

## 〈研究組織〉

研究代表者	中村賢二郎 (別府大学学長)
研究分担者	工藤 圭章 (別府大学文学部教授)
研究分担者	後藤 宗俊 (別府大学文学部教授)
研究分担者	後藤 重巳 (別府大学文学部教授)
研究分担者	橘 昌信 (別府大学文学部教授)
研究分担者	飯沼 賢司 (別府大学文学部教授)
研究分担者	田村 憲美 (別府大学文学部教授)
研究分担者	本田 光子 (別府大学文学部教授)
研究分担者	段上 達雄 (別府大学文学部教授)
研究分担者	下村 智 (別府大学文学部助教授)
研究分担者	西村 靖史 (別府大学文学部助教授)
研究分担者	稲葉 信子 (文化庁文化財保護部文化財調査官)
研究協力者	アラン・フレンチ (イギリス キングアルフレット大学教授)
研究協力者	吉家 哲夫 (別府大学文学部専任講師)
研究協力者	梅田 昭宏 (別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程)

## 〈研究経費〉

平成10年度	3,700千円
平成11年度	6,500千円
平成12年度	2,100千円

# はじめに

本研究は、大分県日田市とその周辺を主たるフィールドとして、環境歴史学の視点に立って、地方の都市及び農村の歴史を、自然と人間の生活の営みとのかかわりあいの歴史としてとらえ、考古学・歴史学・建築史学・民俗学等の分野からなるスタッフにより学際的に研究したものである。

この研究で、特に日田地方を対象とすることとしたのは、この地方が先史・古代から中世、さらに近世への耕地と集落の開発史を追求できる格好のフィールドであるだけでなく、中世的村落が展開する中から、隈町、豆田町の近世の都市が形成される過程をも追跡できる稀有の地域と見られたからである。

ここでは別府大学文学部文化財学科の教員を中心に12名の研究者を、考古学班、歴史民俗班、建造物班、情報処理班に編成し研究をすすめた。

考古学班は、日田地方とその周辺における弥生時代から奈良時代にかけての、集落・墓地・官衙遺構等について内外の既往の調査研究成果を集約し、地域の開発史の原像を明らかにすることをめざした。また、ここでは、先史・古代の地域の開発過程においては、特に周辺先進地域との流通交通関係が大きな比重を占めるという認識にたち、当該期における日田市周辺の筑後・筑前・肥後・豊後東部との流通・交通ルートの復元的研究を試みた。歴史民俗班は、先史・古代の開発史的研究の経過と成果をふまえながら、日田盆地における中世から近世にわたる時代の耕地と集落の開発史的研究をすすめた。調査にあたっては、大分県の国東半島荘園村落遺跡調査等で蓄積された、いわゆる「広域村落遺跡調査」の方法と問題意識が存分に取り込まれている。特に日田の市街地に接する盆地東部の、旧刃連郷地区及び有田郷地区について、盆地の氾濫原と段丘、さらには大原の「里山」の集中的調査をすすめ、古代・中世から近世への村落と耕地の開発の過程を明らかにするとともに、近世の豆田・隈町の町並み形成にいたる道筋を明らかにすることをめざした。

建造物班では特に伝統的建造物群の視点から、豆田地区の集中的調査を行った。この調査によって、上記の中世以来の地域の発展の上に形成された町並みの様相を明らかにするとともに、伝統的建造物群としての、この地域の可能性と課題について分析した。

次に情報処理班は、CG及びWeb技術を用いることにより、地形測量データの座標値を三次元空間において再構築し、視覚化を行う基盤とする文化財空間情報システムについての検討を試み、その成果を、この地域の環境歴史学的研究と文化財の保護活用に資する方途の研究をすすめたものである。

また、この研究の中で、環境歴史学の視点に立って、アジア・ヨーロッパにおける、同様の研究成果の把握につとめ、そのための研究交流をすすめた。本書におさめた、イギリスのキングアルフレッド大学の「シャプウィック調査」は2000年10月、別府大学において、同大学人文・遺跡学部長アラン・フレンチ教授とプロジェクトの研究スタッフとの間で開催した研究会に提出された研究資料であるが、多くの点で我々と同じ問題意識に立つ研究であり、彼我における「環境歴史学」の方法論と成果を比較研究する上でも、貴重な文献となると思われる。本報告書にその訳文を収録し、今後の研究に資するものである。

周知のように、近年わが国の地方の都市及び農村では、生活様式の変化、急速に進む開発、過疎化の進行等により、かつてない変容の時を迎えている。こうした中で多くの文化遺産と歴史的環境が失われつつあり、その抜本的な保護とともに、これらの文化遺産と歴史的環境を地域文化の振興に生かす方途の確立が急務となっている。本研究ではこうした状況をふまえ、この研究であらためてその歴史的価値が明らかにされた地域の文化遺産を、これをとりまく歴史的景観とともに保護し活用する方途をもあわせて研究した。その成果を地域の自治体と住民に還元し、21世紀の地域づくりに生かしていくことが今後の課題である。

# 目 次

はじめに	中 村 賢二郎
I 部 環境歴史学の視点に立つ日田盆地の開発史的考察	
1 章 先史・古代の日田地方の開発と交通	後 藤 宗 俊……………3
2 章 古代から中世における日田盆地の自然環境と開発	飯 沼 賢 司……………24
3 章 近世期豊後日田周辺の農村景観	後 藤 重 巳……………40
II 部 日田盆地の都市的環境の実態とその保存整備への提言	
1 章 日田の町の発達と祇園祭	段 上 達 雄……………56
2 章 日田豆田町の商家群	工 藤 圭 章……………70
3 章 日田の町並保存	中 村 賢二郎……………76
III 部 環境歴史学の視点に立つ開発史的研究の方法論の模索	
1 章 シャプウィック調査	キングアルフレッド (ウンチェスター) 大学……………103 (翻訳吉家哲夫)
2 章 3DCGを利用した文化財空間情報システムの検討	梅 田 昭 宏……………116 西 村 靖 史
おわりに	後 藤 宗 俊

# I部 環境歴史学の視点に立つ日田盆地の開発史的考察

## 1章 先史・古代の日田地方の開発と交通

後藤宗俊

### はじめに

大分県日田地方は大分県の西端、筑後川の上流部に位置する。地域の政経・文化の中心となっているのは、いうまでもなく郡域の中央を占める日田盆地とその周辺である。その南は権現岳・尾の岳・三国山など標高1000m級の山々が連なる津江山系、北部は英彦山南麓の山塊、東は遠く九重・万年山の山系から派生する山地でさえぎられている。盆地の中央を流れる三隈川（筑後川の上流）に

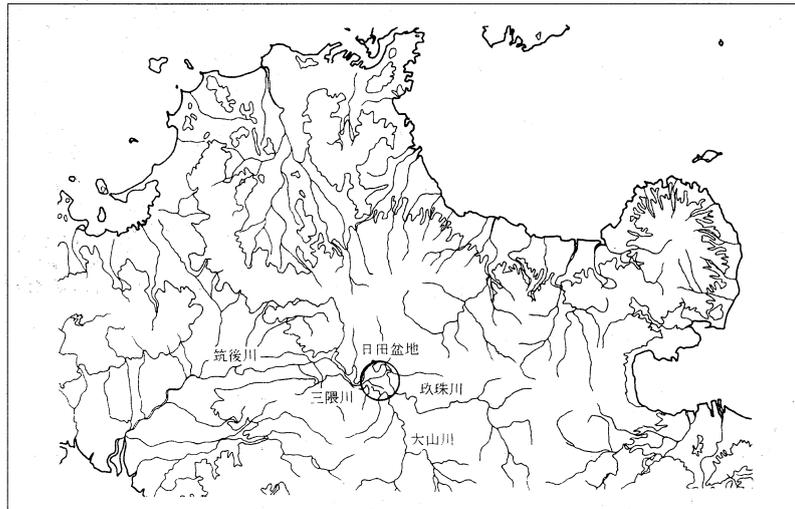


図1 日田地方の位置図

は、周辺の山地から玖珠川・大山川・高瀬川・津江川・花月川等の河川が、それぞれ比較的小な沖積地を形成しつつ流れこんでいる。四周をさえぎる自然の障壁、その間の河川沿いや丘陵の鞍部などの狭隘な通路を通じて積み上げられた外部との交流、日田地方は、こうした条件の中で、先史古代から中世・近世、さらには近現代にいたる歴史を積み上げてきたのである。そういう意味で、この地域は、本研究「環境歴史学の視点に立つ都市と農村の開発史的研究」の対象として、まことにふさわしい地域といえるのである。

本稿は、本研究のテーマに添って当地域の「開発史」を考える中で、その原点というべき先史・古代の開発史、つまりはこの地域における「開発の原像」をさぐるものである。当然それは旧石器時代・縄文時代に遡るべきものであるが、本稿では、「開発」という行為の本義に照らし、農業を生業とし、居住と生産のための自然への働きかけが決定的に飛躍した弥生時代から論ずることとし、当面次の二つの問題意識を持ってのぞみたい。

- 1 弥生時代から古代にいたる地域の開発の諸相について、それぞれの生産基盤をみすえながら、集落と耕地をふまえた地域集団の成立と発展の過程を明らかにする。
- 2 あわせて、その中から、日田地域全体を代表する「首長」が如何なる経過と契機を持って出現し成長したかについて考える。ここではとりわけ日田地域と周辺の地域との流通・交通関係の考察が大きな要素となるはずである。

### 地域区分の設定

本稿をすすめるにあたり、はじめに地域区分の設定をしなければならないが、ここでは古代律令制下の「郷」に注目したい。筆者は、かつて律令制下の日田郡の「郷」が、基本的に日田盆地を中心に設定されていることを

指摘した<sup>(1)</sup>。すなわちここでは日田盆地を中心に、北に渡里（日理）・夜開・有田（在田）・西南に石井、東南に刃連（父連）の各郷が設定されているのである。（夜開郷の位置には諸説があるが、ここでは『豊後国志』等という花月川上流域をこれにあてる）。すべての郷は、まず盆地とその周辺の台地を拠点とし、その上で背後の山間部にひろがる形となっている。すくなくとも奈良時代ははじめまでの時点では、「郷」の設定は、盆地とそれに接する台地の分割を第一の前提としたと見られるのである。

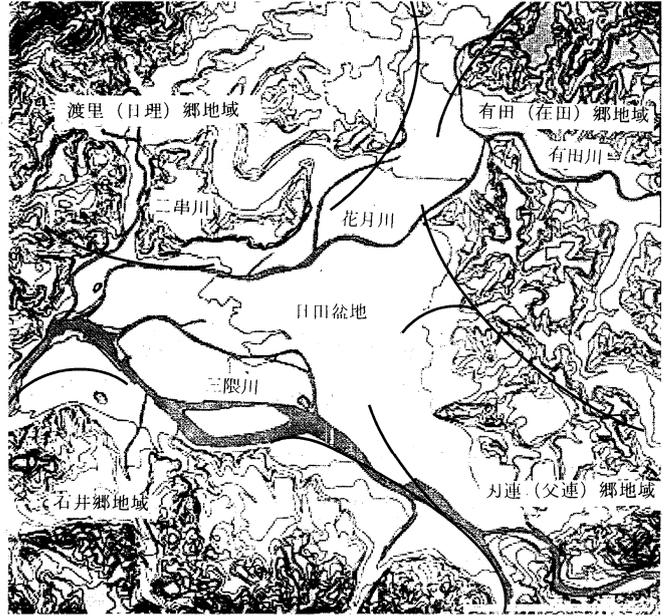


図2 地域区分の設定

このことはいいかえれば、日田郡においては、この「郷」こそが、弥生時代から古墳時代、ある

いは大化前代における日田地域の開発史のひとつの到達点であり、その後の古代・中世・近世の開発史の起点であるということになる。本稿は、如何にしてこの到達点に達したかを跡付けることになろう。そういう認識に立って、以下次の地域区分を立てて本稿をすすめることとする。

- ① 盆地北部 渡里（日理）郷地域
- ② 盆地南部 石井郷地域
- ③ 盆地東北部 有田（在田）郷地域
- ④ 盆地東南部 刃連（父連）郷地域

## I 日田盆地における弥生・古墳時代遺跡の立地と概要

### 1 盆地北部・渡里郷地域

ここには日田盆地の北を限る吹上・友田の台地のほか山田原、小迫原、天神原（宮の原）等の台地が展開する。このうち吹上・友田の台地は半ば独立丘陵であるが、他の[原]と通称される台地は、北方の竜体山から派生する台地である。これらの台地を縫うように流れる二串川は、狭隘な沖積地をつくりながら蛇行し、盆地北部で花月川に合流する。花月川はその下流で三隈川に注ぐ。

この地域の弥生時代の遺跡は、この二串川をはさむ台地に数多く展開する。

まず注目すべきは盆地の北をさえぎる台地にある吹上遺跡である<sup>(2)</sup>。もともと県下でも屈指の弥生集落として知られているところで、東西約1キロ、南北最大幅0.5キロの台地のほぼ全域に遺跡が展開する。中でも磨製石器の出土量は多く県内では他に例を見ない（補注1）。特に1995年の6次調査では銅剣、銅戈、貝輪等をともなう中期後半の大型の甕棺墓8基と木棺墓3基等が発掘された。これにより、おそらく福岡平野の奴国などのクニと密接な関係を持ち、日田を代表する集落とそのリーダーの存在が確認された。吹上遺跡では、その後日田市教育委員会と別府大学によって確認調査がすすめられ、1999年の調査では台地上で大規模な環濠が発見されている。

吹上台地の北側には、二串川を挟んで草場の台地と小迫原が展開する。草場台地の草場第二遺跡は弥生時代から古墳時代にわたる墓地である<sup>(3)</sup>。その東にある後迫遺跡では中期前半から後期後半の竪穴住居跡や土坑墓が検出されている<sup>(4)</sup>。また小迫原台地には、後述する小迫辻原遺跡がある<sup>(5)</sup>。またこの小迫原の北西にひろがる天神原台地では、日田地方最大の前方後円墳である天満古墳に接して朝日宮ノ原遺跡が展開する。ここでは弥生中期～後期後半の竪穴式住居跡と墓地等が発見されており、吹上遺跡と同様、輝緑凝灰岩や砂岩製の石庖丁、太形蛤刃石斧等の多彩な石器も出土している<sup>(6)</sup>。またこの遺跡の北側の二串川流域沿いに存在する岩崎遺跡では縄文土器や須恵器に混じって弥生時代中期の土器が採集されている。

このほか山田原台地東側一帯は、農業基盤整備事業により大半が破壊されているものの、弥生時代の土器片、福岡県立岩産の輝緑凝灰岩製石庖丁等が多数散布している。

この地域における弥生時代前期から後期の中心は吹上遺跡であろうが、古墳時代に入ると、その北にある小迫辻原遺跡が中心となる。遺跡は10ヘクタール以上の台地全体に展開する。古墳時代前期の環濠居館遺構が3箇所発見されたほか、遺跡の西北部では、弥生時代後期末から古墳時代はじめの環濠集落跡が3箇所確認されている。つまり小迫辻原遺跡では、弥生時代の環濠集落の中から古墳時代の首長が出現する、その推移がひとつの遺跡で確認されたのである。

さて、渡里地区には、古墳時代以降も有力な遺跡が所在する。小迫辻原遺跡のある台地と、二串川を挟んで西にひろがる台地の先端部に、5世紀中ごろのものと思われる小迫古墳がある<sup>(7)</sup>。径25mほどの円墳で粘土郭をもつ主体部に木棺がおさまられたとみられる。その底部から、珠文鏡一面、水晶製大型勾玉、硬玉製勾玉等が出土している。

古墳時代後期で注目されるのは宮ノ原台地上にある天満古墳1・2号墳である<sup>(8)</sup>。古墳は前述の朝日宮ノ原遺跡の南縁に位置する。2基の前方後円墳が前方部を向かい合わせて東西に並ぶ。東側の1号墳は天満社の社殿のため後円部の大半を失っているが、復元される全長33m、後円部径22m、これに長さ11mの短い前方部がつく。内部主体は横穴式石室と考えられている(補注2)。一方2号墳は復元長約60m、二段築成の前方後円墳で、日田盆地では最大のものである。これに多角形の平面をもつ二重の周溝がめぐる。後円部くびれに近い内溝を中心に、埴輪的な用途が想定される須恵器大型平底壺のほか多くの須恵器、土師器のほか凝灰岩製石製表飾品が出土している。須恵器はTK10の時期のものである。

この地域の後期古墳で今ひとつ注目したいのが三郎丸古墳である。吹上・友田の台地の西南、花月川と本流三隈川の合流点近くの河岸にある。複室構造の横穴式石室の奥室は天井高さ4mを越える。現状で見ても羨門部から玄室奥壁まで11mに及ぶもので、石室の規模からして、日田地方を代表する後期古墳のひとつである。

この地域にはまた多くの横穴墓群が展開する。上記の小迫古墳の周辺には小迫横穴墓群がある。発掘調査されたものだけで60基あまりを数える<sup>(9)</sup>。羽野横穴墓群は地域の東端の台地の東側崖面、花月川の沖積地をのぞむ位置にある。1984年の発掘調査で11基の横穴墓が発掘された。このうちI号横穴墓の須恵器の大型腺は5世紀後半に位置するものである<sup>(10)</sup>。この横穴墓群は、その後8世紀にまでわたって断続的に営まれたようである。また吹上遺跡のある台地の崖面には、北友田横穴墓群・吹上横穴墓群がある。このうち北友田横穴墓群では6世紀後半代を中心とする横穴墓およそ20基が発掘されている<sup>(11)</sup>。星隈横穴墓群は日田盆地の北部、星隈公園の名で親しまれる独立丘陵の崖面にある。発掘調査などはおこなわれてないが、分布調査では開口しているものだけで

44基を確認している。月隈公園として知られる独立丘陵崖面には月隈横穴墓群がある。分布調査で50基を確認したが、なお多数の古墳が存在すると思われる。

## 2 盆地南部 石井郷地区

日田盆地の南西部、盆地内では三隈川の最下流部に位置する石井地区から、三隈川左岸を遡り上野、高瀬地区にひろがる地域である。三隈川の支流小畑川や高瀬川に開析された段丘や台地に、弥生時代の前期末ないし中期ごろからの遺跡が点在する。

この地域の中心部はいうまでもなく石井地区である。その一角、大字内河野の段丘上は長者原と呼ばれる。台地の東に小さな谷を作って小畑川が流れ、これが三隈川に注ぐ。また西に向かって小さな湧水谷が伸びる。この台地は旧石器時代から近世にかけての遺跡が存在する複合遺跡である<sup>(12)</sup>。弥生時代の遺跡としては弥生時代後期の竪穴住居跡や墓地が確認され、石庖丁や石斧、砥石が出土している。この長者原遺跡では、2000年に弥生時代後期の大規模な環濠の存在が確認され注目をあつめた。その規模の大きさから、この地域の拠点集落の規模の大きさが伺われるところである。また長者原田迎遺跡では、弥生時代から奈良時代に及ぶ遺跡が確認されている。

この地域では、この他、東方の上野原台地の上野原遺跡で中期後半の土器が採集されている。上野原と護願寺遺跡の中間に位置する泉遺跡では土師器等に混じって前期後半から中期前半の土器片が発見されているが本格調査はされていない。

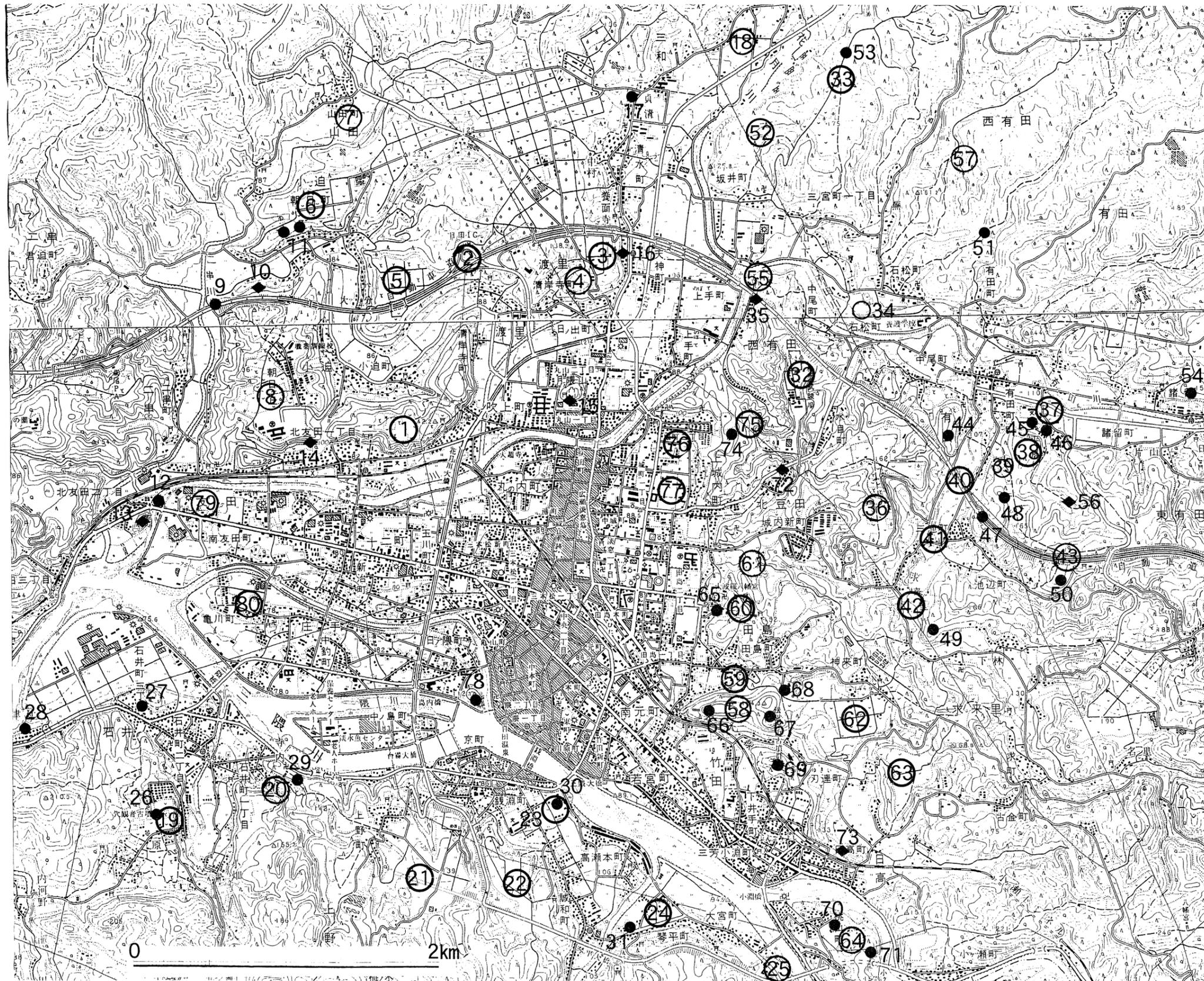
旧石井郷は盆地に面する地域でいえば、石井地区からさらに東の高瀬地区にひろがる。ここでは、三隈川を望む低位段丘上にある惣田遺跡では、弥生時代から奈良時代に及ぶ遺跡が確認され、段丘上の集落の形成から、さらに段丘上を水田化するまでの経緯が跡付けられている<sup>(13)</sup>。ここには複室構造の横穴式石室を持つ惣田塚古墳がある。日田地方を代表する後期古墳のひとつである。またこの地区の東端、三隈川の最上流部にあたる段丘にある手崎遺跡でも弥生時代後期から古墳時代、そして奈良時代と各時代の遺構が確認されている<sup>(14)</sup>。

この地域の古墳にも注目すべきものが多い。盆地西南部旧石井郷地区では、まずこの地区唯一の前方後円墳である護願寺3号墳が注目される<sup>(15)</sup>。日田盆地の西南部にひろがる高瀬一石井地区の台地からのびた丘陵上にあり、南側眼下に小畑川の沖積地がある。古墳の全長約40m、前方部を西に向ける前方後円墳である。内部主体等は不明だが墳丘周辺で円筒埴輪の破片が採集されている。

護願寺古墳より東へ1キロほどはなれた段丘上、銭淵遺跡の一角に姫塚古墳がある。古墳は割石の小口積みの石室に扁平な蓋石をもつ二つの石室をもつ。付近の南部中学校には、この古墳出土と伝える鉄剣がある<sup>(16)</sup>。

古墳時代後期の古墳になると、まず石井地区のガランドヤ古墳1～3号が注目される<sup>(17)</sup>。日田盆地の南西部、大きく蛇行する三隈川の左岸の段丘上にある。1号墳は複室構造の横穴式石室で、玄室奥壁に描かれている壁画で知られている。一方2号墳は石室のほぼ全面に赤彩をほどこしており、特に奥壁では、その上に緑で同心円文、馬上で弓を引く人物などが描かれている。2号墳は6世紀中ごろ、1号墳はこれよりわずかに下る年代と見られる(補注3)。ガランドヤ古墳の西約600mの所に津辻1・2号墳があるが殆ど原形をとどめていない。

ガランドヤ古墳の南約1キロほどのところ、前項の長者原台地の一角に穴観音古墳がある。大型の複室構造の横穴式石室を持つ円墳である。玄室奥壁及び前室左右の側壁に同心円文、三角文、船、鳥、両手足をひろげた人物などが描かれている。ガランドヤ1・2号よりはやや後出するものであろう<sup>(18)</sup>。



- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 吹上遺跡      | 41 森ノ元遺跡    |
| 2 草場第二遺跡    | 42 馬形遺跡     |
| 3 後迫遺跡      | 43 塚カ原遺跡    |
| 4 草場遺跡      | 44 中尾古墳     |
| 5 小迫辻原遺跡    | 45 塔ノ本古墳    |
| 6 朝日宮ノ原遺跡   | 46 平島古墳     |
| 7 岩崎遺跡      | 47 尾漕古墳     |
| 8 朝日ヶ丘遺跡    | 48 尾漕2号墳    |
| 9 小迫古墳      | 49 ガンダ古墳    |
| 10 小迫横穴墓群   | 50 塚カ原古墳群   |
| 11 天満古墳     | 51 有田古墳     |
| 12 三郎丸古墳    | 52 縫ヶ迫古墳    |
| 13 星隈山横穴墓群  | 53 葛原古墳     |
| 14 北友田横穴墓群  | 54 城山古墳     |
| 15 月隈山横穴墓群  | 55 夕田遺跡     |
| 16 羽野横穴墓群   | 56 平島横穴墓群   |
| 17 用松中村古墳   | 57 赤ハゲ遺跡    |
| 18 三和教田遺跡   | 58 会所山遺跡    |
| 19 長者原遺跡    | 59 会所宮遺跡    |
| 20 寺内遺跡     | 60 大波羅遺跡    |
| 21 上野第一遺跡   | 61 赤迫遺跡     |
| 22 陣ヶ原遺跡    | 62 元宮遺跡     |
| 23 銭淵遺跡     | 63 東寺原遺跡    |
| 24 惣田遺跡     | 64 牧原遺跡     |
| 25 手崎遺跡     | 65 薬師堂山古墳   |
| 26 穴観音古墳    | 66 鳥羽塚古墳    |
| 27 ガランドヤ古墳群 | 67 会所山古墳    |
| 28 津辻古墳     | 68 後山古墳     |
| 29 護願寺古墳群   | 69 法恩寺山古墳群  |
| 30 姫塚古墳     | 70 千人塚古墳群   |
| 31 惣田塚遺跡    | 71 牧原千人塚    |
| 32 佐寺原遺跡    | 72 水目横穴墓群   |
| 33 葛原遺跡     | 73 日高横穴墓群   |
| 34 内ノ原遺跡    | 74 丸山古墳     |
| 35 夕田横穴墓群   | 75 大蔵古城跡    |
| 36 中尾原遺跡    | 76 慈眼山瀬戸口遺跡 |
| 37 平島遺跡     | 77 上馬場遺跡    |
| 38 祇園原遺跡    | 78 日隈山古墳    |
| 39 長迫遺跡     | 79 荻鶴遺跡     |
| 40 尾漕遺跡     | 80 徳瀬遺跡     |

図3 日田盆地周辺の主要遺跡分布図

### 3 盆地東北部 有田地区

日田盆地東北部、花月川に注ぐ有田川流域と、その支流である求来里川流域は、律令時代の在田郷の中心地とされる場所である。有田川は小さな河川ながら、東西に伸びる沖積地には安定した可耕地がひろがる。当然のことながら、この地域の弥生時代以来の集落も、こうした条件の中で、維持発展してきたものと考えられる。

この地域の弥生時代の遺跡としては、まず有田地区の入口というべきところ、花月川と有田川の合流地点の南に伸びた台地上に佐寺原遺跡がある<sup>(19)</sup>。1990年に九州横断自動車道にかかる部分の発掘調査がおこなわれ、弥生時代前期末～中期初頭から後期終末までの住居跡や墓地の遺構が発掘されている。遺跡の規模・内容からすれば、日田地方では、吹上遺跡、長者原遺跡に次ぐものである。

佐寺原遺跡と有田川を挟んで北に対峙するのが葛原（くずばる）遺跡である<sup>(20)</sup>。ここでは前期末から中期前半の集落跡が確認されている。この遺跡の北側にある柴尾遺跡では中期の土壇墓40基が発見されている。そのほか池辺原遺跡、須ノ原遺跡、札町遺跡などが存在する。有田川右岸の小寒水原台地先端部に位置している小寒水（おそうず）遺跡は中期初めの集落が営まれていたと思われる。

有田川及びその支流にあたる求来里川流域では、近年ウッドコンビナート建設や圃場整備工事にかかる調査が相次いで行われている。

有田川をつくる沖積地の微高地に展開する平島遺跡は、流域の古墳時代以降の拠点集落とされる場所である。ここでは弥生時代の竪穴住居跡が確認されており、早くから地域開発の拠点となったことを示唆している<sup>(21)</sup>。

有田川とその支流求来里川の合流点に近い丘陵先端部に立地する祇園原遺跡は、弥生時代中期末から後期前半にかけての集落と墓地からなる遺跡である<sup>(22)</sup>（補注4）。この時代の竪穴住居跡は隣接する長迫遺跡A・B地点や尾漕遺跡でも発見されている。

古墳時代の有田地区もまた有力な遺跡が集中する。その上流諸留地区の通称須ノ原台地の南端には城山古墳がある<sup>(23)</sup>。古墳は前方部を西に向け全長31m、後円部径19m、高さ4m。前方部は幅6m、高さ1m、前方部の低く短い前方後円墳である。古墳の周辺には溝かと思われる窪みが確認される。葺石は確認されず埴輪の存在する可能性も少ない。内部主体は不明であるが石棺であった可能性がある。

有田川左岸から支流求来里川流域にかけては点々と古墳が分布する。まず右岸の丘陵上に有田古墳がある。開墾のため失われた古墳の横穴式石室から仿製六獣鏡、仿製珠文鏡、玉類のほか須恵器が出土している。須恵器は5世紀にさかのぼるものであり、日田地方の古式の横穴式石室古墳として注目されるものである<sup>(24)</sup>。

求来里川と有田川合流点に近い丘陵に平島古墳、塔ノ本古墳がある。塔ノ本古墳は径12m、単室の横穴式石室墳である。鉄刀、刀子・鉄鏝が出土している<sup>(25)</sup>。

求来里川沿いに入るとすぐの右岸丘陵鞍部に尾漕古墳と尾漕2号墳がある<sup>(26)</sup>。このうち2号墳は、径約25mの円墳で、主体部は2基の箱式石棺である。周溝内の土師器から4世紀末から5世紀前半にかけての古墳と推測される。この古墳は、市内でこれまでに発見されている古墳の中でも、小迫古墳や薬師堂山古墳と並ぶ地域でも古い時期の古墳である。一方尾漕古墳は5世紀末から6世紀初頭の横穴式石室を主体部とする円墳である。

尾漕古墳と求来里川を挟んで対峙する西側丘陵上には、古墳時代中期の中尾1・2号墳や大迫遺跡が存在する。また求来里川をさらに遡ると右岸の丘陵に横穴式石室を持つガンダ古墳1・2号墳がある。

有田地区にも注目すべき横穴墓群がある。最も注目されるのは平島横穴墓群である<sup>(27)</sup>。遺跡は有田川にむけて

開く小さな谷地の奥部に存在する。発掘調査により横穴墓計86基が発掘されている。このほか日田盆地の東北部、慈眼山公園の背後の台地の崖面に夕田横穴墓群<sup>(28)</sup>がある。

次にこの地域の古墳時代の集落遺跡をみてみよう。先に述べた平島遺跡では、5世紀の竪穴住居跡などが確認されている。求来里川流域に入ると尾漕遺跡で弥生時代から奈良時代にいたる集落遺跡が確認されている(補注5)。また尾漕古墳の北の谷一帯にある長迫遺跡は、主体は後述するように奈良時代の遺構であるが、ここではA、B地点で古墳時代の竪穴住居跡等が確認され、古墳時代の刀子、鎌、鉄などの鉄器類、金環や勾玉などの装飾品が発見された<sup>(29)</sup>。求来里川流域では、尾漕遺跡の上流に森ノ元遺跡<sup>(30)</sup>、さらには弥生から古墳・古代にかけての多様な遺構が確認された馬形遺跡がある<sup>(31)</sup>。これらの遺跡が、上記の尾漕古墳ほかの丘陵上の古墳の被葬者を出した集落であることは言うまでもあるまい。

一方平島横穴墓群の南の尾根上にある有田塚ヶ原遺跡は奈良時代の遺跡として知られるが、同一尾根上の南には古墳時代後期に築造された有田塚ヶ原1・2号墳が存在する<sup>(32)</sup>。

#### 4 盆地東南部 刃連郷地区

日田盆地の東南部、旧刃連郷地区は、盆地の東を限る大原・刃連のいわゆる里山を中心に展開する。この里山から盆地に向けて、幾筋かの小さな湧水谷が流れ出す。弥生時代においては、この谷あいから盆地に伸びる小さな扇状地が、地域の実質的な開発地となったはずであるが、これまで、この地域では弥生時代の顕著な遺跡の発見はない。その中で会所宮丘陵の北側、大字田島字中ノ手の沖積地上に位置する会所宮遺跡が注目される<sup>(33)</sup>。遺跡は、これまで2度の調査が行われており、弥生時代中期の竪穴住居、溝・土壇等の遺構が確認されている。また背後にひろがる元宮遺跡<sup>(34)</sup>や東寺原遺跡でも弥生時代の遺物や遺構が確認されている。これらの遺跡が、刃連地区の弥生時代集落の拠点となっていたのであろう。

刃連地区では古墳時代に入って特に顕著な遺跡があらわれる。大原神社境内にある薬師堂山古墳は径35mの大型古墳で、主体部は竪穴式石室か箱式石棺と見られている<sup>(35)</sup>。5世紀はじめの円筒埴輪を出土している。この古墳は日田盆地の東部を限る丘陵の裾部にあるが、系列としては刃連地区に連なる地域集団の首長の墳墓と思われる。なお同じ大原神社境内の丸尾神社の位置する小丘も古墳とみられているが、確かな手がかりはない。薬師堂山古墳の北方に丸山古墳がある。盆地に接する丘陵頂部に自然の地形を利用してつくられた径30mほどの円墳である。大原神社の南にある後迫古墳では横穴式石室から須恵器、馬具等を出土している。

一方刃連南部に目を転ざると玖珠川、大山川合流点に突出する丘陵頂部には牧原遺跡がある。布留式古段階のものをふくむ方形周溝墓、木棺等が確認されている<sup>(36)</sup>。

また日田盆地の東南部にひろがる丘陵から、半ば独立丘陵の形でのびる丘陵上に法恩寺山古墳群がある<sup>(37)</sup>。丘陵の尾根にそって、計7基の円墳が並んでいる。このうち3号墳は、複室構造の横穴式石室を持つ装飾古墳である。この古墳は穴観音古墳、ガランドヤ古墳1・2号墳と並んで日田地方を代表する装飾古墳として知られる。

この地域の横穴墓としては水目横穴墓群約20基のほか、JR久大線豊後三芳駅の東方に刃連横穴墓群がある。

## II 弥生時代～古墳時代の日田地域の開発の様相

以上弥生時代から古墳時代にかけての日田地域の様相を、律令制下の「郷」の地域区分に添いつつ概観してきた。ここで、開発史の視点から、当地域の様相を見てみよう。

日田地域の先史・古代の開発史的研究については、特に三隈南岸の石井・高瀬地区を中心に、弥生時代から近代にいたる開発の過程を追跡した田中裕介氏の論考がある<sup>(38)</sup>。氏の研究によって、当該地域の開発は、弥生時代、段丘上や微高地に集落を構え、周辺の小河川の沖積地を耕地化した段階にはじまること。その後の開発は、例えば三隈川流域の低位の沖積地においても、その初期的な開発は弥生時代からはじまるものの、その耕地としての安定化の道は、はるか近世・近代に及ぶ永い時代にわたってすすめられてものであること。また段丘上については、段丘面に開析された湧水谷の耕地化—この湧水を段丘上に引いての段丘面の水田化—さらにその安定化への道という道筋が明らかにされた。氏の研究をふまえて、弥生時代から大化前代にいたる時代の盆地南部の景観を想定すると、基本的には、狭隘な中・小の河川をつくる沖積地や、段丘上の湧水谷等を耕地化しながら集落を構えた、いわば孤立型の集落が分散する景観を思い描くことができるようである。

ここで、氏の研究成果に導かれながら、考察の視野を日田地域全体に及ぼしてみよう。

まず①盆地北部・渡里地域では、少なくとも弥生時代後期には、盆地の北部に広がる台地のほとんどに集落と墓地在営まれていた。この地域の台地の間を縫うように蛇行する二串川は、幅にして200～300mという狭隘な沖積地をつくっている。一方周辺の台地、特に朝日宮ノ原や山田原の台地には、北方の丘陵からの湧水がつくる狭隘な湧水谷が形成されている。この谷は台地の南縁で谷となって、二串川の沖積地に注いでいる。弥生時代のこの地域の集落は、こうした沖積地と湧水谷に可耕地を求め、そのようなものとして、水がかり上は相互に独立性をもった村落として存在したのであろう。これらの小集団の相互を結ぶ紐帯は、日常の営農ということであれば、背後の丘陵や山地の用益等のことが主体であったろう。ただ、そうした中であっても、その中心となる吹上遺跡や小迫辻原遺跡遺跡の「長」は、この地域全体を差配する首長であっただけでなく、ひろく日田盆地を代表する首長たりえた可能性があることは、特に注目しておきたい事実である。

この地域の遺跡の様相からすれば、弥生時代以来の当地域の勢威は古墳時代にも続いたことを示している。小迫古墳や天満古墳1・2号の被葬者は、前述のような弥生時代以来の、この地域の数多くの集落のいずれかを拠点とし、そのような者として、この地域の集落の過半ないし全体を差配した首長であったのであろう。特に6世紀の天満2号墳の存在は、この地域の首長が日田地方全域を差配する国造的地位にあった可能性を示唆している。こうした首長を輩出した地域であれば、当然のことながら、そこで新たな耕地の開発もすすめられたであろう。しかしながら、この地域の遺跡の立地条件を考えれば、ここに飛躍的な開発の進行は考え難い。少なくとも、大がかりな灌漑水路工事を前提とする低位沖積地や段丘面の広範な水田化というような、いわば明確な領主形の開発が進んだとは考え難い。

次に②の盆地南部では、田中氏が指摘したように、弥生時代前期末から中期にかけて、長者原、寺内、銭淵、惣田地区等の段丘上に集落を構え、それぞれ周辺の小河川の沖積地を開発した集団が形成されていた。その後、弥生時代後期から古墳時代にかけては、長者原や惣田地区に代表されるように、段丘上に刻まれた湧水谷の水田化がすすみ、さらに大化前代には、この湧水谷から灌漑水路を引き、段丘の一部の水田化が行われた。いずれにせ

し、それぞれ小河川をつくる狭隘な沖積地や、段丘上の湧水谷などを主たる耕地とする集落が散在的に成立していた。盆地中心部、すなわち三隈川本流域にも、すでに開発の手は及んでいたが、これが主たる生活拠点となるには至らなかった。

そうした中で、古墳時代の日田地域には、小迫辻原遺跡の豪族居館や天満古墳、あるいは穴観音古墳等が示すように、日田地域全体を支配したと見られる首長が出現していた。ただ小迫辻原遺跡の居館跡や天満古墳の立地が、二串川のまことに狭隘な小天地にあることでもわかるように、これらの首長が直接に拠って立つ集落と生産基盤は、上記の孤立分散型のそれにとどまるものであったはずである。石井地区にあって日田地方の古墳時代後期を代表する穴観音古墳の被葬者についても、その拠って立つ生産基盤は、長者原の台地から西の方に伸びる湧水谷を耕地化したものであった。石井地区の今ひとつの有力古墳であるガランドヤ古墳は、小畑川の小さな沖積地を拠点とする小集団の長の墓ということになろう。三隈川本流に近い古墳として注目される三郎丸古墳は、前述したように渡里地区の集団が、盆地周辺の沖積地に進出しようとした動きを象徴するといえようが、その首長が直接行った開発そのものは、文字通り孤立分散型の小規模な開発に終始したはずである。にもかかわらず、この三郎丸古墳が、日田盆地を代表するに足る堂々たる石室古墳であることがやはり注目されるのである。

### III 先史古代の日田と流通交通関係

#### 1 地域と首長権成立における交通的契機

以上弥生時代から古墳時代に及ぶ日田地域の集落と、その首長の有り様を見てきた。それにしても、時代を通じて中小の集団とその首長が、それぞれ半ば独立した生産基盤の中で並立しているという状況の中から、如何にして地域全体を代表する首長権が成立するのであろうか。

このことをめぐって、筆者はかつて小迫辻原遺跡の居館等について分析し、当該地域における首長の原像について述べた<sup>(42)</sup>。小迫辻原遺跡では、古墳時代の居館跡は台地の南縁部に近い位置に、東から1号、2号、3号の順で並んで検出されている。これら1～3号遺構は、いずれも環濠内基底部より古墳時代前期初頭の布留式土器が出土しており、3世紀末～4世紀はじめ、つまりわが国最古の豪族居館とされたのである。これらの遺構の性格については、きわめて祭祀的性格の強い首長のための施設であると考えている(補注6)。

すなわち、ここでは、居館は小規模にして簡明な構造であり、1～3号が規模こそ違え、すべて方形単櫛の環濠内に1ないし2棟の掘立柱建物を北面(出入り口)平入りで配置するだけで、その外にはほとんど遺構らしい遺構を認めない。つまり「柵で囲まれた空間に、平入り二間三間の建物ひとつ」という構成であり、支配者の公私にわたる居宅という要件を基本的に欠いている。むしろ玉垣に囲まれた神社の神域のイメージにこそ近い景観である。出土遺物に生活色の薄いこともこの状況に符合する。それは豪族の富と権力の拠点というより、地域の集落と共同体がその運営のために執り行う「まつりごと＝祭祀」のための場(施設)というべきものである。

宗教的、象徴的意味しかないと思われる小振りな環濠と建物、生活色のない出土遺物等々、そこから浮かぶのは限りなく呪術的で司祭的な人物の影である。ここで環濠の内においてまつりごとを行なう人のイメージには、「鬼道」を事とし、その姿を「見ることあるものすくなし」とされた「卑弥呼」の、地方的小類型を思いうかべても間違いではないと考えられるのである。

よ、この地域においても、大化前代までは、盆地の中央を流れる三隈川の、その支流である小畑川や高瀬川、さらには、これに注ぐ小河川の沖積地と、段丘上の湧水谷というような、まことに小規模な開発による集落が散在したと見られるのである。

次に③盆地東北部・有田地区では、地区のいわば入口というべき位置にある佐寺原遺跡が、弥生時代のこの地域の拠点遺跡として、有田の吹上遺跡というべき地位を占める。その眼下に見える有田川の沖積地は、細く長く東に伸び、途中で合流する求来里川は、有田川にまして狭隘で蛇行する沖積地をつくっている。特に有田川の沖積地は平島遺跡等が示すとおり、大化前代までのこの地域の最も豊かな可耕地であったと思われる。なお、ここでは流域の南北に広がる丘陵と山地には大小の谷が刻まれ、小さな谷川や伏流水が沖積地に注いでいる。弥生時代から古墳時代にかけて、この地域の集落は、こうした小さな谷の湧水によって最も安定した生活用水と灌漑用水を得ていたのであろう。有田川右岸の今日の坂井、山下、石松、有田、諸留等の集落は、こうした谷の谷頭に営まれており、基本的に大化前代以来の集落立地を踏襲しているように見える。同様のことは有田川左岸や求来里川流域でもいえるのであろう。この地域に点在する古墳は、城山古墳以外、特に突出したものはないが、それぞれ上記の有田川、求来里川の沖積地の集落の長たちの墓であるのであろう。

次に④の盆地東南部・刃連地区では、前述したように、集落は元宮遺跡や東寺原遺跡のように台地上にも展開したとみられるが、重要なのはむしろ大原～刃連の里山から流れ出す、まことに小さな川をつくる、これもまことに狭隘な扇状地や、谷あいを開発の拠点とした集落であろう。特に会所宮山の南北にある、小さな扇状地状の沖積地が、刃連郷の拠点的な耕地であったと思われる。

なお、日田地域の弥生時代～古墳時代の様相をうかがう上で、盆地中心部への展開はどうであったかということが問題となる。この点でまず注目したいのは三和教田遺跡である<sup>(39)</sup>。この遺跡は、渡里地域の東端、花月川左岸の段丘上にある。盆地中心部にはなお距離をもっているが、この遺跡の位置する段丘は、背後の草場、山田原の台地より低い位置にあたる。この立地からすれば、明らかに花月川の沖積地にも水田を開いた集落であったといえよう。ここでは弥生時代後期中頃～後半から古墳時代、さらには奈良時代に及ぶ集落跡が発掘されており、特に弥生時代後期中頃～後半の環濠は、市内でも数少ない環濠集落の好例である。

一方盆地中心部にあって、この三和教田遺跡より、さらに低い位置で発見された遺跡として徳瀬遺跡が注目される<sup>(40)</sup>。この遺跡は日田盆地の沖積地の只中、三隈川と支流の庄手川が合流する微高地上にある。弥生時代前期末から古墳時代前期にかけての集落と墓地の遺跡であるが、特に古墳時代前期の方形周溝墓の主体部からは中国後漢鏡（位至三公鏡）片が出土している。

この徳瀬遺跡が象徴するように、盆地内の花月川や三隈川の氾濫原やその微高地には、弥生時代から点々と集落が営まれていたのであろう。ただこれらの集落が、安定した耕地を持ち拠点的な農業共同体として維持発展されるためには、三隈川や花月川本流の水を安定的に灌漑し、これを維持管理しうる技術と労働力の結集が必要となるはずである。田中裕介氏の指摘するように、この時代はまだそれは実現していなかったと考えられる。花月川左岸、三隈川との合流点近くの微高地にあって、古墳時代の鍛冶工房跡で注目された荻鶴遺跡の場合、この時代を含め再三洪水によって冠水していることが確認されているのである<sup>(41)</sup>。

以上弥生時代から古墳時代にわたって、主要な遺跡を概観しつつ、それぞれの地域の様相について述べてきた。弥生時代から古墳時代にかけて、日田地方では、盆地をとりまく台地や段丘、小河川沿いの微高地などを拠点と

こうした「首長」が、ほかならぬこの小迫辻原の地に出現した契機は何であろうか。この遺跡の立地と、そこに想定される首長の原像からすれば、そこに地域において他を圧する生産基盤を持ち、その上に卓越した富と権力を構築した人物を思い描くことはできない。では、そうした中で、なお小迫辻原遺跡の首長が日田を代表する首長権を持つにいたった理由はどこにあるのであろうか。

このことを考えるにあたって、「商品交換は、諸共同体の終わるところで、諸共同体が他者たる諸共同体、または他者たる諸共同体の成員と接触する地点で始まる」という、よく知られた古典学説の一節を想起したい<sup>(43)</sup>。問題を解く鍵は、とりあげている地域の「内側」にあるのではなく、その終わるところ、つまり地域の「外」との関係の中にあるのではないか？

石母田正は、この点に関連して、日本古代のようにアジア的首長制またはアジア的共同体が頑強に在在を支配した国では、国家の基本的属性をなす機構、組織、機関等々の制度の成立は必然的におくれるのであり、むしろ国と国の間、諸首長と首長との境界領域こそが、国家の機構や組織等の成立の主要な場にならざるを得ないと指摘している<sup>(44)</sup>。

氏は重ねて、このような場合、その国の内部構造がいかに未開的で、「呪術からの開放」が未発達であっても、首長層は、対外的な面においては開明的であり得るとし、ことにこの未開の国が、高度に発達した国との対外関係をもつに至ると、その開明的側面は後進的な内部構造と対比した場合、きわめて不均等に発達するとした。

氏の指摘は、アジアの圏域での国家と国家の問題として論じられているが、基本的な問題意識としては、例えば日田地方におけるクニ、あるいは首長権の成立過程にも適用できると思われる。これらの地域では、首長権の成立は、地域の共同体の中における富と権力の独占的占有の達成の結果ということでは説明しがたい。述べてきたように、弥生時代から古墳時代にかけて、日田地域においては、盆地の四周に有力な地域集団とその長が輩出したとみられるものの、その最高のレベルの集団においても、拠って立つ生産基盤は脆弱であり、地域内における階級の分化や、富の独占という要因によって、地域を代表する首長が出現する契機を欠いているといわざるをえないのである。そうした中で、なおかつ日田盆地全体を差配しうる首長を出すに至る契機は、むしろ地域内の共同体関係の終わるところ、つまりは外部との流通交通にあると考えるほかはない。この外部との流通交通関係によって、そこからもたらされる利益や権益を独占することが、地域集団の長が、真に当該地域を代表する首長として立ちうる最も大きな契機となるのである。この場合、流通交通関係の主たるルートと対象が、弥生時代において福岡平野周辺の、いわゆる奴国周辺にあり、古墳時代においては畿内地方であったことは自明であろう。すなわち弥生時代でいえば、吹上遺跡の出土品が、石器から青銅器にいたるまで、ほとんどすべて北部九州からの移入品で占められていること。小迫辻原遺跡の居館の環濠内の土器が、特に畿内系の土器を中心としており、同じ遺跡の他の遺構の中で際立っていること等のことに、この地域の「首長」にとって、対外的な流通・交通の独占が如何に大きな前提であったかが示されているよう。

この地域の首長が、古墳の規模や出土品に表象されるように、外にむかってまことに開明的で、かつ卓越した権力を持つ首長でありながら、その拠って立つ基盤はむしろ脆弱で不安定なものであったという事情は、地域の前方後円墳、あるいは後期の有力古墳の分布によって、また別の側面から伺うことができる。例えば日田の前方後円墳を見ると、有田地区の城山古墳、石井地区の護願寺古墳、渡里地区の天満古墳と、それぞれ1基（天満古墳は2基）だけ、盆地の四周に近い縁辺部に半ば孤立して存在する。おそらく古墳時代の日田地方においては、

地域を代表する首長は、特定の地域の首長によって独占され継承されたのではなく、むしろ本拠を異にする有力な在地首長が、交替でその地位についた可能性を示唆しているように見える。つまり、古墳時代を通じて、どの首長も、日田地域全体において経済的にも政治的にも他を圧する勢力として存在し、そのような一族として代代継承されるという状況には程遠かったのである。

こうした事情は、極言すれば律令制下の奈良時代においても残っていたと思われる。周知のように奈良時代の日田郡を支配したのは日下部氏である。この日下部氏については、『豊後国風土記』日田郡の条に「鞆編の郷 郡の東南のかたにあり。昔者、磯城嶋の宮に御宇しめしし天国排開広庭の天皇のみ世、日下部君等が祖邑阿自、鞆部に仕え奉りき。その邑阿自、此の村に就きて宅を造りて居りき。これに因りて名を鞆負の村といひき。後の人、改めて鞆編の郷といひき（原漢文）」とあり、刃連郷を拠点とする一族であるとされている（補注7）。しかしながら、天平9年（737）の「豊後国正税帳」玖珠郡条の前には、

大領外正七位上勲九等日下部君吉嶋  
少領外従七位上勲十等日下部連大国  
主帳外少七位上勲十等日下部死

とあり、律令時代の日田郡司は日下部氏が独占していたことがわかる。ここに見る吉嶋と大国がそれぞれ姓（カバネ）をことにすること、律令制度下における郡司の一族連任の禁止、先の古墳時代以来の首長の地位の異動のあり方などからして、奈良時代の日田郡においては、本拠を異にする集団が、それぞれ日下部を名乗り、郡司の地位は、これらの同氏同家にあらざる日下部氏はその任を分け合っていたと考えられるのである。おそらく日田地方の日下部氏とは、『豊後国風土記』にいうような、ひとり刃連郷ゆかりの豪族というものではなく、渡里、石井、刃連の豪族がなべて日下部を名乗った可能性さえあると思われるのである<sup>(45)</sup>。

## 2 想念の道・西ノ迫遺跡と白岩遺跡

述べてきたように、日田地域における首長の出現は、すぐれて外部の地域との流通交通関係の場において、優越的・独占的地位を持つことを前提として成立した。ここで周辺地域との流通交通関係を考えるとき、当然のことながら、弥生時代以来の筑後川流域の下流の筑後地方、上流の玖珠地方との関係が問題となる。そこで特に注目したい弥生時代の二つの遺跡がある。ひとつは福岡県朝倉郡杷木町の西ノ迫遺跡<sup>(46)</sup>、今ひとつは玖珠郡玖珠町の白岩遺跡<sup>(47)</sup>である。

西ノ迫遺跡は杷木町大字池田字西ノ迫、九州横断自動車道杷木インターチェンジから200メートルほど日田寄りに位置する。北側の古処山系連山から南へ派生する小尾根上に占地している。標高131～100m。筑後川北岸の沖積平野とは比高差90～85mという高地性集落である。

遺跡は、弥生時代後期後葉の時期のもので、竪穴式住居跡3棟を尾根斜面に沿って鉢巻き状の環溝で囲んでいる。環濠の中央付近で陸橋部（土橋）と一対の門柱跡と思われる柱穴が検出されている。

この西ノ迫遺跡は、①丘陵下南側の沖積平野から比高差90mの高さにあり、筑後平野東半部を広く見渡せるとともに、天然の要害にあること、②環濠をめぐらせ門柱で入口部分を守っていること、③生活遺跡の形跡がなく、弥生後期後葉の一時期のみで、後に連続していないこと、等から弥生時代後期の、政治的に最も緊張した時期の烽火台の可能性が高いとされている。遺跡のある丘陵の裾部には奈良・平安時代中期の烽火跡と考えられる遺構

が発見されており、東南方向2kmの杷木神籠石と関連が指摘されていることも注目される。

西ノ迫遺跡が烽火台であるとすれば、当然その通信ネットワークが存在していなければならない。そのひとつと見られるのが玖珠町の白岩遺跡である。

白岩遺跡は玖珠川左岸、標高390mの山頂にある。遺跡の立地する山頂は牧野原岳より南にのびる山岳の先端部で眼下に玖珠盆地を望む。盆地との比高差は西ノ迫遺跡と同じく約90mを測る。調査の結果、山頂尾根裾部では全長約56m、深さ1～2m、幅1.5～3mの断面逆台形の環濠が確認された（補注15）。

出土遺物は環濠内よりほぼ完形の壺形土器、底部片、磨製石鉄、拳大の河原石を再利用した石投弾200点以上が出土している。時期は西ノ迫遺跡と併行する弥生時代後期後半のものである。

ここに紹介した二つの遺跡は、筑後地方と日田郡域から玖珠郡域にいたる東西の交流の中継点をいわばピンポイントで指定できるものである。おそらく福岡平野の奴国あたりから飛ばされた烽火の情報は、西ノ迫で中継され、日田地方を挟んで、いくつかの中継点を経て白岩遺跡までもたらされた。

現地を踏査した結果をふまえていえば、その中継点は、少なくとも4箇所以上想定される。西ノ迫遺跡を起点とすると、まず杷木町東部の三日月岳（標高497m）あたりが第一の中継点となろう。ここから日田郡大肥地区をまたいで北方岳（標高351m）が浮かぶ。この二点を結ぶ線を延長すると、そこは日田盆地の天満古墳のある朝日の台地の末端であり、小迫辻原遺跡の一带である。天満古墳と小迫辻原遺跡、この二つの遺跡は、まさにこのルート上にあり、しかも日田盆地の入口を占有するのである。

この小迫辻原遺跡から、上記のルート上に沿って東の玖珠方面を見るとはるかに月出山岳が望まれる。この月出山岳は玖珠の白岩遺跡からも眺望できるところである。これらの地点は上記二つの遺跡を結んだ直線上ないしはその至近の位置にある。この直線的ルートは、いわば弥生時代から古墳時代における想念の「道」を意味しているよう。

### 3 交通ルートの復元

そこでこの想念の道にそって、杷木から日田を経て玖珠にいたる現実の道を復元してみよう。まず西ノ迫遺跡のある肥木インターあたりから、前方に三日月岳を望み、筑後川を南に見ながらまっすぐ東に向かい林田地区で支流赤谷川をわたる。この谷口東側に杷木神籠石がある。ここには中世の長尾城と鶴木城（うのぎじょう）をとりまくように、およそ2キロにわたって石塁が残る。

ここから大山地区に至り山道に入って、その北側中腹の峠をこえて日田郡の大肥中村に出る。あるいは筑後川沿いに日田郡の関まで遡って、ここから山道に入り、三日月岳の南の峠を越えて大肥地区の古屋敷に出る道も往来があったと思われる。

大肥地区は筑後川に注ぐ大肥川の細い谷にそって沖積平野と段丘が南北に伸びている。大肥川一帯では、これまで本格的な発掘調査は行われておらず、遺跡については不明な点が多かったが、1999年より圃場整備にかかる調査などが行われ、次第にその様相が明らかとなってきた。特に中心部といえる中村地区の大肥中村遺跡では弥生時代から中世にいたる連綿とした遺跡の重なりが確認されている<sup>(48)</sup>（補注8）。

さて大肥地区からは、再び山道に入り北方岳のふもとの峠をこえて日田の君迫にでる。ここでは今山から入って北方岳の南を通る道と、山口から入って北裾を抜ける道があり、現在も容易に往来できる道である。また大肥

地区からは上記のルートとより南側、大肥上村地区から萩尾神社を經由して君迫に出る道もある。この道は現在も車で往来できる道である。

君迫からなだらかな下り道を歩くと日田郡渡里の朝日地区にでる。この正面に日田郡下最大の前方後円墳である天満古墳1・2号、さらに古墳時代の豪族館跡で知られる小迫辻原遺跡があるのは前述のとおりである。小迫辻原遺跡の豪族居館がいずれも北側に門を開けていることは、この「道」が遺跡のすぐ北を通っていることを示唆するかも知れない。

なおこのルートでは、別に萩尾神社を経て南に下って花月川・三隈川の合流点で盆地に出る道も考えられる。この道では盆地への入口にあたる場所に、先に見た三郎丸古墳があることにあらためて注目しておきたい。なおこの三郎丸古墳の造営された古墳時代後期には、あるいは三隈川本流から筑後川を通じて筑後地方に通じる河川交通の道が利用されていたのかも知れない。

こうした認識をふまえて、あらためて小迫辻原遺跡に立つと西に北方岳、東に月出山の頂上がくっきりと見える。小迫辻原遺跡の人々にとっては、筑後のクニとは、西方の北方岳の向こうを意味し、東方月出山岳の向うに玖珠があった。これらの地に行くには迷わずこの山の頂をみつめて出発すればよかつたのである。

さて小迫辻原遺跡あたりから、玖珠に向かう道であるが、山田原の台地か二串川沿いに歩いて日田盆地北部、花月川流域の平野に出る。ここには日田郡衙推定地がある<sup>(49)</sup>。ここから玖珠に向かう道には、少なくとも二つのルートがある。そのひとつは、日田郡衙推定地あたりから、有田川にそってまっすぐ東に向かう。佐寺原遺跡を南に見ながら東へすすみ、平島遺跡、小寒遺跡等が分布する有田川の沖積地沿いを遡り諸留にいたる。日田盆地を代表する前方後円墳である城山古墳は北側の山地の中腹にある。さらに東にすすんで羽田から横畑一岩下一竹ノ林から玖珠郡の杉塚から木牟田を経て四日市に至るのである。

今ひとつのルートは古代刃連郷の中心である会所山の北側から元大原神社一求来里と經由する道である。この道は少なくとも日田市内の神来町あたりから以東は、いわゆる近世の永山布政所路の往還に限りなく近いコースをとることとなる<sup>(50)</sup>。すなわちここからほぼ真東に歩き下林一町野を経て大石峠に至る。ここから鹿倉一藪一石畳一高塚を経て代太郎峠にでる。ここから玖珠盆地にむけて栃ノ木一内河野を経て戸畑あたりで盆地に出るのである。このルートが今日の九州自動車道に沿っていることも興味深い。いずれにせよ、この二つのルートでは有田郷と刃連郷、遺跡で言えば有田の城山古墳や、刃連郷の法恩寺山古墳のあるあたりが、その起点となるのである。

かくて、渡里、有田、刃連の各郷の拠点が東西交通のルートに沿って、日田地区における到達点となり起点となることを見た。とすれば今ひとつ重要な位置を占める石井郷はどう位置付ければよいのであろうか。ここで注目したいのは、筑後地方から日田地域に向かうための、もうひとつの道である。

前述の杷木地区から日田に向かう道が、筑後川右岸、つまり北路だとすれば、これは筑後川左岸の南道ということが出来る。その起点は、浮羽郡浮羽町である。

浮羽郡から日田に向かうには、その東部朝田地区から、国道210号沿いの小河川隈川を渡ってすぐのところまで南に曲がり、加茂神社、笹の隈、小塩、中崎、小松堀、岩屋堂を経て松尾神社前に出る。ここから田ノ尾を経て峠をこえ長楽寺、観音堂、白石神社を經由して日田の内河野に出る。そこには日田地方で屈指の後期の装飾古墳である穴観音古墳が、旅人を歓迎するかのようにある。まわりにひろがる台地はいうまでもなく長者原遺跡のあ

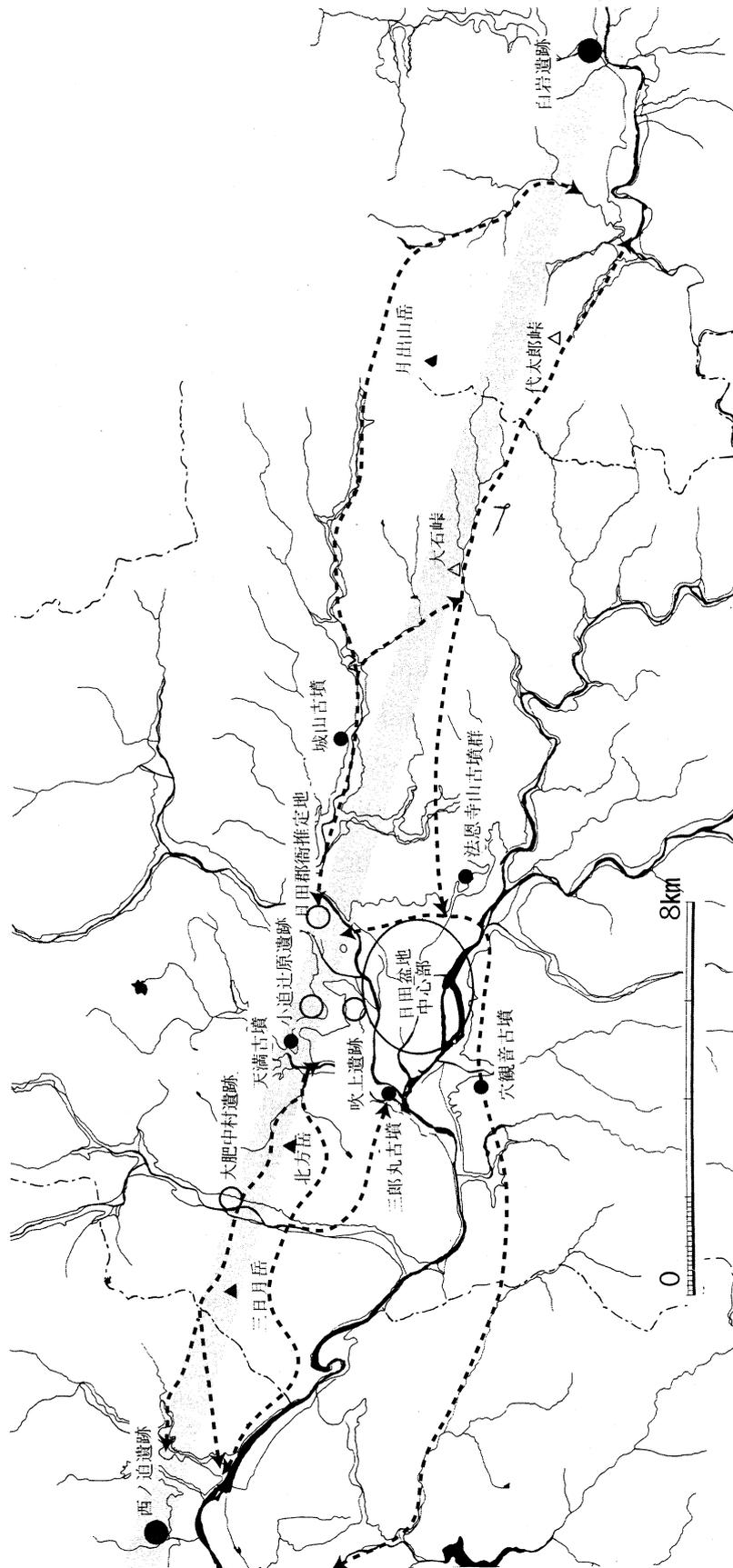


図4 先史・古代の日田地方と流通・交通のルート（「想念の道」と現実の道と）

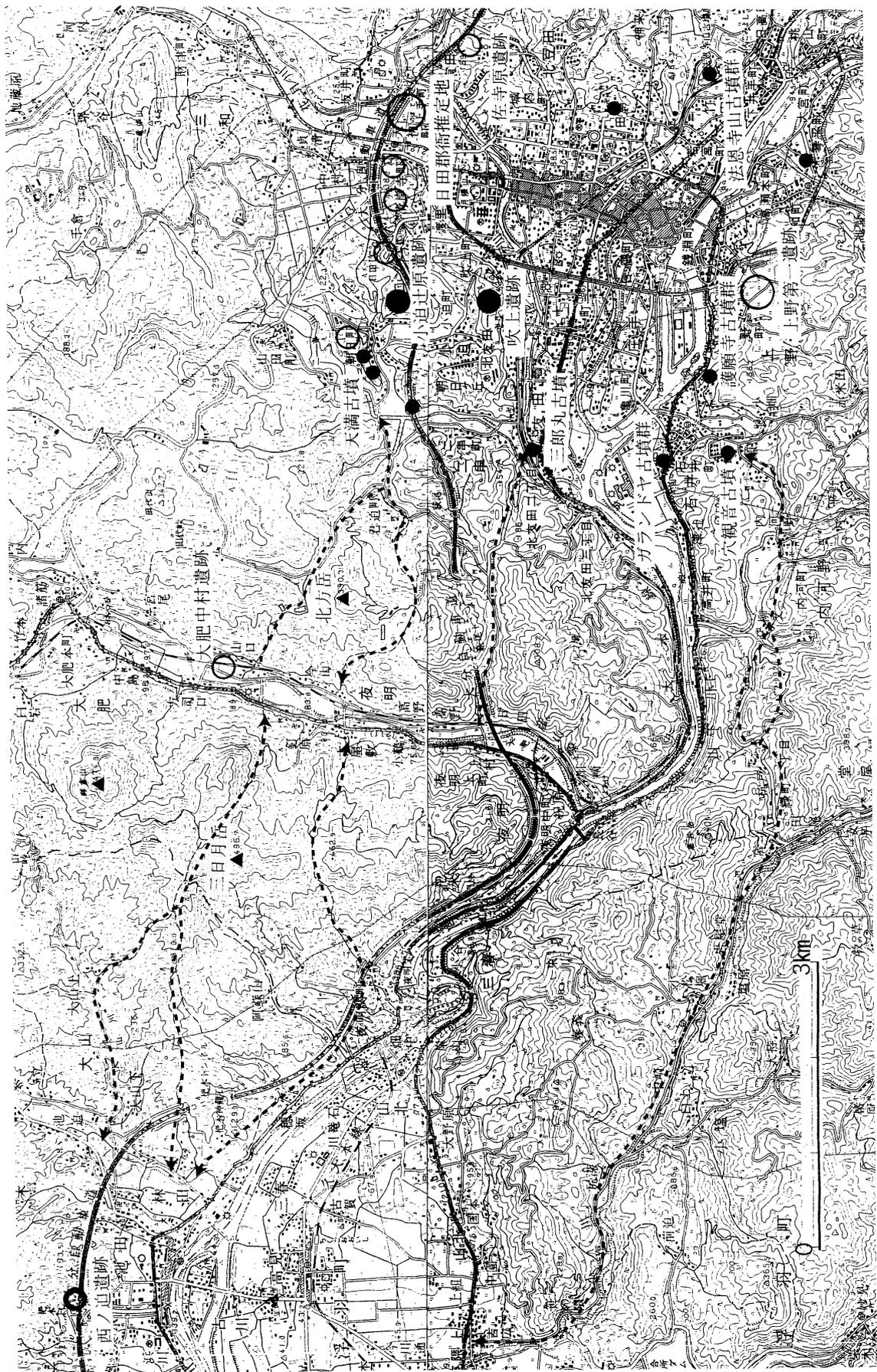


図5 日田地方の先史・古代主要遺跡と交通

～古代日田の中心地のひとつである。この内河野の台地を降りればそこには、やはり装飾古墳で知られるガランドヤ古墳群がある。

ここで装飾古墳といえば、ルートの起点である浮羽郡の古墳が浮かぶ。周知のように、この一帯には重定古墳、楠名古墳、塚花塚古墳など古墳時代後期の有力な古墳がある。して見れば、このルートが特に重要性を増したのは、古墳時代の後期のことということになる。なおこのルートについては、上記の陸路とあわせて三隈川本流～筑後川を通じて浮羽地方に出る河川交通の存在も浮かぶであろう。ガランドヤ古墳や津辻古墳が、他ならぬ三隈川畔にあること。このガランドヤ古墳や穴観音古墳と浮羽地方の古墳とが、その壁画において「船」のモチーフを共有することを、あらためて想起しておきたい。

なおこのルートで石井郷に入ったとしたとき、東への道はどうなるであろうか。ここで石井から上野・高瀬を経て玖珠川大山川合流点近くで渡河し、刃連にいたる道が考えられよう。先の玖珠への道で刃連からのルートを指摘したが、穴観音古墳やガランドヤ古墳など石井郷の古墳と刃連の法恩寺山古墳の強い関連を考えると、あるいはこのルートは浮羽地方と石井を結ぶ南ルートの重要性が増す中で、必然的に重要性を増したといえるかも知れない。

以上見てきたように、日田地域における首長出現の契機を、対外的な流通交通関係により多く求めるという視点に立って、地域の有力遺跡を包摂する流通・交通ルートを復元してみると、これまで一見ただ盆地の周辺部にあると見られた遺跡が、いずれもこの流通交通ルートの要衝中の要衝、むしろその起点や終点というべき位置にあり、そうであればこそ、そこに地域の首長が存在しえたことを示しているといえよう。

#### IV 律令時代の遺跡と地域像

以上弥生時代から古墳時代・大化前代の日田地方の地域形成と、そこに成立した首長像について述べてきた。また、その首長権の成立の前提となったと見られる流通交通関係の問題を検討した。

最後に、述べてきた時代の状況をふまえて、奈良時代の様相について略述し、平安時代以降の開発史的研究の前史として供することとしたい。

前項までで見てきた①盆地北部・渡里地区、②盆地南部・石井郷地区、③盆地東北部・有田地区、④盆地東南部刃連地区は、それぞれ奈良時代に及んでも、有力な遺跡が展開している。

このうち①の渡里地区では、小迫辻原遺跡で郡司の「大領」と読める墨書土器を出土した掘立柱建物群が発掘されている。この時代の政経の中心となる日田郡衙跡は、この地域の東、花月川の流域に「郡田」の地名があり、この周辺が有力とされているが、これは本稿の地区区分でいえば、当渡里地区と有田地区の境界域ということになる。

②の石井郷地区では上野第一遺跡が注目される<sup>(51)</sup>。この遺跡は長者原遺跡の存在する台地と谷を挟んで東に向かい合う台地上に位置する。1990年より国道210号日田バイパス関係調査が行なわれ、延長500mに及ぶ発掘区から縄文時代から近世に至る遺構と遺物が発掘されている。特に東原・野間地区では8世紀前半から後半に及ぶ時期の掘立柱建物が多数発掘されている。この遺跡はそれまで未開発であった段丘面において、奈良時代になって新たな開発がなされたことを示すものである。その開発主体を考える上で注目されるのは、この遺跡の官衙的

側面である。ここでは奈良時代の製塩土器や須恵器を硯に使用した転用硯のほか、野間地区では「豊馬」と読める文字を刻書した分銅状の石製品が出土しており、律令時代の石井駅との関連が注目されている。あるいはこの台地の開発は「駅家」の設置と直接に結びついていたのかも知れない。

石井郷地区では、このほか長者原遺跡、さらに東隣の陣ヶ原遺跡や誠和神社裏遺跡、大宮手崎遺跡などでも奈良時代の遺構が調査されており、同時代の石井郷が日田地域の中心的位置を占めつづけたことを示唆している<sup>(52)</sup>。

次に③の有田地区を見てみよう。古墳時代のこの地域の拠点集落である平島遺跡や石ヶ迫遺跡は、奈良時代にも継続していたことが確認されている。求来里川流域の尾漕遺跡や長迫遺跡でも、弥生時代ないし古墳時代の遺構とともに、奈良時代の集落跡が発掘されている（補注19）。

以上要するに、弥生時代から大化前代を通じて、地域の主たる拠点集落を形成した渡里・石井・有田・刃連の各地域は、それぞれ奈良時代においても、重要な地域として維持され発展していた。ただ、その生産拠点となる耕地が、どのように拡大されていたかは明らかにしがたい。ここで参考となるのは、西別府元日氏らによって提示されている条里推定地である<sup>(53)</sup>。西別府氏の所見に従えば、そのうち最も発達した条里が推定されるのは花月川流域である。この地区は上記の地域区分で言えば渡里と有田地区の結節点となる地域である。あるいは北部では渡里郷域、南部は有田郷域にわたるといふべきかも知れない。いずれにせよ、両者あわせて、ようやく盆地中心部に窓を開いたという位置取りである。

このほか有田地区では平島遺跡周辺を含む有田川流域の中心部、石井郷地区では東部の高瀬地区、刃連郷地区では三芳地区に、それぞれ狭隘ながら条里の存在が指摘されている。このうち有田地区はいうまでもなく、大化前代のこの地域の中心地であり、また刃連については法恩寺山古墳をもっており、これも大化前代の生産基盤の条里化された地域といえることができる。また大肥地区の条里推定地は、先の中村遺跡を含む一帯で、同じく大化前代からの地域の拠点となってきたところである。

こうしてみると、これらの地区の条里水田とは、基本的には大化前代までに一次的な開発がなされ、その安定化のための耕地・灌漑水路の整備がなされた。この際、これを契機として、さらに下流域への開発が行われたものといえよう。一方高瀬条里、花月川流域の条里は、特に大化前代から奈良時代にかけて、顕著な展開を見せたようである。高瀬条里は、低位の段丘を灌漑して水田化したと見られるもので、この時代の開発が、より低位の沖積地を志向するとともに、一方で段丘面の水田化という、困難な道に大きく踏み出していたこと示している。その点で言えば、特に花月川流域の条里は、低位の沖積地の安定化と段丘面の水田化の両面を実現することで、はじめて成立したものといえる。その意味で花月川流域の条里こそ、律令的開発の日田地方における最も顕著な成果といえることができる。この地の中心に日田郡衙が想定され、また奈良時代の井戸杵等の遺構とともに、「門」「林」などの墨書土器、多くの木製品が発掘された慈眼山瀬戸口遺跡があるのは偶然ではあるまい<sup>(54)</sup>。ただこの条里にしても、盆地の中心を流れる三隈川の支流である花月川の沖積地にとどまっていることは特記しておく必要がある。奈良時代においても、盆地の中心部、三隈川主流域は、なお不安定な状況にあり、そこにも点々と集落が営まれ、開発がなされたにせよ、なお地域の中心を担う状況にはなかったと思われる。

## 補 注

- 1 吹上遺跡の石器としては、太形蛤刃石斧、扁平片刃石斧、柱状片刃石斧、小型方柱状石斧、石庖丁等の磨製石器類や、石剣、石戈、環状石斧、打製石鎌、石製紡錘車等々である。いずれも北部九州、とくに福岡平野周辺との強い結びつきを示唆する遺物である。1995年の6次調査では4号甕棺からはゴホウラ貝の腕輪をした成人男子の人骨が出土、棺内に水銀朱と多量のガラス玉、棺外に中細銅戈と鉄剣が副葬されていた。このほか2号甕棺から銅戈、5号甕棺からイモ貝の腕輪をつけた女性人骨、1号木棺墓からは把頭飾付有柄式銅剣が出土している。
- 2 天満1号墳では試掘調査によって後円部の周溝と考えられる溝と、この溝に併行して南側にもう1条の溝状遺構が確認され、前方部にも石室のある可能性が指摘されている。出土遺物では五棘葉形杏葉、心葉形鏡板、イモガイの螺塔部を嵌め込んだ辻金具、飾金具等の馬具が注目される。
- 3 ガランドヤ1号墳では1985年度の発掘調査で玄室および前室から須恵器、鉄族、馬具（轡、雲珠、鞍金具など）のほかガラス玉等の装身具などが出土した。2号墳では石室部分の発掘調査により、玄室屍床上から、銀象嵌鐔の直刀のほか珠文鏡、鉄鎌、耳環、ガラス製丸玉等が、また屍床以外では須恵器、馬具、鉄族、耳環、鉋などが出土している。なお1号墳の南約40mには同じく横口式石室を持つ3号墳がある。これは墳丘は失われ玄室の奥壁、側壁の一部がこのころのみである。
- 4 祇園原遺跡では竪穴住居跡24軒のほか掘立柱建物跡、円形周溝遺構、小児用甕棺墓などの遺構が検出された。ここでは遺跡の中央部に高床倉庫跡などの建物群が配置され、それをとりまくように竪穴住居跡が並ぶという、典型的な集落像を示している。
- 5 その4地点では弥生時代後期前半代、古墳時代後期の竪穴住居跡・掘立柱建物跡、高床倉庫跡棟等が発掘されている。古墳時代後期の遺構は、掘立柱建物群、高床倉庫群、竪穴住居跡群とそれぞれまとまりをもった配置であることが明らかとなった。ここではまた奈良時代の遺構も確認されている。
- 6 小迫辻原遺跡の1号居館跡は47m×47m、2号の方は1号よりやや小さく3間×2間の掘立柱建物が環濠内西半部に2棟ある。堀の内側にそって、布掘りの柵列の跡がめぐっている。環濠の北辺中央に入口がある。3号遺構は2号から西に少し離れた位置にある。環濠は20m四方、内部に掘立柱建物一棟が検出された。
- 7 この伝承自体は欽明朝のこととされているが、日下部氏のおこりについて平野邦雄は「日本書紀」雄略紀のクサカハタビヒメ及びオオクサカノミコの説話にかかわる大草香部に由来するとしている。平野氏は、このクサカハタビヒメ、オオクサカノミコの両名とも仁徳天皇の皇子女であり、日下部は仁徳朝に置かれたあと、雄略朝にさらに拡大設定されたであろうとしている。
- 8 大肥中村遺跡では、弥生時代の遺構はC地区で、中期の石棺墓、石蓋土墳墓、木棺墓、小児用甕棺墓、祭祀遺構、配石遺構が確認されている。ここでは古墳時代前期の溝状遺構、奈良時代の竪穴住居跡、溝状遺構なども検出された。このほかA区では飛鳥から奈良時代にかけての掘立柱建物、竪穴住居跡などが検出された。B区では中世の掘立柱建物群や墓、溝状遺構、土坑、竪穴遺構、鍛冶遺構、水田遺構などが検出されている。2号木棺墓より龍泉窯系青磁合子や土師質土器とともに湖州鏡が漆塗りの容器に入って出土している。

注

- (1) 後藤宗俊「大和国家の成立と二豊の在地首長」『大分県史・古代篇Ⅰ』(1982)、後藤宗俊「東九州歴史考古学論考」(1991)。
- (2) 「吹上遺跡Ⅰ」日田市教育委員会(1980)・同Ⅱ(1981)・同Ⅲ(1991)、「吹上遺跡・6次調査の概要」日田市教育委員会(1995)、「吹上遺跡」(平成8年度(1996)日田市埋蔵文化財年報)日田市教育委員会(1998)及び同平成9年度年報(1999)、「吹上遺跡・第9次調査の概要」日田市教育委員会(1999)
- (3) 「草場第二遺跡・九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ」・大分県教育委員会(1989)
- (4) 「後迫遺跡」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査概報』(日田一玖珠間第2・3集)大分県教育委員会(1992・1993)
- (5) 『小迫辻原遺跡Ⅰ・九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書10』大分県教育委員会(1999)  
『黎明の比多国・小迫辻原遺跡の世界』日田市教育委員会・大分県教育委員会(1996)  
『小迫辻原遺跡』日田市教育委員会(1993)ほか
- (6) 「朝日宮ノ原遺跡(D地区)」(日田地区遺跡群発掘調査概報Ⅳ)日田市教育委員会(1989)  
「朝日宮ノ原遺跡」(日田地区遺跡群発掘調査概報Ⅰ)日田市教育委員会(1986)、同概報Ⅱ(1987)
- (7) 『小迫墳墓群・九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(3)』大分県教育委員会(1995)
- (8) 「天満古墳群」(平成9年度(1997)日田市埋蔵文化財年報)日田市教育委員会(1999)  
「天満古墳群二次」(平成10年度(1998)日田市埋蔵文化財年報)日田市教育委員会(2000)
- (9) 前掲7)参照
- (10) 『日田市羽野横穴墓群発掘調査概報』大分県教育委員会(1985)
- (11) 『北友田横穴墓群』大分県教育委員会(1993)
- (12) 「長者原遺跡」(日田地区遺跡群発掘調査概報Ⅰ)日田市教育委員会(1986)、同概報Ⅱ(1987)  
「長者原田迎遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第5集)日田市教育委員会(1992)
- (13) 「惣田遺跡」(平成4年度(1992)日田市埋蔵文化財年報)日田市教育委員会(1994)  
「惣田遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第8集)日田市教育委員会(1994)
- (14) 「手崎遺跡・大部遺跡」『一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ』大分県教育委員会(1992)、「上野第一遺跡・上野第二遺跡・手崎遺跡」『一般国道210号バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅴ』大分県教育委員会(1994)
- (15) 『日田市史』(1990)
- (16) 賀川光夫『大分県の考古学』(1971)、賀川光夫「箱式棺を外部施設とする甕棺」『考古学雑誌』40巻3号(1954)
- (17) 『ガランドヤ古墳群』日田市教育委員会(1986)
- (18) 『大分の装飾古墳・大分県文化財調査報告書 第92輯』大分県教育委員会(1995)
- (19) 「佐寺原遺跡・尾漕遺跡群・有田塚ヶ原古墳群」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告9』大分県教育委員会(1998)
- (20) 「葛原遺跡」(平成8年度(1996年)日田市埋蔵文化財年報)日田市教育委員会(1998)

- (21) 「平島遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第3集) 日田市教育委員会 (1990)
- (22) 「祇園原遺跡」(平成8年度(1996) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (1998)
- (23) 行時志郎「日田地方の古墳文化」(『おおいの考古』I・(1988)、土居和幸「城山古墳」(同前)、
- (24) 「小田富士雄「古代の日田」『九州文化史研究紀要5』(1970)、後に『九州天領の研究』(1976) 所収
- (25) 「塔ノ本古墳」(平成9年度(1997) 日田市埋蔵文化財年報) (1999)、同平成10年度年報(2000)
- (26) 「尾漕2号墳」(平成8年度(1996) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (1998)
- (27) 「平島横穴墓群」(平成7年度(1995) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (1997)
- (28) 「夕田遺跡群」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(14)』大分県教育委員会 (1999)
- (29) 「長迫遺跡」(平成8年度(1996) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (1998)
- (30) 「森ノ元遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第13集) 日田市教育委員会 (1995)
- (31) 「馬形遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第16集) 日田市教育委員会 (1997)
- (32) 「有田塚ヶ原遺跡」(平成7年度(1995) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (1997)
- (33) 「会所宮遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第11集) 日田市教育委員会 (1996)
- (34) 「元宮遺跡」(平成10年度(1998) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (2000)
- (35) 『日田市史』(1990)
- (36) 「牧原遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第12集) (1996)
- (37) 『法恩寺古墳』日田市教育委員会 (1995)、『大分の装飾古墳・大分県文化財調査報告書 第92輯』大分県教育委員会 (1995)
- (38) 田中裕介「日田盆地三隈川南岸の考古学からみた開発史」『大分県地方史』154号 (1994)
- (39) 「三和教田遺跡」(日田市埋蔵文化財調査報告書第14集) (1997) 「三和教田遺跡C地点」『大分県文化財調査報告第98輯』大分県教育委員会 (1997)
- (40) 『徳瀬遺跡・大分県文化財調査報告書第94輯』大分県教育委員会 (1996)
- (41) 『萩鶴遺跡』(日田市埋蔵文化財調査報告書第9集) (1995)
- (42) 後藤宗俊「首長の原像」『大分県地方史150号』(1993)
- (43) マルクス「資本制生産に先行する諸形態」
- (44) 石母田正『日本の古代国家』(1971)、石母田正「国家と行基と人民」・『日本古代国家論』第1部所収 (1973)、石母田正「東洋社会研究における歴史的方法について」・(岩波講座『世界歴史』30 (1971))
- (45) 前掲1) 参照
- (46) 「西ノ迫遺跡」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告25』 福岡県教育委員会 (1993)
- (47) 「日田条里遺跡群・佐寺横穴墓群・大迫遺跡・白岩遺跡・下綾垣遺跡」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書(6)』大分県教育委員会 (1997)
- (48) 「大肥中村遺跡」(平成10年度(1998) 日田市埋蔵文化財年報) 日田市教育委員会 (2000)
- (49) 日野尚志「日田の周辺における古代の歴史地理学的研究」『九州文化史研究所紀要』16 (1971)
- (50) 『永山布政所路(1)』大分県文化財調査報告書第57輯』大分県教育委員会 (1982)
- (51) 「上野第一遺跡」『一般国道210号日田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要IV』大分県教育委員会

(1993)

(52) 『日田市高瀬遺跡群の調査1』大分県教育委員会 (1995)

(53) 西別府元日「大分県における古代の道」『宇佐大路』(1991)、『日田市史』(1990)

(54) 『慈眼山瀬戸口遺跡』大分県教育委員会 (1992)

## 補 記

文中特に参考文献を明示しなかった遺跡については、下記の文献参照

「日田市・玖珠町埋蔵文化財分布一覧」大分県教育委員会 (1973)

「大分県内遺跡詳細分布調査概報7」大分県教育委員会 (1988)

「大分県内遺跡詳細分布調査概報8」大分県教育委員会 (1989)

「日田地区遺跡群発掘調査概報Ⅰ～Ⅷ」日田市教育委員会 (1981) ～ (1993)

千田昇「日田・玖珠地域の地形」『日田・玖珠地域1 自然・社会・教育1』大分大学教育学部 (1992)

## 2章 古代から中世における日田盆地の自然環境と開発

飯 沼 賢 司

### はじめに

古代から中世へ移行する時代に領域型の荘園が形成される。日田盆地でも、まず宇佐宮領日田郡五箇所や大肥荘さらに日田荘という郡名荘が成立し、日田の中世が始まる。ここでは、この中世成立期に焦点を当てながら、環境歴史的視点に立って、荘園の開発と自然環境がどのように関連しているかを明らかにしてみようと考えている。<sup>(1)</sup>

### 1. 日田大蔵氏の登場

この荘園成立の担い手となったのが日田大蔵氏である。日田氏の系譜を知る基本史料は『豊後国日田郡司職次第』である。ほかに江戸時代に編纂された『豊西記』『日田記』『日田造領記』などからも系譜が記されているが、これらの系譜史料の始祖は、大蔵永弘またはその子永季である。しかし、『日田造領記』では永弘と永季を親子とはせず、永弘－永宣－永種－永将－永利－永興－永季と五代の人物を間に入れ、二人を直接は結び付けていない。永弘は仁寿元年（851）に日田郡司になったとされ、9世紀後半の人で、11世末から活躍する永季と親子にするには辻褄が合わないからである。

また、『豊後国志』が引く『豊日志』では、永弘は豊後介中井王の子で、清廉篤恭の人として日田郡擬大領外従六位下を授けられたと記される。中井王は9世紀の前半に豊後国の前介で任終後も豊後国日田郡に私宅を設け留まり、私営田を他郡にも営むと同時に、任期期間に未進となっていた税を収奪し、大きな問題となった人物である（『続日本後紀』承和9年8月庚寅条）。中井王と永弘の関係を確かめ得る同時代史料はないが、9世紀に出現してくる前国司の留任の背景には、律令政府の財政危機を乗り越えるため、国司の権限強化と未納のチェックシステムである勘会制度の強化がある。特に大宰府管内ではこの政策変化による影響が大きく、律令制度の根底を揺るがし、新しい勢力の出現を促進したのである。

西別府元日氏によれば、大宰府管内の国司は、大宰府という存在が上にあつたため、返抄（官物を完済したという領収証）が得にくく、その返抄がなければ、後任の国司が解由（事務引継完了書）を出さない事情があり、必然解由を得られない国司が多くなる地域であった。そこで、国司たちは、租税を徴収する、農民の未収分を補うため、負担能力のある富豪層に期待したり、自ら浮浪や疫病などで耕作者のいなくなった水田を国司佃として経営する方式やさらに私的に私営田を営むものも多く出現したのである。中井王もこのような大宰府管内の国司の典型である。かれは律令国家からその収奪を罵倒されるが、中井王の経営はそれを支持する農民の存在があつたからこそ、その「宅」の経営を維持できたのであるという。<sup>(2)</sup>

その意味で、中井王の経営は新興勢力の出現を促進する存在であったことに注目しなければならない。そのような中井王の子とされた大蔵永弘は、伝説では日田郡の新興勢力を象徴する人物として描かれている。日田郡の郡鎮守である大原八幡宮の「社記略」では、貞観元年（859）に大蔵永弘によって求来里村の大原に神社が営まれ、『造領記』では郡司永弘は会所山の神社を石井郷に移したとある。

もともと、8世紀までの日田郡では、天平9年（737）の豊後国正税帳に「大領外正七位上勲九等日下部連吉

島、少領外従七位勳十等日下部君大國、主帳外少初位勳十等日下部君死」などの日田郡司の名が見られ、日下部氏が郡司を独占していたことがわかる。『豊後国風土記』によれば、日下部氏の勢力の中心は鞆編郷（ゆきあみごう）であった。欽明天皇の頃に日下部君の祖の邑阿自が鞆部として奉仕し、この場所に住んだところから、最初は鞆負村と呼ばれ、後に鞆編郷になったとある。現在の刃連（ゆきい）を中心とする一帯といわれ、そこには日田郡の名前の発祥といわれる久津媛（ひさつひめ）の伝説が残る会所山（よそやま）がある。

永弘伝説は、有田の大原に進出した大蔵氏が大原神社を造り、鞆編郷の日下部勢力を排除し、日下部の拠点であった会所山の神社を石井郷に移したということを示唆していると考えられる。しかし、永弘－永宣－永種－永将－永利－永興と来る系譜は信じがたい。というのは、9世紀代から11世紀代にかけての人物として、これらを見ると、「永」の通字が代々使用されていることがかえって不審である。タテへ父子関係で連鎖する通字の使用が始まるのは11世紀～12世紀以降のことであり、ここに出てくるような名前を、兄弟間で使用することはあっても親子関係で使用するような名前はない。<sup>(3)</sup>

それでは、9世紀の永弘の伝説はまったくの偽りであるかというところはいきり切れない。おそらく、大蔵氏の系譜伝承は二段階で作られたことが考えられる。次の史料に注目してみよう。<sup>(4)</sup>

#### 日田郡五箇所

由布田  
三尾田 田数八町 但宮召加地子定田六町八段卅 加地子稲百三十七束六把

四至 東限岳 南限大河 西限大道 北限卯酉大道

竹田村 田数十五町 但宮召加地子定田二丁五反廿 加地子稲五十六束八把

四至 東限井手嶋高岸 南限大河 西限大限 北限床河

田島別符 田数廿六丁 但宮召加地子定田十一丁四反 加地子稲二百廿束四把

四至 東限田 南限田 井会所道 西限大道 北限田 井卯酉大道

今泉 田数一町 但宮召加地子定田三町 加地子稲八十束

東限古河 南限川原区北高岸 西限伏河 北限古河

石井別符 田数八丁

件五箇所者、本荒野空閑之地也、而以去長元九年二月廿八日、府權檢非違使日下部爲行、申請随近刀袞大領大蔵・大介紀朝臣之證判、令開發居住、殖立多桑、彼爲行死去之後、女子日下部妙高子、以永承三年二月十日、任爲行證文并府下文等旨、可領掌之由賜廳宣畢、以同月廿一日、得大領大蔵千員施行畢、以永承七年三月十日同狀、賜府下文畢、爰以天喜二年之比、妙音子令進上彼所領於大府之間、自大府被預長門講師貞惠家之間、宇佐宮御領肥前国藤津郡桑垣貳箇所 一所 在能美郷山田村、四至 限東小河 南限山 西限河 桑員玖佰八十五本、一所在多良郷、四至 限東海 南限河 西限山 北限宮前 桑員佰八十本、彼兩所爲遼遠間、依不叶神事、以天喜二年八月廿五日相博之狀云、件藤津雖爲宮領、依爲遠国、用途之間不便宮用自以牢籠、仍尋便宜、以近郡日田郡散位大蔵朝臣永明進府桑、限永年相博申既畢者、

この史料は、『八幡宇佐宮御神領大鏡』に載せられた宇佐宮領日田五箇所の部分である。この五箇所の開発の内容については、次の章で詳しく触れることにして、ここでは日下部氏と大蔵氏との関係について分析すること

にしよう。

三尾田（由布田）・竹田村・田島別符・今泉・石井別符の日田五箇所の開発は、長元9年（1036）の大宰府権檢非違使日下部為行の荒野空閑地への開発申請によって始まった。その後、永承3年（1048）に為行の死去にともなって女子日下部妙高子の領掌のことが国司によって認められ、同年2月21日には大領大蔵千員の施行状を受けた。妙高子は永承7年（1052）には、これらの書類をもって大宰府に申請し、その下文を賜わった。天喜2年（1054）には妙高子が大宰府にこの所領を進上しところ、大宰府は長門講師家にこれを預けた。その間、宇佐宮は同宮領の藤津郡桑垣2箇所が遠国のため宮用の調達困難であるとして、日田郡五箇所と交換された。この際に日田郡散位大蔵朝臣永明が進上する大宰府の桑をもって交換が行われたのである。

日田郡の荒野空閑の開発は、大宰府の官人に編成された在地勢力によって進められた。開発者の大宰府権檢非違使日下部為行は8世紀以前に郡支配を独占した日下部氏の流れを受ける人物と考えられ、まだ11世紀前半まで、日下部氏が日田郡に一定の勢力を保持していたことが知られる。しかし、当時すでに日田郡の郡司とくに筆頭の大領に大蔵氏が登場しており、日下部為行の娘妙高子が大宰府に所領を渡した際に、府の桑を進上を請け負ったのは在地の大蔵永明であった。大蔵永明は郡散位という職にあったが、これは10世紀から国衙（九州では大宰府が主となるか）による改編が進んだ郡で登場してきた郡務にかかわる広い意味での郡司である。日田郡ではこの段階、すでに日下部氏の勢力は後退し、郡務は大蔵氏によって独占される状態になっていたと思われる。日下部為行の開発は日下部氏の最後の段階であり、この没落によって在地における日下部氏の勢力は姿を消した。

一方、大蔵氏は郡務を独占することになったが、大蔵氏にも大領系のいわゆる惣領系と庶子系があり、大蔵千員は前者であり、大蔵朝臣永明は後者であったと推定される。永明は、『豊後国日田郡司職次第』や『日田造領記』にはまったく見えない人物で、系譜の位置付けができない。しかし、この時代、通字は限られた家族で使用されるもので、「永」の字を使用していることから、11世紀末に世に知られた相撲人であつた大蔵永季の父か伯父ぐらいの人物と思われる。

永明は大宰府から日田五箇所の所領の経営を請け負い、相博（交換）後の領主である宇佐宮との関係を強めたと思われる。当時宇佐弥勒寺の講師で石清水八幡宮の別当を兼務した元命が撰閥家と結び付き宇佐宮領と同宮弥勒寺領は発展を遂げつつあり、<sup>(5)</sup>「永」を通字とする大蔵氏の庶流は中央につながるパイプをもったと推定される。さらに、日田大蔵氏の実質的な始祖となる大蔵永季は鬼大夫と呼ばれ、大宰府との関係を通じて、宮中の相撲に出仕する高名な相撲人となった。永季の活躍は『中右記』『為房卿記』などに確認され、在京の間に中央の人脈を確保していったと考えられる。

永季は日田郡北部に位置する大肥川の谷を開発し、大宰府安楽寺に寄進し、安楽寺領大肥荘を成立させたといわれる（『豊西記』）。「大宰府天満宮安楽寺草創日記」によれば、安楽寺の喜多院が長元5年（1032）に建立された際に寄進されたとも記されているが、「草創日記」では建立と寄進が同時であったか確かめられない。<sup>(6)</sup>

いずれにしても、永明から永季の時期に「永」を通字とする日田大蔵氏の台頭があり、永季はこの日田大蔵氏の始祖として、主流であった大蔵千員の家を凌駕し、日田郡第一の勢力となり、千員家に代わり、大領職に就いたのではないだろうか。

それでは、再度始祖永弘と永季の関係を整理してみよう。永弘なる人物は9世紀後半の人物、11世紀半ばの人物という2つの史料がある。前者の9世紀の永弘は日田郡の郡司大蔵氏が9世紀後半に郡司職の一角を確保した

という伝承と解釈される。最初でも述べたように、9世紀は中井王のごとき私営田を営む国司層や富豪層の登場によって譜代の郡司の支配が動揺を来す時期である。永弘をその中井王の子息とする伝承は日田郡司大蔵氏の登場を示していると考えられるのである。

後者の11世紀の永弘は日田郡散位永明と重なり、宇佐宮領日田五箇所を所領として「永」の字を通字とする日田大蔵氏の基礎を固め、大領家の大蔵千員家に対抗して庶流からのし上がり、高名の相撲人・大領大蔵永季を登場させた人物ということになる。

このように考えると、大蔵永弘伝説は、9世紀後半の新興郡司大蔵氏の登場と11世紀半ばにおける「永」字を通字とする日田大蔵氏の登場という2段階の大蔵氏の登場伝承を一人の永弘という人物に集約させたものではなからうか。

## 2. 平安時代中後期の日田盆地の自然環境と日田五箇所の開発

### ① 宇佐宮領日田五箇所の研究の現状

ここでは、日田盆地における日田郡五箇所の開発の意義を明らかにすることにしよう。

表1 日田郡五箇所の四至と比定地

別符名	田数	四 至	比 定 地
三尾田（由布田力）	8町	東限岳 南限大河 西限大道 北限卯西大道	大字日高、大字西有田字夕田
竹田村	15町	東限井手嶋高岸 南限大河 西限大隈 北限床河	大字竹田
田島別符	26町	東限田 南限田并会所道 西限大道 北限田并卯西大道	大字田島字田島
今泉	1町	東限古河 南限川原区北高岸 西限伏河 北限古河	大字友田字今泉
石井別符	8町		大字石井、大字高瀬

日田郡五箇所は、すでに述べたように、日下部為行によって開発され、その死後、為行の娘妙高子によって大宰府に寄進され大宰府領となるが、所領の交換によって宇佐宮領常見名の中に組み込まれる。常見名は、宇佐大宮司の仮名津守常見から常見名と呼ばれ、九州管内七箇国（筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・日向）に広がる散在名である。治承・寿永の内乱において、大宮司宇佐公通は平家方として行動したため、その膨大な所領を失う危機に瀕した。しかし、辛うじて鎌倉政権の八幡崇神の方針によって安堵されたが、その厳しい監視下に置かれ、3600町歩余を越す常見名は公通の娘や公通の子公房の娘など京都の貴族に嫁いだ女子に処分され、末久領・小松領・花光領などの別相伝の所領群となり、天皇家の女院領と同じように家領の安全弁の役割を果たした。<sup>(7)</sup>

弘安8年（1285）の豊後国大田文や図田帳によれば、宇佐宮領日田郡五箇所は清水谷大納言家が領家となっている。宇佐公通の女子が西園寺流の清水谷家に嫁ぎ、ここに処分された宇佐宮領が末久領という別相伝を形成し、その中に日田郡五箇所は組み入れられたのである。弘安8年の豊後国大田文や図田帳では、竹田村は「竹田別府貳拾貳町」、残りは一括して「宇佐宮領 田島・由布・石井・今泉 貳拾貳町」と記されている。

それでは、日田郡五箇所とはどのような立地に開発された所領であろうか。表1に示したように、竹田村、田島別符、今泉、石井別符の四箇所は遺称地が存在し、これらの所在場所について概ね異論はない。ただ、三尾田

については、玖珠川と求来里から南に広がる丘陵の南の裾に囲まれた一帯すなわち現在の日高町の一部という説と由布田という注記と弘安8年の豊後国大田文や図田帳の「由布」の記載から西有田の夕田という説があり、前者が有力である。

日田郡五箇所については、『日田市史』で西別府元日氏が詳細に検討を行っている。西別府氏は四至の記載と地名からその位置を推定する従来の方法を用い、それぞれの所領の立地から開発の在り方を検討しおり、このような方法の到達点を示す研究と考えられる。<sup>(8)</sup>

そこで、本研究では二つの新しい方向からの検討を試みることにしたい。一つは、鎮守社の存在に注目する方法、もう一つは水田開発と密接に関係する灌漑用水の存在に注目する方法である。

## ② 鎮守若宮八幡宮と日田郡五箇所

まず、鎮守社について注目すると、竹田村、田島別符、今泉、石井別符の四箇所には共通する鎮守社が存在している。それは、若宮八幡宮である。現地では若宮八幡宮とか若八幡宮といわれているが、竹田の若宮町には若八幡宮があり、田島には若八幡宮、今泉には若八幡宮、石井にも若八幡宮がそれぞれ存在している(図2・図3)。日田には郡惣社として大原八幡宮があり、八幡社が多いと思われがちであるが、実際は圧倒的に天満宮系が多い。そのような中で、宇佐宮の所領となったこれらの地域に八幡若宮が存在しているのは偶然とは考えられない。宇佐宮の所領では通常必ず鎮守として若宮八幡宮や八幡宮が祀られている。ここでも所領ごとの鎮守として若宮八幡宮が祀られたと考えてよいだろう。

とすれば、三尾田のあった場所にも若宮八幡宮が存在する可能性がある。これまでの有力な説である日高町には若宮八幡宮がない。それに対して夕田には若宮八幡宮がある(図3)。そこで改めて三尾田の四至「東限岳 南限大河 西限大道 北限卯酉大道」に注目すると、東境の岳は永興寺のある岩山を岳として、花月川を南境の大河、西限の大道は「大道」の字名が残る豆田に入るルートと考えられるが、これが天神町から豆田に入るのか、上手の条里の中央を通る道かは明らかでない。

問題となるのは、田島別符の北境にもある「卯酉大道」が三尾田の北限にもある点である。これまで、これを同じ道と考えた結果、大原宮の元宮の南の日高町の一部に比定したが、卯酉とは東西という意味で東西方向の大道と解釈すれば、三尾田と田島別符の卯酉大道は同一の道路と考える必要はない。夕田の若宮八幡宮は、現在上手地区の鎮守としてあり、上手には東西には大肥から朝日町・小迫を抜け、天神から有田方面に向かう古道がある。この道沿いの三和町には「郡田」の地名があり、郡衙推定地がある。<sup>(9)</sup>

また、小迫の辻原遺跡では弥生時代から中世までの遺跡が出ているが、その中の8～9世紀の遺跡では墨書土器が出土し、その中に「大領」と読めるものがある。杷木-大肥-小迫-三和-有田のラインは、前章の後藤氏の論でも明らかにされているように、筑後川北の重要な公の道であり、この卯酉大道は、この東西の公の道を指す可能性が高い。

さて、鎮守から日田郡五箇所のおよその場所を推定したが、開発当時この別符がどのような環境の場所であったかを個々の場所で検討してみることにしよう。日田郡五箇所は開発の当初、桑を殖える桑畑として成立した。桑は水はけのよい川原や丘陵部に植えられるものであるが、比定された場所はほとんど氾濫原いわゆる川原であったといえる。日田郡五箇所の設定された場所は、日田盆地の中にあるが、その周辺部に立地している。

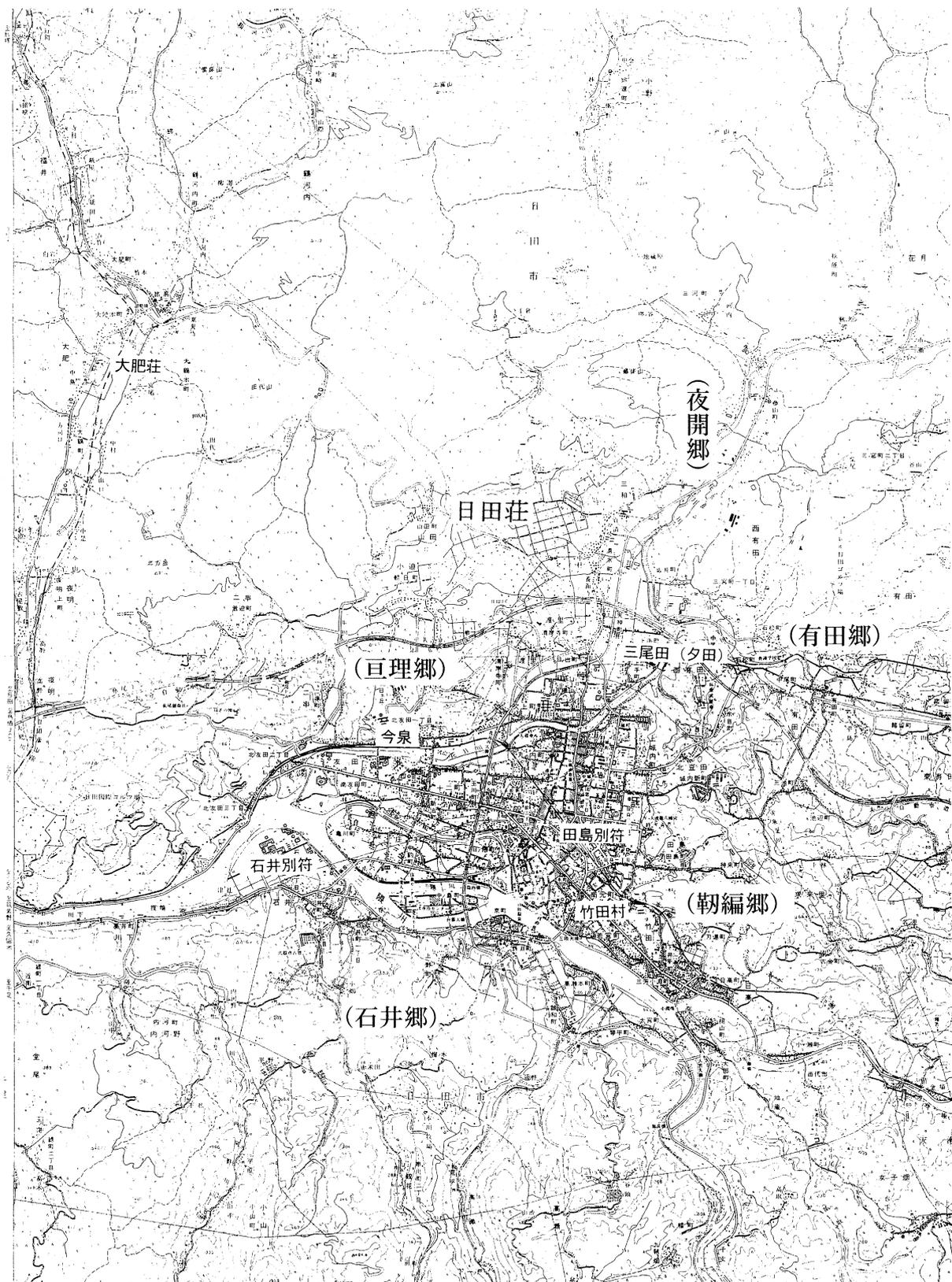


図1 中世日田地域の概況図

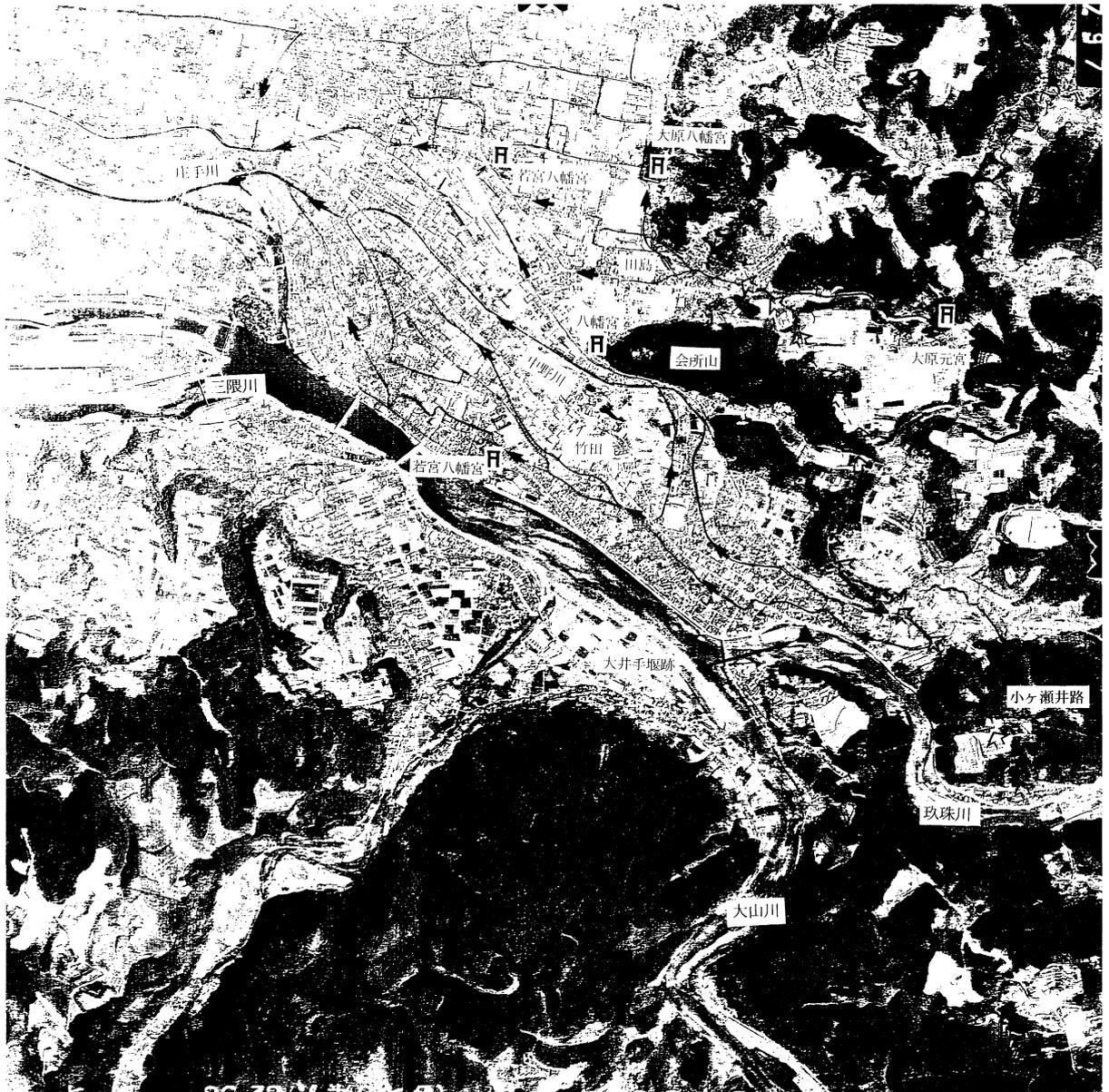


図2 日田盆地灌漑概況図 I

日田盆地は現在でも水郷といわれるほど水に恵まれた場所であり、それは裏を返せば水害常習地帯ということである。『豊後国風土記』によれば、景行天皇が日田を訪れたとき、この国の地形を見て、「鏡の面に似るや」と述べたところから、鏡坂の地名が生まれたとある。鏡坂は上野台地から高瀬方面に降りる坂といわれ、そこからは日田盆地が一望される。この伝承を解釈すると、日田盆地を眺めたとき、鏡の面のように見えたということである。湖面のように輝いていたということは日田盆地に流れ込む川が盆地の中を縦横に流れ、ほとんど全体が川状態であったということを示しているのではなかろうか。航空写真をみても盆地内部に旧河道が密に走っている。8世紀以降に引かれた条里も盆地の中央にほとんどみられない。僅かに田島から城内の一带に見られるだけである。日田郡の古代の郷をみてゆくと、盆地を囲むようにその縁辺に郷が展開している。

前章後藤論文でも考察しているように、現在の財津町から三和町にかけての花月川流域に夜開郷、有田川の流域の西有田・東有田の一带に有田郷、渡里・小迫・二串と大肥川の流域に亘理郷、求来里・田島・日高・刃連町・下井手町・竹田などが靱編郷、現在石井町から上野・高瀬町を中心に三隈川の西南を占めたのが石井郷と推

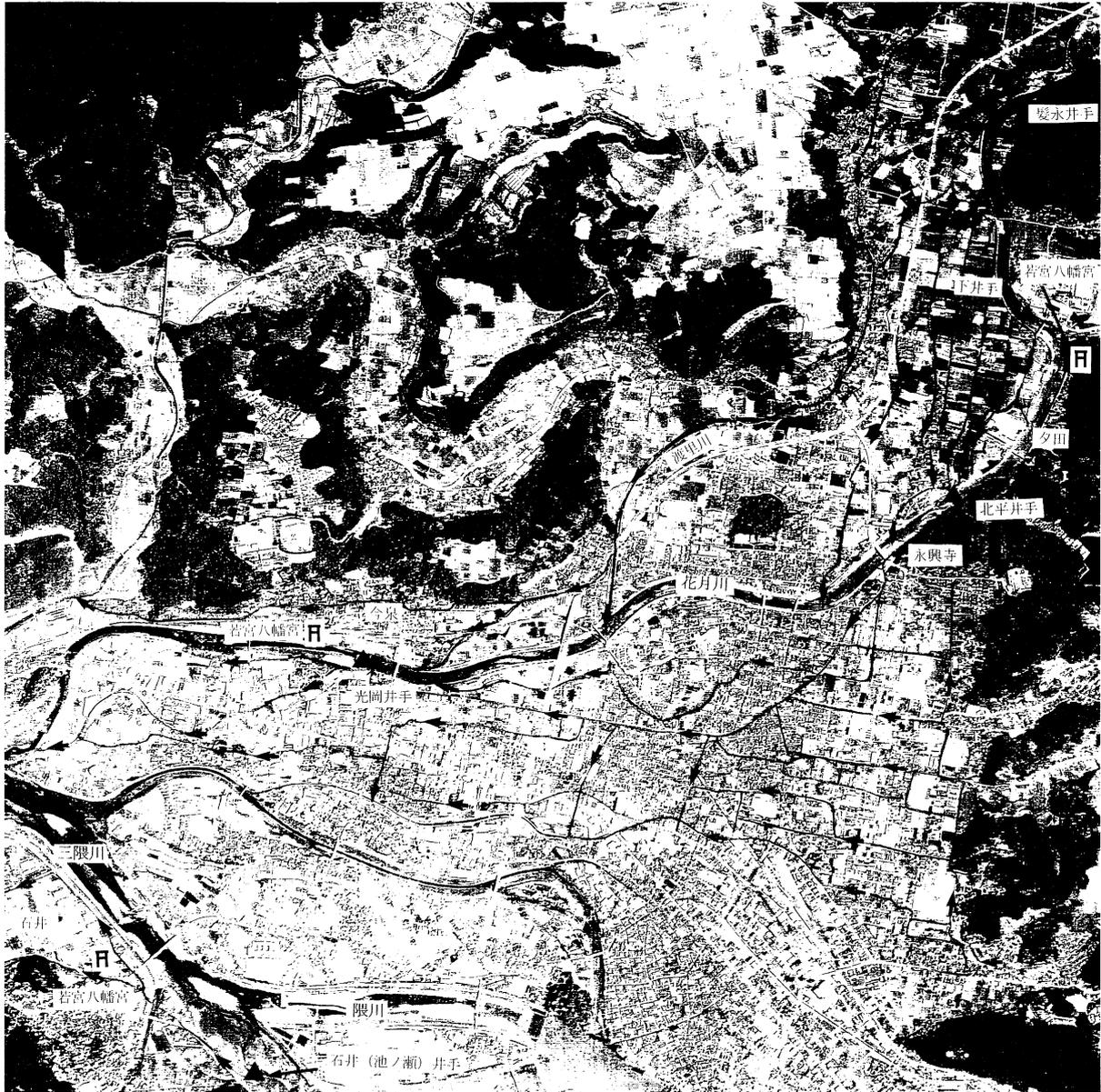


図3 日田盆地灌漑概況図Ⅱ

定される(図1)。それでは、も一度日田郡五箇所の個々の立地を確認してみよう。<sup>(10)</sup>

三尾田(由布田)はすでにその範囲を推定したように、若宮八幡宮が花月川と有田川の合流点の夕田側の山上にあることから、花月川と有田川の合流する地点から渡里、豆田の境まで氾濫原と推定される。この場所は財津町や三和町の条里の南に位置し、条里部を一部含むが、2つの川の合流点であったため常に水害を受ける場所であったと考えられる。ここは夜開郷と有田郷と亘理郷の境界地帯に位置したと考えられる。(図3)

今泉は花月川の北岸で渡川が花月川と合流する付近に立地し、若八幡宮はその合流点にある。「東限古河 南限川原区北高岸 西限伏河 北限古河」と書かれた四至は、東と北の境となっている古河は渡里川とその水路に相当すると考えられ、西は現花月川の河道、南は写真(図2)で確認される旧河道という可能性がある。この範囲が現在の友田と一致し、若八幡宮はこの友田の鎮守である。ここには、日田氏の菩提寺である岳林寺があり、まさに氾濫原というべき場所である。古代の亘理郷の端に位置する可能性が高い。

石井別符は四至記載はなく、『日田市史』では断定はしていないが、高瀬付近という説を出している。<sup>(11)</sup> 若八

幡宮の位置からすると、三隈川と花月川が合流する石井町の三角形の低地と考えるべきであろう。ここも氾濫原であり、水害を受ける場所であった。石井の本村は台地の上であり、若八幡は石井神社の御旅所的位置にある。古代の石井郷は高瀬の条里と石井川の谷治いが中心とみられ、別符は石井本郷に対する別符という可能性が高い(図3)。

竹田村の四至は、「東限井手嶋高岸 南限大河 西限大隈 北限床河」とあり、東は下井手町付近、南は現在の三隈川、西限の「大隈」は現在の隈町一帯、北限の「床河」は「神領大鏡」の原本を見ると、「床」は「庄」と書き換えられているようにも見えることから、下井手町から竹田町の北側を通り庄手川に繋がる水路(中野川)がこの「床河」と推定される。すなわち、竹田町・竹田新町・若宮町・隈町を中心する一帯であり、南側は三隈川、北側は庄手川に繋がる旧河道が走り、中洲の河原というべき場所にあったと推定される(図2)。

最後に、田島別符であるが、その四至は「東限田 南限田并会所道 西限大道 北限卯酉大道」とある。南の境の「田并に会所道」はこれまでの説と同じく、会所山に至る道と考えて間違いない。北は三尾田の所ですでに問題にしたように、「卯酉大道」は東西に走る道路と考えられる。東西の道で重要な道路は現在の田島の北を走る大原神社の参道の線と考えられ、この道はさらに大原元宮を通り有田方面に至る。『日田市史』では大原方面を含む一帯も田島別符に入れているが、東は田が境とすれば、開発当時水田と水田でない境が明確であったと考えられる(図3)。

ここで田島という地名に注目してみよう。田島は大原の台地の西の出口にある谷を中心とする一帯である。ここは現在小ヶ瀬井路が会所山を越えて出る出口にあり、小ヶ瀬井路によって潤されているが、本来は大原の谷水によって灌漑されたところで、大きくはないが安定的な水田が存在した。田島とはこの谷に広がる水田で盆地にもその一部が展開したが、水量が多くないため、水田と畠などその他の耕地との境が明確であったと思われる。日田ではじめて開かれた水田から「田始播」(たしま)という名が起こったというより、<sup>(12)</sup> 島状に水田が開かれていたことから「田島」と見えたのであろう。

したがって、東は田島の谷の出口、西は豆田から隈町へ至る道と考えられる。とすれば、田島別符の場所は現在の田島町ではなく、田島の西側の一部とその西の三本松町や淡窓町一帯が中心となるのではなかろうか。田島と三本松町や淡窓町の境には若八幡宮があり、田島別符は田島の別符というかたちで開発され、田島と田島別符の境界には若宮八幡宮が設けられたと考えられる。ここも旧河道を辿ると、南の三隈川の旧河道と北の花月川の旧河道があり、その氾濫原であったとみられる。どの郷に属したかは不明の境界地帯であり、その意味で他の四箇所と同じく氾濫原の開発であるという点では共通している。

以上の現地比定からは、日下部為行の日田郡五箇所の開発が、古代の郷と郷の境界領域や郷の縁辺の盆地の内部の氾濫原の開発行為であったことがほぼ明らかになった。『大鏡』では、日下部為行は、「荒野空閑之地」を「随近刀祢大領大蔵・大介紀朝臣」らに申請して開発したとある。「荒野空閑之地」とは激しく流路を変える三隈川や花月川の氾濫原を指し、この地域は郷の領域の確定もできない境界的場所の開発であったため、関係する「随近刀祢・大領大蔵」すなわち郷や村の責任者である「随近刀祢」と郡を管轄する大領大蔵氏の申請が不可欠であった。桑を植える開発は氾濫原開発の第一歩であった。桑の栽培によって土を作り、やがて畠や水田開発へ展開してゆく道筋をつけるものであった。藤津桑垣との「相博」(交換)以後、宇佐宮領になった日田郡五箇所は水田開発を本格的に進めていったことはまちがいない。それが『大鏡』に記された田数であり、その開発を推

進したのは桑の貢進を請け負っていた郡散位日田永明と考えられる。それでは、次に日田盆地における灌漑調査の面から、日田五箇所の水田開発について考察を進めてみることにしよう。

### ③ 灌漑調査からみた日田盆地の開発

#### [田島別符と竹田村の水利と開発]

先に田島別符は大原八幡宮と会所山の間谷の西側に開かれた新しい開発地であると推定した。これまでの向背地の台地も含む田島地区が田島別符であるという定説からすると、私が唱える説はまだ十分に説得力をもつとは言いがたい。そこで、田島地域の古代における位置を確認してみることにしよう。8世紀以前までは、会所山を中心とする鞆編郷は日田盆地の中心的な場所であり、国造系統の流れと考えられる日下部君氏この地を拠点に日田郡に勢力を張り、8世紀前半には郡司職を独占していた。法恩寺山古墳は日下部君氏の累代の墓所という説があり、日田の名称の発祥の本となった「久津媛」も会所山の地にいたことになっている。会所山の奥には、大原があり、大原八幡宮の元宮である大原元宮がある。神社や古墳など申し分のない遺跡が点在しているわけであるが、これらを支えた生産の場が余りにも貧弱である。大原から田島にある谷は安定的な水田を形成し、田島の地名由来も日田ではじめて水田が開かれた場所ということから「田始播」(たしま)と書かれ、それが田島となったという説があるが、その面積は狭い。台地の上の大原は水のかかる場所ではなく島としてしか利用できない。また、下井手や竹田や田島の西側は洪水の常習地帯であり、その開発は日田五箇所の段階まで進んでいなかった可能性が高い。それではなぜこの地域が日田盆地の中心的な場所として記憶されてきたのであろうか。

『日田造領記』に天慶元年(938)の7月の阿蘇川(現在の大山川)と玖珠川の洪水で大原社の惣門が流壊し、随神の木像が流され、それが得善(今の友田村徳瀬)に止まり、掘り出されたという記載がある。近世の記録で確かとは言いがたいが、注目すべき事実を含んでいる。まず、大原社の惣門は何処か不明であるが、当時は大原社は元宮の位置にあり、台地の上にある元宮が水害で水がかかるとはあり得ない。惣門は田島の大原社付近と考えるべきであろうが、それでは田島一帯に本当に水がかかったということであろうか。しかし、現在の田島は水害に遭うような場所ではない。

ところで、田島から城内にかけて、条里遺構が確認されている。しかし、この一帯は小ヶ瀬井路が完成するまでは、この一帯は北の花月川の北平井手と南の玖珠川の大井手から水が供給される構造となっていたが、ほとんど東の丘陵に築かれた溜め池のかけりであり、水が極めて不足する場所であった(図2参照)。このような場所になぜ条里遺構が残存しているのであろうか。結論からいうと、古代のある段階において大きな河道の変動があった可能性があるということである。

先にも述べたように文政7年(1824)に小ヶ瀬井路が完成するまでは、玖珠川と大山川が合流する地点のすぐ上に大井手と呼ばれる堰があり、下井手から田島・三本松方面、下井手から竹田・隈町方面に水が供給されていた。<sup>(13)</sup> 航空写真(図2)や現地の踏査によると、先にも述べたが、現在の鉄道の走るラインに平行して下井手から庄手方面、下井手から三本松方面低い谷状の細長い低地を形成しており、ここにはかつての大井手からの水路(中野川)が走っている。これは、旧河道であり、その先に城内川と庄手川があり、この二つの川はやがて合流し徳瀬において三隈川と合流する。このラインはかつては玖珠川から分流する川が入り込んでいた可能性が高いのである。旧河道は下井手から会所山のすぐ南を通り北と南に分かれ、城内川や庄手川に繋がっていたと考えら

れる。

8世紀の段階では、この旧河道を利用して糸里への灌漑が可能であったという考えである。おそらく会所山の八幡社がある付近に原（げん）大井手というべき堰があり、そこから水を上げることができれば、田島・城内方面の糸里水田に灌漑することができたのである。これはあくまでも想定であるが、このような水路が存在したとしたら、大洪水で大原社惣門流壊ということが起こり得たと考えられる。また、会所山がなぜ重要な位置を占める山として信仰されたのかも見えてくる。

また、日下部氏の没落も、中井王のごとき私営田領主や富豪層の台頭という面からだけではなく、自然環境の変化という面から説明される可能性が出てくるのである。9世紀から11世紀にかけて田島・城内の糸里への灌漑が不可能になる事態が進行していったということである。例えば、天慶元年（938）7月の大洪水もそのような大きな変化を与えた要因として記憶されたと考えてみる必要がある。大山川と玖珠川の度々の水害は大量の土砂を堆積させ、自然堤防を形成させ、それによって複数の流路をもった玖珠川（筑後川）の河道は現在の位置に落ち着いていったと考えられる。この自然環境の変化によって日下部氏の本拠地鞆編郷は大きな打撃を受け、これらの変化に対応することができず、新興勢力の大蔵氏にその地位を次第に奪われて行ったという筋書きである。

ここで、田島別符と竹田村の開発を同じ項目の中で論じようと考えたのには理由がある。すなわち、小力瀬井路が開削される前まで、上井手・下井手・刃連村・田島村・竹田・庄手・堀田の七カ村は上井手村にあった大井手堰からの水によって水田が潤されていた。また、「正保郷帳」では、同一水系であるため、竹田村の中に田島が含まれ記載されている。18世紀前半まで機能した大井手の歴史はどこまでたどれるかは不明であるが、日田郡五箇所の竹田村の東境の「井手嶋高岸」とあるのは、この大井手の起源を示していると考えられる。大井手の成立が田島別符と竹田村の水田開発を可能にしたと考えられるのである。裏を返せば、宇佐宮領の田島別符と竹田村が成立するまでは、桑しか植えられない「荒野空閑之地」であったということになる。9世紀から11世紀までの自然環境の変化は古代の糸里灌漑体系を一旦崩壊させ、11世紀半ばの開発が竹田村や田島別符を成立させた。その意味で、田島の若宮も竹田の若宮もこの水田開発を契機に成立したと考えられる。鎮守は取水口や水源に置かれることが多いことからすると、竹田村は若宮から先の若宮町・隈町一帯の水田を中心に開発が進められたと考えられる。また、田島も若八幡のところから水が上げられるようになっていたと推定される。

#### [石井別符の成立と石井井手]

石井の台地には、日田国造の祖「止波足尼」（止波宿禰）を祀る石井神社がある。石井神社は会所宮が移されたものといわれ、『日田造領記』は明確に寛平2年（890）に日田郡司大蔵永弘が移したと記す。会所山にあったこの宮は日田郡の国造を祀るもので、この移動も日田郡の中心であった鞆編郷の郡内での位置の低下を示している。一方で、石井への会所宮の移動は日下部氏と勢力の移動または、石井地区の開発の伝承とも解釈されるが、明らかではない。しかし、いずれにしても11世紀半ばには、花月川、庄手川、三隈川の合流点に形成された氾濫原に新しい開発の手が入る。

現在、石井の低地には、石井（池ノ瀬）井手からの水が供給される。石井井手は護願寺隧道の少し下流に堰があり、三隈橋の所から石井の低地に入り、南北に分水し、南の水路は九州電力石井発電所に至っている（図3）。この堰はこの九州電力石井発電所の整備にともなって改修整備された。石井の分水点の水田の中に若宮八幡宮（石井神社の御旅所）が鎮座している。石井の水田へ水が入る入口に鎮座しており、水の恵を意識化させる場所

に位置をしていることが注目される。地図でも石井には条里遺構は確認されず、開発は比較的新しいと考えられ、11世紀半ばの日田郡五箇所の一つ石井別符の開発はこの地を対象としたものであったとみてよいだろう。

#### [今泉の開発と荻鶴遺跡]

花月川の中流の財津町付近に堰をもつ渡里川用水の末端に位置するのが今泉である。ここもその四至「東限古河 南限川原区北高岸 西限伏河 北限古河」から見ると、川に囲まれた氾濫原である。今泉のある友田は花月川を挟んで北友田と南友田に分れているが、今泉の若八幡社が近世の友田村の鎮守であり、「今泉」を字今泉の狭い範囲で考える必要はないのではなかろうか。花月川の河道は変化が激しく、光岡井手の堰の上から南友田の東を旧河道が走っているのが写真でも確認できる(図3)。ここは現在も川の跡が明確に残っており、新しい時代の河道と推定される。四至の「南限川原区北高岸」も



写真1 荻鶴遺跡全景

この川の存在を入れると、今泉の範囲は友田全体に広がる可能性が出てくる。南友田の西の荻鶴ではかなりの広い面積での発掘が行われ、旧河道面での水田開発の跡などが確認されている(写真1)。調査では、荻鶴遺跡B地点では水田遺構が何層にもわたって確認されているが、奈良時代の遺物はまったく出土しておらず、水田最下層に関連して出土した内黒土器を当初のものと考え、11世紀初頭から中頃の時期にかけて水田が開かれ始めたという結論が出されている。<sup>(14)</sup> この時期はまさに日田郡五箇所の今泉の開発が開始される時期とほぼ一致しており、荻鶴の氾濫原の開発は今泉の開発と一連の中で行われたとみてよいだろう。

#### [三尾田と開発]

②の考察で明らかにしたように、三尾田(由布田)も花月川と有田川の合流点のすぐ下流の氾濫原に位置している。西有田の上手(のぼて)地区の中に夕田の地名はあるが、夕田は花月川の左岸にあり、永興寺の岩山と川に挟まれた一町にも満たない狭少の土地であり、かつては池かがりの水田が少しあったが、現在はまったく水田はない。夕田の人々は向いの上手(のぼて)に水田をもっており、夕田にある若宮八幡宮は近世の上手村の鎮守である。現在の上手地区の水田は髪永井手と下井手の二つの堰から水路によって水田を潤している。とくに髪永井手は17町余りの水田を潤し、三和町の上手を中心にみられる条里水田にかかる主要井堰である。下井手は若宮の花月川側の上流100メートルほどのところにあり、条里区画から外れた川端の水田を潤している。三尾田は8町で定田が6町8段30歩ほどで、現在の上手全部というより、上手の中央を通る道と集落北側を通り、坂本方面

にゆく道を境とする氾濫原を開発したと思われる。若宮も下井手との関係で設定されている可能性が高い。

以上灌漑用水の関係から日田郡五箇所の個々の在り方を検討してみた。ここで最初にも述べたように、これらの所領は川原状態にある氾濫原か河道の変化などの自然環境の変化で荒廃した条里の一部も含むものであった。このような場所に最初は桑が植えられ、数十年の時を経て、宇佐宮領に編成された段階に本格的な堰の築造や水路の整備が行われ、水田が開けるようになったと考えられる。そのため、堰の整備や耕土などの形成などがなければ、すぐには水田化できるような土地ではなかった。そのような領域的开发に深く連動しながら、八幡若宮が鎮守社として祀られることになったとみるべきであろう。

最近、高橋学氏が従来の沖積平野を完新世段丘Ⅰ面、同Ⅱ面、氾濫原に分類し、11世紀から12世紀にかけてⅡ面が形成され、地形環境が安定化し、開発が進み始めることを明らかにしているが、日田盆地においてもこのような日本列島に起こった環境変化に対応し開発が進んでいることを確認できる。<sup>(15)</sup> 11世紀に開始された日田盆地の開発は日田郡五箇所の形成と開発、ほぼ同じ時期の大肥荘の成立へと展開し、これらの総集約として日田荘の成立があると考えられる。そこで最後に、大肥荘・日田荘の成立について論じ、本研究の責任を果たしたい。

### 3. 大肥荘と日田荘の成立

1. においてすでに述べたように、安楽寺領大肥荘の成立は明確には不明である。ただ、「大宰府天満宮安楽寺草創日記」では、長元元年（1032）に安楽寺喜多院の草創にともなって寄進されたとも解釈できる記述がある。一方、『豊西記』では日田氏の祖大蔵永季が寄進したということになっている。前者であるとするれば、日下部為行の開発と対応する時期であり、後者であっても宇佐宮が日田郡五箇所を水田化してゆく時期と対応する。いずれにしても、大肥荘の開発寄進は、日田盆地の開発に対応するものであったことを押さえておく必要がある。

弘安8年の「豊後国図田帳」「豊後国大田文」によれば、大肥荘は60町の田数をもつ荘園であった。筑後川の支流大肥川の流域の谷に開かれた荘園であり、中島地区と中村地区には条里的な区画水田が見られる（図1）。日田盆地同様に河道の変化が激しい場所で、盆地と同様に自然環境の変化によって、11世紀には多くの荒廃田が出現していたと考えられる。「永」の通字をもつ日田大蔵氏は郡の大領大蔵氏に申請して日下部為行同様に開発を行ったと考えられる。

大肥川には、上流から吉竹井手、瀬部井手、守山井手、大肥井手（島田井手・高瀬井手を統合する）、伏尾井手、高野井手、中楚井手、祝原井手などの井堰がある。中でも条里的区画水田がある中島地区は荘園の鎮守の老松社があり、瀬部井堰のかかりである。同じく条里的区画水田がある中村地区は別名ショウイデの名称がある守山井堰のかかりである。

中島の条里にかかる瀬部井手は『日田郡村志』では29町6段7畝26歩の灌漑面積をもつ大肥川流域最大の井堰である。五郎丸谷からの谷の水を合わせて条里部を灌漑しており、荘園の開発者の伝承をもつ大蔵永季の創建という老松社はこの谷の出口に位置している。

中村のショウイデは大肥庄の「庄井手」の可能性もある。中村という名称からみても、大肥庄の鎮守といわれる老松社のある中島地区とともに荘園の中心的場所と推定され、開発領主などの館の存在を窺わせる。守山井堰の水路も取水口から間もない所で、A区では飛鳥・奈良時代の建物跡、B区では中世前期の住居跡と水田遺跡、

中世末から近世にかけて住居跡、水田跡などを含む遺跡が発掘されている。<sup>(16)</sup> さらにコの字型に水路が曲がっている箇所があり、もし中世建物が置かれたら、水支配を行うのに適した場所と思われ気にかかる。守山井手は中村からその下夜開地区まで連結している。現在の灌漑面積は途中に中楚井手であるため、10町は越えないが、その構造からみて、大肥川左岸最大の井堰であり、荘園開発にかかわる用水であった可能性は高い。

現地調査では、日田盆地のように、開発期の様子を復元できる手がかりを十分に与えることはできないが、大蔵氏によって、条里部を中心に再開発が進められたのであろうことは想像にかたくない。

最後に、日田荘の成立について論じたい。日田荘は長寛元年（1163）に金剛心院領として立券された郡名荘である。金剛心院は、鳥羽上皇が仁平3年（1153）に鳥羽離宮内に鳥羽東新御堂として建立した寺院である。釈迦堂と阿弥陀堂からなり、釈迦堂には丈六の釈迦三尊、阿弥陀堂に丈六の九體の阿弥陀が安置された（『兵範記』仁平3年10月18日条、『本朝文集』所収「鳥羽天皇供養金剛心院御願文」）。弘安8年（1285）の豊後国日田帳および同大田文によれば、日田郡は560町の田数があり、内60町が大肥荘であった。日田荘は500町と記され、領家は二条帥入道家で、その内450町に地頭（日田氏）が置かれており、残りは宇佐宮領日田郡五箇所の分が含まれていたと考えられる。

『豊後国日田郡司職次第』によれば、日田永平の子息永宗によって立荘されたが、その直前までは日田氏一族は日田郡司職をめぐり、争いが絶えなかった。保元2年（1157）12月5日夜に永宗の父永平は賀の三牟田三郎盛季によって殺害され、その盛季も永平の舎兄宗季の嫡子季守によって伯父の敵として討たれた。その後季守は嫡流を称し、日田郡司を押領しようとしたため、勅勘を蒙り、保元3年（1158）4月29日に季平（永平の兄で養父）の郎従によって誅殺された。この間、身の危険を感じた永宗は母の兄（伯父）の緒方惟榮の許に身を寄せ、その力を借り、日田郡に戻り、郡司職に就いた。

立荘について『豊後国日田郡司職次第』では「以長寛元年、被改国務、初而鳥羽院御願所金剛心院御領被立券庄号之時、永宗対揚而、遂終其節之間」とあるように、日田郡司永宗の積極的関与が見られる。国衙領における郡司職の相伝は国司の交替に左右され、極めて不安定要素があった。そのため、一族の争いとなり、保元の乱で一族での対立のような事態に陥らないことが求められた。それが郡全体の立荘であったと考えられる。

また、長寛元年（1163）の立荘時の国司は鼻豊後といわれ、20年以上も豊後の国務に関与した藤原頼輔であった。頼輔は応保元年（1161）には大宰少貳に任命されており、豊後守を兼帯していた。渡辺澄夫氏によれば、日田荘の領家であった「二条帥入道」は藤原道隆の子息で大宰帥となった藤原隆家の子孫、坊門親信の子二条定輔であるといい、領家に大宰府の帥を歴任した隆家流坊門家があったことは、日田郡の金剛心院への寄進が大宰府を通して行われたことを示しているという。渡辺氏の推論では、金剛心院の造営用途または維持法会費が豊後国または国司の所課として賦課されたため、大宰府帥家（当時は藤原顕時）と図って所課完済のため、寄進に落ち着いたとしている。<sup>(17)</sup>

このように、在地の領主と本家となる側を仲介する勢力の利害が一致し、このような郡名荘が成立したが、日田荘の成立を開発史的視点で見ると、どのようになるのであろうか。『豊後国日田郡司職次第』の季平の注記では「郡印・図帳をもって、手継の証文と為し、領知し来ると云々」と郡印・図帳の相伝を重視する一方、高家の注記では「親父季平の手より、誘引の儀をもって、開発・公檢十八卷以下文書等を譲り得るの由、これを称え申すといえども」、永平の注記では「久安四年をもって日田郡司職を譲り得て、多年知行の間、根本開発領主より、

永平に至まで箕裘八十余代の由」、永宗の注記では「日田は先祖開発以来家嫡一人、相伝知行の私領として」などとあり、郡司職の相伝に「開発」という要素が強調されていたことが知られる。院領の日田荘の成立はこのような開発私領としての日田郡の支配を完全ならしめるものであった。

すでに、日田郡五箇所や大肥荘の開発については論じてきたが、日田郡の開発とはどのような内容であったのであろうか。それを伝える史料はまったくない。しかし、宇佐宮領日田郡五箇所の開発には日田大蔵氏が関与した可能性が高い。日田郡五箇所の開発にみられた事態は日田盆地の他の箇所でも起こることであった。例えば、永興寺のある慈眼山の北側の直下には豆田、城内方面を灌漑する北平井路（城内川）の堰がある。永興寺自体が日田大蔵氏の開発始祖である大蔵永季の創建である。寺には大蔵永季の姿を写し製作されたという平安中期の兜跋毘沙門天像やその後大蔵氏が製作した鎌倉時代の毘沙門天像が数体安置されている。永興寺の南下の城内には菩提寺の永福田寺や日田氏の館が想定されており、この井路の入口には大蔵永季を祀る日田神社が鎮座している。この井路の開発がどこまで遡れるかは明らかにできないが、37町余の灌漑面積をもつ盆地北側でも屈指の井路であり、この井堰の入口に日田大蔵氏の本拠地が置かれたことは、北平井路の開削が郡の開発の象徴的な事例であったと考えられるのである。

## むすびにかえて

本論では、古代から中世への移行期における日田地域の開発を自然環境の変化から論じてみた。特に、若宮八幡宮などの神社の存在と灌漑用水の調査、さらに航空写真、遺跡調査の成果を総合化する中で、日田郡司日下部氏の没落と日田大蔵氏の台頭そのものが9世紀から11世紀に起こった環境変化に対応していることを明らかにした。11世紀半ばの日田郡五箇所の開発に象徴される開発は、氾濫原を中心に完新世段第二面に及び、それは荒廃した条里水田に及んだと推定される。このような開発の後には、萩鶴遺跡などの氾濫原跡の遺跡でも断片的では確認され、11世紀の日田盆地を中心とする大開発が日田の荘園制を確立していたことを明らかにしている。まだ、十分な史料が不足しており、推測を重ねた部分が多かったが、環境歴史学的アプローチの一助となれば幸いである。

〔追記〕 この調査に当たっては、別府大学文学部中世史研究室の学生に協力を得た。特に大学院生園田大、同高陽一、同吉本明弘、学部生佐藤真人、同鈴木隆敏の諸氏には調査や図面などで加勢を受けたことを記して感謝したい。

[注]

- (1) 環境歴史学の概念、アプローチについては以下の文献参照。網野善彦・後藤宗俊・飯沼賢司編『ヒトと環境と文化遺産』（山川出版社 2000年）、飯沼賢司「環境歴史学序説－荘園の開発と自然環境－」（『民衆史研究』2001年5月発行予定）。
- (2) 『日田市史』（1990年）第Ⅱ第1章第3節「中井王と日田」
- (3) 飯沼賢司「人名小考－中世の身分・イエ・社会をめぐる－」（竹内理三先生喜寿記念『荘園制と中世社会』所収 東京堂出版 1984年）
- (4) この史料については、多くの分析があるが、『日田市史』（1990年）や渡辺澄夫『豊後国荘園公領史料集成』八（下）の解説に詳しい。
- (5) 飯沼賢司「権門としての八幡宮寺の成立」（『中世成立期の歴史像』 東京堂出版 1993年）。
- (6) 渡辺澄夫『豊後国荘園公領史料集成』八（下）の解説では、大肥荘の立荘の時期は安楽寺喜多院創建の時期としている。
- (7) 海津一朗「宇佐八幡宮の荘園制」（『中世の変革と徳政』 吉川弘文館 1994年）。
- (8) 『日田市史』（1990年）第Ⅱ第1章第4節
- (9) 日野尚志「日田周辺における古代の歴史地理学的研究」（『九州天領の研究』69～83頁）
- (10) 古代日田郡の郷のうち、夜開郷・亘理郷については異説がある。現在の夜明・大鶴・大肥地区とする説と三和・財津から小迫・吹上・友田とする説がある（『日田市史』、渡辺澄夫『豊後国荘園公領史料集成』八（下）の解説）。夜明の地名から来るが、これは明治に入って作られた地名であり、中世や近世では大肥川流域は亘理郷、三和町・財津町を夜開郷としている。
- (11) 『日田市史』（1990年）第Ⅱ第1章第4節「大開発時代の日田」117頁。
- (12) 『角川地名大辞典 大分県』田島の項目。
- (13) 『日田市史』（1990年）第Ⅲ編第4章第3節「進む井路灌漑」に小ヶ瀬井路開削前後のことが詳しく記されている。
- (14) 『大分県日田市埋蔵文化財調査報告書』第9集 1995年 日田市教育委員会
- (15) 高橋学「古代末以降における地形環境の変貌と土地開発」（『日本史研究』380号 1994年）。
- (16) ヴァーチャル日田市 大分県日田市遺跡地図 大肥条里遺跡。
- (17) 渡辺澄夫「豊後国における皇室御領荘園の研究」（『史料館研究紀要』第1号 大分県立先哲史料館 1996年）。

### 3章 近世期豊後日田周辺の農村景観

後藤重巳

#### 1. はじめに

近世期の豊後日田は、西国筋郡代の政庁所在地として西日本の政治・経済の中核的存在にあった。特にその日田の総称をもって呼ばれる「豆田」「隈」両町の掛屋の活動は、近世期西日本金融経済の主導的位置にあり、また、江戸に直結する代官の政治活動は、幕府政権の展開過程を考察する上で、好古の研究素材として、古くから注目されてきた。

そうした成果は、過年、『九州天領の研究』<sup>(1)</sup>として総括され、われわれは大きな学術的財産を共有することになった。また、近年の地方史研究の深化は、日田地方の歴史研究を促し、『日田市史』<sup>(2)</sup>の刊行を成し遂げ、いまや当地方の歴史研究は完成されたかに見える。

しかし細部に亘ってこれらの研究成果を眺める時、意外にも研究史料の量的希少性、質的偏在性によって、鮮明化に限界のある部分も少なくない。

豆田などの町部の躍動的発展は、これに隣接する農村や農民の日常的活動と無関係ではありえない。ここではこれまで比較的鮮明化の進んでいる両町の町機構、商人の経済活動や、すでに研究対象とされた問題は深追いせず、特に周辺諸村のうち、新しい視点からの二三の村を主題に、豆田町東方の大原台地縁辺部の里村・山付村の景観を中心に問題を提起する。

注(1) 杉本勲編『九州天領の研究』昭和五十一年三月。

(2) 日田市編『日田市史』平成二年十二月。

#### 2. 近世期の日田

日田郡は、豊後国の西端部に所在し郡域は、1、豊後国から筑後および肥後国に異常に突出した形状で張り出す山地系のいわゆる「三津江」地域、2、北部の英彦山麓系地域、3、筑後川の本流たる玖珠川に、北部から流れ下る花月川、南部の津江山地从りから流入する大山川が合流する日田盆地の三地域に分けることができよう。近世後期に編纂された『豊後国志』は、郡のこのような地形についてその「形勝」の項で『群山周繞四面、大川横流郡中、土田沃腴、人民富饒』と表現している。

同書によると、日田郡の中心部日田から北方に豊前中津14里、小倉に18里、西北方に太宰府12里、福岡城下16里、久留米12里(別路11里)、西南方に熊本城下18里、豊後岡城下20里と述べ、日田の地が中津・小倉・福岡・久留米・熊本など九州の主要な地域に十数里平均で通じる要衝であったことが知られる。豊臣氏の蔵入地に始まる近世九州天領の中核的所在条件のひとつであろう。

これまで、日田の古代・中世史前半期までの研究において、最大の問題となってきたのは、日田郡の政治的中心地が何処に所在したかといういわば「郡家所在地論」であり、「田島別府」「竹田別府」などを中心とする開発論があった<sup>(1)</sup>。

中世戦国期の問題には、この地域に散在する「国衆」の在地支配の問題に焦点が当てられ、近世期に関しては、文禄の太閤検地直後から関ヶ原戦の戦後処理によって、当地方の政治地図が確定する間の若干の問題が挙げられ、

豆田や隈町の成立後、両町と周辺農村・農民との対応関係をめぐる問題などがある<sup>(2)</sup>。

豊後大友氏が除封された文禄2年(1593)、秀吉は山口玄蕃・宮部法印の兩人をして同国内を検地し、秀吉蔵入地として日田・玖珠両郡は宮木長次郎豊盛・毛利兵橘重政が暫く二人で分掌した。同4年(慶長元年)11月、毛利高政が両郡内に8万3000石を拝領し大名領となり、5年の関ヶ原戦を迎えた。毛利氏はこの戦役で西軍に属したため、彼の支配域の日田・玖珠地方は豊前中津の黒田孝高の攻撃を受け、日田日の隈城を接収した黒田氏は家臣の母里三兵衛らが以後一年間、城番を勤めた。翌6年、高政は南部の佐伯に転封され、日田玖珠両郡は再び幕府蔵入地化し、高政がそのまま預かり、小川壱岐守光氏が代官となった。

元和2年(1616)、美濃大垣から石川忠総が日田・玖珠・速見三郡内に入封して大名領の譜代日田藩が成立、永山城が営まれ、豆田町が設営され領内検地が実地され、ここに日田郡の本格的な近世の出発となる。しかし、17年後の寛永10年(1633)、石川氏が下総佐倉に転出すると日田藩は廃藩され、またも幕府領となった。そのうち、天和2年から貞享3年にかけて、松平直矩の大名領、寛保2年～延享4年(1742～1747)の間に、小倉藩小笠原氏による大名預地となることがあるが、その他の時代は九州天領の中核として存続することになる。

近世初期に発足する日田代官は、豊後日田に陣屋をおく幕府の役職であり、権限が拡大されるのは、明和4年、代官揖斐政俊の時、郡代に昇進し、日田郡代・西国筋郡代などと呼ばれ、その支配域は豊前・豊後・肥前・肥後・筑前・日向の幕府領におよび、最大時には17万石余に達し、豊前四日市・豊後高松・肥後天草・日向富高などに出張陣屋が置かれた。

近世日田の急激な発展は、郡代役所所在に由来するところ多く、豆田・隈の両町は陣屋のいわば「城下町」的な機能を果たしたばかりでなく、西国筋郡代の権力を背景に、経済的影響力は西日本一円に及んだ。

以上のような歴史地理的条件下にある豆田・隈両町や周辺農村における諸問題においては、延享期の馬原騒動など顕著な社会的事件に関わる問題などは膾炙され、研究素材として対象にされてきたが、地域開発史をめぐる分野の研究はその史料的制約からはなほ遅れているのが現状と云えよう<sup>(3)</sup>。

注(1) 西別府元日「大開発時代の日田」『日田市史』第四編「古代・中世」所収、平成2年。

(2) 長順一郎「豊後国日田郡中世村落と武士団」『総合村落史考』所収。

後藤重巳「近世末期豊後日田周辺農村の物流」『別府大学紀要』第39号所収、平成9年。

(3) 木村忠夫「近世日田農村史の若干の問題点」『九州文化史研究所紀要』第16号所収、昭和46年。

### 3. 豆田町周辺の村景観

近世初期正保4年に成立した『豊後国郷帳』の日田郡には巨理・夜開・刃連・石井・有田の五郷と大井・大山・五馬の三庄の名が見え、その中に包摂される村数は約100ヶ村とされる。この近世日田郡のうち、幕府領における郷村の制度は、他の藩領のごとき組村制や手永制をとらずに、自然的な小村を地域別に編成した「筋」に組み込んだいわば「筋村制」をとった。

これらの諸筋のうち、本稿で取り上げる豆田町が包摂されるのは「城内筋」であり、ここではこの城内筋及び城内筋に隣接する森領の数か村のみについて検討する。

豆田町が成立する経緯については史料的に明確ではないが、幕末の享和3年(1803)に成立した『豊後国志』には、

筋名	村数
渡里	10
城内	14
高瀬	13
大山	6
口五馬	6
奥五馬	7
大肥	6
小野	10
津江	8
有田郷	11
計	91

(豆田町は)夜開郷中城村に属す。慶長六年始めて置く。

丸山街と称す。元和二年、名を豆田と改む。二つ(隈町)

の街並比屋鱗次す。頗る庶富す。

と表記する。

これによると、豆田町は本来、村行政的には中城村に含まれものであり、これが「町」として分離され、はじめ「丸山街」と称していたものを、元和2年(1616)に入封した石川忠総の街づくりによって「豆田」と改称されたという。しかし、この「豆田町」という町名称は、豊後国最古の郷帳である「正保郷帳」には登場せず、正式な「町」としての認知がなされていなかったものと考えられる。『豊西説話』(坤)に収載する「正徳四年日田郡村々毛附高写」によると、城内筋諸村の村高のうち、

城内村 327石2斗1升6合

豆田町 68石7斗2升6合

中城村 215石9斗7升

(有田郷は玖珠郡森藩領)

一方、隈町は、基本的には中城村と豆田町の関係のように、基本的には竹田村に属する町であり、正保郷帳には町として登場せず、上記正徳の毛附高写によると、

竹田村 871石6升9合

隈町 82石9斗2升6合

という数値で示されている。

豆田や隈の町が、町としての行政的機能を持ち始めるのが一体何時なのか、これを決定付ける史料はない。正徳期の豆田と隈両町の上記数値は、明治初年に編成された『旧高旧領取調帳』に「豆田町毛附」「隈町毛附」として示される数値と完全に一致しており、これらの数値は、江戸期を通した両町の「地子高」である。

さて、以上見てきた豆田町・中城村などを含む城内筋の諸村のうち、筋内東部の大原台地縁辺部の村景観について、以下、具体的に検討することにする。

その対象となるのは、豆田町に接する中城村・城内村・田島村の天領村と、森領城内村・同堤村などであり、いま、これらの諸村について、江戸期正保・元禄・天保の三郷帳の村高数値を一覧すると以下の通である。

村名	正保	元禄	(正徳)	天保
城内	445,247	450,319	327,216	450,669
中城	252,475	320,342	215,097	329,022
豆田	—————	—————	68,726	—————
田島	893,669カ	781,165	702,960	781,204
竹田	903,969	1,113,140	871,069	1,117,862
隈	—————	—————	82,926	—————
城内	82,813	132,015	不詳	90,582
堤	147,206	254,523	不詳	161,017

城内・堤は森領。(表中単位:石)

各村の正保・元禄・天保の村高はそれぞれ僅かながら増加しているが、便宜的に挿入した正徳期については数値が下がっている。これは、他の三時期の数値が、総高であるのに対して正徳期が「毛附高」つまり永荒や郷蔵床敷など「引高」を控除した植付けの実高で示されているからに他ならない。

しかし、この問題は見逃さない大きな問題を提起する。すなわち、元禄期の総高に対して城内村以下の各村の正徳期の毛附高比はそれぞれ73・67・89・78パーセントとなり、各村ともかなりの耕作不能な耕地が存在していたことを暗示している。

つまり台帳面における耕地面積と実際に耕営されうる耕地面積とでは大きな開きがあることが察せられるのである。本稿で視点が向けられているのは、実はこの問題の追及である。その基本になる問題には、水利や草場の問題があるのではないか。以下やや具体的にそうした問題に焦点を絞ることにする。

### (1) 天領城内村の景観

『正保郷帳』によると、日田郡夜開郷には「城内村」が二か村所在している。すなわち

ア、高	四百四十五石二斗四升七合	日損所
内	三百四十八石一斗二升	田方
	九十七石一斗四升五合	畠方

の村高を持ち、「日損所」と注記される村と

イ、高	八十二石八斗一升三合	
内	六十六石三斗五升五合	田方
	十六石四斗五升八合	畠方

という村規模の二村である。

結論的に云えば前者アは、近世期をとおして「御料城内村」として日田代官支配下に置かれた城内村であり、後者イは慶長六年九月、伊予国から新入封した来島氏に宛行われた日田郡有田郷の森藩領であり<sup>(1)</sup>、その折の村高は82石8斗1升3合、正保郷帳の数値と一致する。

幕領城内村については、正保郷帳以降、元禄・天保の各郷帳においても、村高はほぼ445石余が維持され、豆田町に隣接する村として存続し続け、明和・天明期の「村明細帳」や郡絵図の上でも確認される<sup>(2)</sup>。

一方、森藩領の城内村も郷帳ほか諸種の史料には登場するが、近世期をとおして郡絵図には示されない。

この二つの城内村は、本来一村であったものが如何なる基準をもって二分されたものか甚だ興味を惹く問題である。後に触れるところであるが森領城内村絵図には、幕領城内村を村境傍示に「御料下城内村」と表記しており、当時、城内村が上・下に明確に分かれていたのではないかということが暗示されるが、この実態は史料的に管見しえない。

幕領城内村については、これまで明和元年（1764）の村明細帳などの分析を通じて、若干の考察が為されてきた<sup>(3)</sup>。

それらによると、この村は明和期には村高450石3斗1升9合で毛附高326石8斗余、村域は東西4町12間、南北6町20間。本百姓家43軒・水呑百姓52軒、村総人口437人となっている。南方は田島村に16町15間、中城村に9町12間、西方は陣屋廻村に5町40間、豆田町に5町6間で近接し、森領城内村は東南東に9町12間隔たっていた。

興味ある点は、この村には7人の商人が居住し、明細帳は「是八豆田町並二居候二付き、少々ツツ諸色商売仕候」と説明することである。

更に注意すべきは、村の毛附耕地326石余のうち、居村百姓が自作するのは49パーセントで、他は「他村百姓茂掛」つまり他村百姓が作出している部分が過半数に及ぶという問題である。この他村百姓がどの村に所属するのかを知り得る史料は管見しないが、この作出人は隣接する豆田町在住の半農百姓や中城村あるいは東部の山付き村の百姓などであったかも知れない。今後検討されるべき問題であろう。

田畑の耕営において不可欠な資源に秣・刈敷がある。城内村にあっても田畑の施肥資材は水田が刈敷、畑には油粕・刈敷を第一とした<sup>(4)</sup>。

田畑ともに刈敷量は反当十駄程度とされたが、この刈敷や薪・柴などの採取場としては、村外五ヶ所の次の如き入会野山があった。

御料羽野村内	元千倉	道程 1 里半
同 求来里村内	後谷	同 1 里半
同 池辺村内	町野山	同 1 里
同 高瀬村内	山渋野	同 1 里半
同 台村内	台山	同 3 里
森領小寒村内	三尾山鶯ヶ巢	
	尾当野くしけ谷	同 2 里半
同 諸留村内	日向野	同 2 里

玖珠川と有田川に挟まれたこの村は、西方は豆田町に、東方は大原の台地に接するいわゆる「山付村」であるが、台地の大半は森領内に属しており、採草地を同じ御料同士の村に多く求め、台村や玖珠川を渡って3里も離れた高瀬村に、また森領の場合は隣接する諸村から離れた小寒村や諸留村などに求めている。明細帳によると、従来この村には高城北平に2町6反の「御藪」があったが百年以前に山崩れで禿山になり、陰阻な地形の上、片下りの傾斜地であるため、少しの竹木も生えないと述べ、藪にさえ不便をかこっている様子が知られる。

農耕には草肥とともに水利が大きな比重を占める。

幕領城内村の水利には、花月川から堰上げ、村中50間を流れる小野川筋の「用水堀抜」があった<sup>(5)</sup>。

この水路は、当村を含む七か村の水田54町歩を冠水し、水路の維持管理は「立会い仕来」であった。

明和期の「明細帳」によると、毛附高25町9反5畝余のうち、水田反別は70パーセントの18町2反余を占め、さらに上田と中田の反別がこれらの62パーセントに及び、「畑成田」も見られ、水田比のかなり高い村柄であった。しかし、郷帳によると、村の水利は本来的に不足しており、その解決は幕末を待たねばならなかった（後述）。

水田では6町余が二毛作、12町余が一毛作であった。二毛作の麦作も「秋日和次第、作付申候、日和悪敷候へバ水田ニテ差置申候」と見え、土質や排水条件が悪く麦作にも良好な条件ではなかったらしい。恐らく水利管理の難しい沖積地の特質と考えられる。事実、明細帳には「百姓自普請所四ヶ所」の中に「用水溝二ヶ所・悪水落堀」などの記述があり、河川氾濫原としての城内村域は排水問題を抱えていたらしい。

## (2) 田島村の村柄

城内村に隣接する田島村は村の東境が、大原八幡社と台地の一部分を含む地域を村域とする山付村である。

先に一覧した如くこの村は村高が比較的大きく、天保期（1830～43）で780石余を持ち、村明細帳は水利の利便さを記述するが、これはその直前に開削された水利施設の恩恵によるものである（後述）。それ以前においては「僅之溜池故、水不足ニテ早損等仕居候処」であった。

山付村とは云え、22ヶ所を数える秣場や薪伐場13ヶ所などは、すべて他村内に所在していた。すなわち、秣場はその大半が玖珠川を渡った西・南・北高瀬村や上野村内に散在し、柴薪採取も主として高瀬三カ村に依存していた。この村は地理的には大原台地の縁辺部に展開する山付村ではあるものの、東部の山地は大原八幡社の社地や会所宮社地とともに「除地」になっており、村人の通常的な用益は不可能であったものと考えられる。時代は下がるが明治初年の「日田郡郵誌」には「土壤平行運輸便ナレドモ薪炭乏シ」と記されており、いわゆる「里山」を持たない村が秣・刈敷・薪炭材に事欠き、苦慮する様子を如実に示している。

尚、幕末天保期の史料によると、村の総人口は177人、本百姓25軒と見える<sup>(6)</sup>。

注（1）「佐伯藩史料」『大分県史料』第三十七巻所収。

（2）『明和元年・日田郡城内村明細帳』大分県地方史料叢書六

（3）『天明八年・日田郡城内村明細帳』同

（4）『明和元年・日田郡城内村明細帳』同

（5）（4）に同じ。

（6）『天保九年・日田郡田島村明細帳』同

### （3）中城村の景観

本来、豆田町の「本村」となる中城村は、豆田町が分離後の総高で246石3斗6升余、毛付高216石5斗余で、うち田畑比はほぼ83：17であった（『天明八年村明細帳』以下同）。水田では上田及び中田が85パーセントをしめるといふ近辺では最も良好な水田環境の村であった。しかし、秣や柴・薪はすべて他村に求めねばならなかった。すなわち秣は、北高瀬村の三池野をはじめ、羽野村・馬原村・森領松野村・石田村などに入会野として、また柴薪は、森領石松村の三尾山をはじめ、同領諸留村、天領北高瀬村の五条山・藤山村村内から供給された。

村の水利は、花月川から堰上げた城内村井堰から分水した（小川）水路が「当村御田地用水、此川斗相用」状態であった。ただこの他に「悪水落堀」が1箇所あり、旱魃の折りには用水に利用することがあった。

村人口は、466人であったが、本百姓45軒・水呑81軒と百姓構成はややいびつであった。役畜は、牛7匹馬4匹となっていた。

中城村は近世期には、北部の微高地部分が独立して豆田の町部となり、南部の低地が中城村として田畑の耕営が行われたものである。文政6年（1823）の絵図によると、中城村の東部、城内村との境界辺りに大きな堀があり、この堀は最近まで「レンコン池」として知られていた。先に述べた「悪水堀」に該当するものかも知れない。

何れにしろ、豆田町の町屋作りに地理的・地形的に最も整った条件下にあった中城村の一部が利用されたのであり、後代の豆田町の発展の舞台ともなるのである。

### （4）森領城内村と堤村

さて、慶長期に二分されて森領となった城内村は、その後の具体的な展開は史料的な制約から定かではないが、幸にしてやや詳しい村絵図（図1）が遺存している<sup>(1)</sup>。

この森領城内村絵図（図1）は、原寸東西（横）125センチ・南北100センチの彩色絵図であり、宝暦3年

(1753) に調製されたものであるが、村名を欠くが城内村を含む村絵図であることは言を待たない。調製に関わったのは、城内村庄屋藤作・頭百姓忠兵衛・源三郎・新右衛門・清左衛門・肝煎藤作らとなっているので以下「森領城内村絵図」と仮称することにする。

絵図は、路（赤色）・堤溝水（緑色）・水田（青色）・畑（茶色）で色別され、村居地域は薄黄色地に濃い黄色で家屋図が描かれている。

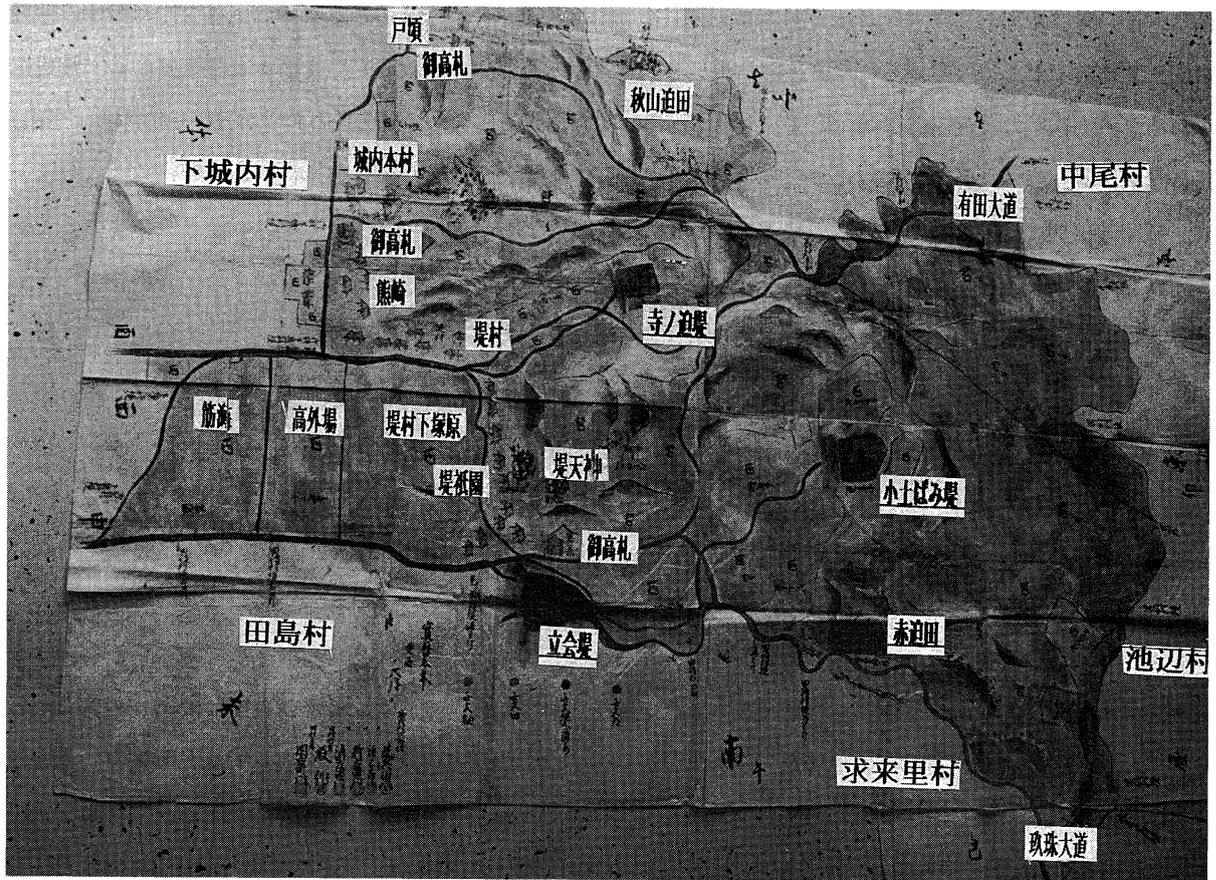


図1 森領城内村絵図

東西南北四周の村境は、東北は中尾村・東は池辺村（ともに森領）、東南は天領求来里村、南・南西は田島村、西方は天領下城内村、西北は森領上手村、北は上手村と同領中尾村の枝郷たる左寺村境などがそれぞれ四境となっている。

絵図で示される大きな観点は、中央の大原台地の西辺に、現在の比高ではほぼ100メートルの等高線上に、北から三ヶ所に「御高札」が示され、戸頃・瀬戸ノ口・城内本村・熊崎・堤村・堤村下塚原などの地名や人家の図が明記される。戸頃には高札があり、瀬戸ノ口には人家が示されず、城内本村は熊崎を包摂したと思われる高札があり、堤村村名は、高札場から若干離れるが堤天神・堤祇園・堤村下塚原などの記事によって、やや広域な村落であり、両社を含む地域が森領堤村の主村であったものと考えられる。この高札場を伴う集落のうち「戸頃」は近世期をとおして独立した村としては登場しないが、幕末期の編成された「有田郷風土記」<sup>(2)</sup>によると「城内村・堤村・戸頃村三ヶ村一つにして、今城内村となる」という記事が見られ、戸頃は、本来城内村の枝郷であったものと考えられ、史実、『豊西記』城内村の項には、「有田郷城内村枝郷戸頃」とも見える。

堤村については、検証できる史料に限界があり、城内村との関係については不明な点が少なくない。堤村は、

正保・元禄・天保の各郷帳に登場し、明治初年の史料には「上城内村」に統合されて登場するところから、幕末期に合併されたものと考えられている。

大原台地の西縁に水田地帯に臨むように展開する戸頃・城内本村・熊崎・堤村などの集落は典型的な「山付村」である。しかし、堤村を除く集落は、隣接する水田地帯はすべて他村（天領）の村域に属する。先に述べた天領城内村の耕地は、50パーセント近くが「入百姓」になっていることと無関係ではない。採草地を持たない「野方村」と耕地の少ない「山付村」の相互依存関係を知る上に興味深い問題である。

さて、道路景観はどうか。この地区には豆田町から東方の森領有田に抜ける「有田大道」と東南方に求来里村をかすめて玖珠川沿いに進む「玖珠大道」の二つがあった。

絵図によると、二本の大道は、西の下城内(天領)村の二点から堤村の「筋海」「高外場」「下塚原」の水田を南北に平行に挟みながら堤の本村に入り、上手の道は水目の谷を上り中尾村を経る「有田大道」となり、下手（南方）の道は堤村の高札場の横を通過、同村境を東南に求来里村を経る「玖珠大道」となっている。台地上にはこれらの主要道路に接続する何本かの道が示されている。

すなわち、北部の戸頃と瀬戸ノ口の境辺から東方に台地を抜ける道、城内本村から東方に台地をとおり上記の道と出会い、中尾村で「有田大道」と交流する道がある。

一方、戸頃・瀬戸ノ口・城内本村の西端を下城内村と振り分け境界とする南北方位の道がある。また、堤村西方の水田域を、下塚原・高外場・筋海の三字に分けると思われる南北に通じる三本のみちがあるが、これは畦畔的通路であろうか。

以上の諸道のうち、玖珠大道・有田大道の平坦部分は、溝沿いの道路であり「溝分け」の村境界線をもなしている。

絵図によると、城内・堤両村の水田は、北部の花月川南岸に東西に延びる秋山迫の水田地帯と中央部の寺ノ迫に築造された「寺ノ迫池」（後述）が灌漑する迫田、やや東南部の「小土ばみ池」・「赤迫池」の両池の水利に関わる水田地帯、及び更に下流の立会溜池と上記寺ノ迫池の水利によって灌漑される堤村下塚原・高外場・筋海などの比較的広域な水田地帯などであろう。絵図には、これらの外に、村の東南端、池辺村に近接する地域に若干の水田が展開しているが、ここにはまとまった水利がなく、求来里川上流の天水田と考えられる。畑地と山野はどうか。

以上の水田が、反別的に如何なる数値を持つのかは、残念ながら史料的に明らかになしえない。

絵図に見える主たる村居以外と右に示した水田地帯のほかは、「畑」と明記されるが、東部の中尾・池辺両村に接する一帯は、「原畑」とされ、畑にも若干の性質の違いがあるらしいことが推測される。北方に有田川を隔てた藤山村の元禄期の史料に「刈畑」が見え、この畑は、

焼畑仕候以後四五ケ年は其俣ニいたし、最寄次第二持主自他之無差別入会ニ秣刈數等伐取候儀ニテ、五六ケ年目より右場所ニメヲ入れ、草刈取候儀を差留メ、凡拾ケ年廻りニ焼畑仕候ヲ所之仕来と仕居候（下略）<sup>(3)</sup>。と述べており、宝暦絵図に見える各地の「原畑」も同様な性格のものであったかも知れない。

注（1）「宝暦三年 森領城内村絵図」（仮称）別府大学附属博物館所蔵

（2）「日田郷土史料」第二十二卷所収。

（3）「財津家文書」・『九州文化史研究所紀要』第十六号所収、木村忠夫「近世日田農村史の若干の問題点」

### 3. 城内・田島・森領城内村の水利

現在の日田市の中心部たる日田沖積地域の中世末期・近世初期における農業水利の実態については明らかではない。近世末期、この地域の灌漑用水確保のため「小ヶ瀬井手」が開削されるまでは、花月川と玖珠川から引く少量の井手水の恩恵のほかは、大原台地の西縁に築造された「溜池」や天水による水利が大半であった。

今、その実態を先の宝暦絵図を中心に一覧すると以下の如くである。

ア、寺ノ迫池

イ、立会池

ウ、小土ばみ池

エ、赤迫池

**ア、寺ノ迫池** この堤は、堤村の村居中央部から西北方、寺ノ迫の谷頭に営まれた溜池で、谷部の水田を灌漑しながら西方に流れ下り、堤村の中央部に至り、同村の下塚原・高外場・筋海地域北境を直線状に流れ、水田を灌漑する水路の水源であった。

堤の規模・築造年代・灌漑反別などについては史料が管見せず、詳細は不明。明治12年(1879)に調製された「日田郡村誌」北豆田村の項には、「土喰池」「秋山池」とともに「寺ノ迫池」が見え、池規模は東西40間、南北17間、周回1町50間、「本村ノ用水トナス」と記される。

この池は、昭和50年代まで存続・使用されるが、51年1月の調査(「農業用ためいけ実態調査台帳」)によると、

堤高	3.5メートル	貯水量	2,500立方メートル
堤長	68メートル	集水面積	2.0ヘクタール
堤頂幅	2.5メートル	受益面積	1.7ヘクタール
満水面積	0.1ヘクタール	受益戸数	14戸

但し、右数値のうち、灌漑面積については江戸末期の小ヶ瀬井路開削による影響も大きくこの数値は参考に過ぎない。

**イ、立会池** この池は、宝暦絵図には「御公料田島村・城内村立会堤」と注記され、文政11年の田島村絵図にも、村の東方山付に3つの池が描かれ、北東部の池に「森領城内村立会」(次ページ図2)と注記している。

天保9年(1838)調製・慶応3年(1867)追記の「田島村明細帳」には、村内に大原・大原筋・元宮の3池があり、詳しくは「溜池 三ヶ所 内 大原 壺ヶ所 長四拾間 横平均式拾貳間 但森御領城内村立会池 当村より浚申分如形」と見える。

宝暦絵図のこの池の部分には、ほぼ中央部を東西に通る朱線が描かれ、森領城内村と田島村との灌漑水量及び普請負担の比率が示される。この比率については、明治初期の日田郡村誌田島村の項に「立会池」として、

東西 四拾間

南北 二十間

周回 二町三十九間三尺

水面三分 北豆田村二属ス

とあり、一方北豆田村(旧森領城内村を包摂)の池沼の項には

立会池 東西四十間 南北二十間 周回二町五間 本村ノ東南ニアリ 水面七分田島村ニ属ス  
とあり、田島村の立会池の持分が7分であることが知られる。

周知の如く農業用水は、限られる水源や流路の関係から、複数村で入会用益される場合が多く、用益上での様々な約定や慣行があった。

池は、大原八幡社の境内に北接して築造され、東方の森領内の小土ばみ池を水源とする水路及び同赤迫池の水田地帯から流れ下る水を西側に築堤、貯水したものであり、堤防には二ヶ所の水門が設けられている。城内村側の水門は、堤村下塚原・高外場・筋海の水田東際を西方に流れる溝に連なり、この溝は城内・田島両村の溝分け境界となっている。

この大原立会池をめぐる両村の水利慣行については、史料的に明確ではない。

因みにこの池は、現在なお原型を留め、貯水能力を保っているが用益されていない。

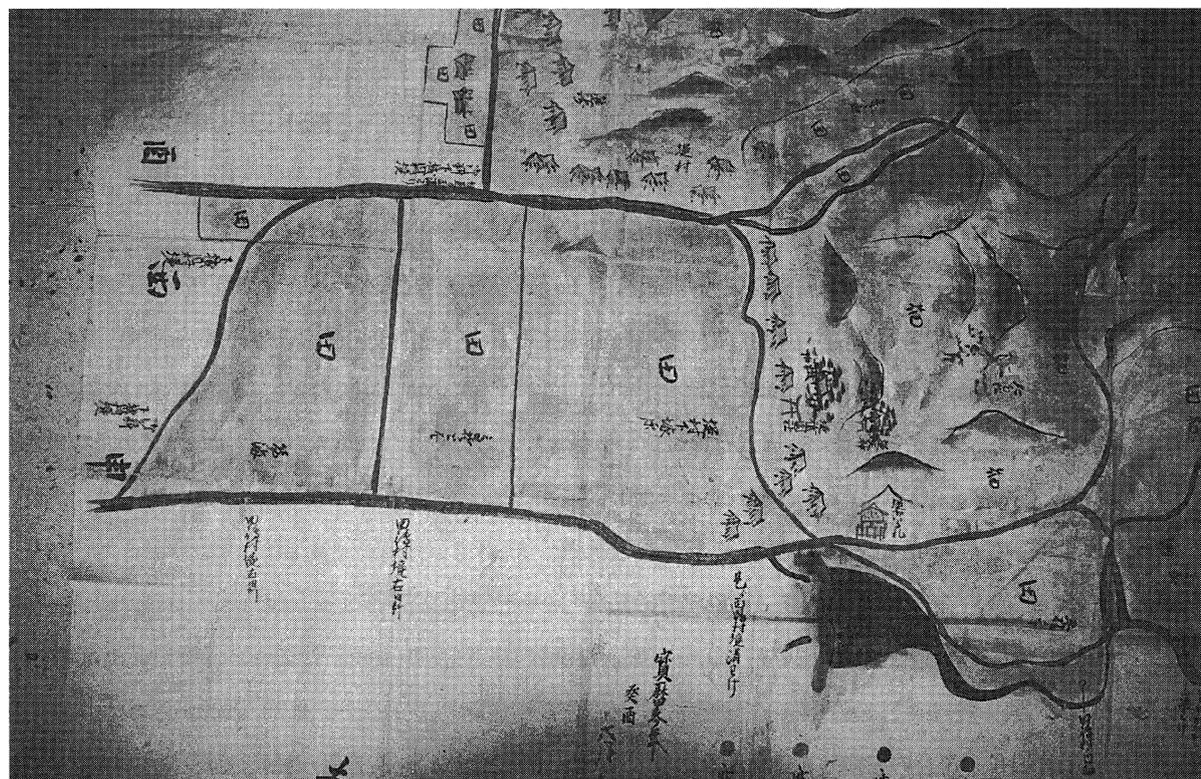


図2 宝曆城内村絵図 立会池付近細部

ウ、小土ばみ池 小土ばみ池は、先記の堤・城内両村立会池に流入する水路の水源をなす堤である。後世（明治郡村誌）には「土喰池」と書く。

この池は、大原台地の最奥部に所在し、池を起点とする溝は、「いのしり迫」や「三反畑」「高畑」などの水田を灌漑しながら流れ下り、「平野の下」の東部の水田を灌漑して田島村に入り、立会池に流入する。

池の規模を具体的に示す史料は管見しないが、明治期の郡村誌は「東西一町五間 南北一町三間 周回三町二十間 村東南ニアリ」と見える。

池は、すでに早く住宅団地として埋設開発され、当時の周辺景観すら窺いえない。

エ、赤迫堤 宝曆絵図によると、前記小土ばみ堤の南に天領求来里村と境をなす場所に「赤迫田」と呼称する水田が見える。この田は「堤」とは明記されないが図の表記の具合から考えて堤であることは確実である。

田島村明細帳には、大原・大原筋・元宮の三溜池が登場し、その内の元宮溜池の所在地を「池場 求来里村二御座候、地先等村境二御座候」と但し書きされるが、これはまさに宝暦絵図に示される「赤迫田」合致する。明細帳はこの池規模について「長五十式間 横平均拾六間三尺五寸」と見える。

これらの諸池のほかに、後代の郡村誌には北豆田村内に「秋山池」が登場する。宝暦絵図には、北端部に「秋山迫田」が展開しているが、その灌漑水源は明確ではない。秋山池は郡村誌によると「東西二十間 南北二十間 周回一町」の規模をもっているが、開削年代は確定しえない。

以上の諸池は、いずれも大原台地上の標高120メートル前後の谷頭などに築造され、水路は台地の西方に流れ下り、田島村・堤村・城内村などの耕地を灌漑した。しかし、小規模台地の谷頭を利用する貯水施設は、所詮その水量に限界があった。

すでに見たように森領城内・堤地域の水田は、絵図に見る限り「寺ノ迫」「立会池」両池の灌漑の恩恵を受け、最も条件に恵まれる立地にあるように思えるが、水田の字名の一つ「高外場」は、この水田が「高」と「毛附」つまり実際の植付け反別に乖離のある「高の外の水田」であることを暗示させるものである。決して安定して耕営しうる耕地でなかったのである。

#### 4. 日田盆地の本格的開発

玖珠川・有田川の合流点に当る日田市域の沖積平野では、日隈・月隈・星隈の三残丘の周辺や微高地、もしくは四周の台地縁辺部以外での開発は、比較的遅れていたものと考えられる。その最大の理由は、両川合流点付近の三角状の沖積地域は、中世末期・近世初期には未だ氾濫原として湿潤である上に、採草地に遠く、水田耕営には適当な条件を欠いていた。その点、四周の台地縁辺の山付き地域は、谷水・溜池水利、豊富な採草地に恵まれ、比較的早い段階から村落の展開が見られた。中世中期の同地方の国人層の拠点が、四周の標高110メートル前後の山付き地帯に集中していることは、そのような状況を物語っている。

日田沖積域の発展は、近世期に入り豆田町の開設・発展とともにある。

豆田町は、関ヶ原戦後に入封した小川光氏の、月隈の丸山城の城下町「丸山町」に始まり、友田村の民家を移して発展が始まった。その後、元和2年（1616）に入封した石川忠総によって「豆田町」と改称された。石川氏は元和4年（1618）日田郡内の検地を行い、同10年（寛永元年・1624）に、大原八幡社を求来里村大原から田島の現在地に移遷する。沖積地を一望する場所に大原社を移したのは、沖積地域の町と村落の景観や機能が整ってきたことと無関係ではない。とはいえ、豆田町周辺の村は、決して恵まれた農耕条件ではなかったらしい。

寛文4年（1664）の「御代官所御支配高帳写」（『日田市史』所収）によると、沖積域の主要部分を占める城内筋11ヶ村総高6390石2斗余のうち、耕作不能な耕地いわゆる「荒高」は860石2斗余で、その比率は15.5パーセントに当る。そのなかで顕著な村を見ると、上井出村が最高で31.4パーセント、ついで城内村の27.6、馬原23.5、中城村14.7などが目立つ。毛附比が7割程度に過ぎなかったのである。

「正保郷帳」には、城内村・竹田村・上井手村などには「日損所」との注記が見られ、豆田・隈の両町に隣接する沖積部の主要な村が、水利に乏しい村柄であったことが知られる。

このような灌漑水利の不足を補うため、近世中期に玖珠川から引水する「大井手」及び有田川（花月川）からの「小野川筋用水掘抜」<sup>(1)</sup>が開削されたが、水不足は解消しなかった。

田島村明細帳は「僅之溜池故、水不足ニテ早損等仕居候処」と述べており、現在、われわれの俯瞰する地理観とは、はなはだしい乖離があったのである。

このような歴史的な灌漑用水不足を解消すべく着手されたのが、幕末期の小ヶ瀬井路の開削事業であった。

この水利灌漑事業計画は、既に岡田・揖斐代官時代（寛保2年—寛政5年）から計画にのぼっていたが、技術的な限界から見送りされていた。

幕末期の西国筋郡代塩谷大四郎は、新田開発・土木事業に優れた業績を挙げた人物として人口に膾炙されている。彼の郡代（郡代昇任は文政4年）在任は文化14年（1817）から天保6年（1835）までの18年間であったが、その間、彼は豊前海岸の大規模の干拓をはじめ道路開削などの土木事業、社会福祉事業などを積極的に指導推進したことで知られる。

日田代官から職権を拡大した西国筋郡代の職務は、周知のように、九州内天領の貢租米の所管を最大任務に、その他経済指導など様々な職務があったが、この郡代と緊密な関連をもっていたのが「掛屋」と呼ばれる日田・隈両町で活躍する御用達商人であった。

彼らは郡代の扱う金品の管理を代行し、その運用を任せられ、暴利を貪ることも少なくなかった。その掛屋の中、博多屋広瀬氏の当期の当主で、加えて中城村庄屋でもあった広瀬久兵衛も、その豊富な資本力を背景に、豊後府内藩の財政改革、塩谷郡代と連携して豊前海岸の干拓を進めるなど、幅広い社会経済活動を展開した。

この広瀬久兵衛と榎屋忠右衛門とが中心となり、豆田・隈町に隣接する諸村の灌漑水利と豆田町から玖珠川への通船の利便とを考えたのが、「小ヶ瀬井路」開削計画であった。

開削事業の経緯については既に詳しい報告<sup>(2)</sup>があるので割愛し、ここではその計画段階の史料から、当期の水利状況を概観する。

まず、関係諸村の恒常的水不足の状態を見る。

日田郡上井手村・下井手村・刃連村・田島村・竹田村・庄手村・堀田村<sup>ノ</sup>七ヶ村、城内村・陣屋廻村・中城村・十二町村・渡里村・友田村<sup>ノ</sup>六ヶ村之内、上井手村外六ヶ村は、玖珠川筋上井手村地内字大井手御普請所、長百九拾間並自普請所長六拾間之井堰より水引取候得共、年々水不足いたし、殊に田島村之儀は、先年川筋付替候趣にて、溜池も有之候得共、用水行届不申、天水場多く年々干損、弁納年々寄郡中余荷を請、御年貢上納いたし候年柄も有之、実に難取統、追々耆村退転にも可及程に相成、残六ヶ村之儀も用水引取、右大井手掛に候得共、用水引足不申（下略）<sup>(3)</sup>、

これによると、日田沖積地域の諸村の内、以前から玖珠川沿いの7ヶ村は玖珠川に開設された2種の大井手堰（代官所管理・村管理）から導水していたが、恒常的な水不足のため特に田島村の如きは、天水場が多く年々干損、年貢は他村から買い納めする事態であり、まさに廃村直前の状態で、早急な水利開発が必要であるという。

広瀬久兵衛らは、こうした状態を克服するため、代官所の認可を得て、文政6年（1835）工事に着手した。新井堰は、大量の水を水路に乗せる為に玖珠川の上流に計画し、水路は岩山の底を削岩するなどして5年後文政11年に一応完成、さらに3年を要して随道の拡幅などの工事が加えられ、天保2年に完全に成就した。

この水利事業は、その完成とともに豆田町東南部の村景観を大きく変えることになるばかりでなく、中城村から川舟の発着を可能にするなど、日田の社会経済に及ぼした影響は大きかった。以下、この小ヶ瀬井路開削工事着手直前の様子を図示（図3）する。

図3は文政6年、小ヶ瀬井路の開削計画に際して作成されたものである<sup>(4)</sup>。

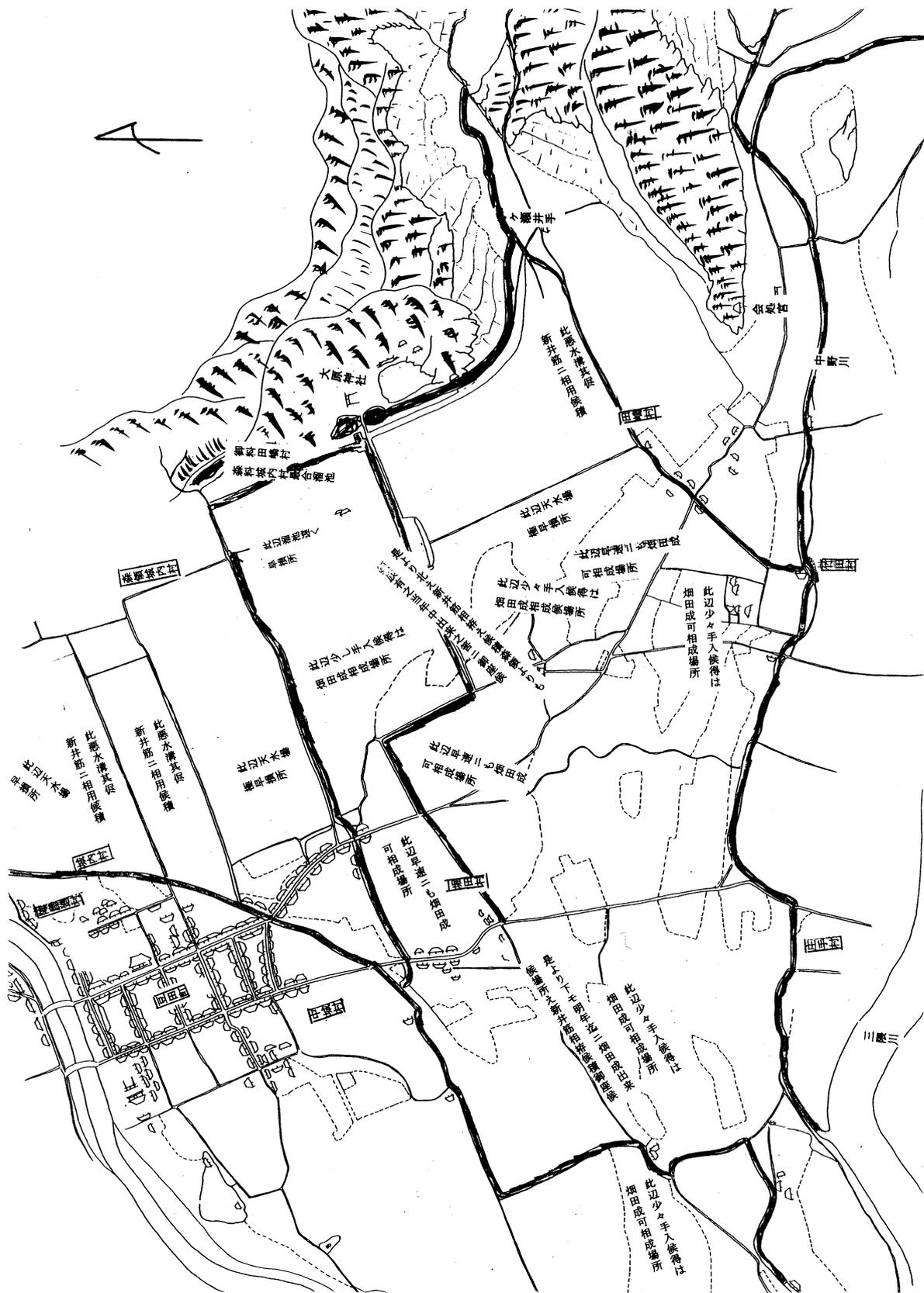


図3 文政6年 小ヶ瀬井路目論見図(トレース図)

元来、豆田地区に町屋を開きえたのは、この地域が微高地であったからに他ならない。

絵図によると、豆田町の東部に隣接する城内村には、二ヶ所にわたって「此辺天水場 早損所」と注記、また田島村には「此辺天水場 極早損所」と書かれ、水乗りの不良な地形が各所にあったことが知られる。豆田町に南接する堀田村やその東部の城内村・田島村の各所には「此辺、少し手入候得は畑田成相成場所」とか「此辺早速二モ畑田成可相成場所」の表現が見られ、水利次第で「畑田成」つまり畑地から水田への地種変更が可能な畑地も多く散在していたことが知られ、低地には悪水溝が、微高地は水利の利かない畑地的な耕地であったことが分かる。

小ヶ瀬井路は、玖珠川小ヶ瀬地区から取水し、源ヶ鼻——小金の間を山裾山底の岩盤に400間に亘る「貫」（隧道）と掘割、小金——上野山間は水路、上野山——大聖寺山間は掘割、大聖寺山——会所山は掘割、会所山——桜町間は掘抜など各種の工法で開削された。更に地上に露出した水路の部分には、石蓋で覆いその上に土を置いて、作物の植付けが可能な工夫までなされている。取水口から桜町までの総距離は1530間の大事業であった。

桜町に引かれた水路は、大原台地の麓に沿って最も比高の高い地域を開削し、水路の水の一部は大原八幡社の池に注がれた。

灌漑用の水路は、田島村・城内村などでは、「此悪水溝其俣新井筋二相用候積」と注記されるように、既存の悪水の水路なども再利用していることが特徴である。恐らく旧水路の自然的傾斜の利用と「水路敷」（溝敷）の無駄を省く目的があったものと考えられる。

明治初年の代官所の引継ぎ史料によると、水路開削の結果、

（上略）又畑田成、田島村外拾壹ヶ村にて高三百六拾石余、去る子年より出来、荒地にも可相成惣作地、田島村外七ヶ村にて高式百石余主附、其上小野川通小竹村（ママ）外拾壹ヶ村之儀も、城内村外五ヶ村新井筋より水引取候様相成候二付、川下より水論等の憂も無之、水不足不致、村々年来之願相立（下略）<sup>(5)</sup>、

と述べ、工事竣工の当初から田島村などで、畑を水田に変更した耕地から360石余の収穫を見、200石余に及ぶ「惣作地」（農民が放置し、村で耕作しなければならない耕地）にも耕作主が付くことになった。

この両者ですでに500石を越す石高増を見たのである。この石高はこの付近の平均的な一村の村高に相当する程のものである。

このほか小野川筋掘抜（花月川の上手村から導水する人工水利）沿岸の水不足の諸村には、新水路から引水し、水論の心配も不要になったという。

この水路の完成は、単に水田灌漑に多大な影響を及ぼしたばかりでなく、豆田町を中心とする流通経済に画期的な変革をもたらした。すなわち日田川通船の開通である。

元来、日田・玖珠郡の年貢米一部は、「長崎廻米」として陸路豊前中津に設けられた日田蔵に送られ、中津湊から海上輸送されていたが、元文期に筑後川の日田郡関河岸から積み送られるようになった。この理由は、廻米量が増大し、陸上輸送の困難さが増したためであった。幕末の文化期になると、廻米量は1万8000石に増加し、日田から関河岸までの3里の山道輸送が、著しく障害になり、加えて両郡内の農産物の生産が急増するとこれを豆田町から直接船積みできる施設の必要性が増大した。その辺りの事情について、次のような史料がある。

日田玖珠両郡より長崎御詰米壹万八千石有之、村々より津出道筋極難所に付、日田陣屋最寄より関河岸迄通船出来候得は、三里余之附越難儀相通候間、先年より支配替之節に申立目論、既に試通船等いたし候得共、差

障有之押移候由に付候処、上井手村新用水路出来、通船之儀も熟談可整趣を以、郡中惣代願出候に付き、取調之上差障は相解候得共入用多分相懸、その上山川故弥通船可相成哉之処、難見極候二付取調方惣代共江申付置候処、肥後国人吉より八代迄球磨川急流之通船モ乗船之上、試いたし仕立方等同所振合を以取計候はば通船出来可申候間（下略）、御試御回米川下之儀文政八年、塩谷大四郎より相濟、追々川筋手入致し、土地之者も乗覚（下略）<sup>(6)</sup>。

この通船計画は、代々在任の代官も検討した事柄だったが、財政面・山川通船無事例などから結論を出し難かったが、球磨川通船の実地見学などの上、計画が実現したものであった。試験的通運は、文政八年（1825）に開始されたが、3年後の文政11年（1828）には、中城河岸だけで商人の所有する船は26隻に及んでおり、この通船計画がいかに期待されていたかを暗示していよう。

このような状態を考える時、小ヶ瀬井路の開削計画は、日田沖積地の耕地改作目的もさることながらその背景には、急速に発展する幕末期の楮・樺のほか多様な商品作物などの流通に対応しようとした日田商人の下心があったのではあるまいか。日田商人資本の農村浸透は、先ず土地集積の問題として登場する。農民の自らの意欲によるいわゆる「開添え」・「持添」などと呼ばれる小規模開発に対して、大資本投入方式の開発の主導権を握ったのは急速に成長してきた町人であり、彼らの際限ない蓄財意欲は、幕末期の新田開発に最も象徴されている。日田地域におけるこうした開発事業を多く主導したのは、博多屋などの掛屋層であった。

注（1）小野川から堰上げ、城内村・中城村内を流れ用水で、のち小ヶ瀬井路の開削に伴い、日田川通船に利用される。開

削年代は明確でないが、享保期に完成されるらしい。「広瀬家文書」目録

（2）『大分県農業水利史』、『日田市史』。

（3）『辰四月 申送書』所収「上井手村之内 大井手新堰」項。

（4）広瀬家文書

（5）（3）に同じ。

（6）（3）に同じ「日田川・玖珠川通船」項。

#### 4. まとめ

近世期のわが国は、空前の開発の時代と云われ、都市の発展・耕地の開発・交通施設の整備が進められると同時に、河川・山野の荒廃・資源の枯渇問題も顕著になった時代でもある。

享保11年に制定された「新田検地条目」は、戦国末期以来、爆発的に進行した新田開発に対応するための施策であり、新田が税制、既耕地荒廃・資源保護など多くの社会経済問題を包摂していたからに他ならない。

日田の歴史的発展は、日田が豊臣蔵入地を経て徳川幕府領となり、九州天領の中核的位置付けとともに急速に進んだ。特に有田川・玖珠川の合流する沖積地の城内筋の開発は、豆田・隈両町の発展と軌を一にするものであり、大原八幡社の西遷は日田沖積地域の社会経済的発展を精神的側面から更に補完する意図をもつものと考えられる。

同地方の農村開発史を考える場合にあっても、必然的に注目される問題は、山林資源と水利の問題である。

山林資源には、わが国の特質的な草肥農業に不可欠な秣・刈敷のほか、日常資源の薪炭材の供給源たる山野があり、山野は一方では農業・生活用水の涵養源でもあった。

このような資源をめぐる確執が、日田地方で大きく問題化したのは元禄4年(1693)、農民が横暴な庄屋の罷免要求を提出した日田郡藤山村騒動であった<sup>(1)</sup>。

農民側が示した15ヶ条の半数が、山野用益や藪・河川の利用をめぐる問題であった。

玖珠川を挟んで城内筋に南接する石井筋上野村では、元禄9年(1696)以降しばしば村中立山野や自山の管理や畑作物盗取禁止に関する厳しい「格式」(掟)を定め、

右ヶ条、八拾年余元禄九年、三十年余延享三年、拾三年余宝暦十三年、村中不残立会前ヶ条村格式相談之上相極、証文等致有之候処、年久忘却致、前ヶ条の内相背猥に盗取候者有之候、畢竟其後出生之者、相極居候儀モ不及、猥二入込盗取候儀と奉存候二付、此度村中不残立会、前格相極居候格式之ヶ条相改申候(下略)<sup>(2)</sup>。

と述べ、世代とともに先代の格式が忘れられることを指摘し、共益の保護に腐心している。

18世紀中期は、享保の改革にはじまる経済政策によって、全国の地方農村は大きく変革する時期であった。特に大小規模の開発事業が展開し、村落景観に大きな変化が生ずる。しかし、賢明な農民は、山野・耕地のバランスある用益の知恵を忘れなかった。

享保直前の正徳2年(1712)10月、玖珠川を挟んだ石井筋上野村の百姓が、同筋石井清左衛門が申請した上野村村内での新田開発に対して、中止方を願出ている。その嘆願書<sup>(3)</sup>にはつぎのように述べられている。

一 略一上野村の儀、御目通りの畑地にて、外畑無御座田方と申候てもわずかの事にて、田畑共に麦蒔少き処にて、(無ママ)御座候、夫二右の畑地粟黍蕎麦等之雑穀を作り、親妻子共育米申候、然処に新田大法にて願人方二、私共拵分之畑地相渡置申候てハ、当時より及飢二何とも歎かしき難儀千万に奉存候、尤新田開発成就仕候は、御公儀様御ための儀二御座候へ共、御慈悲之儀御座候間、新田開発之儀御免被為遊被下候ハ、村中御救偏二難有可奉存上候一略一

「新田開発は御公儀様御為」とはしながらも、畑作村での新田の開発には反対の態度を示すのである。水田の開発がこの地方にも志向されていることが知られる。

このように新田開発は、地域の事情によって賛否様々な対応があったのである。

宝暦絵図の中心部にあたる堤村地域は、中世末期には日田国人衆の一人たる堤氏の本貫地と考えられており、里山を背景に、沖積地を臨む村景観は、理想的な村落条件であった。堤用水の恩恵が大きく「堤村」の名称が起ころのかも知れない。

現在日田市にあって、いち早く開発が進められた大原台地は、歴史的に常に新しい段階の発展への開発の場となっている感が大きい。

里村に対する山付村・野方村の歴史的あり方を観察するに好適な地域として田島村に隣接する刃連村・竹田村などが挙げられるが、その問題は紙数の制約から機を改めて取り上げる。

注(1) 木村忠夫「近世日田農村史の若干の問題点」『九州文化史研究所紀要』第十六号所収、

『日田市史』第三編第二章第二節参照。

(2) 「日田郷土史料」第②二十三号「諸家文書」

(3) (2)に同じ。

## Ⅱ部 日田盆地の都市的環境の実態とその保存整備への提言

### 1章 日田の町の発達と祇園祭

段 上 達 雄

#### (一) 日田祇園の現状

わが国では、山・鉾・屋台の登場する祭りが全国各地で行われており、地域ごとに特色ある華麗な山や鉾、屋台が作られている。大分県西部の日田市の祇園祭りにも、毎年作り替えられるヤマと呼ぶ作り物が曳き廻される。現在、祇園祭りに曳き出されるヤマは、隈地区の隈町（一丁目・二丁目）・大和町、竹田地区の川原町・若宮町、豆田地区の御幸通り・上町・港町・中城町の出す八基と、隈地区の青壮年有志によって平成2年に製作された全高10メートルの平成山鉾一基の計九基である。なお、日田ではヤマを山鉾と表記している。

祇園祭りをを行う神社は、隈地区の隈八坂神社、豆田地区の豆田八坂神社、竹田地区の若宮神社であり、日田祇園はこの三社の祇園祭りの総称である。若宮神社は若八幡とも呼ばれ、祇園社を合祀している。

日田祇園の祭礼日は、近世においては、隈町・竹田村が6月10～11日、豆田町では14～15日であった。明治期以降は、3地区ともに旧暦6月13～15日となり、昭和46年からは新暦7月20日過ぎの土・日曜日に開催されるようになった。

日田祇園の準備は「小屋入り」と呼ばれる山鉾の建造から始まる。

日田祇園の2日前の木曜日には「流れ曳き」といって、各町内ごとに山鉾が巡行してお披露目を行う。午後から日田駅前「集団顔見せ」が行われ、隈・竹田・豆田地区の各山鉾が勢揃いする。この集団顔見せは平成元年から始まった行事である。なお、隈地区では、一週間前の日曜日に「神輿洗い」を行う。午前零時、各丁目ごとに白木の神輿を担いで神幸順路を走り、順位が決まると、三隈川で神輿を洗い、隈八坂神社に納める。

祭礼日の昼間の山鉾巡行を「本曳き」という。

隈・竹田両地区では、祭りの初日、それぞれの山鉾が「町内押し」といって、各町内を巡行した後、まず、隈地区の山鉾は隈八坂神社、竹田地区の山鉾は若宮神社前に納める。続いて、御神幸行列に従って山鉾が巡行する。隈地区と竹田地区の山鉾は、隈八坂神社と若宮神社双方の御神幸行列に加わって巡行するが、隈八坂神社の御神幸が1日目とすると2日目は若宮神社の御神幸となり、一年ごとに御神幸日を交代する。隈・竹田両地区の祇園祭りは、山鉾がそれぞれ他の鎮守社を参詣するという、氏子圏を越えた行事を行っているのが特徴である。御神幸が終わると、各山鉾ごとに地元町内などを巡行する。

夜には「晩山」を行う。山鉾の背部に垂らした「見送り」という懸け幕をはずし、提灯を下げる。この提灯をつけた山鉾を提灯山鉾という。1日目は隈地区の平成山鉾が札の辻まで巡行する。2日目は隈地区と竹田地区の山鉾四基が札の辻に次々に走り込み、山鉾の前部を揚げて氣勢を上げる。

豆田地区では、初日の朝に八坂神社前で勢揃いして中城御旅所まで御神幸行列に連ねて巡行してから、豆田地区内を各山鉾ごとに定められた順路で巡行する。初日の「晩山」は花月川にかかる御幸橋に集合して、豆田地区内を巡行する。2日目の「晩山」は中城御旅所に集合して一新橋に駆け上がり、氣勢を上げてから御幸橋と一新橋とを巡回する。

日田祇園の翌日には、山鉦の解体・片付け、会計整理の後に「藪入り」があり、慰労の宴会や旅行が行われる。

## (二) 日田祇園の沿革

日田祇園の山鉦の文献での初出は寛文5年(1665)で、正徳4年(1714)には豆田・隈両地区で本格的な山鉦が作られるようになったという。それ以後盛衰はあったが、現在も盛大に祇園祭りを行っている。第二次世界大戦は日田祇園に多大な影響を与え、昭和18年から山鉦巡行は中断し、戦後数年経って山鉦巡行が復活した。豆田地区では昭和36年から再び中断することとなったが、昭和61年に中城町、昭和63年に港町、平成元年に御幸通り、平成2年に上町が山鉦を復活した。

昭和46年に日田祇園山鉦振興会と町内ごとの山鉦振興会が結成された。前者は各町の山鉦振興会の会長たちによって構成され、日田祇園の山鉦巡行の全体調整を担当し、後者は町内ごとに山鉦の運営を行っている。

日田祇園の祇園囃子は、江戸から移住してきた小山徳太郎(慶応2年に72才で没)が伝えたものである。現在の演目は幕末期から昭和初期にかけての俗曲・端唄・流行歌であり、他の祇園囃子とは楽器構成も曲目も異なった独特なものである。三味線と笛、それに太鼓で演奏するのが特徴で、笛は明笛の系統を引く横笛である。この祇園囃子は福岡県吉井町の祇園祭りにも伝えられている。昭和54年頃に日田祇園囃子保存会が結成され、演奏者の育成と祇園祭りでの演奏を担当している。

日田祇園の山鉦は、多層人形山車の一種で、曳山である。人形は歌舞伎の名場面を題材とし、地元の人形師が製作する。一部の屋形等を除いて、人形と飾りは毎年新調する。山鉦の台車には囃子方が乗る囃子台があり、その上部に人形と屋形を設置する舞台が置かれている。山鉦の背後には見送りと呼ばれる懸幕を垂らし、台車の高欄の下部に緋羅紗のミツチキ(水引)を引き回す。見送りは緋羅紗地に金糸などで鷲・虎・麒麟・鳳凰・唐獅子などの刺繍を施した華麗な懸装品で、その多くは幕末から明治期に製作されたものである。

江戸期から明治初期にかけて、山鉦は次第に巨大化し、明治17年には高さ10.5メートルの山鉦が登場した。明治34年に日田水力電気会社が電柱を立てて架線したので、一時山鉦巡行ができなくなったが、大正13年に山鉦の高さを5~6メートルにして巡行を再開するようになった。平成2年、平成山鉦の新造にともなって、隈・竹田両地区の電線の高架工事が実施され、両地区の既存の四基の山鉦も全高8メートルまで大型化した。

昭和63年に日田祇園山鉦会館が隈町に開館し、隈地区と竹田地区の山鉦を常時保管して展示するようになった。

大分県内の山・鉦・屋台の出る祭礼行事には、舞台を設けた踊り山を出す中津祇園や臼杵祇園などと、人形山を出す日田祇園などがある。日田祇園は、北部九州に広がる博多うつしと呼ばれる博多祇園(昇山・飾り山)の系統をひかず、日田型祇園山鉦とも呼べる独特な山車を建造する。この日田型祇園山鉦は、大分県九重町恵良、福岡県吉井町・田主丸町など日田市の周辺に伝播し、独特な文化圏を形成している。

## (三) 隈町と豆田町

日田は筑後川中流域の小盆地で、江戸期には幕府の西国代官所が設置され、九州の政治経済の中心のひとつとして栄え、その文化と財力を背景に日田祇園を生み育んできた。

現在の日田祇園が隈町(竹田を包含する)と豆田町の二つの祇園祭の統合体であることは既に述べたが、この

両町はそれぞれ独自の都市空間を形成していた。現在、両町の間は住宅などが建ち並び、連続した町並みを形成しているが、戦前までは両町の間には田畑が広がり、都市としてはそれぞれ独自の町組織を持ち、当然、祇園祭もそれぞれ別個に実施されていた。

文禄3年（1594）、宮木長次が太閤秀吉の代官として日田・玖珠両郡を支配するために、三隈川添いの日の隈山（亀山）に城を築いた。大友氏改易の後、豊後国は太閤蔵入地（直轄地）となり、日田に代官が配置されたのである。亀山の城は日の隈城とも隈城と呼ばれ、隈町は大原八幡社（元宮）の鳥居前町をこの城下に移して整備したことに始まる。

豆田町の成立は隈町よりも少し遅れた。関ヶ原の合戦後、慶長6年（1601）に代官小川沓岐守が、亀山の北約2kmにある月隈山に丸山城を築き、城下に丸山町を整備したことに始まる。その後、元和2年（1616）には石川忠総が日田に転封され、丸山城に入城して永山城と改称した。同時に城の南側にあった丸山町を、さらに花月川の南方に移した。これが豆田町の始まりである。

その後、日田郡は大名領から天領へと転々と支配が変わり、松平家の領地となった後に天領となって、幕末までの180年間は幕府の西国代官、郡代の支配するところとなった。豆田町は代官所の陣屋町として発展し、隈町は三隈川の船運などを背景に町人が中心の商業都市として発達する。近世末期には、「日田金」と呼ばれるように、日田の代官の権威のもとで、日田には掛屋と呼ばれる豪商たちが成立し、九州各地の大名に金子を用立てるようになり、強大な財力を持つに至る。この膨大な富が、日田祇園の華麗な山鉦を生み出す源であった。隈町と豆田町同士の競争心、また同じ町中での山鉦同士の競い合い。このような状況の中で、幕末期には日田祇園の山鉦運行はピークを迎えるのである。

隈町と竹田との合同での祇園祭の成立理由は、近世においては隈町が竹田村の枝郷であったことに由来すると考えられる。隈町と竹田村は都鄙融合体であった。文政8年（1825）の小ヶ瀬井路の開掘は灌漑用水として大きな役割を果たすと共に、これによって隈川通船が開始されるようになった。玖珠郡の年貢米は竹田川原にあった竹田蔵所に集積され、三隈川を関の蔵所まで運ばれ、そこから下流の筑後川を船で輸送されて長崎まで運ばれるようになったのである。また、竹田河岸は日田の物産を筑後・筑前・肥前へ出荷する拠点となった。また、竹田村は玖珠・津江・五馬地域との交通の要所であったことで、街村化の方向、すなわち都市化していった。それによって、竹田村は隈町の祇園祭に参加するようになったと考えられる。

一方、公的な郷帳などでは豆田町も中城村の枝郷として扱われていた。ここも小ヶ瀬井路の開掘によって、中城蔵所（豆田町蔵所）が設置され、竹田蔵所と同様に日田の物資の集出荷地として発展し、中城村は明治8年に堀田村と合併して南豆田村となり、昭和41年には中城町となった。中城では祇園山鉦は近世末には出すようになっており、都市化に伴って祇園祭に参画するようになっていたと思われる。

## 明治初年日田祇園祭関係資料

日田祇園では、幕末期には既に現在とほぼ同様の山鉾が毎年建造されていた。後藤重巳教授が調査した明治初年の日田祇園関係の資料が下記の3点あり、いずれも後藤教授が解説されている。まず、明治3年の「山鉾立合極書帳」と明治6年の「八坂神社祭社作物仕寄帳 中組」、明治9年の「山鉾立会極書帳 曾我物語陣屋之段 中組」である。本資料は後藤教授から提供されたもので、いずれも限地区の中組の資料である。人形等の飾りや、その他の経費を詳細に記録したもので、当時の山鉾の人形の装飾の様子が判明し、その経費等も把握することのできる好資料といえるので、ここに掲載する。

日田祇園明治初期史料

✂

✂ 八百貳拾三匁

「極々紅色上出来口古身木」

(表紙)

(縦24.5、横17.5)

明治三庚午六月
山鉾立合極書帳
太功信玄記 中組

一、桜	糸はり金廿貳匁	代 四拾四匁
	色紙	代 六拾壹匁六分
	天狗上六帖	代 貳百拾匁
	✂	✂ 三百拾五匁六分

第一驗約

一、山鉾高サ台共貳丈四尺

「極々上出来」(朱書、以下同じ)

一、人形四人 小田信長 但シ着衣大口ニ丸くけ帯  
 同 奥方  
 荒木撰津守 同 大もん  
 中川瀬平 同 大もん

一、山鉾白張地塗	但	古道具一切相渡
		右 つくろひ
		ねぢれ「 」ふか
		足付かふかい
		大舞台
		石「 」壺つ
		屋根わく作
		大二重屋根つくろひわく作
		二重もちふかい

「極々上出来」

一、 牡丹

但 花数凡百輪 せんくわ 百五拾枚 代 三百目  
 梅す 代 三匁  
 さらし蠟 代 貳拾七匁  
 しみ 代 貳拾六匁  
 牡丹心作 代 三拾匁  
 竹五本 代 四拾五匁  
 杉原三帖十五枚 代 百貳拾七匁  
 同 半帖  
 べに 代 三百目  
 牡丹葉竹染質 代 貳拾目  
 ✂ 代 八百六拾八匁

		人形ふたい
		岩一切
		らんましょふし
		てすりふすま
		天上一切
一、家根 四つ		人形地作
		同忌衣着せ
一、石垣 三つ		
一、舞台 大小		
一、橋 壺つ		
右辻		唐津屋 佐 八
代 拾五貫四百目		清 七

「極々大松二御座候」

一、大松 「いと」から 代 百拾八匁  
 竹 代 三拾五匁  
 花かす杭大小十三本 代 百四拾五匁  
 えのぐ 代 五百貳拾五匁

外 三百六拾目	骨折料	中組切錢より相渡
	三百六拾目	同断 同
	酒場より相渡	
一、囃子方		新九郎請方

	興市	柿色五分綾むらさき沢井	代	百六拾三匁
	百太郎	大もん貳ツ仕立ちん紋切賃	代	三百目
	重兵衛	染代	代	五匁
	貞太郎	小さらし丈四尺五寸	代	百三拾目五分
代 老貫三百拾匁		人形仕立ちん	代	九拾目
外二廿匁渡越		奉書並杉原	代	七拾六匁
但 両よりまかない一切受方		はり重	代	廿匁
去国三包造		染ちん	代	廿三匁
大分県豊後国直入郡		中綿百目	代	四拾五匁
竹田町 工藤吉作		相初	代	八匁
		花ぐし	代	百拾匁
		大もん貳ツ	代	老貫百九拾九匁
		飛沢井	代	八百拾貳匁
申極書		なしいろ相初		
一、「丸三 印」酒場ニテ山鉾作立極二事		茶「 」		
組合立合		白「 」		
但 酒三升 酒場より馳走二なる		メ 三メ貳百四拾三匁三分		
とふふ 老丁宛				
一、古家入石印家「 」仕		一、台取立		組中惣出
但 酒三升 酒場よりもらふ		一、花 木切 酒代 八拾目渡		右同断
同十四匁宛持寄		一、着衣着せ 但 小沢人形座二在 衣装着せ人数 酒場		
一、花作り		よりまかない二なる		
松作り		一、彩色 代 貳貫九百三拾三匁		
但 五月廿四日より一「 」宛公役々事		但 真中白 千五百枚 百枚二付、老貫五拾文替		
茶「 」屋まハなし		光明朱 掛目 百貳拾目		
屋後有合物ニテ貳軒宛合「 」より始る		其外品々		
一、かつら掛	筑万			
	筑久	「一ページ分、蘭の花素描」		
受持				
四百拾「八」代 五百貳匁		一、山鉾押シ引 但 手弁当		
		一、「記事なし」		
一、人形	酒場 甚 八 受持	一、上組		
大工老人	代 七拾五匁	下組 若連中 但 一日ニ貳「 」より宛		
四百枚真中白金欄入用	代 貳百貳拾一匁	御神酒として可遣事 山より出ス		
茶木綿貳尺五寸	代 貳拾五匁	一、同断		

一、 右は甲戌年まで順番相済止 但 礼として酒三  
 升宛 若連中より出ス  
 一、 手弁当 世話人 若連  
 一、 弁当 持はこび 酒場より加勢  
 一、 祇園社ニテ両より御神酒一具七升宛  
 一、 山鉾押シ引仕舞  
 但 御神酒上ゲ之儀ハ其人之思召被持寄御勝手次第  
 一、 信玄家方幕 むらさき沢井 九寸五分巾巻丈貳尺五寸  
 代 三百目  
 金巾さらし 七尺五寸 代 六拾目  
 一、 釘 一切 代 五百三拾壹匁  
 一、 荒苧貳貫五百四拾匁 代 三百貳拾目  
 しろなわ 代 六十匁外  
 わらなわ 代 四匁外  
 あら苧 代 百五匁  
 同 代 百貳拾四匁  
 しろなわ 代 十匁  
 同 代 五十四匁  
 一、 引綱 縄 代 百拾九匁  
 一、 財木 貫七丁 代 百五匁  
 いろいろ 代 四百四拾八匁  
 一、 わらぢ 代 六十五匁八分  
 一、 御旗さお  
 一、 緞子 代 五拾目  
 一、 蠟燭 三斤 代 二百七拾六匁  
 一、 筆はけ 代 百七拾目  
 代 四拾壹匁五分  
 一、 中折 代 百三拾五匁四分  
 一、 酒代の辻 但五斗巻升  
 藪入入用共々 代 三貫貳拾五匁  
 一、 豆腐素麺 代 三百九拾四匁貳分  
 一、 しょうふ 代 三拾四匁  
 一、 めん紙茶ふ袋紙 代 七拾貳匁外  
 一、 かす杭直シ掛金 代 貳拾五匁八分

一、 かつら買雑用 代 四拾八匁筑万渡  
 一、 いろいろ 代 七拾三匁三分  
 一、 大工 貳拾四人 代 壹貫八百目  
 一、 真棒ねり同三人 代 貳百貳拾五匁  
 一、 はいはい「 」手間 代 六拾目  
 一、 大工請方酒代 代 七拾五匁  
 一、 二段敷紙半仕出  
 但 祇園社ニテ押衆中ニ出 代 百三拾五匁  
 一、 八七国蔵兩人  
 但 茶まかない入用 代 貳百拾壹匁  
 一、 祇園そなへ物上銀三ツ割 代 百拾六匁 上組渡  
 一、 国蔵五人礼 代 九百目  
 一、 八七四人礼 代 百八拾目 鮎ニテ遣ス  
 一、 利平礼 代 三百六拾目  
 一、 大改 両より日用外礼 代 百五拾目  
 一、 紺「 」金欄すり礼  
 但 手子利平 代 七拾目  
 外ニ燈飾廿匁分遣ス  
 一、 真光寺十日礼 代 百八拾目  
 一、 半九郎十一日礼 代 九拾目  
 一、 祇園両より大工加勢 卯太郎  
 但 酒場よりまかないなる 久次  
 重次郎  
 卯右衛門倅  
 鶴次郎  
 鉄蔵  
 一、 右勘定酒場座敷ニテ致  
 但 酒場よりまかない二なる 忠左衛門  
 甚八  
 半助  
 半蔵  
 善兵衛  
 卯平次  
 力蔵  
 繁作

作太郎  
利平  
頭取 万右衛門

一、五百目 祇園社諸入用 下組世話前  
内 貳百五拾匁 下組より出銭分  
〆 貳百五拾匁

「一ページ分空白」

三組割 八拾三匁ツツ下組二渡ス  
申六月

覚  
一、 錢拾七貫六百貳拾七匁三分  
辰七月より午六月迄  
全切錢丸三酒場へ預り辻  
又 午六月  
三百四拾四匁 衣装売立分  
〆 拾七貫九百七十一匁三分  
内 貳拾八貫九拾七匁六分  
午六月全山鉾一切雜用〆高  
丸三酒場より出銭辻

一、三百廿五匁 但 三百廿匁 御飯屋畳表替  
五匁 ほふき代

三組割 百八匁三分ツツ 「会所？」渡ス

申六月

一、三百八拾匁 但 三百廿匁 真木代

百八拾匁 大改御用

又 午六月  
三百四拾四匁 衣装売立分  
〆 拾七貫九百七十一匁三分  
内 貳拾八貫九拾七匁六分  
午六月全山鉾一切雜用〆高  
丸三酒場より出銭辻

内 百九拾匁 上組より出銭

〆 百九拾匁

此三組割 六拾三匁ツツ 上組「 」受取

明治三年六月詰

此分 六貫五百貳拾六匁四分 丸三酒場より

午六月廿日 八分

三貫六百目 「 」木より「 」銭分

〆 右辻

「落書」

「一ページ分空白、落書」

「以下、二ページ分、反故印あり」

未六月

一、貳百七拾匁 但 百八拾匁 真木代  
九拾匁 大改御用

内 百三拾五匁 下組より出銭相成

〆 百三十五匁

此三組割 四十五匁ツツ 下組え相渡ス

申六月

三組割入費規則

当番組新規二拵立／入費三組割二致し候／節は、其拵立候

当番／組四分残金六分二組より

／三分宛出金可致二付、為後年記置候也、

「一ページ空白」

「二ページ落書」

覚

一、台 但 つか柱共 一式 八半 預ケ

真棒分ハ「 」土蔵へ

一、見送 老 丸三預ケ

一、水引 老 八「 」預ケ

一、下幕 老張 同

一、大太鼓 老 「湊」嘉預ケ

一、簾 但 房共 老 「

一、額 老 「

一、下類額	老	「	諸入目一切覚	
一、高欄	老	八半預ケ	人形懸五人	
一、金具 但 針共「」四ツ		「	一、八百八拾文	伊三郎
送り申候「」金具				日用
庄屋元え御遣申候事			一、二百四拾七文	麻糸代
一、太鼓	老	湊嘉衛預ケ	一、五百三拾貳文	「かもし」代
一、人形	十	「	一、壹分貳朱	「」代
一、金らん衣裳 外二老着	老着	同	一、百五拾貳文	ひよふ釘代
二忌ニテ小切五つ模様老色			一、九百拾貳文	ほかもし代
一、「白」旗	貳本	八忠預ケ	一、廿四匁	緋左わ
一、猩猩緋旗	貳本	同	一、九百八拾文	まん中代
一、万力綱	貳筋	湊嘉預ケ		茶「」
一、万力	老	同	一、七拾六文	くし老本
右之通下組え送り候間、相違無之候			一、貳百八拾五文	手拭老本
六月十二日			一、貳貫四百廿六文	紫さわひ代
「落書」			一、三拾八文	元結代
(以上)			一、三拾文	麦わら代
			一、九拾目	下苧代
			拾老貫六拾九文	此内 五百八拾貳匁六分
			但内 金老歩は	緋さわひ
			一、	紫さわ 代 払入
(表紙)	(縦27.3、横20.5))			此分 有錢二入

明治六年葵酉七月九日  
八坂神社祭礼作物仕寄帳  
中組

記

- 一、八坂神社作物
  - 仙台萩土橋
  - 人形 興右衛門
  - 女房 可左禰
  - 次二九段目
    - かさね兄 三部
    - 道手八

- 花掛一切 桜
  - かきつはた
  - 山ふき
- 一、九拾九文 付木代
- 一、五百七拾文 天部上代
- 一、五百三拾文 杉原代
- 一、七拾六文 赤紙十枚
- 一、七拾六文 天部上代
- 一、九百七拾文 杉原代
- 一、百九拾文 萌黄代
- 一、三百八拾文 赤紙代
- 一、百九拾文 黄紙代

一、八拾目	萌黄仙花	釘一切	
一、貳百拾文	「青」紙代	一、百貳拾九匁四分	〆辻
一、五拾匁	萌黄仙花		
一、百貳拾五匁	同断	財木	
一、六拾匁	「     」	一、九百貳拾四匁	○武払分
〆 四百六拾七匁壹分		一、九拾匁	竹代 京徳払
		一、四拾五匁	同断 筑万払
		〆 壹貫五拾九匁	
舞台掛			
一、八匁	しメ縄		
一、拾八匁	なわ一束	大工	
一、壹匁八分	「     」	一、貳百四拾目	鶴蔵
一、拾貳匁五分	生ふ		手間四人
一、拾貳匁五分	同断	一、三百目	陣家
一、貳拾五匁	同		手間五人
一、四匁	左「」ふり	一、九拾目	同人
一、八匁	しメ縄		兩日骨折料
一、拾貳匁	しメ縄	〆 六百三拾目	
一、四拾匁	白方壹束		
一、五拾束	しろ縄	油 蠟そく	
一、三匁	ふのり	一、四百九拾目	九「」八「」へ
一、三匁七分	「     」		油 五升
一、二十五匁	しメ縄	一、六百六拾九匁	蠟そく拾貳斤
一、四匁	縄代		外二五「」掛
一、三匁	しメ代		直段五拾四匁より五匁迄
一、四匁	同	一、八匁五分	じミ
一、六匁	同	六拾七匁五分	黒皿からつ代
一、三拾三匁	土台代		「     」払
一、貳匁	ほふき	〆 壹貫貳百三拾五匁	
一、廿四匁	はけ貳本		
一、八匁	絵ノ工代〆	丁ちん入用	
一、三匁	銀紙代	一、貳百拾七匁五分	数 廿一張
一、五拾五匁	絵ノ工代	雑用仕寄	
一、八拾匁	扇子貳本	一、三貫百九「」拾九匁壹分	此外
〆 六百七拾四匁五分			処々酒代着代 正三升
			若木飾代 〆辻 「」壹斗八升

一、五百拾六匁 紙手払  
但シ惣勘定打上ケ  
日切錢極ノ節 拾七人数 「 」丸三様より  
加勢分二被下候分

残て 拾七貫五拾目八分  
全酒場預ケ辻  
戌七月元

右之通正二預リ置候也、丸三印

外二  
一、金 老兩 祇園社前  
石畳三組割  
一、同 百匹 大原  
大和様御礼  
但し家別祓共二

「 以 下 白 紙 四 ペ ー ジ 」  
(以上)

(表紙) (縦24.5,横18.0)

金札老兩 ○參百六拾匁定  
惣ノ 九貫百四拾目○貳分

明治九丙子旧六月  
山鉾立会極書帳  
曾我物語陣屋之段 中組

有錢  
一、三貫三百四拾匁八分 「 」預ケ分受取分  
一、五貫百五拾六匁八分五厘 湊嘉預ケ分元利受取分  
一、老貫三百貳四匁 払方残り分  
ノ 九貫八百目也 九全錢ノ已  
外二○百目 勘定違イ分出る

記

一、山鉾高サ台共 貳丈  
「極々上出来」(朱書)

合西七月元  
九貫九百目  
此利 九百九拾目 酉七月より  
戌六月迄 年一割二付

一、人形五人 右大将頼朝公  
侍女  
曾我時宗  
御所五郎丸  
厩小平次

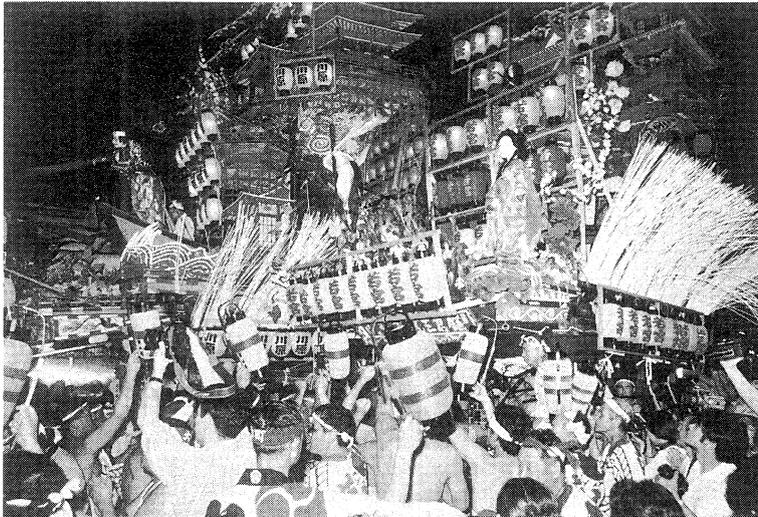
戌五月元  
一、七貫貳百五拾五匁八分 酒場え預ケ置分  
此利 百廿匁 六分  
八三三  
合 拾八貫貳百六拾五匁八分 酒場え預ケ辻  
戌七月元  
内 老貫貳百拾五匁 米九斗代 白糸角力二付  
頭取祝儀花  
組中より出ス

一、壮若 三拾錢 紙代  
拾六錢五厘 杉原老帖五枚  
拾四錢 千花代  
貳錢 玉河色代  
老錢五厘 白蠟代  
ノ 六拾錢 (ママ)

一、囃子方 興 市 受方  
代 四匁五拾錢

			一、引綱	貳拾貳錢	大綱 四束四千
一、かつら掛ヶ	壹円三拾四錢七厘	かつら代			
	拾參錢六厘	肴代	一、財木	壹円五錢	四本柱代
	三錢七厘	薪代		五錢	万力竿代
メ	壹円四拾八錢三厘			三拾九錢	「賀」代
				壹円拾錢八厘	板代
一、絵具	拾八錢	広形四帖		五拾四錢	根太代
	六錢七厘	紫余紙		貳拾五錢	長木貳本
	拾四錢	萌黄粉紙		拾錢五厘	小割七本
	壹円五十一錢四厘	朱百三十目	メ	三円四拾九錢三厘	
	拾三錢五厘	長吉丹一ツ			
	貳円七十錢貳厘	真巾「」三千六百廿枚	一、わらぢ	拾九錢七厘	
	廿六錢五厘	郡青百七十目	一、旗竿		
	五拾貳錢	岩紫代	見送り竿	拾貳錢	竹代
	壹円四十四錢貳厘	煮皮老貫百八拾目	一、蠟燭	九拾七錢八厘	
	四拾五錢三厘	胡ふん代	一、筆はけ	五拾七錢五厘	
	八錢四厘	石「灰」代	一、中折	壹貫六拾老錢	中折廿六束一帖
	六錢四厘	たん代			広形十枚
	廿三錢八厘	白土代	一、白保	壹円三拾錢六厘	拾九束
	壹円五拾錢五厘	唐緑青三百五十目	一、酒代	壹円	壹斗五合 丸久払
	四錢	明ばん		四円三十三錢八厘	酒四斗七升七合五勺
メ	九円三拾五錢				御用 貳升七合
					す 一升
一、釘	四拾六錢六厘五毛	四寸釘 五百五十	一、生麩	六拾六錢四厘	
	七拾三錢	貳寸 百九「拾」	一、かす釘 直シ	拾六錢八厘	
	拾四錢九厘	貳寸五分 三百三十	一、大工	八円六拾八錢	五十一人半
	四拾七錢八厘	三寸 八百七十	一、	壹円拾五錢	仕舞酒入用
	四拾老錢老厘五毛	五寸 貳百六十			但 老人共 貳錢五厘ツツ
メ	貳円貳拾三錢五厘		一、真木欄里	三拾八錢	真木代 三組割
			一、ばいばい		
一、荒苧	七拾錢	荒苧			
	貳拾六錢一厘	朱呂縄代	一、岩	貳拾錢	弁から
	貳拾八錢	下苧代		壹円廿七錢	竹代
メ	四円廿四錢六厘			三錢	ほふき代
				八錢貳厘	胡「豆」代

	五錢四厘	正「円」代			
	五錢九厘	大土代	一、湊市礼	壹円	
	拾五錢	和録青代	一、祈祷	貳拾錢	紙「徳」より仕出シ
	拾九錢六厘	縄代	一、大工賄		
	〆 貳円四錢壹厘		兩日入費	四円廿四錢四厘	
			一、「一久印」礼	五拾錢	
一、色々	拾九錢	蕨代	一、紺安礼		
	拾四錢一厘	ウグイス代	金欄摺	三拾錢	
	貳拾八錢六厘	焼物代	一、唐佐礼	壹円廿四錢	
	六錢四厘	そうり代		内 六拾九錢	渡ス
	四錢	羽毛代		残 五拾五錢	公役
	三錢二厘	砂糖半丁(斤)	一、佐助久留米行		
	拾錢	「青腦」代	御用金欄摺り買	四拾錢	
	三拾四錢	猩色紙代	一、灯燈 三十張	九拾錢	
	拾七錢	肴代	一、弁当廿人前	五拾七錢	
	九錢	太鼓礼		紙「徳」払	
		酒一升代	一、「一万印」貳人		
	拾錢	炭一俵	「一久印」まつ	壹円	
	壹円七錢二厘	色々		衣裳着せ	
	〆 貳円四拾五錢五厘		以下「一葉 白紙」		
	外二拾錢	箸薪代			
一、八七			一、金 百三元五拾錢一厘五毛		切錢残辻
紙国			一、同 七拾錢		塩東分
国三			一、同 四円廿錢		酒場分
竹清	壹円六拾五錢	紙「徳」より仕出シ	一、同 貳円四十七錢貳厘		売立分
一、八七礼	壹円廿錢	四人半	〆 百拾円八拾七錢三厘五毛		
一、国三礼	壹円	貳人貳合半	内 八拾壹円五拾壹錢六厘		子六月山鉾入費〆高
一、玉吉礼	四円五錢	貳人	酒場より出金分		
一、利平	貳円拾錢	内 壹円「山重印」より加勢出ス		貳円	蕨入之節入費
亦作	七拾五錢	残 壹円 拾錢 公役	残金 貳拾 7 円三拾五錢七厘五毛		酒場え預ヶ置分
一、竹清礼	手間六人半				(以上)
	代 壹円十七錢				
	内 八拾錢	「一井印」より加勢			
	残 三拾七錢	山より出ス			



日田祇園晩山（隈）



日田祇園山鉾

## 2章 日田豆田町の商家群

工藤圭章

### はじめに

日田の町並み形成は城下町としてはじまったという。日田に城が築かれたのはここが太閤蔵入地にされて、代官が派遣されたことからであった。文禄2年（1593）に朝鮮出兵に参加していた豊後国の領主の大友吉統が、平壤の戦いで小西行長を救援せずに逃亡し、独断で京城に退いたことが豊臣秀吉の忌諱にふれ、領地の豊後国を除封改易され山口に追放されている。これが日田の地も太閤蔵入地となった理由である。日田の地は九州北部では内陸の中央部に位置して、古代以来地理的に要衝であったことから、この地が太閤蔵入地にされるに伴って代官として宮木氏が任命されている。彼は日田南の亀翁山に日隈城を築き、三隈川沿えに大原八幡社近くの竹田村田島の民家を移して城下町として新たに隈町をつくったという。日田代官はその後慶長元年（1596）に毛利氏に代わり、さらに、慶長6年（1601）には小川氏が代官に任じられたが、毛利氏がなお日隈城を預かっていたため、北の月隈山に別に小川氏が丸山城を築き、西の友田村の民家を花月川沿えに移して城下町とし、丸山町をつくっている。したがって、日田では日隈城の隈町に対して丸山城の丸山町と、南北に二つの町が形成され、以後ともに発展する。元和元年（1615）には代官に代わって日田藩が置かれ、石川氏がここに封じられたが、この際に、丸山城が永山城、丸山町が豆田町と改められている。これが豆田町の始まりといえる。当時、九州では外様大名が多く、石川氏は譜代大名として入部したのは、江戸幕府が日田を重視したためであったろう。

ところで、寛永10年（1633）に石川氏が下総佐倉に転封され、その後日田は江戸幕府の直轄地となったため、日田藩領は一時他藩が預かることになったが、寛永16年（1639）に小川氏が再び代官として日田を治めることになり、永山城の堀外に陣屋を建てたという。想像するに、陣屋の建設は一国一城令に基づいたものであろうが、日田支配をおこなうためには山城から平地に移ることが便宜になったからであろう。しかし、天領となっても城下町として形成された隈・豆田両町にはとくに大きな変化はなかったようである。天和2年（1682）から貞享3年（1686）まで、日田は親藩大名の松平氏が領したが、その後また幕府直轄地として2人の小川氏が代官となり、月隈山麓の陣屋を永山布政所とし、役宅を兼ねた居館として日田の経営にあっている。近世、太閤蔵入地として始まった日田は、日田藩に属したこともあったとはいえ、その後、代官所である永山布政所のもと、幕府の直轄地として発展してゆく。

日田の代官所の機能は、一時、大分の高松代官所に移されることもあったが、日田の九州北部の要衝の地としての地理的条件からの認識があって、18世紀中頃から日田代官は西国筋郡代として広い支配が任されている。19世紀前期ころの郡代陣屋の絵図が残されているが、この図には郡代や役人の居宅とともに代官所に付属する建物など、棟を並べた壮大な規模が示されており、年貢米の流用による資本蓄積のはかられた経済都市としての日田の繁栄ぶりが、これを監督する役所の絵図をとおしてもうかがわれ興味深い。

### 豆田町の町並み

豆田町の町並みと隈町の町並みを比較すると、前者は都市計画的に市街地が設定された町並みであるのに対し、後者は三隈川沿えに街路が自然発生的に通された在郷町の形態を示している。豆田町の町並みは明和9年（1772）

の大火や市街東南部の明治13年（1880）の大火で、当初の町並みそのものが残ってはいない。しかし、その復興にあたっては街区街路ともども旧町並みが踏襲されたようであるが、宅地割りには変化もあったろう。たしかに、大半は明治以降に新築された家屋で構成されているので、江戸時代そのもののたたずまいはない。しかし、現在の町の構成には家屋に新しさが認められるが、町並みの構成や街区の設定は天領時代と極端な変化がないようである。じじつ、元治元年（1864）の『豆田町絵図』（以下、『元治絵図』と略称する。）にみられる街区は現状と大差がない。

それでは、豆田町の町並みを通観して日田の商家群にふれてみよう。

豆田町は中城川（城内川）と名づけられた運河と、月隈山南を流れる花月川との間に広がる地域にある。南北に通る道筋は2筋あって、一つは中城川に架かる中城橋を渡って花月川の一新橋に至る上町通りであり、他の一つは濠梁橋を渡り、通りが屈曲してあたかも枡形を想わせる御幸の辻を過ぎてから始まり、花月川の御幸橋に至る御幸通りである。一般に通称として上町通りは豆田上町、御幸通りは豆田町（豆田下町）として知られているが、御幸通りの豆田町は総称しての豆田町と誤解されやすい。また、行政区画としてはいわゆる豆田町は豆田町・港町・丸の内からなっていてややこしい。ともあれ、花月川に架かる一新橋と御幸橋はかつては大橋と殿橋の名で呼ばれており、旧永山代官所から町筋に至る重要な橋であったし、南の中城川は日田川水運の中城河岸のある運河として著名であり、この両川にはさまれた地域を本稿では豆田町と限定してとりあげたい。

天領以来の町は南北に通る上町通りと御幸通りに面した両側の町家と、この2筋の道を繋ぐ東西にとおる道に向き合う町家から成る。『元治絵図』では、東西に通る道筋は5筋を数え、北からそれぞれこの道筋に面して、川端町・風呂屋町・油屋町・住吉町・魚町の町が設けられていた。一方、これらの町筋に平行して、風呂屋町と油屋町の間背割りと住吉町の通りの南側や魚町の背割りに水路が通されている。そして、上町通りと御幸通りに面した町はこの水路で区切られ、上町通りは北から室町・平野町・八幡町に分かれ、御幸通りは北から壱丁目・式丁目・三丁目と分かれていた。なお、現在、花月川沿えの川端町の街区がなくなっているが、元はこの町の東には城内町があり、川端町西は祇園社（八坂神社）などが中城村内とされている。なお、住吉町の道筋の西に数軒からなる若宮町が設けられていた。

豆田のこのような整然とした街区が慶長以来形成されたか、あるいは、元和以来か、さだかでない。南北に通る2筋の道筋は1町（60間）間隔に通され、東西の道筋は概ね半町（30間）ごとに配されていることが『元治絵図』から知られるけれども、宅地割りはかなり自由で、南北に通る2筋の道筋に面した町家では奥行きが20間ほどとなっているが、間口は一定しない。これは元治にいたるまでの資産の差、大家・貸家の違いが間口に変化をもたらしたと考えられる。宅地割りでは東西の道筋に面した町家の奥行きは街区の大きさからいって背割りされるため15間が限度となる。注目されるのは、街区の中央部の空閑地が必ずしも宅地割りされず、資産家である大家の土蔵の敷地とされていることである。

わが国では、古代の平城京や平安京では大路で区画される街区が4町四方の面積を占め、その中に小路が4筋通されるので、16の坪に細分される。したがって、坪は1町単位に区分される。豆田における東西1町割りと南北半町割りはこのような街区形成が意識されたとも考えられなくもない。ただし、宅地割りでは奥行きを浅くす

れば、中央が空閑地として広くなり、その匡正として土蔵の敷地あるいは店子貸家の宅地割りに進展したとみられよう。日田では豆田・隈とも当初から元禄まで地子免除であったという。町家にとっては地子は間口が基準になるが、地子免除は商業の振興をもたらすとともに、富裕者の町家の隣地買収による間口拡張につながったと考えられる。

## 豆田町の町家

豆田町の町並みで注目されるのは、平入り町家と妻入り町家が共存することである。そして、平入り町家も妻入り町家も共通して全面に差し掛けの下屋庇を設けている。このような町家の平入り・妻入りの外観の違いは町並みに変化をあたえている。ところで、単純に考えると宅地割りで間口の狭い町家が豆田では、妻入りであった可能性が高い。現在、妻入り町家の主屋の屋根の形は、切妻造か入母屋造の2種に分かれる。しかし、現在の敷地の間口からみて間口の広い妻入り町家がかならずしも入母屋造でなく、切妻造であるものも少なくない。だが、現状で見るかぎり間口の広い妻入り切妻造の町家はほとんど最近修景されているもので、2階の階高が高くなっているため、江戸期の前身建物からの踏襲とは断定できない。ただし、当然これらの建物では敷地の間口に制約されることがなく入母屋造にできるはずの広い間口であることを考慮すると、前身建物も切妻造であった蓋然性が高い。とすると、妻入り入母屋造の建物も前身建物が切妻造でなかったとはいいきれない。現存する妻入り切妻造の建物で江戸期の町屋として知られるものは、安政3年（1856）建築の建物である。また、妻入り入母屋造の建物については建築実年代が江戸期にさかのぼるものが知られておらず、妄想すれば、江戸期の妻入り町家がすべて切妻造だったかもしれない。豆田の町家は一般に平入り・妻入りの別なく前面に差し掛けの下屋庇をつけている。商家では主屋からこの庇を取り込んで店としており、妻入り建物では店の裏側に居室部が設けられる。

豆田では明和9年や明治13年の火災の被害のほか、天明8年（1788）5月、享和2年（1802）5月、文政5年（1822）2月と大洪水に見舞われている。しかし、この災害では町並みにさしたる変化はなかったようである。慶応元年（1865）の幕府の長州征伐に端を発した戦乱は、日田の西国筋郡代による兵器購入・農兵隊を組織するなど協力がはかられたが、大政奉還による幕府崩壊後はそれまで天領として幕府を後楯としていたため、かえって明治元年（1868）郡代が肥後へ逃亡するはめにいたっている。なお、この年、花月川の2橋を廃して新橋が架けられ、それにもなつて、前にもふれたが川沿えの川端町の町家が移され町がなくなっている。この年は日田にとっては多難な年であった。日田郡の農民が大原八幡社に集まり騒動をおこしており、この影響をうけて明治3年に俗に竹槍騒動とよばれる一揆がはじまり、豆田の町では町筋に面した多くの町家が壊されている。こうした中で妻入り町家は平入り町家に比べて正面の規模が小さいので、破壊される度合いが大きかったと想像できよう。

ところで、一揆後の豆田町の復興が、現在の町並みの基礎となっているとみなせよう。現状と『元治絵図』とを比較して考察すると、元治の宅地割りは間口3間が小区画の単位であったと思われる。間口がこれに満たないものもみられるが、それは長屋の区画が描かれているのではなかろうか。江戸期の他町の町屋では、間口の狭い貸家や長屋が商家でなくて、大屋の番頭・手代などの奉公人の居宅となっている例もみられる。『元治絵図』には、豆田230余軒を数える中で85ほどの職種があつて、大家が40人ほどに対して貸家が約110軒を越している。

貸家の中で奉公人の居宅が18軒もあって、いまいう社宅暮らしをしていた。また、注目されるのが旅籠であり14軒と数が多く、旅人の往来の多かったことがうかがわれる。職種の中では大工職人が11軒ほどあってこの町では作事が盛んだったことが類推でき、このことも町の繁栄を傍証する。

さて、現状で単独の平入り町家の最小の間口は5間である。妻入りの町屋は間口5間のものがなくそれ以下であるので、平入り切妻造の建物でおそらくこの間口5間が平入りの最小単位かもしれない。この間口5間の平入り町家の建築年代は明治30年代という。単独の町家で間口が5間を超える町家は入母屋造となっている。ところで、豆田では、間口拡張の手段として隣家を取り込み、2棟の建物の前面に共用する差し掛けの下屋庇をつける例が多くみられる。平入りの町家2棟を取り込み共用の庇をつけて間口を広めているものもあって、事業拡張のための隣家の取り込みの手段が垣間見られて微笑ましく感じる。最近修景された建物の間口が広いものは、こうした2棟が1棟に改められた結果であろうか、外観だけ見るかぎりさだかでない。このような町家は隣家取り込みの沿革が秘められているのだろうか問題が残る。中には長屋風に1棟を2軒・3軒の店に改造して共用するものがみられる。

日田の人びとは積極的に新しさに憧れ新しさを求めたようである。町中にはまだ茅葺きの建物も残されていて、明治を迎えたころはかなり茅葺きの建物も残っていたと想像される。そうした環境の中であたらしい息吹が豆田にもおとずれたようである。文明開化におくれじと、主屋の外壁は白漆喰の大壁、屋根は寄棟造とし、正面両端は黒漆喰でコーナーストーンを模して飾りたて、窓も黒漆喰でアーチ形をつくって、洋館風の町家が建設されている。しかし、正面庇は出梁・出桁で垂木をうける和式構法で、和魂洋才を示すかのようで面白い(図1)。このようなコーナーストーンをつけた町家が他にもあり、その建物も屋根は寄棟造とし外壁は全面を黒漆喰塗りとしている。建築年代は明治15年という(図2)。豆田では寄棟造瓦葺きの町屋が明治になってはじめて現れたと思える。ともあれ、豆田の町屋は2階が居室として利用されているので軒高が高く、建物の形としては幕末・明治以降の町家の姿を示している。したがって、最近修景された建物が建築年代が新しくても、それらの町家とあまり違和感なくうけいられ、町並みにそれなりに統一性がみとめられている。

## 個々の町家にみられる様式

豆田の町家は外壁を大壁とする耐火建築の塗屋造である。壁は大半が白漆喰で仕上げられているが、黒漆喰・鼠漆喰仕上げのものもみられ、町並みに変化をもたらす単調さをすくっている。中には外壁を中塗仕上げにとどめている町家もみられる。この建物は2階の階高が高く、屋根も寄棟造で明治11年の建築という。窓には土戸がたてこまれ蔵造の趣きがある(図3)。豆田の町家を通観すると、2階の外壁にあげられた窓の形はいろいろで一定しない。本来は塗屋造であるから小さな開口であるべきだが、建築年代が下るにしたがって、2階の居住性を考慮して大きな開口に変わってきている。しかし、窓上には小庇がつくことは共通している。この小庇は各建物ごとに異なっていて一様でない。外壁における窓廻りはファサードデザイン上大きな要素である。修景された中にはアーチ風に窓枠をみせているものもあり、今は珍しくなった鍔絵で窓をみせかけた下に浪を飾ったものも見られ楽しい(図4)。

豆田の町家でもっとも一般的にみられるのが瓦をはりつけた海鼠壁である。とくに、修景された町家に多くみられる。豆田の代表的町家である草野家・廣瀬家住宅の海鼠壁に影響されたのであろう。これらの海鼠壁は瓦を

縦横に並べたものであるが、蔵の腰張りには他地方と同様に瓦を斜め四半に並べた海鼠壁もまみられる。かつては町家の主屋でもこのような斜めの海鼠壁もみられたようであるが、現在はほとんどの町家は縦横の海鼠壁で、それが主流となっている。豆田町の入口にあたる御幸の辻の草野家住宅では、妻全面を海鼠壁とし意匠を凝らしている(図5)。これに触発されたのだろうか、修景された町家で2階の外壁にも海鼠壁風にタイルをはりあげている建物もあって、異質である。

さて、豆田の町家の前面の下屋庇の取り扱いであるが、主屋の間口以上にはみだして敷地いっぱいまで突出するものや、平側だけでなしに妻側まで庇をまわしている建物がみられる。後者は角地に建つ町家に多い。ところで、前面の庇の端のおさまる招き屋根の取り扱いはかなり自由で、施工者にまかされていようである。一方、前面の庇上に卯建を建てている町家も多い。ただし、豆田の町家では本来の防火壁ならぬ前庇屋根の飾りとしてつくられ、すべて片卯建である。庇には主屋1階の拡張として棟を延ばさずに主屋側面に高く差し掛けたものもみられる。この場合も主屋とこの高庇の前面に道に沿っていうまでもなく下屋の前庇が設けられているのももちろんのことである。

豆田の町家の中で草野家・廣瀬家住宅とともに注目される町家がある。現在3軒ほど店を構えているが、もともと2階建ての切妻造の主屋に接続して、落棟で切妻造の離れを接続した独立する一連の町家である。主屋の棟には檜煙出しが設けられており古めかしい(図6)。2階の窓も古様で、建物の建築年代は19世紀を遡ると考えられる。元禄の伝承があるが確かでなく、明和大火後の建築であろう。落棟の軒は波形に塗籠められる。なお、かつて妻を街路に面した土蔵で店に改造された町家では、前面に下屋庇が設けられずに小庇で代用し、町並み景観と調和をはかっているものが見られる。このことは豆田の町並みは連続する前庇が主要素であると認識されていることを物語る。

## おわりに

豆田の町並みを通観すると、およそ明治になって前代を踏襲しながら新しい町並みに取り組んだ姿が彷彿としてくる。『元治絵図』に記載される住人でいまも同じ場所に居住している人はきわめて少ないという。日田は豆田・隈だけではなく、この2地区をふくめて市街地が拡張されており、新市街地に進出した人びとも多かったろう。

日田市では都市再開発の一環として、伝統ある町並みの保存と修景に力を注いでいる。現在、豆田の町並みで町家の修景が盛んに行われているのはその現れである。修景には限界がある。豆田にあっては道筋に面しての町家の前面庇の存続が町並みの連続に大きな影響をもたらしている。接客のための駐車場の確保として、町家の前に空地を造っているのは、町筋に沿って駐車場が設けられているのと同じく、町並みの連続性を残念ながら欠くことになる。このことは今後の課題として残されている。

豆田町については、昭和59年に『豆田地区町並み保存基礎調査報告書』が公刊されている。多岐にわたる優れた報告書であり、本稿を執筆するにあたってきわめて参考になったことを記して感謝したい。なお、本稿では取り上げなかったが、隈地区についても、隈の町並み調査委員会による『隈の町並み調査報告』があり、町家の建築年代が調査されていて貴重である。付記して紹介する。



図 1



図 2



図 3



図 4



図 5



図 6

### 3章 豆田の町並み保存

中 村 賢二郎

#### 1. 町並み保存の経緯

日田市の豆田町は市の市街地の北辺を流れる花月川の北側の月隈山上に築かれた丸山城の城下町に端を発し、市街地の南辺を流れる三隈川の川岸に築かれた日隈城の城下町として形成された隈町とともに江戸期を通じて商業によって繁栄した商家町である。丸山町は元和2年(1616)豆田町と改称され、いわゆる天領代官所と結んだ日田金を運用する豪商を中心とした商家町として発展した。江戸期から明治にかけて両町ともにたびたび二つの川の氾濫による水害の被害をこうむったが、隈町ではその上にたびたび大火災の災害をこうむったのに対して、豆田町は明和9年(1772)の大火を経験しただけである。これが隈町に比べて豆田町の町並みの残存状況が良好な理由の一つとなっている。

昭和58年に日田市によって豆田町並保存状況予備調査と豆田町並保存家屋実態調査が行われた。同じ年に豆田地区町並み保存推進協議会が設置されている。協議会の委員には豆田地区振興協議会のメンバー4名のほか、豆田第2自治会長、豆田上町商店会代表、日田市商店街連合会会長、日田商工会議所会頭、日田観光協会会長等が加わり、監事として豆田第1自治会長、豆田御幸通り商店街代表が加わっている。豆田地区の自治団体を吸収した組織と見てよいであろう。市の観光課長が事務局長となっていて、観光課のサポートで活動している。平成11年度の事業は、6月と9月に2回専門部会を開催して、当面する諸活動と長期的な活動について話し合いを行い、12年2月には専門部会視察研修(参加者27名および都市計画課2名と観光課2名)として、長崎市南区山手地区を視察し、同地区の町並み保存会との意見交換会を持ち、重要伝統的建造物群保存地区の見学を実施している。また環境整備事業として天領日田資料館前の案内ポールの修理、ひなまつり用軒先ひな人形飾りを実施している。この専門部会は地区住民18人で構成されている。(平成12年10月現在)保存推進協議会は毎年同じような活動を継続的に実施しているが、研修会や先進地の視察のほかに、手づくり看板の設置、施設案内の作成も行い、また平成11年3月には代官所の歴史などをつづった「天領ひた」という冊子を刊行している。

この協議会の活動に応えるように日田市は昭和59年に豆田町並み保存事業地区の指定と豆田町並み保存事業融資決定を行っている。また、昭和63年には、豆田と隈にそれぞれ町並み保存の中核施設となる天領日田資料館(豆田)と祇園山鉾会館(隈)を建設している。日田市が建設省から「都市景観形成モデル都市」の指定を受けたのはその翌年5月のことであった。

こうした町並み保存に関する一連の動きが高まってきた背景には、昭和50年に文化財保護法が改正されて「伝統的建造物群保存地区」の保護制度が発足して以後の全国的な町並み保存の動きがあり、それがマスコミを通して全国的に情報伝達されていったことによって、日田市民と行政当局の意識が啓発されたことが要因として働いたと考えられる。しかし豆田地区の場合にはこのほかに地域固有の大きな要因があった。それは近世以来城下町として発展してきた商家町、商業地区としての機能の衰退であり、これに伴う地域の活性の減退と人口の減少、これによってもたらされた空き屋の出現と家屋の取り壊しの現象の進行であった。

このような現象は昭和49年から始まったJR日田駅周辺の区画整理事業によって行われた駅前商店街の整備によってもたらされたが、全国的な動向ともなってきた新規開発地への大型量販店の出店や幹線道路沿いの店舗の出

現による影響も見逃せない。月隈の城下町として形成された豆田と並んで日隈の城下町として形成され、発展してきた隈町は昭和40年代までは日田の商業の中心地であったが、豆田と同様にその商業機能は衰退し、金融機関や中核店舗であった岩田屋も移転して、急速に商店街が寂れて、人口も急減していった。昭和33年には3361人であった人口が43年には2607人に、53年には1864人、63年には1594人、平成10年には1296人となっている。豆田町でも似たような人口減少が進行した。昭和45年には336世帯1248人であったのが、昭和50年には312世帯1066人に、昭和55年には280世帯887人、昭和60年には250世帯742人、平成2年には228世帯639人となり、平成9年には202世帯555人と減少の一途たどっている。この間日田市の総世帯数は昭和45年16006、総人口は同64866人から平成9年の総世帯数20585、総人口64042人と世帯数では増加し、人口数でもほぼ横ばいであるの対比すると、豆田町が市全域の中で居住地域としての比重を急激に減少させてきたことが明白である。その結果家屋の取り壊しによる駐車場の出現や一部に鉄筋コンクリート造の建物の建設も現れて、町並みの不統一の状況が生じ、こうした状況に対する危機感から町並み保存の動きが始まったといわれている。それは日田市の中の商業活動の比重の急激な低下に対する危機感とあいまって町おこしの機運が醸成されたと考えてよいであろう。

## 2. 川越と日田

江戸期を通して商家町として発展してきた市街地で豆田町と似たような推移をたどった例を埼玉県の川越市に見ることができる。川越は江戸時代を通じて川越藩の城下町として発展し、中期以降は、新河岸川による舟運で江戸と結ばれた商業都市として発展した。北町、南町の一帯に大商人の商家が軒を連ねたが、明治26年の大火で大部分を焼失した。この大火で蔵造りの商家が焼け残ったことから、日本橋の商店街をモデルとして蔵造りの町並みが再建されたといわれている。これが一番街の商店街となった。明治に入って舟運による近郊からの生産物の集積と東京との流通がすたれ、商業都市としても次第に衰退していく。さらに旧市街地の南はずれに設置された旧国鉄（現JR）の川越線川越駅と西武鉄道西武新宿線本川越駅周辺に大規模店舗などが進出し、商業中心地がこうした駅周辺に形成されるに伴って、一番街商店街は活性を失い衰微して、蔵造りの商家も次第に取り壊されていった。こうした中で、住民の反対にもかかわらず、昭和50年代に一番街の近くで高層マンション2棟が建設されたが、この事態は地域の住民に商店街の衰退と町並みの破壊に対する危機感を強く抱かせることとなった。このような状況に対して、川越市では昭和55、56年度に北部商店街振興策を検討し、町並みデザインコード調査を行い、建築計画の個別指導を図るようになった。また、昭和56年度には蔵造り商家16件を市文化財として指定した。

昭和56年度には市民団体の「川越蔵の会」が設立されたが、この会は商業活性化による景観保全を基本方針として活動を開始した。ちょうどこの時期に中小企業庁を中心に暮らしの広場としての商店街活性化を目指すコミュニティ・マート構想が打ち出され、川越一番街商業協同組合がこれに応じて「川越一番街活性化モデル事業調査」を実施する。この調査の中でまちづくり規範と町並み委員会が提案される。昭和62年4月には「川越一番街・まちづくり規範に関する協定書」が同組合によって締結され、これに基づいて町並み委員会が組織された。この委員会が一番街商業協同組合の役員等の構成員が中心となっているが、大学の研究者、幸町、元町、仲町の自治会役員、蔵の会の役員などの地元関係者などによって構成されている。この委員会で協議を重ねた結果、協

定書締結からちょうど1年後の昭和63年4月に「まちづくり規範」が決定された。この規範は都市計画、建築計画に関する67項目の広範な内容を含む町並み形成、保存のガイドラインである。

近年における市町村の町並み景観の保護の手法として、条例による規制・援助と並んで法的規制を伴わない要綱による行政指導やガイドラインの作成による都市計画・建築に関する行政の指導、誘導が行われているが、一番街の「まちづくり規範」はそうした地方自治体による規範作りではなく、地元住民と有識者による自主的な規範作りであった。市の行政当局が進めたのは、昭和60年度に実施した「歴史的地区環境整備街路事業調査」と、これに基づいて平成元年から実施された三路線にわたる同事業である。これと平行して一番街通りの電線地中化工事も各事業者によって実施された。

こうして町並みが整備され、魅力を取り戻すにつれて訪れる観光客も増加し、町は活気を増していった。昭和40年代から研究者が入り込んで町並み保存についての提言が行われ、昭和50年に伝統的建造物群保存地区の制度が発足するとその保存地区としての保存対策調査も行われたが、住民の合意が得られないままに推移してきたが、平成9年には旧城下町地区の11自治会で組織する十か町会や地元商店街からの要望も提出されて、平成10年6月に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、札の辻から仲町交差点までの一番街通りをさはむ約7, 8ヘクタールの地区が指定された。条例に基づいて地区の保存計画が策定され、保存のための規制が加えられる一方、保存地区内の建造物の外観整備に関しては、伝統的建造物として決定された建物(86件)の修理に対して補助率5分の4以内(1600万円限度)、伝統的建造物以外の建物の外観の修景整備に対して5分の3以内(600万円限度)、道路等から望見できる伝統的建造物以外の建物の外観整備に対して5分の2以内(300万円限度)の補助が定められた。同地区は平成11年12月文化財保護法に基づく重要伝統的建造物群保存地区として国によって選定された。

日田市の豆田町・隈町と川越市の一番街はともに古く江戸時代からの歴史ある商店街であったのが昭和40年代から50年代にかけての経済成長期に旧来の中心地から離れた駅周辺の再開発による新しい商店街の形成とそこへの大型店舗の移転、進出等によって急速に商業活動が衰退した点で共通性をもっている。また、商業の衰退に伴って古い町屋の一部が取り壊され、商家の町並みが損なわれる状況が出現し、現在にいたるまでその状況が継続して進行していることも共通している。このような状況のもとで昭和50年代の後半に中央省庁から次々と提案された町づくりや都市環境、都市景観の保全、整備に関する事業を受け入れて、再活性化を図ってきた。川越の一番街ではその核となったのがコミュニティー・マート構想であり、日田の豆田町では都市景観形成モデル都市指定であった。

これらの動きに先立って、高度経済成長とともに高まってきた国民の観光機会の増大に伴う観光客の増加の現象があった。町並み保存の動きはこの観光の増大と結びつくことによって進展していったのである。川越市では昭和56年に蔵作り商家16件を文化財に指定している。日田市では昭和54年に天領祭りが始まり、昭和58年には豆田地区町並み保存事業地区7, 8ヘクタールの指定が行われている。これとあわせて同年「豆田地区町並み保存推進協議会」が設置されたが、川越市でもこの年に「川越蔵の会」が発足している。

日田市では平成元年度に「都市景観形成モデル都市」の指定を受けて「日田市景観ガイドプラン」を策定したが、翌2年度には「地区景観ガイドプラン」を策定している。策定協議会には建築関係の専門家、行政機関の担当部局等のほかに地元団体の代表も加わっており、さらにその監事には豆田地区と隈地区の住民代表がそれぞれ

数名ずつ加わっている。住民の意向も反映されていると考えてよいであろう。こうして豆田と隈の地区景観形成計画が策定された。

### 3. 町並み保存事業

町並み保存のための具体的な事業としては、昭和59年3月に施行された「町並み保存事業資金融資要綱」によって、豆田町とその周辺地域に対する融資が行われている。融資の対象は、歴史的な町並み景観を維持または高めるための建築物の修理、修復、修景で、修理または修復は限度額300万円、利率年3.5パーセント（5年以内）または3.75パーセント（10年以内）、修景は限度額100万円（利率は同じ）となっている。限度額は平成4年3月に500万円、200万円に改定され、利率は平成8年4月に2.50パーセントと2.75パーセントに改定されている。平成12年12月までに累計で46件、137,646千円の融資が行われた。「地区景観ガイドプラン」を引き継いで平成3年9月に「日田市都市景観条例」が制定され、都市景観形成地区の指定等に関する規定（第8条から第27条まで）が翌4年6月1日に施行されると、この融資は都市景観形成事業資金に移行する。平成10年から新たに都市景観形成助成金が設けられ、豆田地区内の家屋の新築に対して100万円限度、修繕に対して200万円を限度に助成が行われ、12年12月までに24件、36,190千円の助成が行われている。平成11年度以降助成金の件数が急増する傾向にある。

平成2年度のガイドプランですでに策定されていた豆田の地区景観形成のための地区の整備事業は、平成2年度から5年度にかけて行われた国土庁の補助事業である地域個性形成事業を中心に実行された。平成3年度には城内川沿いあずまや・公園整備2箇所、平成4年度には広瀬資料館前石畳舗装整備、上町通り街路灯整備、和風レストラン秋子想前石畳舗装・水路整備、平成5年度は歴史の小径整備・案内板整備がこの事業として実施されている。

わが国においては近年地方自治体が景観条例を制定する動きが広がっている。「地方分権時代のまちづくり条例」（小林重敬編著 学芸出版社）第1部第3章「まちづくり条例の類型とその動向」（内海麻利）によると、調査対象自治体370（都道府県28、市町村282）、調査対象条例370（都道府県条例43、市町村条例327）のうち、景観系景観型の条例が110に上っている。これらの条例に基づいて多くの自治体で景観形成の基準が作成されているのである。また、条例によらずに指導要綱によるまちづくりを目指している市町村も多くなっている。また、都市計画で美観地区等としての地区決定を行っている市町村も少なくないであろう。このような状況を見ると、地域の景観形成に取り組んでいる自治体はかなりの数に上っていると考えられる。このような全国的状況を背景として日田市でも平成3年9月に「都市景観の形成等に関する条例」を制定し、これに基づいて「豆田地区都市景観形成基準」を作成して、建築物の規模・配置、形態・意匠、工作物・広告物の規模・配置、形態・意匠その他の事項にわたって行政指導のガイドラインとしている。

日田市は平成元年に建設省の「都市景観形成モデル都市」の指定を受けたことを契機として「日田市都市景観ガイドプラン策定協議会」を設置して研究協議を行い、平成3年3月に景観ガイドプラン「都市景観からのまちづくり計画書」を策定した。都市景観条例はこの景観ガイドプラン策定協議会の協議の中で条例制定についての強い提案が出されたことを受けて、ガイドプランを基本として制定されたものである。条例案は市の行政当局がガイドプランを基本として、先進都市の条例を参考にしながら作成されたが、日田市の独自色が出せなかったと

反省されている。条例案は市議会の全員協議会、委員会で説明され、対象予定地区の豆田町1丁目、2丁目に対して事前説明会が行われ、関係業界に対しても、建築士会、建築事務所協会、宅建協会、広告物協会を対象に行われた。

条例は平成4年6月に施行され、都市景観審議会の意見を聞いたうえで都市景観基本計画が定められた。都市景観形成地区は、豆田地区都市景観形成地区24ヘクタール（平成4年指定）、日田バイパス周辺地区都市景観形成地区（沿線両端50メートル）（平成8年指定）、寺町通り地区都市景観形成地区1.6ヘクタール（平成12年指定）の指定が行われた。豆田地区の指定地区は花月川以南の豆田町1、2丁目と花月川以北の円山町の一部と月隈公園界隈の地域である。豆田地区都市景観形成基準の原案は、建築士会、建築事務所協会、宅建協会、広告物協会、まちづくり団体の各代表と行政の関係職員によるワーキンググループによって作成され、各建築関係業界と豆田地区を中心とする6つの自治会に対して説明会が行われた。こうした手順を経て形成基準が決定され、現在これによる行政指導が行われている。市では基準に基づく指導、誘導を項目ごとにわかりやすく図示したパンフレットを作成している。「ちょっとひと工夫」と題する解説の項目は、1. 壁面をそろえる 2. 勾配屋根にする 3. 一階にひさしをつける 4. 瓦で葺く 5. 壁を色づける 6. 建具で装う 7. 小物に気遣う 8. 看板にも工夫 9. 垣・柵で囲う 10. その他の工夫 となっている。

このように平成元年の都市景観形成モデル都市の指定を受けてからの都市景観ガイドプラン（平成元年度）、地区景観ガイドプラン（平成2年度）の流れを受けた景観条例（平成3年）に基づいて豆田地区の景観形成が行われている。しかしこうした動きが始まる以前に前に見たように豆田地区の町並み保存の動きは始まっていたのであり、他方では地区景観ガイドプランが策定された平成2年度には国土庁の地域個性形成事業が4年継続事業として開始されている。

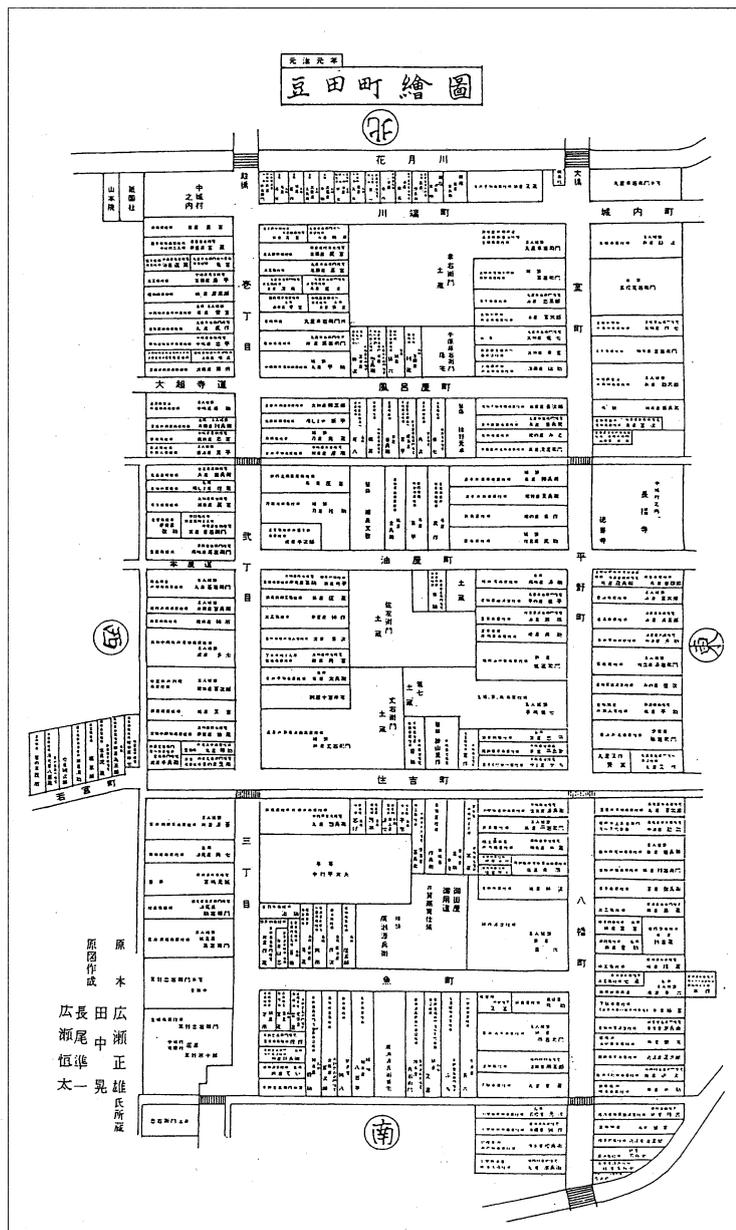
昭和50年に文化財保護法が改正されて伝統的建造物群保存地区の保護制度が創設されると次第に全国各地の古く良好な景観をとどめた集落町並みでこの制度による保存運動が広がっていった。昭和51年には角館町、南木曾町、白川村、京都市、萩市で計7地区が国選定の重要伝統的建造物群保存地区となり、以後昭和57年までに毎年2件ないし3件の地区が国選定の保存地区となっている。昭和57年までに19件が国選定となっているが、このうち6件が武家町、3件が宿場町、2件が門前町で、その他は山村集落、茶屋町、鉾山町、製鐵町、製塩町などとなっている。商家町は昭和54年に選定の高山市三町と倉敷市倉敷川畔で、ともに早くから観光地として知られ、高山市は昭和47年には高山市市街地景観保存条例を制定し、倉敷市も昭和43年には倉敷市伝統美観保存条例を制定して、伝統的な市街地景観の保存活動を行っていた地域であり、伝建制度創設以前にすでに町並み保存に乗り出していた地域であった。この2市を除くと、19件の地域の多くは武家町、宿場町、門前町などの均質性の高い地域で、町並み景観の変動要因の少ない地域であった。日田市ではこのような背景の中で昭和58年に町並み保存状況予備調査を行い、翌59年に九州芸術工科大学に委嘱して豆田地区家屋実態調査（1次、2次）を実施している。

#### 4. 家屋の状況

この調査による家屋の状況を見てみよう。調査対象家屋数は86で、そのうち丸の内地区所在が3、港町地区所在が6、それ以外は豆田地区である。また豆田地区西側の5軒以外は現在豆田地区都市景観形成地区の指定区域

の中に含まれ、花月川以南の区域に所在している。この調査によると、江戸時代のものが19軒（長屋を含む）、明治前期のもの36軒（同）、明治後期のもの21軒、大正時代3軒となっている。大部分は御幸通り、上町通りの2つの南北方向の主要街路沿いに所在する建物とこの両街路の間の現広瀬資料館の南側と旅館若野屋のやや南側の東西方向の2本の通路沿いに所在する建物である。

建物の建築年代からみると比較的古い建物が多く現存しているといつてよいであろう。隈町が元禄6年（1693）の大火、元禄12年（1699）の大火、文化12年（1816）の大火、文政5年（1822）の大火と度重なる大火の災害をこうむっているのに対して、豆田町は明和9年（1772）に一度大火をこうむっているだけであった。豆田町も隈町とともに江戸期にたびたび水害をこうむり、明治22年にも大水害をこうむっているが、大火災が江戸中期の1回だけであったことが古い民家の残存数の多い理由のひとつと考えられる。このような豆田町の民家の残存状況は、明治26年（1893）の大火で蔵作りの商家を除いてほとんどの商家が焼失した後蔵造りの町として再建された川越の商店街と比較するときわめて良好な残存状態であるといえる。



豆田の町並みは江戸期、明治前期、明治後期、大正期、昭和以降の建物が混在しているが、地割はほぼ江戸時代のまま引き継がれており、全体として古い町並み景観を保っている。御幸通りと上町通りの南北方向の2つの街路に面した家並みの外観とこの2つの街路を東西に結ぶ5つの通路（元治元年の絵図で風呂屋町、油屋町、住吉町、魚町等）の路上の景観を大きく損ねる建築物も存しない。旧魚町の東西方向の通路に面しては、北側に寄棟の広瀬資料館（広瀬家、天保5年1834）、これと隣接する寄棟の民家（嘉永6年1853）、切妻の長屋4件（明治前期）が並び、南側には入母屋の嶋屋（明治9年）、切妻の長屋3軒（明治初期）、切妻の民家（文久3年1863）が並んでいる。この通路の西の突き当たりに天領日田資料館があるが、ここから南側の御幸通りにはすぐ南に切妻の草野家（安永頃1772以降）があり、草野家の向かい側には切妻の長屋5軒（江戸期）、切妻の民家と寄棟の民家（江戸期）、寄棟の民家2件（明治後期、前期）が建っている。また、御幸通りの北半分は明治前期、後期の民家が連なっている。上町通りの街路の西側にも明治前期、後期の民家が連なっている。

延宝元年（1673）に魚町に居を構えた広瀬家と寛永18年（1641）に豆田町に入り、元禄初め（1688）に現在地に居を構えた草野家はともに由緒ある掛屋であり、草野家の家屋は県指定有形文化財として公開され、広瀬家の家屋は広瀬資料館として公開されている。また、上町通りの日本丸館（岩尾薬局）は昭和初期に万能薬日本丸で全国に有名になった薬屋で都市景観形成建築物として市指定第1号の3階建ての建物が公開されている。さらに上町通りの北端にある薫長酒造の酒蔵の一部（明治初期）も薫長酒造資料館として公開されている。これらの民間所有の公開建物が天領日田資料館とともに豆田の町並み観光の中核的存在となっている。

こうした建物を中核として、上町通りと御幸通り及びこの両街路を結ぶ通路には古い民家を活用して飲食店、みやげ物店、菓子舗などが営まれている。古い民家を生かした飲食店では広瀬資料館の向かい側にある談議所嶋屋が昭和57年に最初に古い民家を借り受けて営業を始めて成功し、民家活用の先駆的事例となったもので、経営者の石丸氏は現在市の観光協会の会長をしている。現在では観光客を対象とした店舗営業をしている人は外部から来た借家営業者が次第に多くなってきている。

豆田町の中心部の町並みは江戸期、明治期、大正期、昭和期の建物が混在しているが、時代の違いによる大きな断絶感を感じさせることもなく、全体として調和のとれた古い町並み景観を保っているといつてよいであろう。商業を生業の中心としてきた市街地の場合、時代の推移とともに町屋建築に変化を生じることが当然であって、町並みの中にそうした時代的变化が見られることは景観上も許容されるべきものとして考えられなければならないであろう。町並みが全体として伝統的な町屋景観を維持しておれば、これと調和する形で新しい時代の建物が混在することはそれが総体としての伝統的景観を著しく損なうのでなければ、一概に否定されるべきこととは考えられない。商業の町はある意味では常に新しい装いを凝らすことが求められているともいえるのである。しかし、現在及び将来に向かって、駅周辺の新しい商店街や幹線道路沿いの大型店に対して生き残りの対抗軸として歴史的景観を財産として、その魅力によって外来者を惹きつけ、かつ町内に定住する住民自身にとっても安らぎと満足感を与える町作りを進めて行くという前提で考えると、今後においては伝統的な町屋景観をできるだけ維持していくことが必要となるであろう。将来にわたっての新しい時代的要求への適合は、建物内部の内装によって追及される必要がある。平成12年12月に豆田町で行ったアンケート調査の中の自由記述の質問「最後に豆田の町の現状と今後のあり方についてご意見をお聞かせください」に対する回答の中に次のような意見があった。「ハード面に関しては中心市街地活性化と伝建指定を合わせて住んでいる人たちのアメニティな町づくりをやっている

きたいと思います。ソフト面に関しては豆田地区内でサーバーを立ち上げて豆田町内の伝統的なお祭りや町内のしきたり、江戸時代からの文化遺産をインターネットで少しずつ全国に向けて発信していきたい。(古い町並みの中から最先端技術を使つての情報発信) 最終目的は、時代錯誤するファッションの町づくりがやってみたい(新しいファッション性の高い衣類や小物等を古い家並みの中の家屋で並べ、家屋に入れば新宿、青山に並べているものがあり一歩家屋を出れば古い家並が見れる町づくり(100年、200年の時代の空間作り))この意見には前記のような方向付けがよく示されている。

豆田町の周辺には豊かな歴史的環境が保たれている。御幸通りの南端に位置する御幸の辻から約400メートル南に下ったところに江戸期末の儒学者広瀬淡窓の私塾であった国指定史跡の咸宜園がある。平成6年から解体修理を行ってきた風秋庵の建物が江戸時代末期の姿に復元されて、多数の観光客が訪れている。御幸の辻から北へ約400メートル、花月川にかかる御幸橋を渡って少し進めば月隈公園の丘である。ここは豆田町の前身の丸山町発祥の基となった小川氏による丸山城が築かれた月隈山で、元和2年日田藩主となった石川氏によって永山城と改称され、同時に丸山町も豆田町と改称されたのである。花月川を上流に向かって東北方向に溯れば慈眼山公園があるが、ここは日田を領していた大蔵一族の菩提寺永興寺(1014年建立)があり、国指定の重要文化財木造十一面観音立像等の仏像8体が山上の収蔵庫に収められている。

豆田町を南に下れば三隈川にいたるが、そこには文禄3年に日田に入った宮木氏が亀山に築城した日隈城の城下町として豆田より少し前に作られた隈町がある。ここにも明治時代の町並みが残り、三隈川、庄手川沿岸には裏座敷と土蔵からなる水辺の景観が見られる。また隈町の一角には国指定の重要無形民俗文化財となっている日田祇園祭の山鉦を収蔵する日田祇園山鉦会館が建っている。

豆田の上町通りから北へ延びる旧国道212号は、豆田地区から伏木公園までの約10キロメートルが平成8年3月に全国24のうちのひとつとして「歴史国道」に選ばれた「日田往還」である。この日田往還は江戸時代に日田が幕府直轄の天領として九州の政治経済の中心であった時代に統括していた豊後、豊前などの6カ国を結ぶ街道のひとつであった。さらに花月川と三隈川に挟まれた河川氾濫原の低湿地帯であった豆田と隈を包む現在の日田市街地の東部、北部、南部の丘陵地帯には多くの古墳を含む古代遺跡が存在し、豆田と隈の後背地の位置にあって、その町並み発生の歴史的背景を示している。これらの遺跡の中には、東部丘陵のダンワラ古墳、北部丘陵の小迫辻原遺跡、吹上遺跡、南部丘陵のガランドヤ古墳群(国指定史跡)、穴観音古墳(国指定史跡)などの重要な遺跡が多数配置されている。

豆田町の伝統的な建造物群とその歴史的な景観は、このように隣接する多くの歴史的な建造物や遺跡、さらには隈町とともに伝統的に受け継がれてきた祇園祭に代表される伝統行事と一体をなしてその価値を形成してきたのである。おそらく江戸時代から明治以降比較的最近にいたるまで町民の間で一般的に自覚されてはいなかったであろうが、現在では町を取り巻く数々の遺跡が町成立の前史として連結され、その価値の奥行きを深めているのである。このプロジェクトの各時代と分野に関する研究はこうした背景を明らかにする役割を果たすであろう。

日田市には平成13年2月現在歴史関係の学習、研究を行っている団体が次のように5つも存在している。これらの団体に所属する市民によって現在では日田の前史が自覚的にとらえられ、町並み景観もそうした歴史的存在、歴史的環境と一体的なものとして意識されていると考えてよいであろう。

#### 淡窓会

結成以来30年。各学校の退職教員及び教員OBを核として一般市民約300名で構成。年一回「敬天」を発行。

#### 天領日田を見直す会

結成以来22年。自営業者を中心に教員OBを含む85名で構成。年一回「天領日田」を発行。

#### 日田考古学同好会

考古学に興味を持つ市民を中心に教員OBなど86名で構成。年一回「比多考古」を発行。

#### 小迫辻原遺跡研究会

建築士、木工士、林業家、画家、工芸家、日田考古学同好会幹事など45名で構成。2年間に一つの割合で遺跡模型を制作して市に寄贈。

#### 久津媛と日田の古代を語る会

刃連町・田島町の町民を中心に40名で構成。年一回会所宮山で久津媛祭りを挙げる。

なお平成10年から3年計画で別府大学が科研費による研究「環境歴史学の視点に立つ都市及び農村の開発史的な研究」を日田の地域研究として実施したのを契機に別府大学が日田市に「日田歴史文化研究センター」を開設し、同センターで平成11年度から「日田歴史文化講座」を開講しているが、これも市民の歴史意識形成に大きく寄与するものと考えられる。

日田の新しい景観の一つに市の東南の郊外の丘陵上に平成12年3月にオープンした札幌ビール新九州工場がある。この見学者はオープンして1年間で137万人の見学者を数えた。2月15日から3月末までに豆田町と隈町の旧家で開催されるひな祭りやと連動して冬場の見学者も多数に上っている。ビール工場の見学者によって宿泊観光客の数も増加傾向にある。豆田の町並み景観・咸宜園の歴史景観と隈町の旅館街・三隈川の水辺景観がビール工場の見学場所景観・日田市街地俯瞰景観と連結されて、日田独特のアメニティーが形成されることが期待される。月隈公園―豆田町―日田バスセンター（日田駅前）―隈温泉旅館街―サッポロビール工場をたどるコミュニティバス「ひためぐり号」の機能を強化して、豆田の交通問題の解消にも資しつつ、この巡回景観の形成に役立つことが望まれる。

## 5. 住民の意識

日田地区の住民は町並みの景観と保存についてどのような考えをもっているのだろうか。平成12年12月9日、10日の二日間にわたって豆田町1丁目、2丁目の各世帯の戸別訪問調査を行った。調査方法は、あらかじめ用意した下記のアンケート調査用紙を豆田町1丁目と2丁目の各自治会長から、研究代表者中村名義の依頼文と自治会長の依頼文を添えて11月に事前に配布したうえで、調査当日に学生の調査員が戸別訪問をして回収する方法で行った。

このアンケート調査は別府大学が平成10年度から3年計画で行っている日田地域の歴史や文化財についての総合的な調査研究の一環として行うものです。豆田地区の町並みの保存についてのお考えをお聞かせください。

該当すると思われる回答欄の記号（アイウエ）を○で囲んでください。括弧書きのついた回答欄の記号を○で囲んだときは括弧の中に具体的に記入してください。

#### アンケートの内容

- この調査を回答される方の性別、年齢についておたずねします。  
性別 ア 男性      イ 女性  
年齢 ア 20才代      イ 30才代      ウ 40才代      エ 50才代      オ 60才代      カ 70才代以上
- お宅はここにお住まいになってどのくらいになりますか。  
ア 10年未満      イ 10年以上20年未満      ウ 20年以上30年未満      エ 30年以上
- お宅はご自宅で営業をなさっていますか。  
ア 営業はしていない      イ 営業をしている（営業の種類）
- お宅は持ち家ですか、借家ですか。  
ア 持ち家      イ 借家
- 豆田の町並みについてどう思われますか。  
ア 古い景観が残っていてよい町並みだ  
イ 古ぼけていてよいとは思わない  
ウ 特に考えはない
- 豆田を訪れる観光客が大勢いますがこれについてどう思われますか。  
ア よその人が訪れて楽しんでもらえることは地域振興の意味でもよいことだ  
イ いろいろと迷惑なこともあり、あまりきてほしくない  
ウ 特に感想はない
- 豆田の古い町並みを残したいという意見がありますがどう思われますか。  
ア 歴史のある町並みとして残したい      イ 特に残したいとは思わない      ウ わからない
- 町並みの保存のための制度として「伝統的建造物群保存地区」に指定する制度があることはご存じですか。  
ア 知っている      イ 知らない
- 「伝統的建造物群保存地区」の指定制度は住民の人たちの考えを尊重しながら市町村が条例や都市計画の中で町並みを保存する地区を決定し、その保存を支援する制度です。この制度は町並みの外観を保護することに重点を置いていて、建物の内部についてはある程度生活がしやすいように改造することができます。このような制度についてご存じでしたか。  
ア 知っていた      イ 知らなかった
- 「伝統的建造物群保存地区」のうち重要なものは市町村の申し出によって文化庁が選定して「重要伝統的建造物群保存地区」となることができます。こうした地区では建物の修理や修景に対して文化庁から補助金がでます。また地区の火災防止などの防災事業にも補助金がでます。こうしたことはご存じでしたか。  
ア 知っていた      イ 知らなかった
- 「重要伝統的建造物群保存地区」の中の土地や建物について、特に重要な建物については固定資産税の非課税扱いがあり、敷地については2分の1以内で市町村が適宜軽減できるという税金の特例的な優遇措置があります。このことはご存じでしたか。またこれについてどう思われますか。  
ア 知っていた      イ 知らなかった      ウ それはいいことだ      エそれほど意味がない
- 「伝統的建造物群保存地区」の制度の内容についてご説明しましたがその結果お考えはどうでしょうか。  
ア 保存地区になってもよいように思う      イ 保存地区にはならない方がよいように思う      ウ わからない
- 「伝統的建造物群保存地区」になったところでは観光客が増加しています。豆田でもそうになると観光客が増加すると思われませんが、これについてはどう思われますか。  
ア 地域の振興のためによいことだ

- イ 今以上の観光客の増加は好ましくない
  - ウ 駐車場の整備をしたり、外部の車の交通規則をしたりして住民の生活に悪い影響がでないようにするならばいい
  - エ わからない
14. 町並みの保存について他に何かお考えがあったらお教えてください
- ア ある ( )
  - イ 特にない
15. 町並みとは別に豆田の町で将来に伝えていきたい生活や伝統行事がありますか。
- ア ある ( )
  - イ ない      ウ わからない
16. 最後に豆田の町の現状と今後のあり方についてご意見をお聞かせください。

ご協力、ありがとうございました

調査対象とした地域は日田市が豆田町都市景観形成地区として指定した区域とほぼ一致している。回収した回答は140である。これは豆田町の世帯数202（平成9年）の約70パーセントにあたる。回答者の性別は、男性50人、女性67人、無記入23人、年齢は、20歳台4人、30歳台5人、40歳台28人、50歳台48人、60歳台25人、70歳以上30人、居住年数別では、10年未満20人、10年以上20年未満19人、20年以上30年未満12人、30年以上82人、無回答7人、営業・非営業別では、営業者が63人、非営業者が71人、無回答6人、持ち家・借家の別では持ち家の人が102人、借家の人が36人、無回答2人となっている。

持ち家・借家別の回答を集計したのが次の表である。

# 持家・借家別集計

	集計合計	持家	借家	無回答		持家	借家	無回答
	140	102	36	2		72.9%	25.7%	1.4%
問1	性別							
	ア. 男性	38	12	0		37.3%	33.3%	0.0%
	イ. 女性	47	19	1		46.1%	52.8%	50.0%
	無回答	17	5	1		16.7%	13.9%	50.0%
	年齢							
	ア. 20才代	1	3	0		1.0%	8.3%	0.0%
	イ. 30才代	3	2	0		2.9%	5.6%	0.0%
	ウ. 40才代	17	10	1		16.7%	27.8%	50.0%
	エ. 50才代	34	14	0		33.3%	38.9%	0.0%
	オ. 60才代	21	4	0		20.6%	11.1%	0.0%
	カ. 70才以上	26	3	1		25.5%	8.3%	50.0%
問2	居住年数							
	ア. 10年未満	5	15	0		4.9%	41.7%	0.0%
	イ. 10~20年	11	8	0		10.8%	22.2%	0.0%
	ウ. 20~30年	9	3	0		8.8%	8.3%	0.0%
	エ. 30年以上	77	4	1		75.5%	11.1%	50.0%
	無回答	0	6	1		0.0%	16.7%	50.0%
問3	営業							
	ア. 営業している	46	15	2		45.1%	41.7%	100.0%
	イ. 営業していない	56	15	0		54.9%	41.7%	0.0%
	無回答	0	6	0		0.0%	16.7%	0.0%
		1	0	1		1.0%	0.0%	50.0%
問4	持ち家							
	ア. 持ち家	102	0	0		100.0%	0.0%	0.0%
	イ. 借家	0	36	0		0.0%	100.0%	0.0%
	無回答		0	2		0.0%	0.0%	100.0%
問5	町並み	77						
	ア. 良い町並み	8	31	2		75.5%	86.1%	100.0%
	イ. 古ぼけている	14	0	0		7.8%	0.0%	0.0%
	ウ. 特にない	3	5	0		13.7%	13.9%	0.0%
	無回答		0	0		2.9%	0.0%	0.0%
問6	観光客	78						
	ア. 地域振興に良い	14	30	2		76.5%	83.3%	100.0%
	イ. 来て欲しくない	12	4	0		13.7%	11.1%	0.0%
	ウ. 特に感想はない		3	1		11.8%	8.3%	50.0%
問7	保存	75						
	ア. 歴史ある町並みとして保存したい	11	34	2		73.5%	94.4%	100.0%
	イ. 特に残したいと思わない	10	2	0		10.8%	5.6%	0.0%
	ウ. わからない	6	0	0		9.8%	0.0%	0.0%
	無回答		0	0		5.9%	0.0%	0.0%
問8	制度知識	71						
	ア. 伝統的建造物群保存地区を知っていた	28	21	2		69.6%	58.3%	100.0%
	イ. 知らなかった	3	15	0		27.5%	41.7%	0.0%
	無回答		0	0		2.9%	0.0%	0.0%

	集計合計	持家	借家	無回答		持家	借家	無回答
	140	102	36	2		72.9%	25.7%	1.4%
問9								
	ア. 指定制度の内容を知っていた	64	19	1		62.7%	52.8%	50.0%
	イ. 知らなかった	36	17	0		35.3%	47.2%	0.0%
	無回答	2	0	1		2.0%	0.0%	50.0%
問10								
	ア. 重要伝統的建造物保存地区指定を知っている	57	20	1		55.9%	55.6%	50.0%
	イ. 知らなかった	41	16	1		40.2%	44.4%	50.0%
	無回答	4	0	0		3.9%	0.0%	0.0%
問11								
	ア. 税制優遇措置について知っていた	17	8	1		16.7%	22.2%	50.0%
	イ. 知らなかった	69	24	1		66.7%	66.7%	50.0%
	ウ. いいことだ	30	14	0		29.4%	38.9%	0.0%
	エ. 意味がない	8	1	0		7.8%	2.8%	0.0%
	無回答	3	0	0		2.9%	0.0%	0.0%
問12								
	ア. 保存地区になってもよい	42	22	0		41.2%	22.2%	0.0%
	イ. 保存地区にならないほうが良い	16	3	0		15.7%	66.7%	0.0%
	ウ. わからない	38	10	2		37.3%	38.9%	100.0%
	無回答	6	1	0		5.9%	2.8%	0.0%
問13							0.0%	
	ア. 観光客の増加は知識振興に良いことだ	39	18	1		38.2%		50.0%
	イ. 今以上の増加は好ましくない	8	1	0		7.8%	61.1%	0.0%
	ウ. 駐車場など生活に悪影響	58	22	2		56.9%	8.3%	100.0%
	エ. わからない	5	0	0		4.9%	27.8%	0.0%
	無回答	2	1	0		2.0%	2.8%	0.0%
問14								
	ア. 保存についての考え有り	16	7	0		15.7%	19.4%	0.0%
	イ. 特にない	61	20	2		59.8%	55.6%	100.0%
	無回答	25	9	0		24.5%	25.0%	0.0%
	Cmt	15	5	0		14.7%	13.9%	0.0%
問15								
	ア. 将来伝えたい物がある	37	7	0		36.3%	19.4%	0.0%
	イ. ない	17	3	0		16.7%	8.3%	0.0%
	ウ. わからない	34	18	2		33.3%	50.0%	100.0%
	無回答	14	8	0		13.7%	22.2%	0.0%
	Cmt	31	6	1		30.4%	16.7%	50.0%
問16								
	豆田についての意見あり (Cmt)	70	23	0		69.6%	63.9%	0.0%

# 地区別集計

地区I		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
集計数		140	22	13	17	4	8	12	9	7	11	6	14	17	15.7%	9.3%	12.9%	2.9%	5.7%	6.6%	6.4%	5.0%	7.9%	4.3%	10.0%	12.1%
問1	性別																									
	ア. 男性	5	7	11	3	3	1	3	2	5	1	5	4	22.7%	53.8%	64.7%	75.0%	37.5%	8.3%	33.3%	28.6%	45.5%	16.7%	35.7%	23.5%	
	イ. 女性	14	6	3	1	3	7	5	4	4	4	8	8	63.6%	46.2%	17.6%	25.0%	37.5%	58.3%	55.8%	57.1%	36.4%	66.7%	57.1%	47.1%	
	無回答	3	0	3	0	2	4	1	1	2	1	1	5	13.6%	0.0%	17.6%	0.0%	25.0%	33.3%	11.1%	14.3%	18.2%	16.7%	7.1%	29.4%	
	年齢																									
	ア. 20才代	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	11.6%	0.0%	0.0%	8.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	イ. 30才代	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0.0%	7.7%	5.9%	25.0%	0.0%	8.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	ウ. 40才代	5	5	2	1	1	1	2	0	5	1	4	1	22.7%	38.5%	11.8%	25.0%	12.5%	8.3%	22.2%	0.0%	45.5%	18.7%	28.6%	5.9%	
	エ. 50才代	10	4	5	1	5	6	2	2	3	2	4	4	45.5%	30.8%	29.4%	25.0%	62.5%	50.0%	22.2%	28.6%	27.3%	33.3%	28.6%	23.5%	
	オ. 60才代	2	2	3	0	0	0	2	4	3	2	4	3	9.1%	15.4%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	57.1%	27.3%	33.3%	28.6%	17.6%	
	カ. 70才以上	5	1	4	1	2	3	1	1	0	1	2	9	22.7%	7.7%	23.5%	25.0%	25.0%	25.0%	11.1%	14.3%	0.0%	16.7%	14.3%	52.9%	
問2	居住年数																									
	ア. 10年未満	4	4	2	1	1	2	0	1	3	0	1	1	18.2%	30.8%	11.8%	25.0%	12.5%	16.7%	0.0%	14.3%	27.3%	0.0%	7.1%	5.9%	
	イ. 10～20年	5	2	1	1	0	2	1	0	2	0	2	3	22.7%	15.4%	5.9%	25.0%	0.0%	16.7%	11.1%	0.0%	18.2%	0.0%	14.3%	17.8%	
	ウ. 20～30年	1	2	1	0	2	2	2	0	0	1	1	0	4.5%	15.4%	5.9%	0.0%	25.0%	16.7%	22.2%	0.0%	0.0%	18.7%	7.1%	0.0%	
	エ. 30年以上	12	5	12	2	5	4	4	6	4	5	10	13	54.5%	38.5%	70.6%	50.0%	62.5%	33.3%	44.4%	85.7%	36.4%	83.3%	71.4%	76.5%	
	無回答	0	0	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	16.7%	22.2%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	
問3	営業																									
	ア. 営業している	12	7	9	1	2	5	3	4	2	3	5	10	54.5%	53.8%	52.9%	25.2%	25.0%	41.7%	33.3%	57.1%	18.2%	50.0%	35.7%	58.8%	
	イ. 営業していない	9	6	8	3	4	7	5	3	7	3	9	7	40.9%	48.2%	47.1%	75.0%	50.0%	58.3%	55.6%	42.9%	63.6%	50.0%	64.3%	41.2%	
	無回答	1	0	0	0	2	0	1	0	2	0	0	0	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	11.1%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	
	無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	
問4	持ち家																									
	ア. 持ち家	13	10	13	3	6	6	6	7	6	6	13	13	59.1%	76.9%	76.5%	75.0%	75.0%	50.0%	66.4%	100.0%	54.5%	100.0%	92.9%	76.5%	
	イ. 借家	8	3	4	1	2	5	3	0	5	0	1	4	36.1%	23.1%	23.5%	25.0%	25.0%	41.7%	33.3%	0.0%	45.5%	0.0%	7.1%	23.5%	
	無回答	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
問5	町並み																									
	ア. 良い町並み	21	10	10	4	6	10	7	4	10	5	9	14	95.5%	76.9%	58.8%	100.0%	75.0%	83.3%	77.8%	57.1%	90.9%	83.3%	84.3%	82.4%	
	イ. 古ぼけている	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	3	0	0.0%	23.1%	11.6%	0.0%	12.5%	8.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	0.0%	
	ウ. 特にない	1	3	5	0	1	1	1	3	1	0	1	2	4.5%	0.0%	29.4%	0.0%	12.5%	8.3%	11.1%	42.9%	9.1%	0.0%	7.1%	11.8%	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	7.1%	5.9%	
問6	観光客																									
	ア. 地域振興に良い	21	7	11	4	7	10	8	4	10	5	9	14	95.5%	53.8%	64.7%	100.0%	87.5%	83.3%	88.9%	57.1%	80.9%	83.3%	64.3%	82.4%	
	イ. 来て欲しくない	0	1	3	0	1	1	3	1	1	1	4	2	0.0%	7.7%	17.6%	0.0%	12.5%	8.3%	33.3%	14.3%	9.1%	16.7%	28.6%	11.8%	
	ウ. 特に感想はない	2	5	3	0	0	1	0	2	0	0	1	2	9.1%	38.5%	17.6%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	28.8%	0.0%	0.0%	7.1%	11.8%	
問7	保存																									
	ア. 歴史ある町並みとして保存したい	20	10	13	4	8	10	7	3	9	6	7	14	90.9%	76.9%	76.5%	100.0%	100.0%	83.3%	77.8%	42.9%	81.8%	100.0%	50.0%	82.4%	
	イ. 特に残したいと思わない	0	2	1	0	0	2	1	2	1	0	4	0	0.0%	15.4%	5.9%	0.0%	0.0%	16.7%	11.1%	28.6%	9.1%	0.0%	28.6%	0.0%	
	ウ. わからない	1	1	3	0	0	0	1	1	0	0	2	1	4.5%	7.7%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	5.9%	
	無回答	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	9.1%	0.0%	7.1%	11.8%	
問8	制度知識																									
	ア. 伝統的建造物群保存地区を知っていた	17	9	11	3	6	8	7	4	7	5	8	9	77.3%	69.2%	64.7%	75.0%	75.0%	66.7%	77.8%	57.1%	63.6%	83.3%	57.1%	52.9%	
	イ. 知らなかった	5	3	6	1	2	4	2	2	3	1	6	8	22.7%	23.1%	35.3%	25.0%	25.0%	33.7%	22.2%	28.6%	27.3%	16.7%	42.9%	47.1%	
	無回答	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
問9																										
	ア. 指定制度の内容を知っていた	16	8	11	3	4	6	7	2	6	3	8	10	72.7%	61.5%	64.7%	75.0%	50.0%	50.0%	77.8%	28.6%	54.5%	50.0%	57.1%	58.8%	
	イ. 知らなかった	5	5	6	1	4	6	2	4	4	3	6	7	22.7%	38.5%	35.3%	25.0%	50.0%	50.0%	22.2%	57.1%	38.4%	50.0%	42.9%	41.2%	
	無回答	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	



借家の人のほうが町並みの評価（問5）、観光客の来訪（問6）、町並みの保存（問7）に対して持ち家の人より肯定的である。しかし持ち家の人もこの3つの設問に対しては70パーセント代半ばの人が肯定的な回答をしている。アンケートでは問8から問11までの4問で伝統的建造物群保存地区制度に関する知識についての設問を行ったあとで、この制度による保存地区になること（問12）、保存地区になることによる観光客の増加（問13）について設問しているが、この2問についても借家の人のほうが持ち家の人より肯定的で、ともに過半数となっている。これに対して持ち家の人ではこの2問に対する肯定的な回答はともに約4割にとどまっている。しかし否定的な回答は持ち家の人でも15.7パーセント（問12）、7.8パーセント（問13）であり、借家の人では8.3パーセント（問12）、2.8パーセント（問13）であった。この2問に対してわからないとする回答は、持ち家の人で37.3パーセント（問12）、4.9パーセント（問13）、借家の人で27.8パーセント（問12）、0パーセント（問13）となっている。しかし観光客の増加についてはウの「駐車場の整備をしたり、外部の車の交通規制をしたりして住民の生活に悪い影響が出ないようにするならばいい」とする回答を選択している人が持ち家の人で56.9パーセント、借家の人で61.1パーセントもあり、車による住民の生活への悪影響の防止を条件とする賛成がともに6割前後となっている。この車による悪影響については、自由記述の設問16「豆田の町の現状と今後のあり方」で回答を寄せた93人のうち48人が車による交通問題を問題視しており、観光地化した現在の豆田地区の住民にとってこの問題が最も大きく切実な問題となっていることがわかる。

自営業と非自営業別の集計を見ると、町並みの評価（問5）については自営の76.2パーセント、非自営の80.3パーセント、観光客（問6）については自営の68.3パーセント、非自営の85.9パーセント、保存（問7）については自営の69.8パーセント、非自営の85.9パーセントが肯定的な回答をしている。また、伝統的建造物群保存地区の制度による保存地区となること（問12）、保存地区になることによる観光客の増加（問13）についての設問については、非自営の人では54.9パーセント、49.3パーセントと約半数が肯定的であるのに対して、自営の人では34.9パーセント、30.2パーセントと肯定的な回答は約3割にとどまっている。なお問13については60.3パーセント、59.2パーセントとともに約6割が駐車場などの整備を条件とする肯定的な回答となっている。

この二つの集計から、持ち家の人より借家の人のほうが、自営業の人より非自営業の人のほうが町並みに対する評価、観光客、町並みの保存に対してより肯定的であり、伝統的建造物群保存地区となることとその結果として観光客がいっそう増加することに対してもより肯定的であることが示されており、かつ両者の差はかなり大きなものであることが明らかとなった。

豆田町の中でも地区によってかなり意見に差があることが示された。調査の回答は地区別に回収しているが、厳密に地区割りを検討して実施してはいない。したがっておおよその地区の傾向としてみるにとどめなければならないが、それでもある程度の地区の傾向は見取れるのである。次の表が地区別の集計表である。地区割りの図も示す。

まず御幸通りでは一番北野の東西の通路（旧大超寺道、風呂屋町）以北（上町通りまでを含む）地区と北から3番目の東西の通路（旧住吉町）以南御幸の辻、草野家までが設問5、6、7に対する肯定的な回答が極めて高い（それぞれ95.5パーセント、95.5パーセント、90.9パーセントと100パーセント、100パーセント、100パーセント）のに対して、その中間の御幸通り西側は肯定的な回答がやや低い（58.8パーセント、64.7パーセント、76.5パーセント）。設問12、13に対しても（54.5パーセント、50.0パーセント）、（50.0パーセント、25.0パーセン

(丸の内町)

(豆田町)

(丸の内町)

(港町)

(城町一丁目)

(城町一丁目)

港町長鐘遊園地

月隈幼稚園

グラウンド

宮川等茶館

日野郵便局

日野郵便局

日野郵便局

日野郵便局

日野郵便局

日野郵便局

日野郵便局

ト)、(41.2パーセント、41.2パーセント)と差が見られる。

これについて肯定的な回答率が高い地区は御幸通りと上町通りの間で北から二筋目の東西の通路(旧油屋町)以南三筋めの東西の通路(旧住吉町)の間で、その南側半分⑨では、90.9パーセント、90.9パーセント、81.8パーセント、北側半分⑩では、83.3パーセント、83.3パーセント、100パーセントとなっている。設問12、13に対しては、36.4パーセント、54.5パーセントと50.0パーセント、33.3パーセントとなっている。

御幸通りと上町通りの間でこれに次ぐのは四筋目の通り(旧魚町)の南北と五筋目以北の地域で、設問5、6、7に対して、魚町北側では77.8パーセント、88.9パーセント、77.8パーセント、魚町南側では83.3パーセント、83.3パーセント、83.3パーセント、それ以南では75.0パーセント、87.5パーセント、100パーセントとなっている。この地区とほぼ似た値を持つのは、三筋めの通り(旧住吉町)以南、上町通り以東城内川(歴史の小径)までの地区で、82.4パーセント、82.4パーセント、82.4パーセントとなっている。なおこれらの地区での設問12に対する肯定的な回答は、それぞれ11.1パーセント、66.7パーセント、37.5パーセント、64.5パーセントとなっている。また、設問13に対しては、22.2パーセント、75.0パーセント、50.0パーセント、23.5パーセントとなっている。

先に見たように借家の人のほうが設問に対する肯定的な意見の比率が高かったのは、地区①で45.5パーセント、地区⑥で41.7パーセント、地区⑦で33.3パーセント、地区⑨で45.5パーセントと肯定的回答が多い地区に借家の比率が高かった(調査対象地区全体では25.7パーセント)ことによるものであろう。また、非営業の人のほうが肯定的な意見の比率が高かったのも、地区④で75.0パーセント、地区⑤で50.0パーセント、地区⑥で58.3パーセント、地区⑦で55.6パーセント、地区⑨で63.6パーセント、地区⑩で50.0パーセントと肯定的な地区で非営業の比率が高かった(調査対象地区全体では50.7パーセント)ことが一つの理由となっていると考えられる。

地区①、④、⑤、⑥、⑦には明治初期の建物が多く、その一部には江戸期の建物も存在する地域である。しかし同様に明治前期の建物もある③と⑩の地区では肯定的な回答の比率はかなり低い。この両者の違いは何を意味するのであろうか。①の地区は古い民家が連続している。④は草野本家の所在する地区である。⑤と⑥の御幸通りに面した側にも古い民家が連続している。⑥の魚町の通りは現在嶋屋を始めとする飲食店、みやげ物店が連続して観光客相手の営業をしている。⑦には広瀬資料館・広瀬本家が所在する。これに対して③と⑩には明治前期、明治後期の建物もかなり存在するもののやや連続性に乏しく、新しい建物が混在している。このような状況から住民の意識に違いが出ていると考えることもできるであろう。もしそうだとすれば、現在以上に町並み景観の連続性が損なわれることは住民の町並み保存に対する肯定的な意識をさらに減退させることになるであろう。その意味で、日田市の都市景観形成基準に基づく町並み景観形成の事業は重要である。

年代世代別に見ると問5、6、7に対して最も肯定的な回答が高いのは50歳台で、各91.7パーセント、93.8パーセント、85.4パーセントである。これに次ぐのは30歳台の80パーセント、80パーセント、80パーセントであり、次は40歳台の78.6パーセント、71.4パーセント、78.6パーセントとなっている。高齢者の意識は意外なことに相対的に低く、60歳台で60パーセント、76.0パーセント、76.0パーセント、70歳以上で73.3パーセント、66.7パーセント、73.3パーセントであった。回答者の年齢別人数は20歳台4人、30歳台5人、40歳台28人、50歳台48人、60歳台25人、70歳以上30人となっており、最も多い50歳台が非常に高い肯定的意見を持っていることは注目すべきことである。

居住年数別ではそれほど際立った違いはみられない。30年以上の居住者が最も多くて82人であるが、その前記3問に対する回答は72.0パーセント、76.8パーセント、76.8パーセントである。

保存地区になることについて（問12）の肯定的回答は、年代世代別では、20歳台50.0パーセント、30歳台60.0パーセント、40歳台35.7パーセント、50歳台56.3パーセント、60歳台48.0パーセント、70歳以上33.3パーセントであり、居住年数別では10年未満60.0パーセント、10年～20年未満31.6パーセント、20年～30年未満50.0パーセント、30年以上45.0パーセントとなっている。

保存地区となることによって観光客の増加が予想されること（問12）に対しては、年代世代別では、20歳台の25.0パーセント、30歳台の40.0パーセント、40歳台の35.7パーセント、50歳台の52.1パーセント、60歳台の72.0パーセント、70歳以上の36.7パーセントが肯定的であるが、70歳以上では否定的な回答が20.0パーセントとなっている。また、駐車場の整備をしたりして悪影響がなければよいとするものが、20歳台75.0パーセント、30歳台80.0パーセント、40歳台64.3パーセント、50歳台54.2パーセント、60歳台72.0パーセント、70歳以上43.3パーセントとなっている。観光客の増加に対して高齢者は消極的であり、70歳以上では拒否反応があることが明らかである。

設問13に対する居住年数別の回答は、10年未満50.0パーセント、10年～20年未満21.1パーセント、20年～30年未満41.7パーセント、30年以上41.5パーセントである。また、駐車場の整備などを条件とする肯定は、各60.0パーセント、78.9パーセント、50.0パーセント、56.1パーセントとなっている。

調査対象者全体でみると、町並みについての設問5で肯定的な回答は110人で78.6パーセント、否定的な回答は8人で5.7パーセント、残りは「特になし」または無回答となっている。観光客に関する設問6で肯定的な回答は110人、78.6パーセント、否定的な回答は18人、12.9パーセント、残り16人、11.4パーセントが「特に感想はない」と回答している。町並みの保存に対する設問7では、肯定的な回答が111人、79.3パーセントで、否定的な回答が13人、9.3パーセント、「わからない」と無回答が16人11.4パーセントである。

保存地区に対する設問12では、肯定的な回答が64人で45.7パーセント、否定的な回答が19人で13.6パーセント、「わからない」と無回答が57人で40.7パーセントである。保存地区となることについてかなり多くの住民が判断を決めかねている状況が見られる。観光客に関する設問13では、肯定的な回答は58人で41.4パーセント、否定的な回答は9人で6.4パーセント、駐車場の整備などの条件付き肯定が82人で58.6パーセント、「わからない」と無回答が8人で5.7パーセントとなっている。

豆田の町並みについて「古い景観が残っていてよい町並みだ」とする回答が約8割もあり、観光客が大勢訪れていることについても「地域振興の意味でもよいことだ」とする回答が同じく約8割と高い比率となっている。また、豆田の町並みを保存することについても7割近くの回答が肯定的である。全般的に豆田の町並み景観の評価、観光客の受け入れ、町並みの保存に対して住民の多くが積極的な意見をもっていると見ることができる。これは奈良県橿原市の今井町で長期間にわたって行われた住民の意識調査で保存に賛成の意見が長い間約3分の1の状況が継続していたことと比較すると非常に高い数字であると言ってよいであろう。また、伝統的建造物群保存地区となることについて約46パーセントの人が積極的であるが、否定的な人が13.6パーセントであることとあわせて考えると、これもかなり高い数字であると見ることができる。しかしながら、伝統的建造物群保存地区の指定制度（問8）を知っていたとする回答が94人、67パーセント、指定制度の内容（問9）を知っていたとする

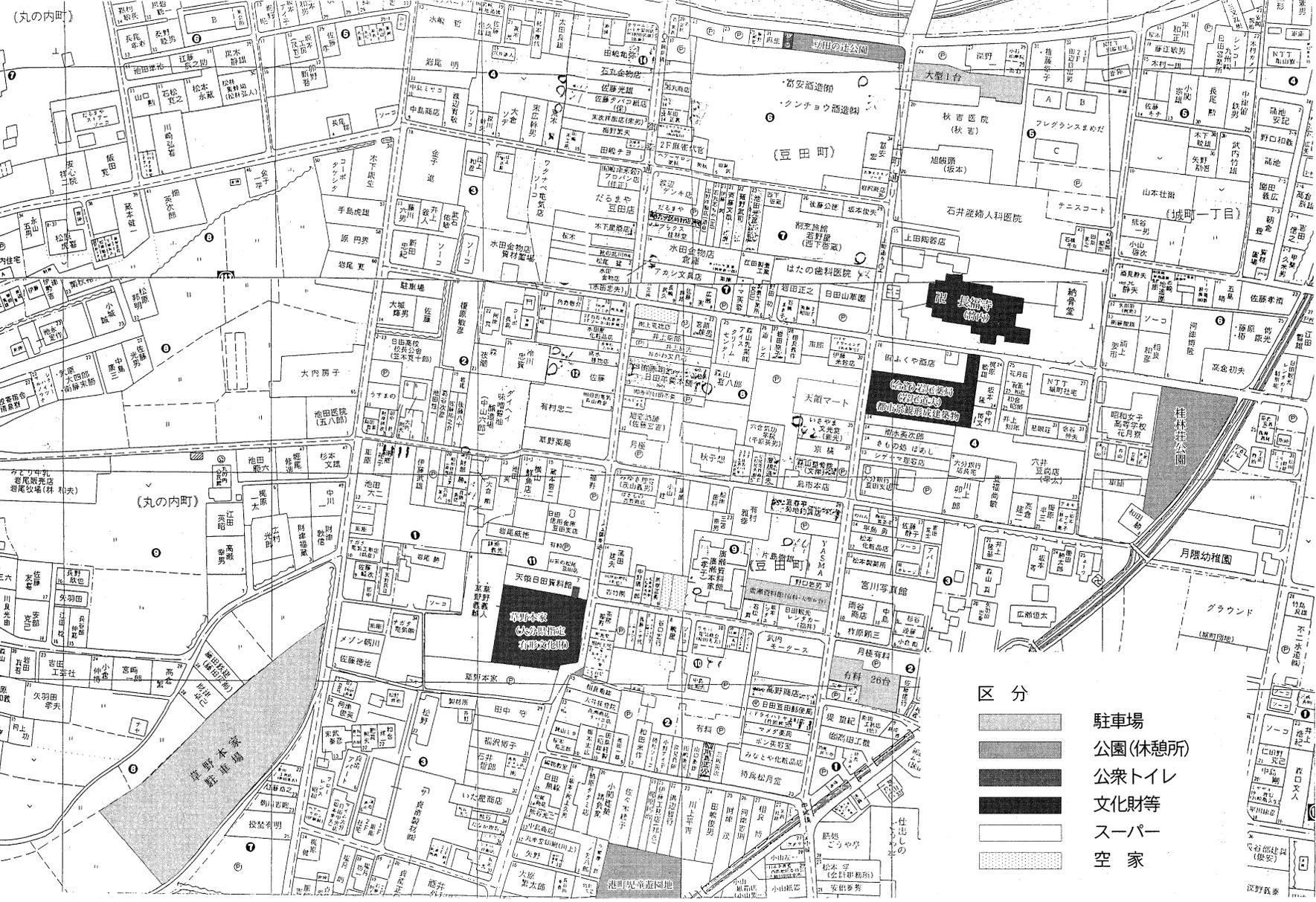
回答が84人、60パーセント、国選定の重要伝統的建造物群保存地区に対する文化庁の補助（問10）を知っていたとする回答が78人、56パーセントであることから見ると、伝統的建造物群保存地区の制度についてこれまで何らかの見聞をする機会が有って、かなり多数の人がその内容をある程度知っていながら、豆田地区にその制度を取り入れることの可否について回答をする立場では態度を決めかねて回答を留保せざるを得ない実態が浮かんでくる。

また、観光客の来訪については設問6で肯定的な回答が8割近くを占めており、否定的な回答はこれも約13パーセントに過ぎなかったのに対して、国選定の重要伝統的建造物群保存地区になるとさらに観光客が増加すると思われることに対する設問13では、肯定的な回答は約4割まで下がり、（否定的な回答も13パーセントから6.4パーセントまで下がってはいるが）「駐車場の整備をしたり、外部の車の交通規制をしたりして住民の生活に悪い影響が出ないようにするならばいい」とする回答が約6割に達している。これ以上の観光客の増加に対しては車による生活条件の悪化への対策を条件として過半数の住民が受け入れを可としているのである。この問題については高齢者が特に厳しい姿勢を示していることは先に数字で見たとおりである。高齢者にとっては観光客の増加に伴う車の問題が生活上の切実な問題として受け止められているからであろう。（高齢者では現状でも観光客の来訪に対して否定的な意見が60歳台で24パーセント、70歳以上で16.7パーセントとなっている。）前期の自由記述での車による交通問題を問題視している意見の多いこととあわせて考えると、今後伝統的建造物群保存地区制度の導入を検討するにあたっては車の問題は避けて通れない課題であると考えなければならない。実際、現在でも御幸通りと上町通りは車の交通量が激しい。さらに観光バスが上町通りに面した広瀬資料館の駐車場に駐車しているが、その出入りに際しては上町通りの付近の車両通行が大変な渋滞を引き起こしている。それによって車の排気ガスの問題を生じるだけでなく、付近の上町通りの商店の営業にもマイナスの効果を与えている。㊸地区の17人の回答者中7人が車の問題を記述しているが、そのうち5人が観光バスによる交通渋滞を問題視している。

車の問題では全般的に観光バスの影響による渋滞の解消、駐車場の整備を求める意見が多いが、御幸通りと上町通りの一方通行規制を求める意見も7人見られる。（逆に一方通行規制に反対の意見も2人ある。観光バスの駐車場を現在の広瀬資料館駐車場以外の場所にどのように整備するかが大きな課題である。月隈公園の駐車場を活用して花月川を徒歩で渡るのが望ましい方法であるが、観光客にこれが受け入れられるかどうかの問題である。

観光バス以外にも一般の観光客の乗用車の駐車場探しなどによる交通渋滞も指摘されている。豆田地区には有料駐車場として、大型用の広瀬資料館駐車場と㊸地区に26台の駐車場、クンチョウ酒造の向かい側に大型用1台分などの駐車場があるだけである。また草野本家の駐車場が草野本家の横にかなり広いスペースを持っているほかに、隣接する港町にも50台分の駐車場が設けられている。図で見られるように豆田町の内部にはかなり多数の駐車場があるが、これらは住民の月極め駐車場または業務用の駐車場として使用されている。これらの駐車場は街路から少し奥まったところに設けられているものも多く、現在の程度であればそのために町並みの景観が著しく損なわれる状況にはなっていないが、これ以上に駐車場が増えれば町並みの内部の空洞化が進むほか、街路景観にも大きな影響を及ぼさずにはすまないであろう。従って、港町の草野本家の駐車場のようにある程度の規模の駐車場を豆田町の周辺に設置する必要がある。

現在でも交通問題に対する住民の不満はかなり強く、また子供、老人を始めとして事故への不安を訴える声が



- 区分
- 駐車場
  - 公園(休憩所)
  - 公衆トイレ
  - 文化財等
  - スーパー
  - 空家

強い。また静かな町の状態を求める声も強い。しかしこの問題は住民だけの問題ではない。観光客自体も快適で楽しい散策が困難な状況が続けば豆田への来訪を敬遠するようになるであろう。すでに多くの日田市内の住民が豆田への来訪を避けるようになってきているという意見も見られるのである。ドイツのミュンヘンの新市庁舎（19世紀から20世紀初頭にかけて建設されたネオ・ゴシック式の建物で、第二次世界大戦の空爆で破壊されたが戦後復旧された。中央の鐘楼の人形仕掛けの時計の見物客が庁舎前の広場に群集する。）前の広場マリエンプラッツからシュタッハウスにいたる目抜き通りは現在歩行者天国となっていて、市庁舎横の通路もカフェで憩う人が路上に多く、その通路側の庁舎のフロントは商店となっていて大勢の買い物客でにぎわっている。第二次大戦の廃墟から復旧した旧市街も1960年代の戦後復興から経済成長期に入るとヨーロッパ交通量の多い場所となり、交通渋滞が恒常化して、歩行者も危険にさらされた。そうした状態に対して、市議会の決定によって、個人商店の強化、歴史的都市像の提供、外来者の来訪の強化、活力ある都心の創造、旧市街の住機能の強化等を目標に掲げて、1970年に歩行者道路帯を作り、車を排除したのである。こうしてミュンヘンの旧市街は活気にあふれた憩いの町となり、人々の生活の質が格段によくなったといわれている。今では歩行者ゾーンを散策する人々は毎日30万人に上っている。ミュンヘンのような大都市と豆田の町を単純に比較することはできないが、今回のアンケート調査の自由記述で多数の住民が訴え、あるいは提案している内容を見ると、現在すでに通過交通と外来者の車、観光バスの影響で住民の車の利用が妨げられているのはもちろん、住民の生活自体にもかなり深刻な影響が出てきており、住民の街中での憩いも失われようとしていることが明らかである。そのような状態は外来者にとっても大きなマイナス要因となりうるものであり、この状態を続け、あるいはさらにこれを増幅することは豆田の観光地としての存立自体を危くしかねない。

自動車の交通問題が住民の意見の最大のものであるが、他にトイレの設置に関する意見もかなり見られた。豆田の観光案内図に示されている公衆トイレの数は4箇所であるが、このうち2箇所は花月川を渡った月隈公園と南方の城内川沿いの港町児童公園にあり、豆田の街中の散策路の範囲内では天領ひた資料館内と花月川沿いの豆田の辻公園の2箇所に過ぎない。そのため住民は観光客から頻繁にトイレの所在を聞かれたり、自宅のトイレの借用を頼まれたりしている。外来者用の駐車場を周辺地域に整備することと合わせて公衆トイレの整備も必要である。

調査に対する住民の意見の中には案内板（現在町内に4ヶ所ある）の増設、各商店や飲食店で無料配布できる案内パンフレットの用意、観光案内所の新設に対する要望がある。伝統的建造物群保存地区の中には空家となった建物の保存を兼ねてこれを公開展示施設としたり、観光案内所に行っている例が少なくない。日田市を訪れる観光客数は平成10年で宿泊277,937人、日帰り2,221,479人、計2,499,416人となっており、このうちかなりの人数が豆田を観光していると考えられる。このような観光客の人数から見ても、こうした案内施設があつてよいのではないか。草野家新家に作られている天領日田資料館は現在日田の歴史、文化を紹介する中心施設となっている。ここに無料案内所、休憩所を併設するのも一つの方法であるが、別途、空家の出現の機会に新しくそうした公共施設を作り、あわせて公衆トイレの増設を行うことも検討課題であろう。

アンケート調査の結果では伝統的建造物群保存地区の制度についてかなり多数の住民がこれを知っていることがわかった。これは豆田地区町並み保存推進協議会の昭和58年以来の活動などによるものであろうが、今回の調査では、「現在「豆田地区町並み保存推進協議会」等があるが、どんなメンバーで、どこで、いつ、どんな内容

で協議しているのか末端の住民にはまったくわからない。もっと情報を流してほしい。」という意見もあった。伝建地区指定をめざすとすれば、その前提条件として何よりも重要な住民の合意を目指すために、これまで以上にその活動の周知を図り、住民の間で町並み保存についての話し合いを深めることが大切であると考えられる。

設問15の「豆田の町で将来に伝えていきたい生活や伝統行事」では、祇園祭（祇園山鉦）が24人で最も多く、次いで天領祭りが10人、ひな祭り3人となっている。そのほか、正月の十日恵比寿、8月の地蔵祭り、その他の祭り行事を挙げるものもあった。

## 6. 今後の方策

これまでに見たような昭和50年代末からの町並み保存に関するさまざまな組織作りや調査の実施、町並み保存事業地区指定、各種の施設整備などが進められてきたが、現在では市の条例に基づく24ヘクタールの豆田地区都市景観形成地区で都市景観形成事業が行われている。こうした動きの中で地区住民の町並み保存に関する意識も次第に深められてきたと考えられる。その結果が今回の調査に示された町並みの価値に対する高い評価と町並み保存に対する積極的な姿勢となった。町並み景観の維持改善に対する住民と日田市の行政の積極的な姿勢は、平成10年に創設された都市景観形成事業の助成金が、平成10年度の2件、200万円から平成11年には6件900万円に、平成12年度には13件1959万円へと急激に増加してきていることにも示されている。また施設整備についても、御幸通りの電線の地下埋設と歩道整備が大分県による日田歴史街道の整備事業として実施され、平成12年末に完成している。この事業については今回の調査でも住民の間で評価され喜ばれていることが明らかとなった。このような諸般の状況とアンケート調査結果からみて、住民の間で町並み保存対策に対する肯定的な考えや期待がかなり高まってきていることが考えられる。今後さらにこの機運を高めていくためにも都市景観形成事業をいっそう拡大推進していくことが必要である。もうひとつ緊急の大きな課題は防災対策である。豆田町のように古い木造の民家の密集度の高い地域では火災に対する防災対策をできるだけ早急に実施する必要がある。この事業を日田市の単独事業として実施することには限界があり、既存の国等の補助事業を活用する方策を検討する必要がある。その意味でも、すでに都市景観形成地区に指定されている地域の全部または一部（花月川以南の地域）を文化財保護法に基づく「伝統的建造物群保存地区」として指定し、これを同法に基づく重要伝統的建造物群保存地区として文化庁に選定してもらうことを早急に検討する必要がある。奈良県の今井町では伝統的建造物群保存地区の指定に至るまで長い年月を要したが、最終段階では民家の修理修景を市の補助事業で行ったことと防災対策の事業を行うためには国選定の重要伝統的建造物群保存地区となってこれによる補助事業として防災事業を推進することが必要であると認識されたことが大きな契機となったといわれている。

伝建地区制度を検討するに際しては、まず文化庁の補助事業としての保存対策調査を実施する必要があるであろう。昭和58年に九州芸術工科大学による調査が行われているが、その報告にも述べられているように道路からの外見調査にとどまった物件も多く、またその調査から18年を経過して、世帯数もさらに大幅に減少し、家屋の状況も変化していることが考えられる。従って現時点で改めて家屋の実態を調査した上で保存対策と整備計画を検討することが望ましい。

## 7. 伝統的建造物群保存地区に向けての検討課題

伝統的建造物群保存地区としての豆田の町のあり方は上記の調査に基づいて検討される必要があるが、現時点において検討課題と考えられるいくつかの事項について触れておきたい。

まず第一は外来者の車の進入に対する対策である。車による来訪は避ける事のできないことであるから、周辺部にいかにして駐車場を整備し、そこへの車の誘導をどのように効果的に行うかという課題である。現状のままでは豆田の町は快適性を失い、住民と外来の観光客の双方にとって魅力のない街となってしまう恐れがある。平成12年にサッポロビール工場が開業してからは以前からの市内巡回バスがビール工場の見学を取り込んだコミュニティバス「ひためぐり号」として運行されている。このバスの積極的な活用方法を検討することも課題となる。周辺部への駐車場の整備とバスの運行を組み合わせることによって、最大の問題である車の交通問題を解決しなければならない。また、江戸時代の町割をそのまま残している豆田の市街通路は住民の車とどうしても排除できない通過交通の問題に対処するために一方通行による規制を行うことが必要となるであろう。また一部の通路に対しては時間帯を設けて通行規制を行うことも検討されてよいであろう。これらのことについては住民との話し合いを進めて効果的な解決方法を見出す必要がある。なお、外来者の車の乗り入れを制限しないままで一方通行等の規制を行うことは適当とは考えがたい。

第2は町並み景観の維持と改善である。これについてはすでに日田市が平成3年9月に制定した「都市景観の形成等に関する条例」に基づいて豆田地区都市景観形成地区を指定し、豆田地区都市景観形成基準を定めて景観の保全、創造の事業を開始している。この条例制定の基礎となった平成3年3月に策定された「日田市景観ガイドプラン」では、豆田地区の概況の中で、「景観イメージ」を「散在する歴史的な建造物、月隈城址の堀や石垣等、日田の歴史の良さや長さを感じさせるものが多くあり、伝統的・歴史的な和風のイメージが強い」としながらも、「商店街は全般的な商業力の低下により、賑わいに乏しく、また老朽化した建物が多いこととあいまって、暗く寂しいイメージ」としていた。その後魚町の街路沿いに観光客を対象とする店が増えて外観も整備されてきたが、御幸通りの北部の古い民家の多い地区には老朽化した建物が多く、このプランに記されたような印象が強かった。平成10年当時、明治15年の建築とされる三軒長屋の平入りの大屋根の損傷がひどい状態であったが、平成11年度に市の補助事業として屋根の葺き替え工事の修理が行われ、これに伴って家屋前面の漆喰工事などの修景も行われた結果、整った外観が出現して魅力を増した店舗の状態となっている。ここの街路が歴史国道の整備事業で電線の地下埋設が行われ、しっとりとした舗装が施されたうえ、趣のある街路灯が設置されたこととあいまって、明るく快適な町並み景観が部分的に形成されている。このような整備が進めばこの地区も商店街としての魅力を高めていくであろう。このような町並み景観の改善を進めるためにも街路に面した空き地（おそらく駐車場として利用される）の出現は今後は極力避ける必要がある。現在御幸通りに面して目に付く駐車場は天領日田資料館の北側と住吉町の通りとの北角、御幸通りの北端東側にあるだけである。これ以上の空き地、駐車場の出現は極力避けなければならない。

第三は屋根景観である。町並みの景観にとって屋根景観は重要である。屋根景観について市の景観ガイドラインは勾配屋根にする、一階に庇をつける、瓦で葺く、黒または灰色の色彩とすることを基準としている。昭和58年の調査でも述べられているように、豆田町の民家の屋根形式は切妻、入母屋、寄棟が混在し、また棟方向としても妻入りと平入りが混在している。それらの間に比較的新しい陸屋根の家屋やビルが混じっている。上町通り

の北側の旅館若野屋の3階の客室から眺望される北側には、長福寺と岩尾薬局の間にN T T社宅あるいは昭和女子高等学校花月寮と思われる陸屋根の建物が1棟、南西方向のやや遠方に3階建てと思われる陸屋根の建物が連続して望見される。これらの建物を除けば、一部にトタン屋根の建物が見られるほかは大部分は瓦葺である。瓦は一部に本瓦葺もあるが大部分は棧瓦葺である。中にはかなり古い瓦屋根で老朽化しているものもあり、早急に修理を要すると思われるものも少なくない。こうした屋根景観は観光客に開放されている日本丸館の3階の展望室と称される部屋からも若野屋とは違った角度で、上町通りの上から西側方向へ展望することができる。

現状での屋根景観は、上記の陸屋根が混在してはいるが全体としての景観を著しく損ねるまでにはなっていない。しかし現状以上にこれが進行すると屋根景観のうえからも町並み全体の印象が損なわれることは避けられない。従って老朽化しておそらく損傷も生じている屋根の葺き替えや建物自体の改築や取り壊しての新築に際しては景観ガイドラインに従った屋根景観を整えることが必要である。

第4が展望地点の問題である。若野屋の3階客室と日本丸館の3階展望室からの屋根景観については前記の通りであるが、いずれも豆田町の町並み全体を展望する場所とは言いがたい。こうした展望地点を求めるとすれば月隈公園の丘陵以外に適当な場所はない。この丘陵は豆田の町の発祥の基となった月隈城の跡地であり、天領としての布政所（代官所）もごく初期の一時期にはこの城に置かれたのであって、歴史的にも豆田の町並みの発祥と深い関係を持つ場所である。この丘陵の南端に立てば豆田の家並みの全体が俯瞰される上、豆田の町の東西と南方の市街地も一望できる。この由緒ある歴史的な地点に展望所を設けて、豆田の町の発祥とその歴史的な関連を解説する説明版を設置する。また御幸通りの所在も望見できるから、御幸通りと上町通りの所在、主要な観光スポット（花月川、慈眼山公園・永興寺、布政所跡、豆田町内の東西通路、城内川・歴史の径、主要観光施設等）を案内板で図示することが考えられる。これらの設備以外には特別な施設を設置することは避けたいほうがよいであろう。ここからの展望を確保するためには、若干の樹木の枝打ちが必要であるが、南側の斜面の樹木を伐採する必要はなく、自然を損なうことはない。この展望所の設置については、平成3年3月の景観ガイドプランでも「丘陵樹林地の保全・活用」として「月隈公園整備」をあげた中で「地形、樹木を保全しながら広場、園路、展望台、案内板等の施設整備」が計画として掲げられていたのである。

第5が府政所（代官所）の復元である。これについても景観ガイドプランでは「旧城下町のまちなみ景観の演出」として計画のひとつに陣屋跡の復元（陣屋の復元の意味であろう）を挙げている。南木曾町の妻籠では昭和43年、44年に明治百年記念事業で建物の保存修理を行い、その後も断続的に保存修理を継続していたが、昭和51年に条例による独自の保存制度から国の法律に基づく伝統的建造物群保存地区に移行した後毎年約1千万円から3千万円程度の建物の保存修理を行っている。他方、昭和42年には明治10年の建築になる脇本陣奥谷が妻籠宿保存の中核施設として公開され、昭和47年に長野県宝に指定されている。本陣は代々島崎家が勤めていたが、明治20年に藤村の実兄の広助当主が東京へ出たあと取り壊され、その跡地に御料局や営林署が建てられたが、町にこれが払い下げられたのを機に平成7年に江戸時代後期の間取図を基に復元され、同時に建設された歴史資料館、脇本陣奥谷とともに南木曾町博物館の3施設の一つとして妻籠の観光の中心施設となっている。

豆田の町は天領の城下町の商業地区として形成、発展してきたもので、その町並みは草野家、広瀬家らの掛屋を始めとして天領の城下町としての経済活動の中で形成され、維持されてきたのである。宿場町の妻籠の町並みが本陣、脇本陣によって中核が形作られるように、天領の城下町としての豆田の中心施設は幕府の支配機関の施設

であった布政所（代官所）であったのであり、掛屋などの豪商の民家を始めとして豆田の民家は布政所の建物との相関関係によってその歴史的意味が完全性を持つものとなるのである。布政所の復元は豆田の町並みの意味を完全にするために望ましいことなのである。現在布政所跡には何軒かの民家が所在する。これを囲う板塀の一角に永山布政所跡の標柱が立っている。民家が現存する現状ではこの跡地での復元は困難であろうが、次善の策としてその北側の月隈公園の一角に復元することも選択肢の一つであろう。布政所の全体像またはその主要部分が公園内に復元されれば、丘陵上の月隈城址の展望所と丘陵下の布政所が一体となって天領の核を形成することができる。それによって花月川以北の景観形成地区とされている住宅地区も代官所勤務の武家屋敷跡地としての意味が顕在化してくるであろう。こうして花月川以北の円山町の地域と花月川以南の豆田町の地域が歴史的な関連性をもってつながることになる。

そのことによってさらに豆田町の町並みの意義が強化される。また、観光バスが月隈公園の駐車場を利用し、豆田の街中へ乗り入れないようにすることも現在よりはやりやすくなるであろう。御幸の辻から南へ咸宜園まで約450メートル、北へ花月川までも約450メートルである。月隈公園から花月川までの距離はそれほど長くはない。徒歩による散策に無理な距離ではないし、景観形成地区に指定されているだけあって丸山町も散策路として風致のある地域なのである。月隈公園―花月川―豆田町という散策コースと月隈公園―花月川―花月川沿岸―さやきの径（歴史の径、城内川）―豆田町の二つの散策路を形成する可能性を探ることも必要であろう。散策路はさらに豆田から南へ下って咸宜園に延びる可能性がある。咸宜園も将来東塾、講堂、西塾などの復元も可能であり、すでに江戸時代末期の最盛期の咸宜園の復元構想が始まっている。

最後に、街路景観を保全する上で重要な事柄として、豆田町の周辺の建物の規制がある。豆田の街路景観は南北の2つの街路と東西方向の数本の通路を眺望地点として成立している。これらの街路は江戸期の町割を残しているものである。従って豆田の町の散策者は街路上のすべての地点で江戸期以降連続している街路景観を目にしていることになる。この場合街路の両側の家並景観（ファサード及び屋根景観）が町並みの街路景観を構成しているのであるが、散策者には同時に街路の前方空間が眺望されている。この前方空間は街路の両側の家並景観と調和の取れたものでなければならない。現状では豆田の町内の街路上からは街路前方の空間に著しく違和感のある建物は出現していない。豆田の街中における眺望景観は前に述べた例外的な眺望点から見た屋根景観を除いて、すべて街路景観なのである。将来にわたって街路の前方空間が適切に保全されることが豆田の町並み景観の保全にとって不可欠の条件となっているのである。そのためには豆田町の周辺地域で豆田の街路の前方空間に不適切な建築物が姿を現さないように必要な規制を加えて、街路上の視界を保全しなければならない。その手段として街路上の視界の範囲内で周辺地区の建築物について高度制限の線引きをする必要がある。フランスのパリ市のシャンゼリゼ通りの眺望景観を保護するためのヒュゾー規制は、チュイルリー庭園の先端からコンコルド広場、シャンゼリゼ通りを縦断して凱旋門を眺望する景観を保護するために、凱旋門の地点で通りの幅50メートルから広げて800メートルの幅で規制を加えている。これと比べると豆田の街中の道幅は狭く、街路上の視界は極めて限られたものとなっている。従ってその視界上に違和感のある建築物が出現することを防止するための規制幅は街路の延長上のごく限られた幅で済むと考えられる。その範囲内で都市計画上の高度制限を若干強化することで街路景観の保全が可能であろう。

伝統的建造物群保存地区として指定された地区の周辺の環境を保全する方法の事例として、岡山県景観条例の

背景保全地区の制度を利用した例がある。岡山県はこの条例によって吹屋背景保全地区（高梁市の一部と川上郡成羽町の一部）を指定し、成羽町吹屋伝統的建造物群保存地区内の主要眺望地点となる道路上の4地点からそれぞれ1キロメートル以内の地域を指定地として保全している。これによって主要眺望地点から眺望される保存地区の景観（家並景観と周辺の自然景観）を保全している。しかし豆田の場合は、町内の地上の眺望地点はすべて狭い道路上であって、御幸通りと上町通りから眺められる北方の花月川以北の地域を別とすれば、街路景観の上に特別な自然景観もなく、街路前方の眺望の視野もきわめて狭い空間に限定されることから、このような広い範囲の背景を保全する必要性は乏しいと考えられる。

## Ⅲ部 環境歴史学の視点に立つ開発史的研究の方法論の模索

### 1章 シャプウイック調査

#### キングアルフレッド大学（ウインチェスター）

シャプウイックの調査は1989年から行われている。このホームページで人々に示したいのは、本調査の目的、我々が使った調査源と方法、この十年の間に得た調査結果の要約である。これに加えて、進行中の“生の”発掘について、短い説明文に日毎の進捗状況に関するデジタル写真をつけていま一度触れることにする。報告の対象期間は芝生を剥ぐ6月19日から7月20日の溝の埋め戻しまでである。

又、この調査に取り組んでいる要員の一部に面接をして、その現場での体験、参加の理由、この仕事への感想を聞くこととしている。学部生、院生、監督者など全員の発掘中と作業休止中に行う。英国流発掘作業の真髄が掴める様に期待する。

#### 序 論

シャプウイックは、1284ヘクタールのほぼ正方形の「パリッシュ」（教区）でSomersetの中央部で、Bridgwater町とGlastonbury町の中ほどに位置している。その北方の三分の一は平坦な洪水になりやすい土地で、Somerset Levels（平地）のピート荒野の一部を成すのに対し、残りの部分は南方に向かって隆起して、比較的低い丘から成るNidonsに及び、更にPolden Hillsに至って、緩やかな北向きの斜面で85メートルばかりの高度に達する。Glastonbury Torのシルエットが東方8キロにはっきりと見える。

今日ではこの「パリッシュ」つまりシャプウイック（上掲）には一つの大きな定住地があり、その土地は六つの散在する農場が耕作している。このシャプウイック調査は一つの仮説を試そうと1988年10月に思い付いたもので、もともとの提案者はNicholas Corcosであった。その仮説とは、この村とその中世における二畑地制はSaxon末期に計画されて、散在する農場にそれぞれの畑地があるという、それ以前の様式に取って代わったというものである。本調査の主な目的は、定住地の起源と発展、及びローマ時代後における土地の共同利用がイングランド南部の低地の湿地の端にある「パリッシュ」ではどうであったかを地図にすること、そして特に、いつどのように居住型式が変わり、何故ある立地が他より好まれたかを理解することにある。

シャプウイックがはじめ研究適地として選ばれた理由は、一つにはそれがきちんとした形の中世の核になっていた村であったこと、二つ目は、考古学的な文献と歴史的な文献の豊富さである。繋がりの良い中世後の地図は「解体」前の所有者、つまりGlastonbury僧院の編集した広範な中世の文書で補完されており、更にピート地帯内の先史時代の浸水した遺跡に関する研究がSomerset Levels調査の下で多年にわたって続けられている。当初の期待は、シャプウイックの近接の乾燥地の斜面を集中的に調査すれば、先行研究についてより広い地形学的前後関係が分かり、又、有史時代から更に現代に至る風景の進展もより良く理解できるであろうということであった。

## 調査源と方法論

本調査の研究範囲は、シャプウイックという荘園、それは今「パリッシュ」と完全に重なりあっているが、ここで農業に従事していた中世の地域共同体の‘動いている’風景である。その目的は、一連の建造物の一つ一つに焦点を当てることより寧ろ、この広い範囲の田園地帯の全てを調査すること、そしてこれによって文化的な遺構だけでなく‘自然’の遺構が重要であることを認識することであった。従ってこの作業は多くの時代に亙ると共に、学問領域も多岐に亙り、考古学、地質学、郷土史、既存の建物、地形学のあらゆる面を織り交ぜて解釈をしている。

## 中世早期の風景

Somerestにおける紀元5世紀－9世紀の田園地帯の定住地は今も特定し難いのであるが、それは我々が場所の特定のために伝統的に陶器の発展に依存しているからである。この時代の陶器は極めて希で、従来の考古学的方法論では人々の実在の証拠もその定住地の証拠も今のところ収集不可能に思える。シャプウイックでは一つの戦略が生み出されている。それは、主に中世の諸調査から抽出して居住の畑地名を特定することに基づいている。残念なことに、1839年の十分の一税地図に至るまで畑地名や住所名として生き残った名前は数少ない。ただ、それ以前の屋敷地図は手掛かりとして多少役に立つが。しかし、名前の記録順を非常に注意深く分析すること、それ以前のfurlongs（畑地群）の地積を解明することによって、更に多くの名前の所在が分かり、それに続けて現地徒歩調査、地球物理学的な調査、地球科学的標本抽出を行うことが出来るのである。

最初に現れる五つの居住furlong（畑地）名によって1515年に東の畑地にかなりの大きさの長方形の区画が形成される。この区画の北端には‘Old Church’があるが、ここにはフィールド4016と2736で特定されたように、10世紀の陶器が最も集中していて、どうやら中世早期にずっと占拠していたか、あるいは少なくとも断続的に占拠していたものようである。この一帯の教会関係や行政的な構成からすると、少なくとも8世紀からここに一つの教会があって、恐らく定住地の中心的な場所を成していたと思われる。Domesdayの教会には三つのcarucateを持った屋敷が属しているが、これだけの規模の土地を持つとなると、元来はcollegiate教会、つまり一団の聖職者たちを養う為の土地を有する大聖堂が早い時期に寄付したものである。現地徒歩調査と航空写真によって、それ以前にはもっと小さい教会があった可能性と14世紀の建造物のすぐ南に中世早期の活動の中心があったことが分かる。

これらの発見によってこの地点のキリスト教の遺跡の起源と発展に関する疑問が生じるが、それは発掘によって初めて解決できるであろう。これはローマ・ケルト風の寺院遺跡が取り壊されたか、或いは手を加えられたのか？高い格式の建物としてよく知られた所が土塁として残ったものか？或いは、キリスト教の建物がローマ時代の建物にこれほど近くにあつて、両方が泉の遺跡を実用目的と洗礼のために使っているのは、ただ単に偶然なのか？間違いなくこれは、宗教的な面だけでなく、世俗権力面でも伝統的な格式のある場所である。昔の建造物が新しい建造物を同じ敷地に引き付けるといふ一例だと思われる。過去の建造物とその意味を後の世代に回帰させることは、新旧を結び付けて格式を伝えるひとつの手段であった。復元された1515年調査にある‘Old Church’の西にGrasshaie furlong（畑地）があるが、これは後に1839年の十分の一税地図上では‘greazy’と呼ばれ、ずっと小さい区域に削られた。これはほぼ間違いなくOld Englishのgaersつまりgrass+gehaegつまり囲い込

みであろう。このfurlong（畑地）には二群の中世早期の陶器が平均以上の密度でフィールド0078と0054にある。

フィールド0011にある果樹園は、1754年にはBuddle Furlong（畑地）、又、1515年にはBuddellと呼ばれていたが、この時はこの名前はずっと広い区域を意味している。この名前の取り敢えずの説明は、Old Englishのbothlつまり建物又はホール、住居であろう。ここでは密集した中世早期の10世紀の陶器も発見されていて、Northbrook Roadに近いフィールド0011の北半分で顕著である。

この区画の南側にはBassecastel furlong（畑地）がある。この名前の初めの部分はOld English時代の個人名かも知れないが、後の方はもっと難解である。中世フランス語由来の‘城’を意味するMiddle Englishのcastelか、‘村’を意味するOld Englishのcastelか、個人名の加わった定住地であろう。これに代わるものは、Old Englishのceastel（石積み）であるが、それは可能性が低いように思われる。この名前は、同一の区域、同一の調査で、その基本形chestellとして残っているからである。どの選択肢を採るにしても、それは人工の遺構を指すと考えられる。可能性として、別荘跡とそれに付随する建物と土塁、更にその建造物にローマ時代後に新たに改造、増築したものと思われる。どの程度までこの遺跡がローマ時代の最中とその後に‘補強された’のかはいろいろな憶測が許される。東の畑地の中のこのグループの最後の畑地名はWorthieで、この名の場所は1515年にはBassecastelのすぐ東にあるが、その後の地図には出て来ない。1327年にはNuthereworthe、Overewortheという名前も出ている。worthという名前は囲い込み農地が開放畑地に先行していることを示唆する。

一つ居住地の畑地名で中世早期の陶器という証拠を持たないのが、‘Sladwick’（フィールド1303）である。この名前はSladwyke furlong（畑地）として1303－4年まで追跡でき、その信憑性には殆ど疑いの余地がない。これを‘湿地または谷にあるwic’と解釈する支えは、現地の地形図と近接のfurlong（畑地）名Borghである。これは恐らくOld Englishのburhからの由来とするより、寧ろ‘丘’を意味するのであろう。wicが定住地の名前として出てくる頻度を考慮に入れると、これが以前の居住地で、‘従属農地’とか‘酪農地’と考えてもおかしくない。予想通り、畑地名が場所特定の考古学の正確な道標であることが証明され、現地徒歩調査によって1－4世紀のローマ時代の資料が収集され、磁気計と抵抗率の調査共に、形のはっきりした埋蔵構造を少なくとも一つ示した。発掘してみると、これは石造りのローマ時代の住居だと分かった。そして内側の一続きの炉床の上に潰れていた。やはり、この遺跡の全容と年代記を確証するには更なる研究が必要である。

現代の村の西には‘Henry’と呼ばれる現代の畑地がある。この呼称は1515年の調査のEnworthy furlong（畑地）、又、1327年ではEnnygeworth、1312－1313年ではEmmygewurthという名前まで溯ることが出来る。この名前はOEの個人名Hemmingと結び付けられ、Hemmingという男、或いはその一族のwyrth、つまり‘農場’として説明されているが、Hemstitchの中に同じ名前があることがこの説明を強く裏付けている。1515年の調査の詳細な地図が示唆しているのは、これと関連のあるfurlong（畑地）名としてLongenworthieとShortenworthyがすぐ西にあることである。更にまた、後に「西」畑地となったものの中にある囲い込みの農地が示唆するのは、この遺跡が開放畑地に先行するということである。‘Henry’の北の一带の現地徒歩調査によって中世早期の陶器が三番目に高い密度である所が分かったが、これらの区域について地球科学的分析（磷酸塩、鉛、有機炭素）により最も高い電位があると分かったものの、地球物理学的分析が未だ行われていない。

‘シャプウィック’という地名が最初に現れるのは、1086年のDomesday調査の中のSapeswichである。

‘sheep-wic’ というその意味は明らかであって、東西にある現代の定住地、CatcottとAshcottの様に、シャプウイックをPouholtという原始的な屋敷の中の農場の一つに過ぎなかったと見るのが合理的と思われる。Saxon時代終わりのシャプウイックの所在地は今のところ捉え難いが、強力な候補地が現在の村の場所の真下に眠っている。村の南の端にある泉が長方形の土塁の囲い込みで囲まれているが、これが周囲の型式にそぐわない。この地所は1515年にはLa Grangeとして知られており、後の地図上ではGrange Orchardである。この畑地名は教会か修道院に属する納屋とか農家を思わせる。南の方の畑地名は、Abofehaiesで、‘垣根または囲いの上’ という意味である。残念なことに、この地所は細分化され、その上に建物があるが、限定的な評価でも中世早期のものと思われ、囲いの土手を囲む溝の盛り土は約1100年頃のものであった。

上で既に触れた様に、大きな困難は、現地徒歩調査で収集される中世早期の陶器の密度がとても薄いことである。この為、少数の余計な破片であってもこれが分類に有意の違いを生じさせ、更にまた、これらの陶器の集積の或るものは後の時代の陶器の集積と共存する為に、それが本物かどうか疑いをを持たせる。フィールド4100で発見されたノルウエー産のEidsborg片石で出来た中世の砥石の様なかなり大きい人工物ですら、中世後の村からのゴミと一緒に畑地に捨てられたかも知れないのである。一例が、フィールド9990（1515年におけるWhetth Furlong（畑地）の一部）である。ここでは、中世早期の陶器が平均を上回る密度で、後の中世後の資料の集積と共存していて、この畑地が居住地跡とする論拠を弱めるのである。

ローマ時代、中世早期、或いは後の中世の陶器の集積で特に面白いものは、フィールド0387と9400で見つられている。この場所は、Kent農場のすぐ南に当たり、‘Holy Brook’の一方の岸に接している。この一帯は‘Pond Field’と呼ばれ、早い時期の粉ひき場跡の可能性があるので、注目に値する。碾き臼用に適したMendip Old Red Sandstone（砂岩）の未だ工作していない破片が九個、それにSand由来のWedmore建材石が一つ（以前の教会に使われているものと同じ）がここで収集されている。これが10世紀か11世紀、或いはそれ以前の粉ひき場跡という可能性を無視する訳にはいかない。但し、この遺跡はDomesday Bookでは言及されていない。

定住地が時代と時代の間で継続し、一致しているかどうかに関する賛否両論は大部分この述語の定義と測定に掛かっている。現代のフィールド番号を指針として用いると（第4図）、五つのローマ時代遺跡と一緒に遺棄されている。この数は全体の約半分である。フィールド1264、3836、4649、7078の辺りの三つの遺跡、それとSkinner’s Woodの三分の一がそれである。最初の四つはローマ時代後期の比較的大きな範囲と規模の遺跡かも知れない。少なくとも、一つはvilla（郊外の私有地）に直結した経済圏で動いていた、核になっている直線状の村の様である。このような遺跡は中央集権のローマ時代行政の崩壊の影響を最も受け易かったかも知れない。二つは現代の「パリッシュ」の社会の記憶の中に埋め込まれて残っているが、それはその‘考古学的な’名前、‘Abchester’と‘Blackland’によっている。これが示唆するものは、畑地名が形成されつつあった6－9世紀には廃墟となった建物がまだそれと分かったであろうということである。

いままじ機械論的でない方法は、その問題をより一般的に検討して定住地の場所のより幅広い型式を求めることである。例えば、西の畑地の三つのworthiesが中世早期に占拠されていた可能性があるが、それはローマ時代の先住者がいた証拠とはならない。しかし、Abchesterの遺跡はすぐ西側にあり、Chestellは東側にある。このworthies遺跡がそれより昔の二つの遺跡を直接に継承し、より昔の時代の定住地遍歴の伝統を受け継いだということは有り得る。尤も、これを現在ある証拠によって示すことは出来ないが、それにも拘らず、我々がどんなに

資料をいじっても、10世紀定住地型式の半分以上がローマ時代晩期の型式の農地、村、villaの遺物なのである。地表に土塁や人工物のある目に見える過去の定住地の場所は過去との繋がりを立証するのに重要であったろうが、それがどの様に理解されたとしても、出来事の記憶はいくらか忘れられた。同時に、新しい神話や物語、例えば聖Indrachtの伝説（彼は、シャプウィックで仲間と共に謀殺されたと言われるアイルランド人の聖人で、Glastonburyに埋葬された。）の様なものであるが、これらがその場所を後世に伝え、崩壊した地域社会を再び明るみに出すのに役立った。

風景における継続性も又、部分的であったと思われる。或る土地の区画、それはフィールド4016のvillaに付随の屋敷と言ってもよい場所であるが、これが18世紀早期にGlastonburyに与えられた贈り物の核であったという推論の論拠は殆どない。この点を有効に論争するには、もっと広い地域に亘ってローマ時代の屋敷の構造についてもっと多く知る必要があるであろう。然し、どうやら自然の特徴の重要性は田園地帯の構造においてずっと強調されていた様である。例えば、昔の王家の屋敷につけられたPouholtという名前はPoldens高地につけられた名前でもあるし、シャプウィック地域内でも、名前のついた水路は元々の風景構造を教えてくれる。例えば、'Mazewell'、つまり1302-2のMeswelleはOEのgemaere（境界）から一部由来しているであろう。この様な境界は道路と共に、散在する農作単位にとって便利な境として残されたのであろう。

この様な定住地では一体どの様に農業が行われていたのかは全く定かではない。既に特定されている遺跡の周辺の中世早期の陶器のハロー効果からすると、小規模なinfield/outfield制度があった様だし、森の再生の証拠もある。Hurst、Broadwood、Catterwood、Loxley Woodの様な森の範囲は皆大雑把に後の時代の畑地名から再現出来るが、Loxleyは例外としてローマ時代の陶器がこの区域の至る所で発見されている。ということは、森林地の多くはローマ時代後のものに違いない。耕作地は後の時代の開放畑地のある区域よりずっと範囲が狭かったかも知れない。例えば、「パリッシュ」の東端にあるNorthbrookの側のEastfieldの一角は耕作地に入っていなかったかも知れない。

### 10世紀晩期の核化と村の起源

現在の様子から凡そ分かることは、この村とその中世の共有畑地二つは 'Greazy' / 'Buddle' / 'Old Church'、'Sladwick'、'Henry'、'Shapwick' にある四つの小村或いは農場を一つの定住地に合体したものであろう。その結果、教会が村の東に、そして恐らく西に粉碾き場の二つが孤立したものと思われる。

この提議を更に調査するには、村を横断する試掘坑を掘れば、何か中世早期の堆積物が見つかる可能性が高いと思われる。但し、その規模の小ささの為、解釈に限界があるが、篩を掛けたにも拘わらず、陶器の全体量が少なく、破片が僅か一、二個であればそれは後世の土の移動か投棄として片付けてよいであろう。然し、相当数のCheddar E/EEの破片が、これは10世紀晩期に溯るものであるが、他の中世早期のものと思われる陶器と共に発見された。場所は、Forstersにある現代の村の中心辺り、二つの教会の境内、14世紀の教会を取り巻く区域にあるBridewell Laneの北に当たる。

Shapwick Park内のずっと北の方で、観察報告と、パイプラインに先立っての発掘（左、参照）によってノルマン征服前の範囲について重要な手掛かりが得られた。この作業によって境界の溝の証拠が得られ、その溝には多くのSaxon 晩期の陶器と散在する10-11世紀の陶器の残骸が有った。この溝は1996年の発掘中に再確認さ

れ、公園の造成中にすっかり崩されてしまった、溝と垣根が付いていた地所と平行して走っていることが分かった。他のところでは、パイプラインのお蔭で12世紀前の陶器がたくさんある大きな溝が出て来た。これは恐らく村と西側の開放農地との主要な境界線であろう。一方、West Streetの線に沿って観察すると、それは12世紀前の窪地の道であった様に思われる。この時代にはもう定住地を貫流する幹線水路が開かれて、一連の平行に走る浅くて狭い水路が溝の上端にまで掘られており、何か農業乃至産業的な目的があったのであろう。繊維をつくる為の水漬け用だったかも知れない。

現代の村の範囲内での作業には多くの制限があるが、この情報の全てをまとめれば、この水流の兩岸の狭い縦長区域に10世紀晩期に断続的に村があったと想像できる。この推測から、現代の村の中心部で唯一、地上に何も無い所、Bridewell Laneで更に発掘をすることになった。ここでは試掘坑、シャベル坑テスト、地球物理学的な調査によって、中世早期の堆積物が多く残っていると判断できる区域を絞り込むことが出来、最近に至り、発掘によってSaxon晩期の建物の証拠が見付かった。残念乍ら、この遺跡の大部分で層位が殆ど見られない上、浅い上面土壌が掘り下げられた為、中世後の陶器が天然のライアス層の表面で発見された。従って、一階部分は一つも明らかに出来なかったが、床は木製か、イグサを幾重にも重ねることで清潔に保たれていたであろう。残っていたものは柱と杭の穴で、大抵が同一時期、一定の形、fillingと外観を持ち、長方形の建物が、外寸で約13×5メートル、東西に伸び、床面積は約42平方メートルであった様である。西側と南の壁には二つの入り口が有る様で、一群の屋内柱の穴が建物の中心を東端まで走っているのは、中心柱の並びか、長椅子か座席の様な屋内構造の様である。南東の角にある九つの屋外柱の穴の一群は（一つは取り替えられている）建物のこの角を外から支えていたと考えられるが、他の穴は後の時代の動乱によって破壊されたのであろう。発掘後の分析が初期の段階であるが、これ等の特徴から考えられるのは、40-95センチ間隔に置かれた柱の周りに建てられた、荒打ち網代に泥を塗った壁を持つ小さな建物である。（大量の粘土の塊や網代組みが地表土壌で見付かった。）恐らく、藁葺き屋根が置かれていたと思われるこの建物に類似しているのは、至近の所では、Cheddarにある建物Nである。関連発見物はWilliam一世の銀貨、穴あきのローマ硬貨、10-11世紀後期の大量の陶器の中にあつたCheddar E/EEの陶器である。

定住地が現在の村に至る発展のモデルとして最も可能性の高い想像をするなら、Almonerの領主館と南の泉の遺跡の間の軸方向の上で10世紀の占拠が断続的に広がったということである。以前の時代からの土地所有の整理、先史時代に作られた東西の交通線、地盤沈下、水流のコースなどの全てが新しい定住地の方位を決めるのに重要と思われ、方位の決定には地所の大きさを20×100フィートの多くのモジュールにして利用する。シャプウィックが多くのおぼろの小規模定住地の一つの名前として現れ、新たに注意深く計画された核化された定住地を描写する為に使われる様になった。

解決できない謎が部分的にある。なぜシャプウィックは教会敷地の近く又は周囲に地取りされなかったのか？なぜ別の用地が選ばれたのか？理由の一つは水源が新しい用地の方で豊富であったことであろうが、更に尤もらしい説明を試みるなら、新用地が「バリッシュ」の正に中心にあつて、東西に開放農地制の為の十分なスペースを齎し、貴重な耕作地の秩序ある利用を最大化出来たからである。又、新たな場所への移動で意識的でかなり慎重な過去との訣別が出来たし、新しい形の修道院を示す最大のシグナルを送るには、散在する小村と農場に対して、核化した定住地の階級と傍らに開放農地制を持つ構造を強いることであつた。勿論、この様な移動は完全な

形で終わることは無かったので、古い教会の跡は村の東に取り残された。全く何故こうなったのか未解決のままである。恐らく、この移動が地元で不評だったか、修道院が不必要な支出と考えたのであろう。

最近に至り、10世紀の陶器から連想された標準的な定住地設計が、近くのMeareとCompton Dundon（この二つもGlastonbury屋敷にある。）での小規模な評価作業によって分かった。若し、これらも又シャプウィックの様な開放農地制の核化した村ならば、それはこの郡を一つの総体と見做すならば、例外的な型式になる。大体においてSomersetは農地制が一定しない小村と農場から成る郡であり、想像では、少なくとも選ばれた耕作可能な屋敷に於いては、いくつかの大修道院が、恐らく収入を増やす為に、風景と定住地を大々的に再整理するという、熟慮の上の決定を行ったということである。この前後関係は940年代に於けるDunstanの下での修道院生活の再活性化とそれに続く修道院改革であらう。

従って我々はこう想像してよいであらう。小村と農場が散在し、infield/outfield耕作という自分達の畑地制と、小規模な行政の中心しかない教会を持つという型式であったものが、「パリッシュ」の中心にあり、新たに創り出された共有畑地制の中心となる村の農地に人口が集中するという型式に取って替わられた、と。この新制度がうまく機能するには、集中、組織化された労働力が必要だったろう。古い農地は見捨てられ、破壊され、その跡は耕され、共有畑地制に組み込まれて行った。然し、完全に忘れられた訳ではなく、その名前は中世に至るまで生き残り、共有畑地の耕作適地を現した。

今では全国に、小さくばらばらに田園地帯にある、中世早期の時代の定住地の事例が多く発掘、公表されている。（例えば、HampshireのCowdrey's Down、StaffordshireのCatholme）又、もっと大きい核化した定住地の事例もある。（例えば、North YorkshireのWharram Percy）又、10世紀早期というのは幾つかの定住地の生涯に於ける大きな分岐点であった、という示唆は何も特別新奇なものではない。そうでなくて、我々が思うのは、シャプウィック調査の中世定住地研究に於ける価値は、単一のケーススタディーで拡散定住地への転換を地図にし、時代を特定すること、そしてこの変化を先史的、歴史的な風景の発展という、より広い背景に照らして見ることにあるのである。数年の中には我々が知り得た定住地の形態と様子についてもっと多くを語る事が出来ると思っている。

## 中世晩期の風景

1100年迄は、「パリッシュ」に定住地の三つの中心が残っていた。Field4016の教会跡、Kent農場の粉碾き場と思われる所とシャプウィックの初期の村である。

Shapwick Houseの中世領主館は考古学に建築や文献の研究を織り交ぜて、広範囲な調査が行われている。（第13図）ここに少なくとも11世紀の建物があつたことを示すのに十分な陶器遺物がある一方で、奇麗に整地したら横6メートル、深さ2.25メートルはあつたと思われる立派な平底の堀があるが、これは12世紀頃のものと思われる。（左参照、堀の項クリック）堀の相対する土手にライアス層石の柱が数本あるのは橋の支柱だったのであろう。又、堀は少なくとも一つのかんりの大きさのダムを造って幾つかの小区画に分けられていたが、これはみともない下水を防ぎ、堀の水を洩らさない為だったのであろう。1327年の調査では、'納屋のある邸宅…底は5エーカーもある'と説明し、鳩小屋が二つあるとも述べている。この庭には香草や薬草、それに果樹、台所野菜が植えられていたであらうが、恐らくそれを囲んで空積みの塀があり、今日では後世の建造物の下に埋まっている

る住居建物と密に一体化していたであろう。

15世紀と16世紀については、装飾的な天井とその下に大きな物置のある一階ホールの構造上の証拠が残っている。それはMeare荘園や近くの14世紀のGlastonbury僧院の家に似ている。檼の梁の天井は1489年春の直後に東棟の一室と一緒に建てられた。(第14図) ホールと東棟の天井が共に持っているのは、密な間隔で置かれた重いアーチ筋交い付きの桁組みと中間材、アーチ筋交い、装飾的な筋交いである。全ての梁の主要部に簡素な溝条があり、翼部に透かし条があり、又、大工のassemblyマーク、plumbマーク、levelマークも付いていて、或る物は黄土色である。これらの部屋は僧院の直属農地の行政基地だったのであろう。堀から回収された半切れのエンゼル金貨用の銅合金の重りが示唆するのは、持ち込まれる金貨や貴金属が法律で決められた重量を下回っていないことを確かめる為の試験である。14世紀に‘court’という用語を使うのは司法機能をも意味するが、時にはこの建物は直轄の土地と共に賃貸しされたり、少なくともある期間は何も占拠していなかった。

西側に離れて残っている、煤煙で黒くなった梁のある建物は1428年以後まもなく屋根が葺かれたが、これは恐らく台所である。堀の底の発掘で小さな農業用の建物だったと思われるものの側面が一寸出て来た。厚い外壁と内部に粘土の床のある中世の構造物で、その床は燃やされた火で赤みを帯び、穀粒(恐らく、*Triticum turgidum* つまりrivet wheat)が焦げて残ったもの、籾穀、雑草が一面に見付かった。この証拠は1515年の調査と相互関連しており、そこではこう言っている。‘ホール、部屋、物置、台所、厩、庭、1.5エーカーと半パーチの堀の内側の納屋’と。この様に、堀を備えた約4916平方メートルもある大きな島の各部が説明されている。

堀の外の発掘によって、Glastonbury僧院の中世の立派な納屋の側壁の位置が分かった。それは外庭の南にあった。この建物全体の寸法は37メートル×12メートルと推定され、四つの控え壁と一つの角控え壁が、長い側面の中程に置かれたポーチの側面の一つ一つに付いていた。これらの控え壁は、1791年のBonnerのプリント(左、参照)と、地球物理学的調査に於いて判然と見られる。壁の造りは、緑粘土に詰めた基礎ブロックの上に割ぐりを芯にしたライアス層の石灰岩をのせたもので、内側の表面は粘土詰め石灰石板を奇麗に並べたものであった。建築の割り形の造りは、少なくとも後の段階では、天井に石タイルをしたHamとWedmore石であった。これに関連して集められた植物には、rivet wheatの他、ドクニンジン(*Conium maculatum*)と穂イグサ(*Eleocharis palustris*)があり、このイグサは屋根葺き用や床材として使われ、納屋の中に貯蔵されていたのであろう。

この中世の建物群はWest Streetの北端にあって村の頭部に建っていたので、どの交差点からも、Glastonbury Torは東に、領主館は北に見えた。領主館は視覚的にその建物の規模、建築様式、構造物のタイプに於いて目立っていた。殊に、鳩小屋と納屋は、中世の田園地帯の地域社会に於ける封建的關係、管理と富を示す最も明瞭なシンボルであった。Almoner館とは異なり、この建物群は他の村落図から離れて大きな地所に建っており、村の他の部分は小区画と通りに等しく小分割されていた。事実上、社会的な地位が村落図に刻み込まれたのであり、それはどんな観察者でも‘読み取れる’であろう。それはシャプウィックという社会の中世における社会構造を反映し、同時に日毎の活動の舞台を作ったのである。

## 村

試掘坑のサンプルが多くなれば、11世紀から16世紀中頃にかけての村の中世的形態の変化をもっと正確に図式化するのに役立つであろう。然し、一つ問題は14、15世紀にゴミ処理のやり方が変わったことにより、家庭ゴミ

がゴミ穴に堆積するよりは畑地に肥料として入れられることになると思われることである。もう一つの難題は、少なくとも村の幾つかの区域では、中世後の建物が基盤の上に直接建てられ、基盤上の堆積物は何でも削り取られてしまうということである。

然し、残っている15、16、17世紀の建物が文献で証拠立てることの出来る建物や破壊されたことが知られている建物と一緒に地図上に現れたら、中世晩期の村の地取りを示そうとする試みが出来る。全体として、この村の中世の家作りの型式は主に東西の道路に沿って並んでおり、中世後の建物に見られる様な南北の並びではないのである。現代の道路利用者が経験する、この村の南北の方向性は、漸く1800年頃に出て来たもので、この頃荒れ地の傾斜地が囲い込まれ、排水され、道路が横断する様になったのである。

もっと、広範囲な発掘を現代の村の中で行わないと、中世の(再)計画について年代や範囲を測定するのは困難である。村の人口を大雑把に推定すると、着実に増えたのは、1086年の158人、1327年の282人迄で、その後急に減って1304年の110人、1387年には156人であった。この様な状況下、地所の幾つかは小分割され、その他も様々な時代に合体させられた様である。これと同じことが、1994-1996年のBridewell Laneでの発掘で示された。ここでは、中世の家屋地所の背面の約三分の一が発掘され、長さ37メートル、幅僅か8メートルの住宅地所を仕切る境界の溝を明らかにした。ゴミ穴、汚水溜め穴も多く発掘された。東西に走る一つの溝は1400年迄に埋められたと思われ、少なくとも二つの隣り合った地所がそれまでに合体されたことが分かる。村の図面は一度も静止していることは無かったのである。

村の北半分に極めて規則的な‘梯子状’の設計があるが、これは或る程度中世後半の幾つかの変化と関連するものかも知れない。東西に走る道路の中で使われなくなったものの一つ、Holes Laneを横切る発掘をしても、中世の道路の証拠も占拠の証拠も明らかに出来なかった。この区域は人口の振幅に応じる為に、そして1230年以後は「Glastonbury僧院の施物分配吏」の地方本部の場所を提供する為に再構築されたのかも知れない。この地所は、現代の学校がある所と思ってよく、「解体」後の時代には、‘司祭館’として知られていたが、それは住居用の構造物だけでなく、施物分配吏所有の広い土地の産物を貯蔵する為の農業用建物も収容出来る大きさが必要だったであろう。この様に、シャプウィックの一例、規則的に見える地取りは一回切りの設計が生み出したものでなく、遠く1200年前の土地所有の型式、後の中世の土地所有、又、個々の住人の地位を反映する(再)開発の結果かも知れない。但し、中世後の地図から推定する地所の大きさが中世の社会構造の規準として信頼できるかどうかは不確かである。

殆ど分かっていないのは、シャプウィックの重要度が低い中世の建物がどんな様子であったのかである。中世晩期に建てられたのかも知れない木造構造物の証拠が断片的であるがShapwick Parkのパイプラインに先立っての考古学的作業の間に収集された。これは曾って存在したに違いない様々な木造建物を想起させるものである。幸いにも、15世紀晩期の家、Forstersが未だ村の真中に残っている。(第15図)これは、イングランド西部に特徴的な大きな中世のホール風家屋で、内室、中央炉床のあるホール、土間から成る三室間取りになっている。内室は二階建てで、前面張り出しが残っていて、階上部の床がホールに突き出していた。ホールと土間のアーチ筋交いのある屋根は煙で煤けたrivet wheat (*Triticum turgidum*)の藁で葺かれている。この藁はこのホールが屋根葺きされる前の15世紀晩期時代のものである。16世紀早期に高い火災覆いを持ったDoulting石の暖炉がホールに造られ、その後ホールと厨房には床が敷かれ、螺旋階段と窓が幾つか加えられた。

## Oldechurch

フィールド4016は現在の村の東へ約640メートルにあるが、これは以前のSt. Andrew教会の跡である。この教会は1332年に遺棄され、1515年の調査で掘り起こされた時にOldechurchと名付けられた。発掘によってこれが複数の時代に遡る構造物で、東西に並ぶ三つの部分から成ることが分かった。(左、参照)現在の解釈はこうである。簡素で小さい一室だけの間取りが14世紀中に追加され、この時、教会は渡り塔を造る為に東の方へ拡張され、二つの建物の接合点を隠す為に南北に控壁が付けられた。教会が取り壊された時、多くの建築資材が既に取り去られていた。

建物の南北に走る耕作土から関節を外された人間の遺骸が相当量収集された。恐らく、盗掘されたお墓の土壌であろう。棺や石蓋墓での埋葬の記録の他、13世紀或いは14世紀早期の、文字の刻まれた墓板の記録もあった。墓地の境界は航空写真で見られる僅かな土塁によって確定出来るであろうし、発掘により一連の教会の他、墓地の端にある教会の西の建物も確認出来た。これは司祭の家だったのであろう。中央に渡り塔を持つ、三部分から成る教会の間取りは、少しでも大きい寸法の新しい教会が村に建てられた時に複製された。(左、参照)これが特に奇妙に思えるのは、中央渡り塔はこの頃には既にSomersetの教会ではちょっと時代遅れの特徴であったからである。それで好奇心をそそる可能性が浮上して来る。新しい教会は意図的に旧教会をモデルにしたのであって、多分古い建築割り形の再利用までしたであろう。費用の他には、このことに就いて何ら説得力ある実際的な理由は挙げられないが、取り壊された教会を模倣することによって、何か崩壊や変化の感じが最小限で済んだのであろうし、又、多分、教会と墓地を移動することを決め、それを東の開放畑地に置くというのは余り歓迎されなかっただろう。旧教会の跡は決して忘れられていないし、無くなってもいない。それは他の非常に多くの中世の建物と同様である。その跡地は現在の「パリッシュ」の住民にとってさえ依然として重要な場所なのである。

## 粉碾き場

シャプウイックは水車場に動力を与えるのに適した豊かな水流には余り恵まれてない。それでも、1189年には文献に出ている水車場があり、1327年に再び言及され、(John de Kentの所有で)、そして1515年にも出て来る。最も可能性のある場所はKent農場でここでManor農場を通過して来るShootbrook、Abchesterからの川、Holy Brook、村を貫流する川など、多くの水流が皆Poldensから北に流れるが、これらを取水し運河化して人工の水路へ、そしてそこから北のMill Brookへと送り込むのである。今でも農家の北の地面の上に痕跡が幾つかあり、粉碾き場の他と思われる場所も特定されていて、多分池の南側に粉碾き場跡があるであろう。もう一つの可能性は、水車場はKent果物の北西の或る場所にあったということである。ここでは赤砂岩の碾き臼の破片の塊が現地徒歩調査で発見された(フィールド8144)。それ等は、流れの方向を変えられた別の水流の側の小高い所に散らばっていた。もう一つ有り得るのは、一つの水車場が時代によってあちこちの場所に移動したということで、殊にその構造が建造に余り手の掛からない水平型水車場であれば、可能性が高いと言える。

更に、風車が1327年頃には初めて言及されていて、Glastonbury僧院屋敷の中の12個程の中のひとつです。Compotus巻き物の中で1330年の記載は‘Netherhorsacre(East Fieldにある)の領地の半エーカーは今年は種を蒔かなかつた。Walter Pierresがそれを新しい風車の土台に使ったから’となっている。

## 土地利用

1327年のSodbury調査でAbbot Adamが示しているのは、シャプウイックが典型的な開放農地町区の判断の手掛かりとなる特徴をすべて備えていたということで、中でも最も重要なのは、二つの大きな開放耕作畑地、つまりEastとWestで、合計502エーカーで、定住地はこの二つの畑地の間の中央に置かれていたことである。この風景は巧みに考案された単一の経済的構成単位であった。均衡の取れた耕作地、牧草地、森林地、湿地の諸資源が定住地の何れかの側面にあった。如何にも中世の村の設計らしく、その風景も判然と区分けされ、その中にあ  
る中心的地域共同体の重要性を反映していた。

畑地にある中世後期の陶器の広がりも又、この配列の対照性を反映していて、資料が最も集中する個所が村の東西の開放畑地で見付かる筈である。これ等の資料は農家の庭の施肥に由来するに違いなく、高い密度の個所は、1327年に高い価値を有するとしてその名が挙げられたInner CroftとOuter Croftの区域の境界を決定するかも知れない。そしてこの区域は、収穫後に家畜を放牧する為に囲い込まれ、休閑地にすることなく断続的に作物が植えられていたのであろう。村に近接するこれらの区域で、かなりの時間を掛けて施肥や排水に努力を傾注したことにより、生け垣の樹木の植物構成にも影響を与えたかも知れない。

Glastonbury僧院はその直接管理を以ってあちこちにある多くの領地で直轄農作を行っていて、管理人達が労働者をまとめていた。幾らか専門化が起っていたので、例えば、高地の領主館は羊を飼っていて、領主館の間を羊が移動していた。シャプウイックの直轄農地は穀類の生産、主に小麦、14世紀頃にはオート麦に中心を置いていた。繁殖用の牛も牧草地で飼われていて、この場所はWythies、今のEast Huntspill「パリッシュ」に離れて存在した二つの小さ目の「パリッシュ」の一つであった。

生態学的な調査で分かったのは、「パリッシュ」に残っている唯一の‘古代の’森林地はLokkesleighだということである。ここの多くは、Catewood Closeの8エーカーの森と同じに、旗弁を付けた雑木林で、森の四分の一迄がその一年の放牧に利用出来たのであろう。牛達はここで、牛舎に入らず牧草地からの干し草を与えられない2月から8月の間放牧するか、休閑地に出て草を食べるか出来た。豚は1171年と1201年の調査で言及されているが、直轄農地では1327年でもいなかった。然し、他の多くの家では飼っていたに違いなく、家畜類と同じく餌は残飯と乳製品造りの滓だったであろう。

Levels (Somerset 平地) に於ける排水作業に就いては詳細な記述があるが、一方で、1311年のShytbrokにあった様な、新しい溝の掘削についての変な記述も見られる。裁判所の巻き物の記録にも、小作人が溝の清掃を怠った結果、洪水が起こったとして罰金を課された例が多く残っている。恐らく、他の仕事も小作人のはっきりとは明示されていない労役に含まれていたであろう。猟鳥と魚は言うまでもないが、湿地の資源は高く評価されていて、Wythiesで栽培されていた11エーカーのイグサ地は最も価値のある耕作地の二倍に評価された。この様な活動はLevelsのずっと奥で時々中世の陶器が見付かることの証明になる筈である。

Abbot Richard Bereの委託による1515年の調査の記述では、領主館の小作人達は領地の荒れ野で自分用にピート泥炭を掘ってもよく、但し、直ぐに穴を埋め戻す条件であった。又、村人達は荒れ野では自分の羊、馬、牛に惜しみなく草を食べさせる権利を持っていた。季節によって変わる道を通って、村の家畜の群れが丘を上下し、荒れ野での放牧は、収穫が終わって牧草地や開放畑地が利用出来る様になる迄行われていたのであろう。

1515年頃には、この土地の約60%が囲い込まれ、その多くが牧草地に転換された。土地利用の目録と、その

元が小さい開放農地 7 furlongs (畑地群) であったことを示す様な名前が付いた小区画が多く出現することから、どれ程耕作畑地の侵蝕が進んだかが分かる。よく出て来る記載には、牧草地の小区画が「新たに囲い込まれて」とあり、少なくとも一例に於いて、散在する小畑地の中の耕作可能な小作地を示す記載が抹消され、単一の furlong (畑地) 名に変わっていた。この様な多くの新境界線は昔の並びを横断して、囲い込み地の一つが開放農地の外縁でじりじりと小さくなって行くという印象である。その一方、大抵の小作人は大体等しい区分の耕作可能地を維持して、伝統的なやり方で農作を続けた。恐らく、賃貸と囲い込みが Glastonbury 僧院にとって直轄農作の危機に対する解決策となったし、所有者が一人きりだったことが利害の争いを無くしたであろう。

囲い込みの中の田園地帯の構造の変容には一般的な類似点があり、それは家庭建築に於いてかなり違った規模で経験された。中世のホール風家屋の消滅、或いは Forsters の場合の様に、天井と組み合わせ煙突を用いての改造、部屋の目的の特化と数の増加などは、中世の開放農地がより小さい囲い込みの土地に細分化したことを受けているのである。次の二つの過程は共に合理的で進歩的なものと見做されている。土地は個人の決定に委ねられ、より生産性が増し、家は個人の専用に多くなり、暖かく快適になったということである。二つの過程は共にシャプウィックでも示すことが出来るが、土地均分の変更が、Forsters に於ける 16 世紀の建築の変容と Shapwick House での 17 世紀の改築より早く始まり、その完了は漸く 1839 年であった。

## 結 論

シャプウィック調査が主に寄付する所は、以前は知られていなかった過去の定住地と中石器時代から現代に至る風景を、文献によって証拠立てることであった。その実行を助ける為に幾つかの新しい方法が導入され、我々の調査結果と、幅広い学問分野に由来する、検証に耐えた技術を結び付けることによつて定住地の所在地、地取り、大きさと豊かさ、それに周囲の土地利用の型式に於ける中、長期に亙る変化を論ずることが出来た。評価を行なった遺跡においては、構造上の繋がり、物質文化、農業活動に就いてもっと多くのことが知られている。現在の調査計画がシャプウィックで 1999 年に完了する頃には、この区域の中世早期と後期の発展の様相が触れられているであろう。

結論として、幾つかの要点が強調されるべきである。10 世紀から 18 世紀の間に核になった定住地の型式は長期で眺めると突然変異的なもので、孤立状態で研究してはならない。本論で説明した時代の大部分に就いて、研究領域には新石器、青銅時代から 10 世紀中期に亙る、非常に長い調和の時代と、そして多分継続の時代とを見せて呉れるあちこちの遺跡が含まれる。定住地の中心が幾らか動くとしても、である。更に古い先史時代やローマ時代の定住地と土地利用は中世やその後の型式にかなりの影響を与えている。

然し、もっと動的な力をシャプウィックでは少なくとも三つの場合に容易に見ることが出来る。その時に重大な風景の再編が起きる。即ち、ローマ時代後期に、定住地の階級に関する考古学的な証拠が villa に結び付いた経済の中で明白になった時、10 世紀に、散らばっていた人口が明らかに突如、Glastonbury 僧院の支配下であって東西の開放畑地制を持つ、こじんまりとした核化した村に再収容された時、15 世紀から引き続き 18-19 世紀迄、村外れにある農地の多くが新たに囲い込まれた、こじんまりとした土地所有に組み込まれた時、である。殊に、我々は引き続きこの後数年間、定住地の中世早期に於ける配置と地取りに至る劇的な変化を更に詳しく文献で証拠立てて行く積もりなので、その為に提案するのは、地球科学的な研究、土壌磷酸塩の研究の応用範囲を拡大す

ることと大規模な地球物理学的調査である。然し、我々は中世早期に遺棄された‘瞬間’をただ考古学的な記録のみから証拠立てることの困難を認めなければならないし、文献記録に振り回されての堂々巡り推論の危険も警戒しなくてはならない。更なる精確を期するなら、9-12世紀由来の判断の手掛かりとすべき陶磁器を詳細に説明し、全面的に公表することが肝要であろう。

もう一つ優先的に考えてよいのは、古環境的な再構築である。大量の一枚岩的な標本が評価の済んでいる遺跡から取られているが、ここでも時代の分かる花粉芯から取る適切ではあるが、補足的な‘現場を離れた’データが未だ必要なのである。Somerset Levels (平地) 調査が生み出した生物層記述学的なデータは殆ど全て今から約5000-2000年前の期間に関するもので、この時間枠は様々な先史時代を探る小道が通っているだけである。これからの作業は、Holoceneの全体に就いて堆積物の年代記の定義を改良すべく、ローマ時代以降の地方と地域の環境を再構築することに集中することである。これは、様々な時代の古い生け垣の無脊椎動物相を比較する研究と結び付けるべきである。その際、特に甲虫と双翅目の出現、それと軟体動物も参考にすべきである。

自然の風景の役割、その水路と泉、空間と場所についてのその社会の記憶、これら全てが、何故ある場所が定住の為に選ばれたのかを説明しようとする時、強調するに値する。予備的な結果が示唆するのは、先史時代の建造物は自然の特徴に対して補足的で、確証には役立つが、10世紀以降では、風景そのものが圧倒的な規模で操作され、この場合には経済的、社会的な関係を強く印象づけることになった。家屋、道路、風景の新しい形態学によって我々は特定の社会的グループの特権的な位置を全く文字通りに‘地図上に示す’ことが出来る。このような位置は、多面的な考古学的な記録によって更に強化される。それは、中世の土地台帳に書かれていたり、中世後の地図や図解に書き込まれていたり、物質文化に埋め込まれていたりする。

他の変化も、横断的な時代の境界も見ることが出来る。15世紀から、‘改善’、家の模様替え、畑地の囲い込みにはより幅広い関心が持たれた。初期の消費者主義が物質文化の中に徐々に見えて来た。最も判然していたのは、陶器類の多様化が進んだことで、先ずこの地方のDonyatt土器を補完するものとして、次いで18世紀の前半には、完全に取って替わるものとして、新しい泥漿陶器、石器、乳白色の陶器などが登場し、所属階級と儀作法の流行の新しい国民的な象徴となった。我々の期待は、村一帯にある、いろいろ違った点のある発掘家屋から由来する中世及び中世後の所有物を詳細に比較することで、消費と社会構造に於ける推移を窺い知ることが出来るということである。

シャプウイック調査は中世の田園定住地の研究を目指した、多くの学問分野を駆使した‘風景’調査の一世代を代表するものである。それは恐らく、他より幅広い基礎を持ち、規模も大きいであろうが、然し、その強みは多くの学問分野出身の諸学者による共同研究にある。それは、考古学者、建築家、地理学者、歴史学者、或いは教育機関、私企業、公共団体を問わない。今我々に残された仕事は、1989年以来彼等が集めたデータの質と量を正しく評価して、2002-2003年には我々の成果と分析を出版に持って行くことに違いない。

(翻訳：吉家哲夫)

## 2章 3DCGを使用した文化財空間情報システムの可能性

梅田 昭宏

西村 靖史

### 1. はじめに

3-Dimensional Computer Graphics (3DCG) は、計算機を用いて立体的な画像を生成し、表示装置に映し出す技術である。この技術は建築物の設計に利用されるComputer Aided Design (CAD) や映画や商業的な映像表現に応用されている。近年、歴史学の分野では、復元を行う一手段として3DCGが用いられつつある。東京国立博物館で行われた「国宝平等院展」においては、当時の彩色の復元を試みた平等院鳳凰堂の3DCGが展示利用され、話題となったことは記憶に新しい。現在、3DCGはWorld Wide Web (WWW) において立体物を扱うWeb 3D技術に進展している。Web 3Dはインタラクティブな情報提供を可能とする技術として注目される。

これらの技術を用いて、写真測量において取得される地形測量データを仮想空間内に配置し、データの再構築を行うことができれば、立体的な地形モデルを構築する事が可能となる。ここでは、地形測量データから構築された3DCGを三次元空間モデルと呼称する。三次元空間モデルは、地形測量データを立体的に視覚化する機能を有する。この三次元空間モデルをweb技術を用いて構築することが可能ならば、立体的なデータを用いた情報提供が可能となる。このような媒体の存在は文化財を取り扱う上で有用な情報基盤となる可能性が高いと考えられる。

三次元的な地形情報を利用した研究は、ハイキング関数を使用し遺跡間の最適交流路の推定を行った研究（千葉 貝森 横山ほか 2000）や三次元地形データを用いて遺跡間のノロシ通信シミュレーションを行い、仮説に対する傍証を示した（加藤 小沢 1999）研究が挙げられる。今後、三次元的な地形情報を用いた研究は様々な目的において行われると予測される。

本研究はComputer Graphics (CG) 技術及びWeb技術を用いることにより、地形測量データを三次元空間において再構築し、視覚化を行い、三次元空間モデルを内包する文化財空間情報システムについて検討を試みるものである。

三次元空間モデルと文化財空間情報システムの構築方法を述べ、次に三次元地形モデルを使用した文化財情報を取り扱うための文化財空間情報システムの検討を行う。

### 2. 構築方法

#### ・3DCGの構築

大分県日田市に所在する吹上台地、辻原台地の周辺地形（東西、約2.5Km、南北、約2.0Km）に写真測量を行った。写真測量及び測量値の図化はアジア航測株式会社に依頼した。図化された図面は1m間隔で描画された等高線をもつデータであり、デジタルデータとアナログデータの2種類を受領した。この測量成果を基にデータを三次元空間に配置し、三次元空間モデルとしてデータの再構築を試みた。

受け取った地形測量データは互換性に乏しいフォーマットが用いられていた為、汎用CADソフトウェアを用いて、Drawing eXchange Format (DXF) 形式に変換した。このデータを雛形として扱い、ベクターグラ

フィックスプログラムにより等高線のトレースを行った。完成したベクタデータを三次元CG統合ソフトウェアにエクスポートし、自由曲面モデリングを用いてモデルを作成した。その後、モデルにテクスチャマッピングを施した。テクスチャには測量写真を使用した。質感を表現し、モデルの微妙な起伏を損なわない程度にライティングを行った。任意の視点からレンダリングを行い、三次元空間モデルを構築した。

#### ・Web3Dの利用

Web技術との連携を図る一手段として、Web3Dを用いた三次元空間モデルの構築を行った。イメージスキャナを用いて二万五千分の一の地図をコンピュータに取り込み、ラスターデータを作成した。ベクターグラフィックスプログラムによりベジェ曲線を用いたベクタデータへ変換した。いわゆるハイフォートモデリングを使用し、Virtual Reality Modeling Language (VRML) によるモデルを構築した。その後、モデルにテクスチャマッピングを行い、仮想空間内においてレンダリングし、三次元空間モデルを確認した。

#### ・ベクタデータを用いた地形情報システムの構築

地形に関連する様々な情報を統合し、三次元空間モデルを取り扱う基盤として、WWW上で動作するベクタデータを用いた地形情報システムを構築した。イメージスキャナを用いて二万五千分の一の地図をコンピュータに取り込み、ラスターデータを作成した。このデータをベクターグラフィックスプログラムによりSVG (Scalable Vector Graphics) へ変換した。ソースにDTD (Document Type Definition) を組み込み、XML (eXtensible Markup Language) を用いてテキストデータとの関連づけを行った。

### 3. 結 果

写真測量データや地図の座標値を三次元空間モデルとして構築した。(図1) 写真測量や地図から得られた情報をデジタル化する事により、三次元空間モデルの構築が可能であることを確認した。(梅田 西村 後藤 2000) 測量データと測量写真を利用した構築方法から、写実的な印象を受けるモデルを構築した。テクスチャと三次元空間モデルを併用することにより、地物の位置や色、形状と高さをもつデータとして取り扱うことができた。

WWWを利用するためのモデルとしてWeb3D技術の一つであるVRMLを用いた。(図2) 当初、65536ポイントの格子点を発生させたが、オーバーヘッドに問題があり、WWWにおいて扱うことが困難なデータとなった。そのためサンプリングポイントを8分の1に減らし、8192ポイントの格子点によってモデルを構築した。これによりインタラクティブな動作を確認することができた。

三次元空間モデルを取り扱う基盤としてベクタデータを用いた文化財情報システムを構築した。(図3) Web技術とベクタデータを構築基盤として扱うことにより、3DCG、VRML、SVGデータを比較的容易に構築した。試作では、大分県遺跡地図(大分県教育委員会 1993)に基づき埋蔵文化財推定範囲と文化財位置情報、緯度及び経度を組み込んだ。機能としては拡大縮小が可能であること、情報を必要に応じて表示できる事が確認された。

### 4. 考 察

#### ・自由曲線と遺構図面

歴史学、特に考古学の発掘調査において記録されるデータは線形状を使用している。中でも遺構や地形を詳細に記録したいわゆる遺構図面は、システムの構築を行う上で重要な情報と考えられる。標高値は等高線表示法を

用いて図示され、地物はそれぞれの属性的特徴を表現する線形状が用いられる。このような図面は、地物をそのまま現しているのではなく、測量、観察を行った結果を線形状として描いている。三次元空間モデルの構築や文化財情報システムでは調査者が作成した線形状を重視する構築方法が望ましいと考えられる。このことから吹上台地、小迫辻原台地の周辺地形データは線形状を用いる事ができる自由曲線の利用を考えた。自由曲線を取り扱い、種々のデータを関連づけ情報の統合を図る考えは文化財空間情報システムの構築を行う上で一考する必要がある。

#### ・三次元空間モデルについて

地形情報を扱う数値地図などのDigital Elevation Model (DEM) は、いわゆるポリゴンメッシュを用いて表示する方法を使用している。数値地図におけるポリゴンメッシュは座標系を付与されており、値として位置を把握する事ができる。当初、吹上台地、辻原台地周辺地形の測量データはメッシュ化する方向性が考えられた。しかし、測量データに古墳や古墳と考えられる起伏を確認し、この古墳を表現するには非常に細かく標本化する必要が考えられ、試作した結果、非常に膨大なデータとなり、ハンドリングが困難なモデルとなった。このことからメッシュ化を一時見送り、曲線表現に適するモデリング方法である自由曲面モデリングを用いて構築する事とした。自由曲面モデリングはポリゴンメッシュと比較して測量値を離散させる事なく機械可読化し伝達できる長所がある。ポリゴンメッシュ、自由曲面の長所を活かすことは文化財空間情報システムの将来的な方向性として望まれる。CG技術は復元を考える上で有効な技術であり、展示利用においても有効であると考えている。三次元空間モデルにおいては、保存されていた測量データを再利用し、失われた三次元地形モデルを構築することも可能であろう。

#### ・文化財空間情報システムの構築

文化財、特に考古学に関連する情報は全国に分散した形で生産される。そのため集中的に管理を行うことを考えた場合、情報の伝達が遅延になり、膨大なデータの保守から人的負担の増加が考えられる。しかし、Web技術を用いて分散的に情報を構築することは上記の制約を払拭し、Webの特徴を活かす方向性を模索することが可能になる。様々な地域において文化財空間情報システムが模索される事になれば、今以上の構築事例を得るだけでなく、それぞれの試みに応じてシステムを構築できる。多くの事例を比較し、検討が行う事は、その仕様をより高度なシステムへと発展させる一手段になる。将来的には、このような検討を行う基盤を作り、地域と密接な形で連携されることが望ましいだろう。今後は、さらにデータを補填し、引き続き検討を行わねばならないと考えている。

## 5. 展 望

今日の大規模な開発事業においては、遺跡のみならず周辺の地形そのものを大きく変えてしまうことが少なくない。現在の地形の改変、改良は、過去の歴史的な事象を含む重要なデータを損失しているといえる。これは考古学固有の問題ではなく歴史地理学や環境歴史学など、様々な学問分野においても検討されるべき課題と考えられる。

現在、Web技術の多くは技術的な関連づけが行われつつあり、三次元空間モデルを用いたシステムの利用はそう遠い将来ではない。今後このようなシステムが歴史学分野の効果的な利用に役立つことを期待したい。

## 参考文献

千葉史 貝森和美 横山隆三 菊池強一 2000年

「地理情報システムを用いた遺跡集落ブロックの形成と最適交流経路の推定」 情報考古学 Vol.6 No.2

加藤常員、小沢一雅 1999年

「3次元地形データを用いた考古学的仮説の実験的検討」 情報処理学会論文誌 vol.40 No.3

梅田昭宏 西村靖史 後藤宗俊 2000年

「空間モデルを利用した二次情報の保存と活用」 文化財保存修復学会第22回大会講演要旨集

大分県教育委員会 1993年「大分県遺跡地図」

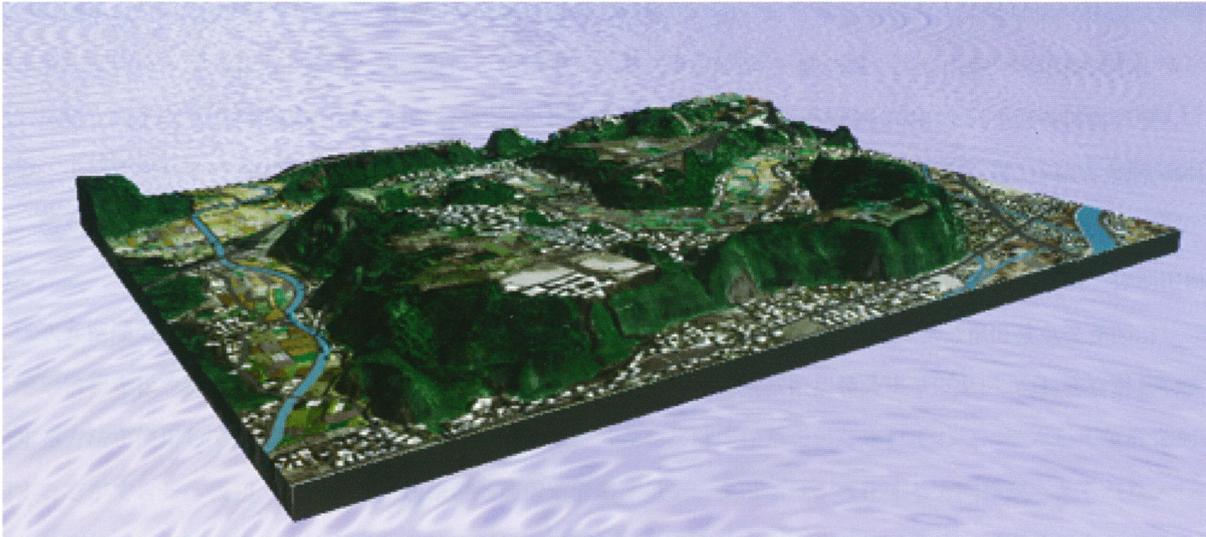


図1 吹上台地及び小迫辻原台地の三次元空間モデル

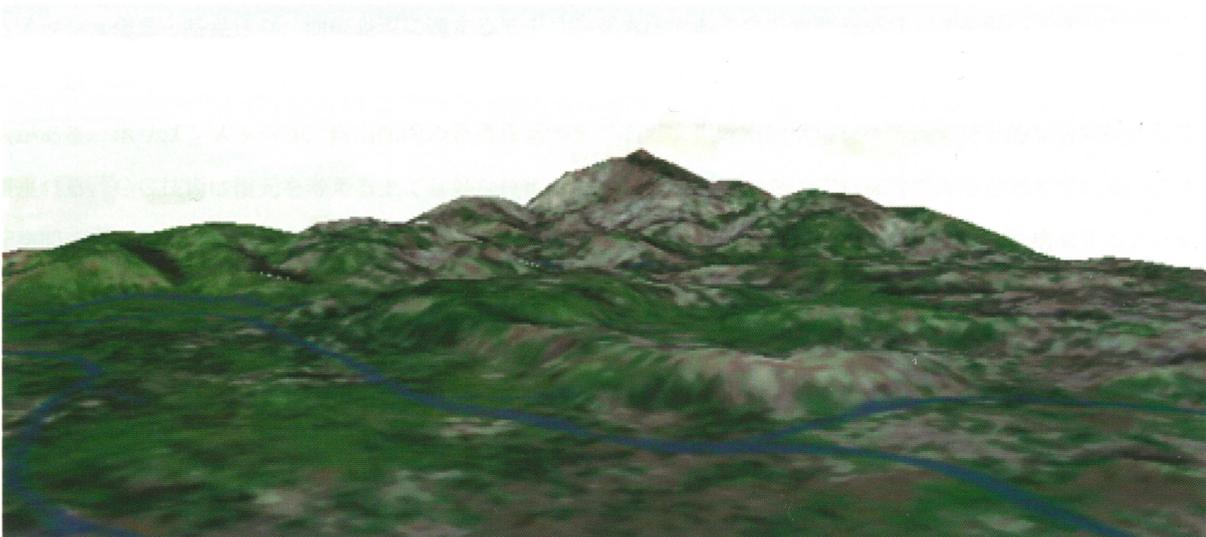


図2.1 web3Dを用いた三次元空間モデル（日田市南元町上方より俯瞰）

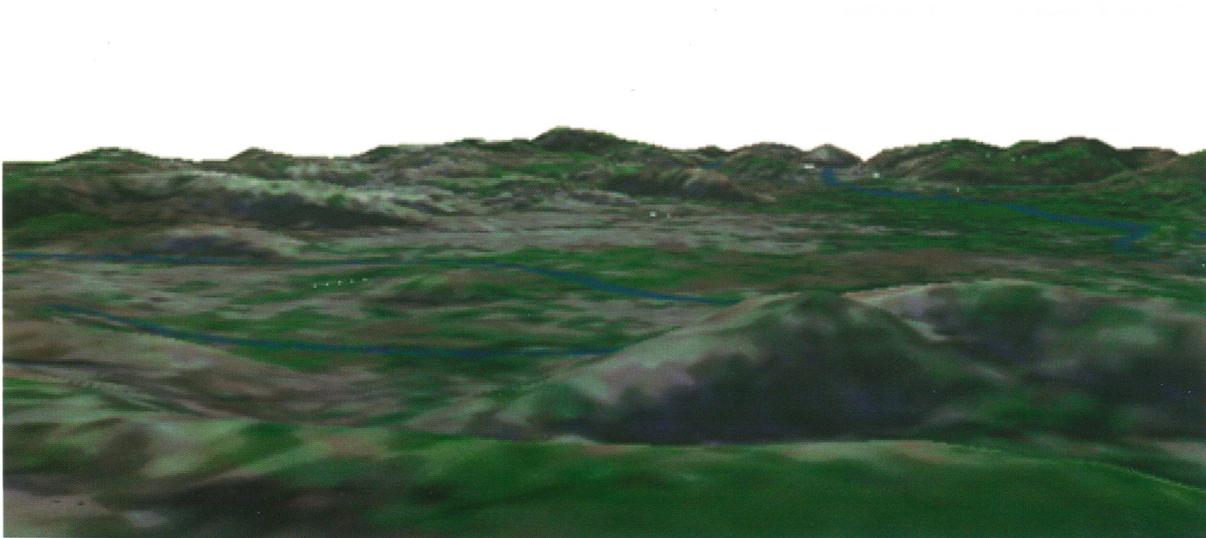


図2.2 web3Dを用いた三次元空間モデル（辻原台地上方より俯瞰）

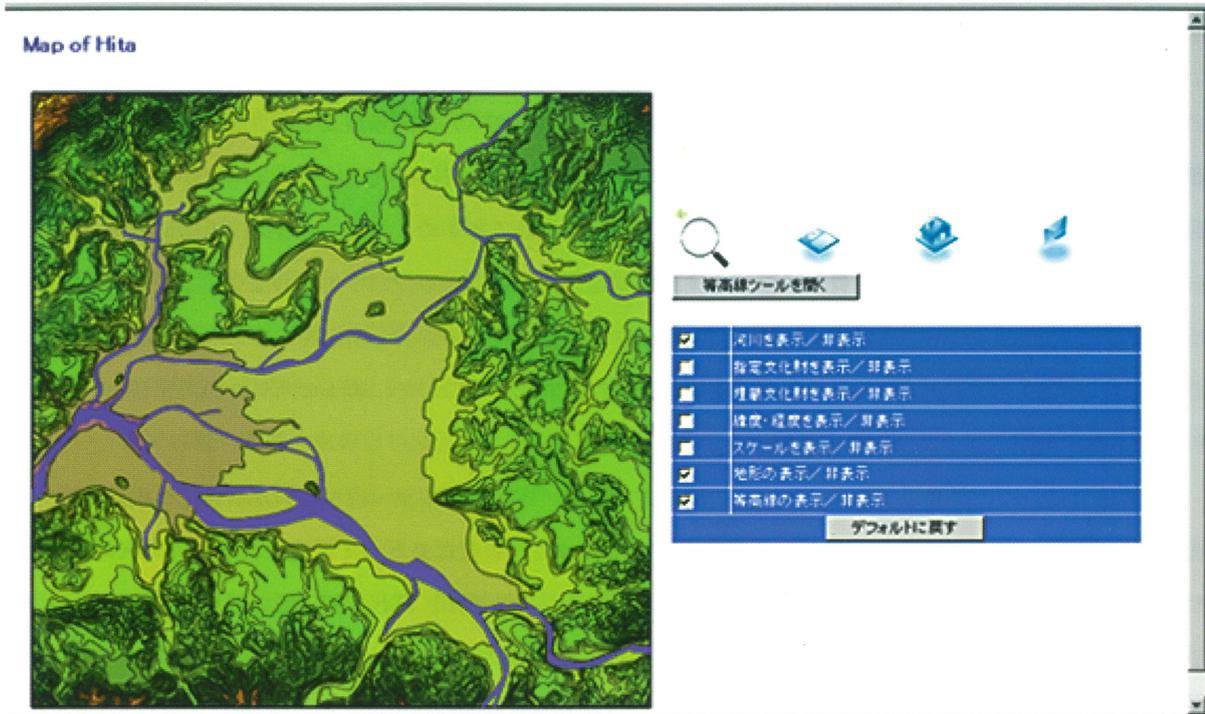


図3.1 試作された文化財情報システム

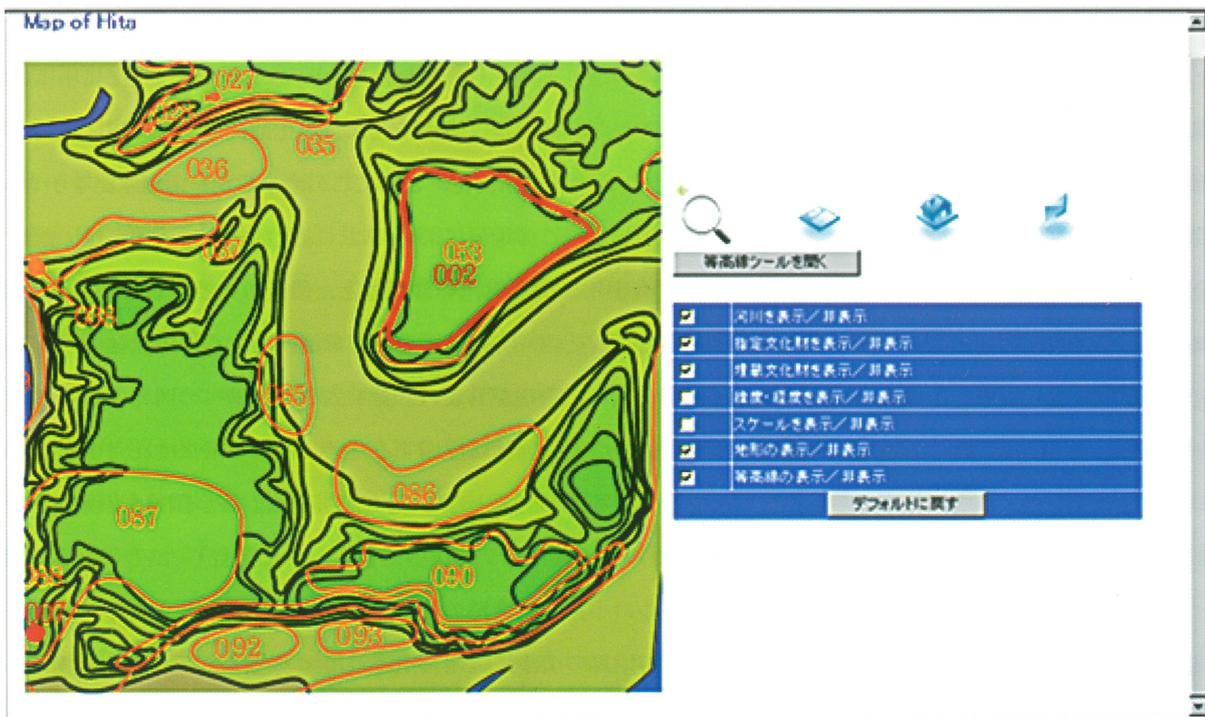


図3.2 埋蔵文化財推定範囲と文化財位置情報の表示

## あとがき

本研究「環境歴史学の視点に立つ都市と農村の開発史的研究」は、平成10年度より3カ年にわたり、大分県日田市の日田盆地周辺を主たるフィールドとしてすすめられた。この研究は時代的には先史時代から現代までを包括し、方法的にもさまざまな分野の研究者による学際的研究としてすすめられた。本書は、この研究における各分野の成果について、いわばその骨格の部分を集約し巻としたものである。いうまでもなく、この研究で得られた成果、新たに提起された問題は多岐にわたり、今後さらにその成果の集約と検討をすすめなければならないのはいうまでもない。以下、本書で得られた成果と提起された問題等について、若干の所見を添え本書の「あとがき」にかえたい。

前述のように、この研究の中心テーマは、日田地方の先史・古代から中世・近世にいたる耕地と集落の開発の歴史、つまり『開発史』を明らかにしようというものであった。研究にあたっては、それぞれの時代において、考古学的成果や歴史的文献の収集と分析を進めたのはもちろんであるが、あわせて、この地域の都市と農村の歴史的景観を、これにとりまく自然的景観ともども、いちいち丹念に現地を踏んで踏査する「広域村落遺跡調査」の方法を取り入れた。

さてこの地域の開発の原像は第I部第1章で、主として考古学的成果をふまえて検討された。日田市周辺では、近年質量とも膨大な発掘調査が相次いで進められている。別府大学でも、日田市教育委員会と協力して吹上遺跡や天満古墳群の調査をすすめた。これらの成果は可能なかぎり今回の研究に取り込むこととしたが、それでも、なお多くの調査成果を積み残している。

日田地方においては、弥生時代の前期末から中期にかけて、主として盆地に臨む四周の台地や段丘上に集落を構え、周辺の小河川の沖積地を開発した集落が形成された。その後、古墳時代から大化前代にかけては、盆地南部の長者原台地に代表されるように、段丘上に刻まれた湧水谷の水田化、さらにこの湧水谷から灌漑水路を引き、段丘の一部を水田化する開発が進められる。いずれにせよ、この地域においては、大化前代までの開発は、盆地の中央を流れる三隈川の、その支流である二串川、有田川等の小河川の沖積地と、段丘上の湧水谷というような、まことに小規模な開発による集落が散在したと見られる。その一方、徳瀬遺跡が象徴するように、盆地内の花月川や三隈川の氾濫原やその微高地にも、弥生時代から点々と集落が営まれ、盆地内の沖積地への開発と定着の試みがなされた。ただこれらの地域が、安定した拠点的な農業共同体に展開するためには、三隈川や花月川本流の水を安定的に引き、かつ維持管理しうる技術と労働力の結集が必要となるが、この時代はまだそれは実現していなかったと考えられる。

そうした中で、この地域には、古墳時代前期はじめの小迫辻原遺跡の豪族居館に象徴されるような、有力な首長が出現する。古墳時代後期には天満古墳や穴観音古墳等のように、明らかに日田地域全体を支配する国造的地位にあったとみられる首長の存在があった。しかしこれらの首長とて、よって立つ拠点集落とその生産基盤は、小迫辻原遺跡の居館や天満古墳の立地が、二串川のまことに狭隘な小天地にあることに象徴されるように、上記の孤立分散型のそれにとどまるものであった。要するに、これらの首長は、広い田地を開発し、他を圧する生産基盤を集積し、そこからもたらされる富をもって、地域において階級的に突出した支配層となっていたという可能性は少ない。ここで散在する集落の中から「首長」が出現する契機は、むしろ日田地域と、例えば弥生時代に

においては筑後を経て福岡平野との流通・交通関係の掌握にあったと見られる。そうした認識にたつて、この地域の先史・古代の道の復元をこころみ、そのルートと当地域の主要遺跡の立地の関係を明らかにした次第である。

弥生時代から大化前代を通じて、地域の主たる拠点集落を形成した渡里、石井、有田、刃連の各地域は、それぞれ奈良時代において「郷」の中心をなす重要な地域として維持され発展していた。日田地域においては、花月川流域の渡里と有田地区の結節点となる地域、有田地区の平島遺跡周辺、石井郷にあたる盆地南部の高瀬地区、刃連郷地区では三芳地区等に、それぞれ狭隘ながら条里の存在が指摘されている。これらの地区の条里水田は、基本的には大化前代までに一次的な開発がなされ、その安定化のための耕地・灌漑水路の整備が進む中で、さらに下流域への開発が行われたものといえよう。この中で花月川流域の条里は、律令時代における日田地域開発の成果という点では最も顕著なものといえよう。ただこの条里にしても、盆地の中心を流れる三隈川の支流である花月川の沖積地ということにとどまっていた。

第2章の飯沼論文は上記の律令時代までの状況をふまえて、さらに9世紀以降のこの地域の開発史に踏み込んでいる。ここで特に注目したいのは、長元9年(1036)年の府権檢非違使日下部為行による「荒野空閑地」への開発申請にはじまった「日田郡五箇所」の問題である。飯沼氏はこの問題について西別府元日氏らの研究成果をふまえながら、二つの新しい方向からの検討を試みている。一つは、鎮守社の存在に注目する方法、もう一つは水田開発と密接に関連する灌漑用水の存在に注目する方法である。

飯沼氏は、日田郡五箇所のうち竹田村、田島別符、今泉、石井別符の四箇所に、共通する鎮守社として若宮八幡宮があることに注目する。その位置比定に論議のある三尾田については、これを盆地東北部にあて、ここにも夕田の若宮八幡があることに注目する。氏は、これらの神社の位置と立地を読んだ上で、日田郡五箇所の設定された場所は、日田盆地の内ではあるが、その周縁部、古い郷と郷の境界や郷の縁辺であって、それぞれ氾濫原、いわゆる川原というべき所であり、日下部氏による、この地域の開発は、はじめにここに桑を殖え桑畑とすることからはじまったことを指摘している。

飯沼氏の論考で今ひとつ注目したいのは刃連郷についての考察である。刃連郷は盆地の東南部をかぎる通称大原の里山を背に、盆地にむかって展開する。刃連郷は『豊後国風土記』に日下部氏の拠点と伝えるように、古代においては日田郡でも最も重要な郷であった。しかしながら確認できる先史古代の遺跡の分布や現地の立地等から復元すると、その郷域は会所山周辺の小さな沖積地に限られるように見える。その北と東は有田郷で限られ、南は三隈川をはさんで石井郷である。盆地の中心に向かっては市街地が展開する。かくて刃連郷は、むしろ日田でも最も狭隘な郷のように見えるのである。しかし日田地域では、刃連郷は永く日田の中心的郷として位置付けられてきた。『豊後国志』等近世の史書では、刃連郷の郷域は、盆地の中心部隈町筋まで伸びているのである。

飯沼氏は、この刃連郷の本来の姿を考える試みの中で、田島から城内にかけて確認されている条里遺構に注目する。この一帯は北の花月川の北平井手と南の玖珠川の大井手から水が供給される構造となっていたが、実際には、ほとんど東の大原の丘陵に築かれた溜め池のかかりであり、もともと水が極めて不足する場所であった。このような場所に如何にして条里水田が開かれたのか。氏はこの地域の航空写真や現地の踏査結果をふまえ、現在のJR久大線に沿って下井手から庄手方面、下井手から三本松方面へと低湿地が伸びていることに注目し、これが玖珠川から分流する旧河道と見るのである。その後も、大山川と玖珠川は、度々の水害を起こし、その都度大量

の土砂を堆積させ、自然堤防を形成させた。その繰り返しの途中で複数の流路をもった玖珠川(筑後川)の河道は、現在の位置に落ち着いていったと考えられると氏は指摘する。氏は、こうした認識をふまえ、いうところの日下部氏の没落は、この河道の変化によって、本拠地鞆編郷域中心部が大きな打撃を受けたためと見ている。8世紀から11世紀にかけて、日田郡で大きな勢力を占めた日下部氏であったが、これらの激烈な自然の変化に対応することができず、結果、新興勢力の大蔵氏にその地位を次第に奪われて行ったというのである。

第3章の後藤重巳氏の論文は、近世の天領日田の中心となった豆田町周辺の農村の開発史を追跡したものである。当然ここには、これらの周辺村落とのかかわりの中で、近世の豆田町の成立への軌跡の問題も視野にふくまれている。豆田町の成立過程については、豆田町の本村であった中城村について検討し、町屋づくりに適した立地を持つ北部の微高地部分が豆田の町部となり、南部の低地が中城村として田畑耕営が行われたとしている。

そのほか氏の論点は多岐にわたるが、先の飯沼氏の研究との関連で言えば、刃連・有田にまたがる大原の里山の持つ意義を再認識させたことに注目したい。その作業のひとつとして、宝暦3年(1753)の「森領城内村絵図」等の資料をとりあげ、盆地東部の里山一帯を丹念に調査し、決して奥行き深いとはいえない里山の中に構築された多くの「池」がかりの水によって、成立した近世の村々の様相を明らかにした。ここでは盆地の低地を拠点とする「野辺」の村々と、里山を背にする「山付き」の村々との相互依存の様相も明らかにされた。

なお日田の近世の豆田町と隈町と隣接の村との関係については、段上氏は、民俗学の視点から言及している。氏は日田を代表するまつりである祇園祭りについて分析した中で、現在の隈町と竹田地区は合同で祇園祭を行うが、この合同祇園の成立理由は、近世においては隈町がもともと竹田村の枝郷であったことに由来するという。枝村から発展した隈町の祇園まつりが、やがて本村である竹田村を祭祀共同体として逆に取り込んでいったということである。この竹田村は、特に文政8年(1825)の小ヶ瀬井路の開掘により大きな転機を迎えた。この井路は灌漑用水として大きな役割を果たしたのはもちろんであるが、これによって隈川通船が開始されるようになり、竹田村はその流通交通の拠点・要衝として賑わいを見せ、次第に街村化し都市化していった。そのことによって竹田村は隈町の祇園祭に参加するようになったと氏は指摘する。

一方、豆田町は、前述のように、もともと中城村の枝村として扱われていた。後藤重巳氏も指摘するように、ここも小ヶ瀬井路の開掘によって、中城蔵所(豆田町蔵所)が設置され・竹田蔵所と同様に日田の物資の集出荷地として発展した。この中城村も近世末には祇園祭に参画するようになっていく。いずれにしても、竹田、中城の「本村」が、枝郷から発展した隈町、豆田町の流通交通の拠点としてその位置を確保し、発展していった過程は興味深い。ここには、ムラが町を生み、その町がムラを『町』化する様相が明らかにされたといえよう。

さて、飯沼・後藤両氏の研究によって、盆地東部の「里山」の水が、近世にいたるまで日田盆地の命綱であった様相が解明され、いわゆる幕末の小ヶ瀬井手開鑿以前の日田盆地周辺の村落と耕地の様相が明らかにされた意義は大きい。この一連の研究で、里山としての盆地東部の丘陵群の重要性が浮かび上がった。この丘陵は南には古墳時代の刃連の首長の墓と見られる法恩寺山古墳群、そして会所山、その北に大原八幡宮の森がひろがる。北の端は中世の大蔵氏の拠点と見られる慈眼山の森に永興寺がある。それらの背後の森に発する池と湧水は、述べてきたように大化前代から江戸時代におよぶ日田盆地中心部への発展の資源であった。その歴史と自然をいまもしっかり伝えているのである。この里山はそれ自身、自然環境そのものではないが、こうした歴史によって形成された「自然」環境であるといえるのである。それはまさに人と自然のかかわりの永い歴史が作り出した「環

境」にほかならない。先史古代の文化遺産が盆地北部の台地の小迫辻原遺跡や吹上遺跡であり、近世の文化遺産の集積地が隈と豆田の町並みだとすれば、この盆地東部の里山は、古代から近世につらなる歴史の拠点といえることができる。今、小迫辻原遺跡や豆田の町並みには、たしかな保存と活用の方途が確立されつつある。ここでこの里山にも、保存と活用の取り組みがなされる必要があるだろう。

工藤圭章・中村賢二郎両氏の研究は、上記の日田地方の、先史・古代から近世における、主として村落と耕地の開発史のひとつの到達点である豆田地区の集落町並みと、そこに遺存する商家群について調査し分析したものである。両者の調査研究は、ひとり豆田町の歴史の解明に資するだけでなく、文化遺産としてのこの地域の保全と整備、さらにいえば、21世紀を指向した歴史と文化の息づく町づくりのための、多くの指針を含んでいる。この豆田地区の町並みの保存と活用については、中村氏が詳細にわたって分析したように、「文化財保護法」等による「伝統的建造物群」としての保護が、前提となり目標となるはずである。この方向が一定の成果を見るためには、ここにいう「伝統的建造物群」の理念と規定をしっかりと理解し、地域の住民の理解と協力を得ることが前提となる。一方で、この地域の実情、あるいはさらに隈地区の町並み等とのかかわりを視野に入れて考える時、法的制度としての「伝統的建造物群」の制度と運用についての、あらたな建設的提言をしていく必要を感じるものである。いうところの「伝統的建造物群」の制度は、1975年の「文化財保護法」の改正にあたって成立した。そこには、いわゆる高度経済成長の只中であって、急速に進む都市の変化に対応して、いわば「開発」の波に対抗して都市の歴史的景観を「面」として保護することを使命としていた。もとより、そこに、これを現代の地域づくりに生かす方途も織り込まれていたが、基本的には、高度経済成長期の「開発」への〈守りの精神〉をふまえたものであった。しかし、21世紀に入った今、地域の街づくりにおいては、多くの地方都市において、町並みなどの歴史的文化遺産は、むしろその都市計画の基本的財産、その骨格として位置付けられてきつつある。日田市のまちづくりの方向は、まさにその典型であって、行政、企業、市民一帯となって「歴史と文教の町」の建設がすすめられているのである。その中であって、豆田地区を現行の制度の中で、「伝統的建造物群」として保存整備していくことは、いわばその「核」づくりとして大きな前進となろう。その一方で豆田地区の周辺に散在する多くの中世・近世の文化遺産をいかに保護活用していくかが大きな課題となる。ここで豆田地区の一定の地区を中核の町並みとして、その周辺に散在する歴史遺産を、広くゆるく包括した姿で、「伝統的建造物群」の制度が適用できないか。そうした考え方も、21世紀の「伝統的建造物群」の制度の発展的なありかたとして、検討されるべき時にきているといえよう。

次に情報処理の西村靖史・梅田明宏の研究は、CG及びWeb技術を用いることにより、地形測量データの座標値を三次元空間において再構築し、視覚化を行う基盤とする文化財空間情報システムについての検討を試みたものである。このうち大分県日田市に所在する吹上台地、辻原台地の周辺地形については航空写真測量による千分の一地形図を作成し、この測量成果を基にデータを三次元空間に配置し、三次元空間モデルとしてデータの再構築を行ったものであるが、今回の研究成果としては、むしろ国土地理院の二万五千分の一の地図をもとに、Web3Dを用いた三次元空間モデルの構築を行った作業が目される。市販の地形図をベースにして、ハード・ソフトとも文系の研究室に配置可能なものを駆使して作業をすすめたもので、その三次元空間モデルをWEBページ上で活用する方途を開いたこととともに、今後さらなる研究が期待されるところである。当面、述べてきたような各分野の研究成果を、デジタル情報として、これら三次元空間モデルに取り込み、分析と情報伝達に資する作業が残

されている。

なお本研究では、アジア、ヨーロッパの「環境歴史学」的研究の成果を知るべく、これらの国の研究者との研究交流を進めた。その成果のひとつが、イギリスのキングアルフレッド大学の、A・フレンチ教授との研究交流である。本書には、キングアルフレッド大学の「環境歴史学」的研究の成果のひとつである「シャプウイック調査」の報告を採録させていただいた。

このシャプウイック調査は1989年から行われているものである。

「この調査の研究範囲はシャプウイックという荘園、それは今「パリッシュ」(教区)と完全に重なりあっているが、そこで農業に従事していた中世の地域共同体の動いている風景である。その目的は、一連の建造物の一つ一つに焦点を当てることより寧ろ、この広い範囲の田園地帯の全てを調査すること、そしてこれによって文化的な遺構だけでなく自然の遺構が重要であることを認識することであった。従ってこの作業は多くの時代に亘ると共に、学問領域も多岐に亘り考古学、地質学、郷土史、既存の建物、地形学のあらゆる面を織り交ぜて解釈をしている」

「自然の風景の役割、その水路と泉、空間と場所についてのその社会の記憶、これらの全てが、何故ある場所が定住の為に選ばれたのかを説明しようとする時、強調するに値する。予備的な結果が示唆するのは、先史時代の建造物は自然の特徴に対して補足的で、確証には役立つが、10世紀以降では、風景そのものが圧倒的な規模で操作され、この場合には経済的・社会的な関係を強く印象づけることになった。家屋、道路、風景の新しい形態学によって我々は特定の社会的グループの特権的な位置を全く文字通りに“地図上に”示すことが出来る。このような位置は、多面的な考古学的な記録によって更に強化される。それは、中世の土地台帳に書かれていたり、中世後の地図や図解に書き込まれていたり、物質文化に埋め込まれていたりする。」

これらの方法論やその研究の理念は、実に多くのところで我々の研究の方向と重なっている。同大学によれば、この調査の調査報告は2002-2003年ごろまでに刊行する予定という。今後さらなる研究交流を進めていきたい。

(後藤宗俊)